

— 懸賞論文論文集 —

未来を負託できる

青少年の育成方策

目 次

【最優秀賞】			
子供の心を育て、夢を育む教育実践		小林 公司
		1
◆			
【優秀賞二編】			
危機に立つ社会		玉木 彰
—日本の未来を負託できる青少年の育成方策に関する一考察—		20
福祉施設における青少年健全育成制度		松浦 一樹
↳抜本的改革の鍵は福祉が握る		38
◆			
◆			
◆			
【佳作三編】			
いまどきの若い者は		廣内 一政
『子どもは、地域の宝』		松宮 孝明
		74
		53

未来を負託できる青少年の育成方策……………	ワイルス蓉子	93
—両親の権威を取り戻そう　まず親の教育から—		
◇	◇	◇
現在の教育の問題点とその解決策について……………	飯島かほる	109
独創性と人間性を取り戻す新時代の教育の提案		
—「ゆとり教育」の可能性を探る—		
未来を負託できる青少年の育成とその方策……………	小川　　智	127
—幼児期に自己抑止力と愛他心を育てる家庭教育の充実を—		
若者の日常に情緒性と論理性を……………	木村　和彦	150
未来を負託できる青少年の育成方策……………	古閑　博美	164
—日常の重要性—		
「立派な大人」の復権なくして青少年の育成はありえない……………	佐藤　寿一	180
未来を負託できる青少年の育成方策……………	清宮　正人	198
青少年の健全育成をいかに実現するか……………	滝石　裕二	212
青少年の育成について……………	富家　麻衣	229
青少年の健全育成は産院改革から……………	二村　元夫	241
未来を負託できる青少年の育成方策……………	松田　修平	262
—三つの立場から判断ができる人—		

確かな「自分づくり」の能力を育てる……………	山岸 亮一	280
— 未来を拓くための方向と方策小論 —		
青少年への投資を惜しまない社会に……………	山吉 秀樹	297
「興味・関心」を基本とした教育を……………	吉田 博彦	314
懸賞論文『未来を負託できる青少年の育成方策』の応募要項		
懸賞論文『未来を負託できる青少年の育成方策』応募者一覧		

【最優秀賞】

子供の心を育て、夢を育む教育実践

元中学校教諭

小林 公司 (62)

はじめに

数年前、神戸市で起きた小学生連続殺傷事件、黒磯市の教師刺殺事件、佐賀バスハイジャック事件、そして最近長崎市で起きた幼稚園児殺害事件など、少年による凶悪犯罪があとをたたない。最初で最後であつて欲しいとの願いも虚しく、私たち大人は残酷な少年犯罪の再発を防止できないでいる。

私がかつて中学校教師だった頃、少年事件について、生徒たちに意見を求めたことがある。かなりの生徒が「ナイフ事件」をわかるといい、こう書いてきた。

「ナイフ事件はうちの学校でも起こるかもしれないし、自分もやるかもしれない」「受験や塾通いでストレスがたまり、発散しようにも時間も、遊び場もない。人気のテレビゲームはやたら人を殺すもので、血が画面に噴き出す。リアルでもおもしろいが、こんなゲームにはまる自分がこわい」。

作文には「心の中で殺人を何回もした」とか、「自分を殺せ!」とか日頃の明るさには似合わない、ドキッとするとする言葉がよく使われていた。私は今の中学生が大人が想像する以上の、ゆとりのない重圧のもと殺意を抱くほどの心の闇を抱えて、懸命に生きているのを知り、心が震えた。そしてかなりの子供が生きる目標が曖昧のまま、その場、その時が楽しければいいという利那的、享樂的な生き方をしていることもまた知った。

ある女の子はこう書いてきた。「透明な存在というけど、私だつてそうだ。将来何をすればいいかわからないし、何になりたいかもわからない。休みの日はコンビニに行つて、あとは友だちに合わせて、ブラブラ流されているだけ」。

思えば戦後の貧しい時代、家族は協力し合い、我慢し合つて、豊かな社会を築こうと共に頑張つた。物不足、情報不足ではあつたが、未来志向で清貧に耐えた。戦後五〇年、現代の豊かな社会は自己犠牲より自己の欲求充足を、自制より自由を、忍耐より快楽を求める時代風潮にある。こうした時代に、未来社会を担う子供たちはどうした意識を持っているのか。

表1 中学生の人生目標国際比較 平成10年度（一部抜粋 %）

調査項目	日本	アメリカ
スポーツや芸術の分野で名声を得る	20.0	40.1
科学の分野で新しい発見をする	9.0	21.6
他人が真似のできない特技を持つ	34.5	62.7
勉強がよくできる人間になる	16.3	80.6
自分が損をしても正しいことをする	21.4	48.5
その日、その日を楽しみ暮らす	60.9	76.5
社会のために貢献する	15.7	47.3
平凡だが、円満な家庭を築く	50.9	72.2
お金持ちになる	25.3	56.0
高い社会的地位に立つ	11.3	61.7

上の表1は財団法人日本青少年研究所による「中学生の人生目標国際比較」である。

一 中学生の人生目標国際比較の考察

この人生目標の日米比較は何を物語るのか。

第一はすべての項目において、アメリカの子供が日本の子供を上回ることだ。アメリカの子供は勉強がよくできたい（日本の四・九倍以下同じ）、科学の分野で新しい発見をしたい（二・四倍）、社会のために貢献したい（三・〇倍）、高い社会的地位に立ちたい（五・五倍）と願っている。アメリカの子供は未来志向で、向上心が高く、意欲的であるが、日本の子供には統計を見る限り、覇気を感じないのは私だけではない。

第二は日本の子供はその日、その日を楽しみ暮らすのが約六割、平凡だが、円満な家族を築くのが約五割で、ここでも共に七割以上のアメリカの子供に比べ意欲が乏しい。小中学生の不登校が一三万四〇〇〇人（平成一二年度）、フリーター人

口が四〇九万人で一〇年前の二倍。こうした社会との接点が希薄な「ひきこもる若者」の増大は、覇気を感しないこの国際比較と無縁ではない。

第三は自分は損をしても正しいことをするが、アメリカの子供は、四八・五%で、日本の子供の二・三倍もあることだ。これは目標というより特性に関することで、こうした意識を持たせるアメリカの親のしつけのすごさと思う。平成四年同研究所が行った特性の調査では「自分が損をしても正しいことをする」の影響を受けたのは自分の親（アメリカ五九・六%、日本二三・〇%）、だれの影響も受けない（アメリカ九・一%、日本四二・三%）である。「自分が損をしても……」は利己や欲望に打ち勝ち、もつと人間として大事な正義を貫けという教えで、アメリカの親が良心や人格面を重視している姿勢がうかがえる。

日本の子供はだれからも影響を受けないが、アメリカの四・六倍もあり、こうした統計にも日本の親の感化力の低下、家族の教育力の衰退が露呈している。

アメリカには殺人、暴力、銃犯罪、離婚の多さ等、多くの社会問題はあるが、この統計を見る限り、親の権威と健全な家庭のしつけが存在している。日本文化の親の後ろ姿、以心伝心等の伝統的なしつけはそれだけで尊いが、学ぶべき点は学び、反省すべき点は反省するという姿勢を持ちたい。

二 閉ざされた学校から開かれた学校へ

先に述べた少年犯罪の増加や覇気のない若者の大量出現は、学校教育、家庭教育、社会教育の三者のいわば複合汚染に原因がある。

教育という営みは教える者と教えられる者、教職員同士、生徒間同士、教師と保護者と地域の人々等に安心と信頼の関係がなければ、その目的を達成することは難しい。私たちは長い間、学校、家庭、社会の三者で責任転嫁し合う不毛の構図の中にいた。

ところが今、目標を喪失した若者やひきこもる若者、意欲のない若者の増大は少子化問題もあって、ますます社会の活性化を損ねる事態になった。子供の問題は大人の問題である。二一世紀を担う子供たちに夢を持たせ、やる気を喚起するには、責任転嫁を排し、教育において大人たちが団結することが急務である。私の提言は閉ざされた学校を地域に開き、保護者や地域の人々と共に子供を育てる開かれた学校づくりの実践である。

学校教育は従来から学校の閉鎖性と教室の密室性の二重の壁で守られてきた。授業参観は保護者会の時に限られ、授業は常時教師のみが行ってきた。しかし、考えてみれば教育は教師だけの専売特許では決していない。学校教育、家庭教育、社会教育の三者が連携して生涯学習教育の一環として行うべきものである。まして情報化社会に生きる今の子供たちの興味・関心は多様だ。その子供の多様な興味に応え、多様な能力を伸ばすには、教師だけの力には限界がある。

保護者や地域の人材を“社会人先生”として学校に招き、教科の授業や道徳、人生講話等をしてもらう開かれた学校づくりの実践は、知識だけではなく、子供の心を育て、夢を育むためにも頗る有効である。社会人先生の授業を私たちは「地域教育力の活用」と呼んだ。

この教育実践は直接体験希薄、間接体験肥大で、仮想と現実が融合する仮想現実（バーチャルリアリ

ティー)に埋没しがちな子供たちに、人生には多様な生き方があり、夢に向かって努力することの大切さを生の迫力で教える絶好の機会であった。キーワードは教師・保護者・地域の人々が連携して共に子供を育てる「共育」である。私はかつてこの「共育」事業に推進委員長として携わり、四年間で一〇〇余名の社会人先生に授業をしていただいた。次に地域教育力活用の具体的実践について述べる。

(一) 地域教育力活用による教育実践

講師の社会人先生は第一回目の時、保護者と限定した。そのため講師の選定はとても厳しかった。家庭訪問はもとより、PTA、学校新聞、学年だより、学級だより、PTA総会、保護者会等あらゆる機会をとらえ広報活動を行った。白羽の矢を立てた保護者が会社員だった場合、帰宅は夜九時、一〇時になる。私たちは帰宅を待って「子供たちのために、是非!」と懇願した。初めは今の学校教育に批判的だった人も、最後は快く引き受けてくれた。ありがたいことに全学年で講師が決定した。講師の内訳は主婦、会社員、自営業者、公務員、銀行員等多岐にわたった。

保護者を社会人先生として、進路指導の分野で「私の生き方」と題して全学年で行われた人生講話は、私たちの想像以上の感動をもって終わった。ある自営業の会社社長は自分の戦争体験を語るうち、感極まって涙を流し、会社員から建具業に転職した講師は、鮮やかな手さばきでカンナ削りの実演を見せてくれた。驚いたのは子供たちの聞く姿勢である。落ち着きのない子も、問題傾向の子も、姿勢をピツとし、目を輝かせて傾聴していた。

ある講師は授業後の座談会で、「昨夜はよく眠れませんでした。授業中生徒が立ち歩いたり、騒いだ

りしたらどうしようと心配でした。何しろ近頃の中学生は荒れていると聞いていましたから。ところが私の拙い話を真剣に聞いてくれ、ビックリです。私の方こそお礼を言いたいです」と感想を語ってくれた。

生徒の感想文には、その多くが父母による人生講話は新鮮で為になったと書かれていた。

◇ 生徒の感想 中三 男

土曜日に行われた新しい授業はとてもよかった。友だちの父親の話は、偉い人の話より身近で、グツときた。環境が悪化していると聞き、さっそく本で調べた。こんなことは今迄あまりなかった。講師の先生も、僕たちも真剣だった。とても新鮮で、新しい感覚の授業だった。これからもぜひ続けて欲しい。

地域教育力の実践が定着するにつれ、講師は保護者のみから地域社会へ、市、県へと広がった。また、授業の分野も学級活動から全教科で、講師と共にを行う共同授業へと発展した。

(二) 子供に夢をもたせる“共育”事業

閉ざされた学校から開かれた学校へ。教師だけの授業から社会人先生との共同授業へ。教師だけの教育から、社会人先生と共に子供を育てる“共育”へ。地域教育の活用は、先にみた目標と意欲を喪失した子供たちに、夢と感動を与える心楽しい“共育”事業だった。表2がその地域教育力活用の一覧表(一部)である。

開かれた学校づくりの実践を通し、地域社会は人材の宝庫であることに気づいた。一能一芸に秀でた人が多く、学校の呼びかけに、多忙にもかかわらず教育奉仕してくれた。私は学校と家庭と地域の三者

表2 地域教育力活用の一覧表（一部）

活用場面	学年	職 業	主 題	内 容
学級活動	1	公務員 (保護者)	仕事を通して生きる ということ	海上保安庁の仕事を通して 人の為になることが生きる ことだと説く。学校の勉強 が人生の基礎。
学級活動	2	会社経営 (保護者)	私の歩んだ道	一級建築士の資格を取る。 努力を重ね建築会社を起こ す。意志あるところに道は 開くと語る。
学級活動	3	会社員 (保護者)	職業の世界	子供の頃海外で仕事をする 夢を持つ。目的意識を持つ て夢を実現することが大切 だと語る。
理科	3	石材店経営 (地域協力者)	岩石と私たちの生活	岩石の加工の仕方、割り方 を実演。身近な生活にどう 岩石が使われているかを説 明。
英語科	1	雑誌編集長 (保護者)	英語と異文化	滞米体験から日米の国際比 較。流暢な英語力で英語は 世界の国語だと説く。

が「子供のために」を合言葉に協力し、感動という「魂の共振」をすれば、必ずや今日の教育荒廃は克服できると確信した。

(三) 生徒に変容

先に述べた人生目標の国際比較で、日本の子供は目標意識が乏しく、従って学習意欲も、生きる意欲も弱く、それが不登校やフリーターに連動していることを論述した。こうした現象が日本全国に伝播していけば、日本の未来は危うい。しかし私たちは社会人先生と共同授業をして、生徒たちが目を輝かし、喜んで授業に参加しているのを見て、大なる希望がわいてきたのを実感した。生徒たちは礼儀をわきまえ、大

人に感謝し前向きだった。

◇ 生徒の感想 中三 女

私はお話が終わった瞬間、とつても素直な気持ちで「ありがとうございました」とつぶやきました。講師の先生が私たちのために、寝る間も惜しんで、準備してくれたことを知ったからです。私はいま進路の選択で悩んでいます。講師の先生は戦後間もない時代で、家のために工業高校へ行くしかなかったと聞いて、ハッとしました。私は進路先をあれこれ選べ、自分で決定できる。何という幸せかと。今日はとても重要なことを気づかせてくれ、ありがとうございました。

◇ 生徒の感想 中二 女

講師の先生は子供の頃、パイロットに憧れ、試験を何回も受けたが、失敗したそうです。それでも飛行機への夢をあきらめきれず、航空機の会社に就職して、今は飛行機の整備の仕事をしているという話でした。「夢を持つ。あきらめない」の言葉はグサリとききました。私は学校の先生になる夢を持っていましたが、勉強ができないのであきらめていました。話を聞いて、私はなんてダメなんだと思いました。勉強を頑張る、先生になる夢に向かってチャレンジします。

感想文には感動したという言葉が多くあった。それはなぜか考えてみた。子供たちは多分、表の明るさとは別に体験不足からくる自信のなさの中で、進路に悩み、生きること悩んでいるのではないか。そしてその自覚のある子もない子も、思春期特有の漠たる不安と心配が、大人たちの確かな体験談を渴望させているのではないか。

思えば、お手本となるべき親は多忙で、親子で話し合う機会も少ない。テレビ、雑誌は子供たちの欲望を刺激するばかりで、人生を真面目に語ってくれない。こうした現実を考える時、保護者や地域の人々が多くの子供たちに、自分の生き方を語り、また鍛え抜かれた技を披露し、どんな職業でも誇りを持って仕事をする事の大切さを説く意義は大きい。

テレビ、ゲームなどの仮想社会に取り込まれ、自他の生命を軽視し、生きる力の脆弱な子供たちに「ナマ身」の講師の体験談は「ナマの迫力」があり、生きることの素晴らしさと厳しさを実感させてくれた。問題行動は減り、目的を持って学習に取組む生徒が増え、学校は活性化した。そして何より多くの教師が変容した。

(四) 教師の変容

地域教育力の活用は家庭や地域からの学校への呼びかけでは決してない。学校から家庭や地域への発信である。その教育改革の中心となるのは教師その人である。しかしその教師自身の意識改革をはかるのが、実は最も難しい。そもそも人格の完成という教育目標を目指す学校組織は、営利を目的とする会社組織と根本的に異なる。人格は目に見えないし、数値化できないが、営利は目に見え、数値化できる。この教育の特殊性が学校に「五つのない」の特異の世界を生む。

公立学校における「五つのない」とは、倒産がない、首切りがない、左遷がない、叱責がない、競争がないの「五ない」である。これはぬるま湯の世界であり、組織は劣化しやすい。しかも教室という密室の中で、相手が子供となれば、よほど自戒し使命感を持たない限り、易きに流れ楽をしたがる。これ

は人間の常であろう。

教育は未来に生きる人間を育てながら、未来を創造する最も人間的な営みである。その崇高ともいえる教育の世界で、「五ない」に住む教師は、また次の「三つの無責任」の体質に染まりやすい。このことも正直に告白しなければならぬ。

「三つの無責任」とは、テスト等の成績の悪さは、自分の教え方の悪さは棚に上げ、生徒の能力・努力不足のせいにする。非行の問題は自分の指導の反省より、家庭・社会のせいにする。そして教育の荒廃は自分の努力不足を棚に上げ、時代が悪いなどと教育の諸問題を全て責任転嫁する無責任体質をいう。従って先に述べた今の子供の目標喪失、意欲喪失以前に、教師の意欲喪失、ことなかれ主義が横たわっているのである。ところが開かれた学校づくりの実践によって、多くの教師が変容した。講師がもたらした新風は、いわば風圧となって、教師についた積年の怠惰なチリを吹き飛ばしてくれた。

当初プロの我々がいるのに、なぜ外部からシロウトを呼んで授業をしてもらうのか、という疑問の声もあがった。しかし実践をして完全にその声はかき消された。それは一時間の授業をするのに、講師の方々の並々ならぬ努力を知ったからである。ある会社員は夜の帰宅後、数日間明け方までかかって教材の準備をした。共働きのある保護者は数カ月前から楽器の練習をした。ある自営業者は市の講習会に参加し、教材研究をした。私たちは改めて、教える側に立つ者の使命感と教育に向かう姿勢を教えてもらったのである。

そして何より講師と共同で授業をするというプレッシャーが、待ったなしで教師をぬるま湯から飛び

出させ、意識の変容を迫った。

講師の来校は一人の人間が持っている文化が学校に入ってくるのと同じである。四年間で一〇〇名以上による講師の授業は、多種多様な一〇〇以上の「文化のタネ」が、生徒たちの心に蒔かれた、ということである。そして文化の力は生徒たちに夢と感動を与え、心の栄養になった。と同時に、その文化のタネは教師たちの心にも蒔かれた。そして教師たちも自らの心を耕し、変容した。学校を地域社会に開いたことで、信頼の輪が広がった。

(五) 学校・家庭・地域の信頼の確立

学校と家庭との相互不信は、交流不足からくる誤った情報からくることが多い。開かれた学校づくりの実践を通して、大勢の保護者や地域の人々が来校した。教師たちも地域に赴き何回か打ち合わせをもった。こうした取組みを通し、学校と家庭と地域との信頼関係が深まり、以前のような不信感は払拭された。本来この三者の「信頼のトライアングル」があれば、子供は健全に育つ。

特に家庭の教育力の回復は目覚ましかった。家庭は社会の基本である。ところが今その家庭で、親子の絆が弱まり、そのため社会の秩序が揺らいでいる。私はこの地域教育力の活用で、講師が吾子のいる教室で授業をした時、親子の絆が格段に深まった例を幾つも知っている。

授業後の座談会で、ある講師が私に本音を言った。「私が最高にうれしかったのは、息子が領きながら聞いてくれたことです。普段は忙しくてろくに話もできませんから。こういう機会を与えてくれた学校に感謝します」。

その子の感想文にはこうあった。

「お父さんの苦勞話をはじめ聞いて、泣きそうになった。お父さんを心の底から尊敬する気になった。こんな気持ちになったのは初めてだ」。

親の教育奉仕を生徒の中で、吾子はだれよりも真摯に受け止めている。これが何よりの教育である。家庭の教育力の向上は計り知れない。

三 私自身の変容と実践

実践1 毎月のお話

私は社会人先生の人生講話に感動した。子供たちもこの種の話に渴望しているのを知った。それは丁度幼い子供がおとぎ話で、空想の世界を楽しむように、思春期の子供は人生話で、現実の世界を楽しんでいるかのようだった。そこで私は思い切って、毎月一回、授業の中で一時間、私自身の体験談や生徒とのふれあいのエピソードを語ることにした。

これはぬるま湯に浸りがちな自分への挑戦という意味もあった。題は七度死にそうになった男、先生の初恋物語、床屋のトンちゃん、自動車ドロボウを捕まえた話、ボスとの三年間の戦い、受験に落ちてよかった話、イタリア生活から日本を考える等々である。

この「毎月のお話」は一五年間続き、生徒の感想文は段ボール四箱になった。次は生徒の感想の一部である。

◇ 毎月のお話 中二男

月の初めになるとワクワクする。先生のお話があるからだ。先生の体験談やイタリアの話を知ると、外国へ行きたくなるし、希望がわいてくる。先生になるのも悪くないと思う。八月はないから損をした気がする。

◇ 毎月のお話 中三女

先生の話はナカナカだよ。家出したボスを三日三晩、親父さんと捜したなんてハンパじゃない。少しだけウルウルした。

私は生徒たちの感想文を読みながら、教師という職業のよさを感じる。そこには心の通い合いや感動の共有がある。

実践2 手づくりキャンプ

引きこもりやキレやすいなど今の子供の負の側面は、豊かな社会における「少子化・情報化」の悪影響が大きい。少子化は他人と協調して共に生きるという社会性を弱め、機械相手の情報化は人間関係能力を退化させる。

例えばは悪いが、今の子供は昔の子供に比べ「体は白いウドで、心はモヤシ」のようだ。およそ軟弱で、野中の一本杉のように風雪に耐えて、雄々しく生きるという迫力を感じない。

そこで私は従来のキャンプを改革し、たくましく生きる力を育てることを狙いとした実働体験重視、地域教育力活用の、以下のような「手づくりキャンプ」を学年会に提案し、承認された。

①プールの裏地を開墾して、保護者で篤農家のご指導のもと、ジャガイモ等の野菜づくりをする。②地の陶芸家のご指導のもと、体育館で粘土をこね、カレーライスが盛れる皿づくりをする。③保護者や地元業者の協力を得て、毎月廃品回収をし、その収益金で二泊三日三〇〇人分のお米を購入する。

私たちはこの手づくりキャンプで、「育てる喜び、作る喜び、働く喜び」を直接体験させ、テレビなどの間接体験よりはるかに楽しいことを実感させたかった。また飯盒炊さんの非日常性は自分たちで食事を作ることを通して、協調性を養わせ、バンガローでの宿泊体験は日頃の暖衣飽食、快適居住の生活から粗衣粗住の不便な生活に追いやることで、逆に子供が生来身につけている生きる力を目覚めさせると信じた。実際生徒たちが生き生きとやりきったことに、私たちは少なからず驚いた。

キャンプ地で管理人さんが「子供たちの表情がとてもいいです。それに今年は残飯が非常に少ないです」といった時、私たちは手づくりキャンプの成功を思った。次はキャンプ実行委員会のまとめの一部である。「みんなが心一つにして団結すれば、こうしたキャンプができることを学んだ。友だちや先生たちとの信頼関係ができた。とても成長した感じ。最高の思い出になった」。

実践3 パラリンピックに出場した車椅子バスケット選手たちとの交流

学級展でパラリンピックに取り組み、厚生省や各新聞社に生徒たちは電話し、手紙を出した。さつそく数々の資料が届き、生徒たちは「すごい！」と感嘆の声をあげた。その資料からパラリンピックに出場した選手がいる車椅子バスケットの選手たちを知った。

私はその選手たち三名を学校に招き、模範試合と生徒の車椅子体験を学年会に提案した。ねらいは①生

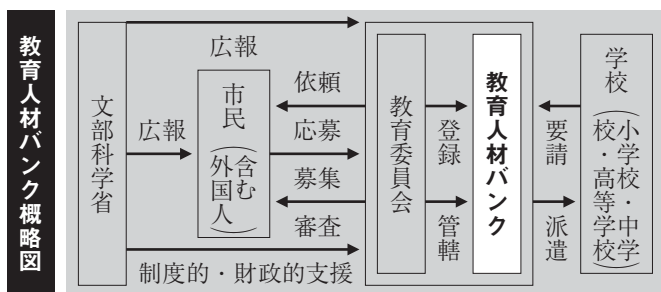
きる力の脆弱な生徒たちに、たくましく生きることの大切さを知らせ、障害者への手助けを学んで、思いやりの心を育てる。②車椅子の試乗体験をして不自由を体感し、障害者の話を聞いて共生社会のあり方を考える。

当日、車椅子バスケットの選手たちは自分で自動車を運転してきた。体育館での競技はとても激しく、車椅子ごと倒されたり、壁に激突したり。どの選手もとても輝いていた。

インタビュアーでは「スロープに自転車を置かれると困ります」「JＲの駅は階段で、障害者は自力で電車にも乗れません」等、なるほどと思う話ばかりだった。生徒の感想文には「今まで平気でスロープに自転車を置いていたから、シマッタと思った」「中一からの福祉教育で、介護福祉士の夢に向かって進みたい」とあった。

自己チューとか、人の痛みがわからないとかいわれる子供たちだが、人間らしく温かい心が脈打っているのを感じる。

この子たちが中三になった時、パラリンピックの水泳で金メダルに輝き、世界新記録を出した車椅子利用のスイマーを招き、卒業講話を実施した。また海外で生活した保護者たちによる「世界の中の日本人」のシンポジウム。在日フランス人による「フランス人と日本人の同じと違い」。市内の高校出身で国際的に活躍するピアニストを招いての生演奏等々。これらの実践は二一世紀の更なる国際化社会を見据え、未来社会を築く子供たちに、「世界に羽ばたくビッグな夢」をもってもらいたいと願ってのことだ。



四 教育人材バンクの設立

地域教育力の活用や社会人先生の授業は、学校を変革し、家庭の教育力、地域の教育力を向上させるなど一石三鳥もの効果があった。

しかし正直いってこの事業を成功させるには、学校側に莫大なエネルギーが必要とされる。深夜に及ぶ講師探し、夜間の家庭訪問等、一教師、一学校の熱意だけで長く続けることは難しい。そこで私は社会人先生の授業が、全国どこの学校でも計画的、能率的に行えるよう「教育人材バンクの設立」を提言したい。

教育人材バンクは県・市町村の教育委員会が、地域社会の人材を社会人先生としてバンクに登録し、学校の要請に応じて講師を派遣するいわば「教育の出前」システムである。

国はこの社会人先生の教育の出前を教育活動の中に位置づけ、計画的に行うには、非常勤講師として特別免許状を交付するなど身分上の保障をするほか、給料支給などの財政上の裏付けが必要である。次に教育人材バンクの各組織の仕事内容を記す。

【文部科学省】

○ このシステムの積極的な全国広報

○ 教育人材バンクの設立に、財政的、制度的な面での援助

【教育委員会】（県・市町村）

○ 社会人先生の募集、審査及び地域で一能一芸に秀でた人材に講師の依頼

○ 審査にパスした人材及び依頼し承諾した人材を、教育人材バンクに登録

○ 登録した人材名、指導内容、略歴等の一覧表を各学校に送付

○ 教育人材バンクの管理、運営

【学校】（小学校、中学校、高等学校等）

○ 教科、特別活動、学年・学校行事等の年間計画に応じて講師の出張依頼

○ 講師との打ち合わせ、事前準備、事後整理

○ 当日、講師との共同授業、反省会

おわりに

子供たちの心を育て、夢を育む色々な実践を述べてきた。開かれた学校づくりの実践は学校全体での、手づくりキャンプ及び車椅子バスケット選手との交流は学年全体での、そして毎月のお話は私個人の、それぞれの実践だった。

私が言いたいのは、その実践の根底にあるのは教師の「やる気」である。やる気こそ、教育創造の原点ということだ。個人の創意が全体の総意となって、生徒たちのやる気を喚起していく。今の生徒にはやる気がないといって愚痴っても、子供の気質が変わったのは家庭が悪い、社会が悪いと嘆いても、何も始まらない。可能性に挑戦する教師のやる気こそ、未来を開く鍵である。

実践をしようと思うことは教師が愛と情熱を込めて打てば、生徒は健全な音色を響き返す「心の鐘」をもっていたことだ。そして地域社会は人材の宝の山で、学校や一教師の呼びかけに「子供のためなら」と、誠意をもって応えてくれたことだ。さらに新聞社や企業、国の行政機関までもが、迅速かつ誠実に対応してくれたことである。こうした教育への高い関心がある限り、日本の未来は明るい。

【優秀賞】

危機に立つ社会

—日本の未来を負託できる
青少年の育成方策に関する一考察—

産能大学助教授

玉木 彰 (45)

一 はじめに

本稿は『未来を負託できる青少年の育成方策』についての分析と提言である。

近年、青少年の健全育成は、重大な社会問題として国民的関心を呼び起こしつつある。

自分を慕う弟のような小学生を惨殺し、その首を晒した上マスコミに挑戦状や犯行声明文まで流した神

戸の一四歳・酒鬼薔薇聖斗の事件はまだ我々の記憶に新しい。

そして、この二〇〇三年七月、長崎県で四歳の幼児に性的傷害を加えた上に高所から落とした凶悪殺人事件の犯人がなんとまだ一二歳の中学一年生男子生徒であったことが判明したとき、その衝撃は日本列島を震撼させた。

何かが狂っているのではないか。

子供たちが、愛すべき我が子たちが急速におかしくなりつつあるのではないか。

—すべての心ある大人たちの胸に、その思いが去来したに違いない。

彼らの事件は氷山の一角である。警察統計によれば、暗数として看過され得ない凶悪犯（殺人・強盗）などの年間検挙件数は、平成九年以降それまでの二倍近くで高止まりしたまま推移している。非行の低年齢化も急速に進行しており、小学生が非行や犯罪に走ることでさえ稀ではない。そして墮落した大人たちは少年少女に媚び、その逸脱行動を正当化する言説さえ展開しながらも、実は彼らの唯一の財産である《若さ》を性的あるいは経済的に搾取してやまない。若者を破滅に誘う《ハメルンの笛吹き》は、いつの時代も物わりの良い顔をして言葉巧みに欺くのである。

—それで、いいのか。

もちろん、著者は断固として否と答える。我ら大人たちの使命は、ともすれば血気に逸って道を踏み外しがちな若者たちに対し、あるいはうるさい頑固親父として、あるいは優しい慈しみの母として、断固として立ちほだかり、寄り添い、ぶん殴り、抱きしめ、叱り、励まし、泣き、笑い、そしてついに彼らを導

くことにある。人は、従うにせよ抗うにせよ、行く手を歩む先達を必要とするのである。

未来は若者のものである。いかなる時代と民族においても、青少年健全育成は国家と社会の存亡に関わる重大事である。日本の未来を明るくするために我々大人たちが何をなすべきか、それが本稿の主題である。

危機に立つ日本社会において本稿の論考と提言が役立つものとなれば幸いである。

二 青少年育成に関する原理的考察

1 教育の目的を再確認する

まず最初に、我々は、教育は何のために行うのか、それを改めて考えなければならない。

今日、多くの人々が教育の目的として認めるのは『児童の権利に関する条約』第二九条が掲げる「児童の人格、才能並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること」であろう。しかし、これは実のところ教育者の努力目標に過ぎない。論理的に言って、人格・才能・能力の最大限度がどこにあるのか知ることが不可能だからである。また、これは教育の本質が《社会化》であり、社会に必要な人材の供給という暗黙の要請が常に控えていることを看過している。我々が現実には教育の必須目的とすべきは「児童の人格、才能並びに精神的及び身体的な能力を健全な社会生活を行うために必要な最低限度まで発達させること」でしかないのだ。

今日、我々の社会は価値生産に対し高度な専門的知識及び技術を要求するものとなっている（技術制^{テクニクラシ}）。フリーターと呼ばれる青年たちも、実のところ、ほとんどは望んで非正規労働生活^{アルバイト}をしているわけではない。職業能力の基礎となる「読み書き計算」技能と、その獲得を通じて十分鍛錬された記憶力・思考力を持たないために、正規労働者として雇用されずやむなく単純作業の非正規労働者として糊口を凌いでいるだけなのである。

もともと「フリーター」は惨めな非正規労働生活のイメージを良くするために某就職情報誌が案出した口実に過ぎず、その増加は真の目的を見失った現代教育の失敗の証左以外の何者でもない。彼らは職業社会が要求する様々な専門的能力を獲得する機会を奪われており、両親の保護と若さを失ったとき、後は浮浪者^{ホームレス}になる道しか残されておらず、それは二〜三十代の若年浮浪者の増加という現象としてはつきりと具現しつつある。

誤解を恐れずに断言すれば、教育問題は同時に雇用問題である。教育によって獲得された人格と能力は最終的には社会生活に寄与すべきもので、「読み書き計算」以外に学校で教授される様々な「教養」は、職業的専門性の基礎となつて初めて意味がある。しかし「教養主義」に傾き過ぎた日本の教育界は、果たしてそのことを十分自覚してきたらうか。

平成大恐慌の現在、このまま事態を放置すれば、時間の問題で多くの青年が何らの職業的能力も獲得することなく「親掛^{バラサイト}かり独身^{シングル}」のまま空しく年を取り、家庭を営むこともできず、やがて惨めな浮浪生活に突入することになる。そうなれば出生率がさらに低下し、深刻な社会不安をもたらすであろう。これを亡

国の兆しと言わずして一体何と言うのか。

我々は、若者たちに、最低限度生計を支えるに足る教育を施さねばならぬ。批判を恐れず断言するが、いかに国際化と科学技術の時代とはいえ、誰もが源氏物語や漢詩を味わい、英語を自在に読み書き話し聞き、ベクトル解析を自在に駆使することができない必要はない。それは知的エリートたるべきごく一部の若者だけの目標である。しかし、何としても若者全員が、日本語の読み書きと計算に習熟し、敬語と礼節を弁え、社会規範に則って健全に生き、その上で職業上必要な知識と技術を体得することができなくてはならぬ。

その機会が彼らに十分与えられてきたらどうか。《学力低下論争》において明らかになったように、教育界は「記憶力よりも思考力を」のスローガンのもとに、実は読み書き計算さえ不如意な、礼儀知らずで社会性のない若者を大量生産してきたのではなかったか。それを徹底して反省することからしか未来を負託するに足る青少年育成方策は始まるまい。

2 家庭・学校・社会の役割再確認

明らかのように、教育の最初の、そして第一次的な担い手は家族である。これは生物学的自然の所産であり、あらゆる生物は、進化するにつれて「生みっぱなし」から家族を、さらには社会を構成し、幼生体育成をシステム化してゆく。そして、スベキリヤクション 分業コラボレーションと協業に基づく高度の社会を発達させた生物種である人類は、世代を超えて能動的に知識と技術を伝承する制度装置、すなわち教師を開発した。彼らは始源の日に種族の歴史を伝承する語部かたりべや天地自然と祖先を祀る司祭として出発したであろうが、農耕牧畜文

明の豊かさをもたらす閑暇スコレの中で專業化し組織化され、やがて教育を目的とする機関として独立した。すなわち《学校スクール》である。学校制度を有する社会はそうでない社会に比べて圧倒的に強大になり、生存確率が高くなる。事実、それは、交通機関や通信制度、官僚制などと並んで、近代国家を支えるシステムであった。

ここで注意しなければならないことが三つある。

第一に、保育と教育の第一次的機能と責任は家庭にあるということである。

歴史的事実として、学校は家庭の保育・教育機能を補完するための二次機関であり、それ以上のものではない。それが機能するのは「躰」その他の家庭教育（主として社会化）が十分に行われている場合であつて、躰のできていない子供、落ち着きがなく、物事に集中できず、我儘わがままで反抗的で大人の言うことを聞かずに口答えや言い逃ればかりし、ちよつと叱られただけで不登校になったり引きこもったり果ては自殺したりする子供は、本来、学校では教育できないのである。

第二に、にもかかわらず、近代社会では家庭の保育・教育力が低下しており、その代替が学校に求められているということである。

その原因は、究極のところ、核家族化の進展に伴う父親の家庭内不在傾向と、それに続いて進行しつつある女性の社会進出に伴う母親の家庭内不在、さらには家庭崩壊の進行に伴う欠損家庭の急速な増加にある。零歳児保育や延長保育、学童保育などが必要とされるのも、要は親が仕事で家にいないからである。特に都市労働者層は子供を保育園、学校又は学習塾に夜遅くまで預け、教育と保育を委ねて父母ともに仕

事に出るが、それは家庭の教育力をまことに危うくする生活様式である。

第三に、それでもなお学校は十分効果的に家庭の教育及び保育機能を代替できていないということである。その原因は、おそらくきちんと「叱る」ことができないことにある。

一般に、家庭教育、特に「躰」を完遂するには誉めるだけではならず、愛情を持って注意深く叱り、必要があれば、細心の注意を払いつつも断固として体罰を与える必要がある。誤解を恐れず断言するが、幼児は本質的に動物と変わらぬ存在であり、善悪の区別もつかず、原始的欲望のままに行動する。彼らを社会性のある「人間」にするにはどうしても「アメとムチ」が必要になるのだ。

しかし、現在、学校に与えられた「ムチ」は極めて制限されたものである。戦前体制への反省から出発したとはいえ、GHQの指導のもとに制定された現行の学校教育法第一条（学生・生徒等の懲戒）は、違反処罰規定こそないものの、そのただし書きにおいて明白に体罰を禁止している。さらに言えば、戦後民主主義の影である過剰な「人権意識」のため、親たちは、体罰どころか言葉で叱ることさえ「子供の心を傷つけた」としてヒステリックなクレームの対象とすることが少なくない。その結果、真に子供たちを導こうとする《プロ教師》は、極端に言えば職を賭して子供を叱り、体罰を加えるしかなくなってきた。その姿はほとんど悲壮でさえある。

以上に加えて、家庭と学校が現代社会の大きな変動に晒されていることも見逃せない。

一般に、子供たちに対する環境からの影響は青少年の健全育成にとつて必ずしも良いものばかりとは限らないので、教育に当たっては、常に一定の価値観に基づく情報選択が必要になってくる。しかし、

動的な近代社会は価値観そのものを吟味し選択し創造する。特に、家族と教育に関する価値観は、社会革命を目的とするマルクシストやフェミニニストによって意図的に厳しく攻撃されてきた。

なるほど、歴史的に見た場合、家族制度、特に家父長的大家族制に様々な逆作用が伴ってきたことは否定できない。しかし、そのゆえをもつて家族制度自体を全面的に解体しようとするれば、そこに来るのは社会そのものの破局でしかない。共産主義国家でさえ解体できなかったように、家族に代わる社会構成単位など現実にはありえないのである。

我々は、教育と保育の最終責任が家庭であることを再確認するとともに、家庭だけでは教育と保育が完遂できず、広義の《学校》が家庭機能の一部代替さえ求められていることを直視すべきである。さらに言えば、時には親のない子供たち、又は親が機能していない子供たちを保護し、親に代わって保育と教育を与えることも《学校》の大切な使命である。社会は、その意味でも家庭と学校の両方を支援する役割を負うものと言わねばならない。

3 「平等」から「公正」へ

最後に指摘しておきたいのは、我々が戦後民主主義の中で金科玉条としてきた人間観や教育観、特に「平等」を、ここで根本的に反省しなければならぬということである。

明らかかなように、人間には精神的・身体的素質の明白な差がある。ある子供は教えたことを乾いた砂が水を吸うように習得するし、ある子供は何度やってもできるようにならない。そのことは、現場に立つ教師ならば誰でも痛いほど身に染みていることである。

多くの識者が指摘するように、素質の同等性と環境の決定力を仮想する人間観は「結果の平等」を求め、姿勢に帰着する。それは、事実、戦後教育において支配的であった。しかし、多様な個性という現実を直視するとき、そのような「結果の平等」など絶対にあり得ないことである。もちろん社会の大多数を貧困に陥れることを断じて許容すべきではないが、真に活力ある社会を支える「平等」は、やはり「機会の平等」に他ならない。

したがって、多くの識者が指摘するように、我々は「結果の平等」から「機会の平等」へシフトしなければならぬ。それを著者は「平等」^{イコオリテイ}から「公正」^{フェアネス}へ、と表現しよう。

残念ながら日本がそうであるように、「平等」志向の社会は優れた者に嫉妬し、これを抑圧し、時にはこれを破滅させようとしがちな社会である。しかし、そういう社会は国際生存競争において圧倒的に不利である。優れた者がその才能をフルに発揮することのできる環境を整えるとき、誰でも貧困に陥ることなく生活改善上の希望を持って安心して生きていけるような社会。それこそが真に「公正」で活力ある社会と云うべきであろう。

三 提言―親と教師と社会の覚悟を

以上の議論に基づいて、他の識者の提案に加え、著者は次のとおり新たに提言する。

1 青少年保護育成に関する国民的議論を

第一に、青少年健全育成はひとり教育界のみならず国民全体の問題でもあることを認識し、国民的な論

議の上で所要のマクロ政策を検討することである。既に多くの識者が様々な提言を行ってきたが、著者の目には、なお検討の余地があるように映ってならない。

もちろん、このような政策は合理的・整合的・体系的なものでなければならず、しかも現実から遊離しがちな一部専門家の思い込みをもつて企画すべきことではなく、国民的叡智を集めて行わなければならない。そのためには、従来行われてきた審議会その他の公的・私的諮問機関方式だけでは不十分で、文明の利器Ⅱインターネット上での論議を大いに活用すべきであろう。それは、言わば国民的「ブレインストーミング」である。事務局や政府機関は、その意見集約と方向付けだけを行うものとするのが望ましい。

2 青少年を甘やかさない社会の実現を

第二に、前項の一部をより具体的に提言するものとして、愛情を持って子供を「叱る」制度を法的に整備することである。

一般に、誉めるだけでも叱るだけでも子供はうまく育たない。上手に誉めて上手に叱るためにはそれだけの見識と技術が必要である。例えば、子供は誉めるべき時に誉め、叱るべき時に叱るべきで、おたごかしの賞賛は子供を甘やかすだけ、逆に無意味な叱咤は傷つけるだけである。また、体罰は子供の身体に障害を残してはならないし、言葉で叱りつけるときも、教育のためにはそうしていることをはっきり自覚していなければならない。

効果的に誉め、効果的に叱ることのできる親や教師を育成するためには、次のような施策が必要となる。

(一) 親に「教育技術講習」を義務づけ、教員養成及び採用制度を大幅に改革すること

ただ親になることは誰でもできるが、良き父・良き母になるためには「いかにあるべきか」を学ばなければならぬ。大家族制度の時代には自分の父母や祖父母を見習えば良かったが、核家族制度ではそういう機会が著しく減少するので、要領が分からず、「誉めて育てた」つもりで甘やかし、逆に「躰」のつもりで子供を虐待し、時には死なせてしまうといった悲劇も生まれる。現代社会では、妊娠時などの機会をとらえて、夫婦ともに「親」として積極的に教育する必要があるのだ。

教師が親の役割を代替するためには、学校教育法第一条ただし書きは「身体に障害が残るような体罰を加えることはできない」と改正すべきである。この規定は「廊下に立たせることは体罰で違法だ」とまで叫ぶ一部の愚かな親たちの行動に口実を与えるだけだからだ。子供たちに障害を負わせない限り、体罰は「躰」にとって必要不可欠なものであり、学校においても、それがなければ暴力少年たちを制圧して退去させることもできず、学園の秩序維持はまったく不可能になる。事実、学園紛争や校内暴力の嵐は、警察力の導入を決断して初めて沈静化したのである。

教師には「教育者修行」が必要である。今は教師の中に人格・能力ともにあまりにも不適格な者が混じっている。大学を除くすべての学校の教員採用は社会人経験豊かな者を優先し、かつ、当初五年間仮採用とし、総合的教職適性を判定した上で恒久教職保持権テを与えることとし、新人教員にはベテラン教員を指導員テに定めて徹底的に教育技術を伝授すべきである。特に、不当体罰の基準を明確にし、これを厳禁する必要がある。さらに、やや過激な提案をすれば、教員免許取得条件として柔道、剣道、空

手道、合気道などの段位取得を義務づける必要もあろう。大阪・池田小事件や栃木県黒磯市の女教師刺殺事件を想起すれば明らかなように、今の教育現場はそれほどに荒廃しているのである。

(二) 非常勤警察官としての「保安官」制度を創設すること

親や教師に「躰」の仕方を教えたところで、それだけで適切な教育ができるわけではない。教育を効果的に行うためには、どうしても社会の環境浄化が必要である。これまでも行われてきた補導員による盛り場の警戒などは、そうした目的のためのものであった。しかしながら、現実問題として、教師の権威^{ストーリー・キッキング}だけでは最近の非行少年に対する実効的な補導や規制は極めて困難である。

そこで著者が提案するのは、主として教員・公共交通機関の乗務員・警備員・私立探偵・自警団員などを、非常勤警察官たる治安ボランティアⅡ「保安官」として任命し、社会の治安維持の一翼として活用することである。著者のこの提案は既に『国際化時代における日本の新たな治安維持システムに関する若干の考察と提言』（平成一三年度財団法人公共政策調査会懸賞論文集『国際化の進展と社会の安全を考える』所載）として公表されており、詳しくは同論文を参照されたい。

もちろん、これまでは専務警察官の増員によって警察力を増強してきた。しかし、それには人件費や人材供給その他の点で限界があるし、複雑化した現代においては専務警察力が及びにくい空間が多くなっている。学校と公共交通機関の中がその典型である。そうした空間は、日常的に平和な場所であるだけに、いったん暴漢が入り込んだとき、西部劇の「保安官」のような勇氣ある市民が立ち上がらない限り治安は保てない。そのことは、大阪・池田小事件や近年電車の中で頻発する傷害致死事件のことを

想起すれば明らかであろう。

最近の新聞報道によれば、警察庁は今後三カ年計画で治安維持システムの再検討を行うとのことであるが、その中で是非とも「保安官」制度の導入をご検討いただきたい。

(三) 少年に対して身分証明書の常時携帯を義務づけるとともに、夜間外出を原則として禁止すること

少年非行は都市空間の匿名性と親や教師の無関心によって生ずる。具体的には、夜遊びを放置するの
が一番大きな原因となる。もちろん保護者同伴は例外とし、さらに、小学生、中学生、高校生、未成年
大学生は、この順で次第に遅くまで外出することを許してよい。

効果的補導のためには当然ながら身分確認手段が必要である。子供たちには、外出時に学生証など身分証明書を携帯することを法によって義務づけるべきである。そうすることで少年非行は著しく減少するであろう。

3 刑法、少年法その他刑事法制の改革を

我々が最後に直視しなければならないのは、青少年の健全育成に必要な法制度、特に刑事法制が果たして時代の現実に十分適応しているかということである。

現行刑法（明治四一年）は、まだまだ牧歌的な近代初期に制定されたもので、口語表現に改められたの
さへ近年のことであり、既に時代遅れとなっている。特に組織犯罪に対して不十分なことは良く知られて
おり、組織犯罪処罰法（平成二二年）が制定されたのもそのためである。また、少年法（昭和二三年）も、
戦災孤児の多い戦後の混乱期に制定されたものであり、大きな改正もあまり行われておらず、「豊かな社会」

における少年非行や犯罪に十分適応しているとは到底言えない。

例えば、刑法第四一条は可罰年齢を十四歳以上とし、さらに第三九条は心神喪失者を無条件に無罪とし、心神耗弱者の刑を減輕するとしている。もちろん、これらは理由ありとされるわけだが、常識で考えてみよう。児童権利条約に定められたこととは言え、暦年齢が若いというだけで直ちに無罪とすることが、果たして本当に妥当であろうか。

実際、甘やかされて墮落した少年や「心神喪失・心神耗弱」者を放置したなれの果てが連続幼女誘拐殺人事件の宮崎勤死刑囚であり、新潟の少女誘拐長期監禁事件の佐藤宣行被告であり、そして本稿執筆中の八月二八日ついに死刑判決の下った、大阪教育大附属池田小学校に侵入して児童八人を虐殺した宅間守死刑囚である。しかも、現行刑法では大量殺人と放火以外ほとんど死刑にならないために、佐藤宣行被告の破廉恥極まる長期少女監禁はもちろん、傷害致死や、かの泥酔運転のような殺人に等しい重過失致死でも、最高刑は懲役十年に届かない。これらの事件は「犯罪者に甘い」現行刑事法制の持つ弱点が文字通り露呈したものと言っても過言ではない。

悪しき少年たちは自分たちが司法制度の歪みに「守られて」いることを認識し、大人たちの甘さを嘲笑しながら非行や犯罪に励んでおり、非行集団や暴走族のメンバーになることを通じて組織犯罪者予備軍化していることが知られている。このような事態を放置すれば、少年たちのさらなる墮落と第二・第三の酒鬼薔薇や宅間死刑囚の出現は絶対に防げまい。現行刑事法制を見直し、現代に相応しい内容に切り替えることが急務であるが、既に公表されて久しい「刑法改正草案」も、果たして現代的であるかどうか、甚だ

疑問である。さらなる詳細な検討と改良が必要となろう。

そこで、当面、次の三項目を提案する。

- (一) 刑法第三九条を削除し、四一条に定める可罰年齢を「十歳以上」とすること。
- (二) 終身刑を設けるとともに、仮釈放しない量刑を制度化し、さらに傷害致死、過失致死、業務上過失致死等及び誘拐の五種類の罪については最高刑を死刑とすること。
- (三) 少年法を改正して少年犯罪を成人並みに扱いうる体制をもつて臨むとともに、親の監督責任を刑事法的に明確化すること。

刑事法制の目的のひとつは犯罪抑止と再発防止にある。しかし、現行刑事法理論は犯罪者の人権を守ろうとするあまり故意の有無に拘泥し、かつ教育刑論に傾き過ぎて、犯罪のもたらした結果が社会に、特に被害者やその遺族にどれだけの被害、なかんずく苦しみや悲しみを与えたかを著しく軽く見ている。近年澎湃として湧き起こった「現行司法制度や報道機関の姿勢は犯罪者の人権擁護しか考慮せず、被害者感情の救済との法的均衡を見失っている」という厳しい批判（例えば高山文彦編著・文春新書『少年犯罪実名報道』）は、まさにこの点を突いたものである。

ここで改めて注意しておけば、著者は、このように刑事法制を改正したからと言って、心神喪失・心神耗弱・未成年・故意の有無などを犯罪の量刑にまったく無関係とすべしと主張するわけではない。ただ、これらは無条件に無罪とすべき要因ではなく、個々の事件において情状酌量の条件とすべきものだというだけのことである。法をそのように運用することで十分問題は解決できるはずである。

親の監督責任は、さらに重大な問題である。現行少年刑事法制は個人主義が行き過ぎて少年本人の問題だけを規定し、親の監督責任について何も考慮していないからである。

一般に、未成年者の刑事責任は、生まれだての幼児がゼロであり、二十歳の成人とともに百パーセントになる。とすれば、本人責任は年間五パーセントずつ増えていくと考えるべきである。したがって、英米などに倣い、十歳以上の犯罪者については半ば以上の責任を本人に帰し、氏名など個人情報を開示する必要がある。それが引いては言論の自由と国民の「知る権利」を保障することにもなろう。

そして、同時に、その限度において、親もまた刑事責任を負うものとすべきであろう。もちろん親の刑事責任は実行責任でなく監督責任であり、具体的にどう処罰するかは優れて立法政策上の問題である。長崎の幼児殺害事件では某政府高官による「親は市中引き回しの上はりつけ磔はりつけ獄門だ」という趣旨の発言が物議を醸したが、犯人の親がきちんとした謝罪さえしていない事実は批判を急速に沈静化させた。謝罪と経済的補償の義務化を含め、過保護で無責任な親も嚴重に処罰する法制度を真剣に模索すべきときが来ていると思われる。

四 おわりに

本稿は意図的に峻厳なる提案を行ったが、もちろん、未来を担うべき青少年を育成するためには前途有為な若者たちを丁寧にに教育し、かつ督励するための施策も不可欠である。実際、ノーベル賞級の科学者・西澤潤一氏が代表を務める『日本の教育改革を推進する会』は、真のエリートを育成するための大学制度

改革を真剣に検討し、提言しておられる。

そして、もちろん、確固とした健全な倫理観や価値観を提示することも極めて重要である。日本は、戦前の軍国主義的教育に対する反省からではあれ学校における道徳教育が甚だ疎かになったこと、それが戦後社会の混乱を招いた一因であると教育界が反省すべきことは否定できない事実であろう。家族を愛し、友情を信じ、長上を敬うという人類普遍の価値を若者に伝えるのは、時代と地域を問わず教育者の神聖なる使命である。

しかし、それでもなお、道徳律を国家的に打ち出すことによってエリート教育や道徳教育を実現しようとするには無理がある。大切なのは偏った価値観に染めないこと、他者の意見に十分耳を傾けながらも最終的には自ら正邪善悪を判断することができるような「独立自尊」の子供を育成することである。子供たちに真正の公共心と道徳律が芽生えるようにするためには、親と教師が自ら真に確信する価値観に基づいて本気で道徳教育を行う以外にない。その誠実な継続的実践の中でしか、二一世紀の世界を支える真の道徳律と人間像は確立しないのではなからうか。

ここで、教育には「読み書き計算」の充実が必要不可欠であることを改めて強調しておこう。「ゆとり教育」に反旗を翻した陰山英男教諭らの粘り強い実践などによって「基本なくして応用なし」「反復なくして習熟なし」「技能なくして成功なし」という極めて当然の教育原理が再発見・再評価されたが、実は、既に七〇年代、「ゆとり教育」のモデルとなったデュイイ的「進歩主義」教育は、その発祥地アメリカにおいて理論的にも実践的にも欠陥と失敗が明らかとなっていた。かのレーガン大統領が就任後最初に行っ

たのも、その報告書『危機に立つ国家』に基づく徹底した教育改革であり、八〇年代を通じて若いアメリカ国民の基礎学力は著しく向上した。私見によれば、それこそが九〇年代以降アメリカの国力隆盛をもたらした真の原因である。

エリート教育と大衆教育、機会の平等と雇用の確保は車の両輪のごときものである。大衆を無明の闇に放置することは技術制テクノクラシーの基本要請に反するものであり、結果として多くの国民を産業界⇨価値の生産・配分機構から排除することになる。機会平等の美名のもとに大多数の国民が貧困に陥れば、絶望して凶悪犯罪を革命の名の下に正当化する勢力テロリストの台頭を防ぐことは困難であろう。企業の「合理化」や「再構築」が雇用と社会の安定を阻害し、少数者による利益独占を推進するのみならば、それを真剣に再検討して規制する必要がある。そして、「市場中心主義」ワイルドマーケットさえも、それをナイーブに信奉すれば失業を増やし国民を貧困化することを直視し、ワイルドマーケット模索すべきである。

未来を負託するに足る青少年の育成に当たって、エリート教育と大衆教育、機会平等と雇用確保を並行する必要性を指摘しつつ、教育と経済の根本的な関係を直視するよう改めて提言して本稿の結びとするものである。

【優秀賞】

福祉施設における青少年健全育成制度 と抜本的改革の鍵は福祉が握る

障害者総合支援センター
ワークセンター長

松浦 一樹 (35)

はじめに

近年、社会において様々な問題が起きている。時代は人が思う以上に早く流れ、そして変化している。ここ数年のうちに、人々の考え方や価値観も大きく変わった。特に、出口の見えない不況は人々を想像以上に不安に陥れている。倒産・リストラなどによる年間三万人を超える自殺者。今や小学生にまで及ぶ低

年齢化の歯止めがきかない非行・登校拒否。社会に出ることができない百万人の引きこもりと二百万人のフリーター。一五年後には四人に一人が六五歳以上になる高齢化社会。

更に政治家、警察、教師、ひいては裁判官までもが考えられない不祥事を起こしてしまう。このような現実を目を向けたとき、「一体この国に未来はあるのか」と思ってしまう。

また、犯罪の検挙率は下がる一方。まともに職務質問すらできない警察官も多い。子どもを教育することができない学校の先生。最近では「教師塾」などという先生のための塾までできている。こんな状況の中で子どもたちが健全に育つことはできるのか、日本の将来はどうなるのか。現状と問題点を提議しながら、今後実施すべき青少年健全育成に関する新たな方策を述べていく。

○ 昔と今 何が違うのか

健全育成を語る場合、やはりまず、非行などの問題行動を起こした少年の対応について語らなければならない。非行が低年齢化、凶暴化していることは先にも述べた。すると子どもの質が昔と変わってきたと言ふことなのだろうか？今、子どもたちは何を考え、どう生きようとしているのだろうか？大人達はきちんと理解しているのだろうか？

その答えは実は私たち大人社会にある。なぜなら、今も昔も子ども自体は何ら変わっていない。変わっているのは社会全体の中身と大人の質だからだ。「大人が変われば子どもも変わる」という言葉がある。確かにその通りだ。しかしその言葉がそれだけで通用したのは一〇年前までの話。現代社会においてはすでに頭を切り換えてプラスαの新たな制度を考え、そして導入して行かなければならないのだ。

○ 非行を犯した少年達の現実

犯罪を犯した少年たちがその後どうなるかご存じだろうか。未成年者は少年法という法律で手厚く守られているのは近年次々に起こる事件の結果から、マスコミなどでも多く取り上げられているので知っている方も多いだろう。しかしごく一般的な事件、例えば万引き、恐喝、傷害等の事件を起こした少年達がどのようなのかはあまり知られていない。

簡単に説明すると、一般事件の場合、制服の警察官に捕まった少年たちは、書類等を書かされ一旦家に帰される。そして後日少年課刑事からの呼び出しをされ取り調べを受けることになる。軽微なものは簡易送致事件として一枚の書類だけが検察庁に送られるが、数がとても多いために、ほとんどが送っただけで終わってしまうのが現実だ。

また、煙草や深夜徘徊等で補導された場合についてもほとんどが家庭に連絡して終わってしまう。事件ではないものは補導票という書類に残るが成人になればその役目は終わる。

殺人や強盗、強姦などの重大な犯罪の場合を除き、普通はよほどの犯罪を犯さない限り、警察署に呼ばれて怒られて終わりの場合が多いのだ。そこには被害者に対する救済措置などというものはない。「警察は犯人を捕まえるところ」それに尽きる。

少年警察も青少年健全育成の看板を上げている。そして、青少年健全育成の看板を上げているところはたくさんある。家庭裁判所・児童相談所・児童自立支援施設（教護院）・少年院・警察・保護観察所などがあるが、横のつながりがほとんど無いのが現実だ。

○ 問題行動を起こす背景

非行を犯す少年らに共通することはこれまでの人生の中であまり人から認められたり褒められたことがないということ、更には良き指導者が近くにいなかったということが挙げられる。これはある意味で環境を選べない少年達にとっては不幸なことだ。

普通の社会から少しはみ出してしまっただけのことなのだが、間違いに気づきながら修正できない。サポートしてくれる人もいない。現在の日本社会は他人と違ったことをすることを許してはくれない。言い換えれば、大人達は「失敗することを許さない社会」を築き上げてきてしまったのだ。

○ 立場を理解できない少年達

少年たちが最も恐れているのは何と言っても「少年院送致」だ。逮捕当時手錠をはめられても、まるでドラマの中の出来事のようにしか受け取っていない少年達は、声を荒げ精一杯背伸びをして威勢を張る。「未成年は悪いことをしても許される。捕まってもすぐに出不られる」等という誤った認識があるからだ。逮捕された少年達は、留置場に入られると少し我に返る。不安になりながらも、「すぐに出不られるだろ、親が迎えに来てくれるだろう」という思いで自らの心を癒す。

取り調べの中で担当刑事から少年院に行かなくてはならないかもしれないことを聞かされると、初めて少年の顔つきが変わる。「これは本当にやばい！」やっとな自分の立場を理解する。驚くべき事に、ここまですり込まなければわからないのが今の少年の現実なのだ。

○ 一番の被害者は少年達だ

親の嫉が悪いと責任を家庭教育に向けようとする大人。学校の教育がなっていないと先生に責任をなすりつける親。一番の被害者は誰かを考えてみてほしい。正しく教育される場がなく、良き指導者がいない少年達ではないだろうか。都合の悪いことは他人のせいにし、言い訳することが身に染みついた大人が支配した日本社会の中で、どうして少年達が健全に育成されるのだろうか。

「正しい環境と、正しい指導者がいる正しい集団の中であれば子どもたちは健全に育つ」と私は確信している。しかし、今、地域社会の中でどこを見渡してもそのような環境は見あたらない。

○ 福祉施設で青少年健全育成を実践しよう！

そこで福祉に焦点を当ててみたい。福祉とは大きく分けて三つある。お年寄りのケアをする高齢者福祉。非行・登校拒否・虐待された子どもをケアする児童福祉。そして、知的・身体・精神の障害を持った方たちの支援をする障害者福祉である。

これまでこれら福祉施設は「特別な人が行くところ」と認識され、ほとんど一般社会から隔離されてきた。しかし、近年福祉が注目され、その重要性がうたわれるようになり、今では「二一世紀は福祉の時代」とまで言われるようになったのだ。

その理由は何なのか？多くの人は高齢者が増えて日本はまもなく超高齢化社会に突入するからだと考えるだろう。しかし、本当の意味は別のところにあると私は考えている。

○ 提案1 福祉施設でボランティアをする

まず、補導された少年や軽微な犯罪を犯した少年を警察署で叱っただけで終わらせるのではなく、その

代わりに福祉施設で丸一日奉仕活動する制度をつくってみてはどうだろうか。障害者施設か高齢者施設においてボランティア活動をするのだ。

方法としては朝一番から午後三時ころをめどに奉仕活動を行う。施設には障害者やお年寄りなど社会的弱者と言われる人達がたくさんいる。その人達と同じ時間を過ごし共感する。関わりを持って理解し合うことで必ず何かを感じるはずだ。

よくあるのは施設に行って掃除をして終わったり、草引き作業だけして帰ってきたなどの話であるが、これでは「施設に行っただけ」の形だけで意味がない。本当に大切なことは色々な人とふれあい、様々なことを感じることにあるのだ。少し余談であるが、私どもの施設では違反者講習という交通違反をして短期免許停（六点）の方の社会奉仕活動事業を受託している。来られる方達のほとんどは福祉を知らない人達であるが、不思議なことに二時間障害を持った人達と一緒に作業しただけで、これまでのその方の価値観が一八〇度変わるのだ。たった二時間で人の価値観を変えてしまう。すごいことだとは思わないだろうか？私はこの福祉ならではの素晴らしい力をもっと必要な人達に有効に使いたいと考える

話を元に戻すと一日体験奉仕活動の場合、やはり何か約束事をする必要があるであろう。そうしなければ施設に行かない可能性が非常に高いからだ。例えば、「もし施設に行かなければ倍の講習料を支払わなければならぬ」とか「倍の期間警察での特別研修を受けなければならぬ」などが有効だ。あまりにも負担が大きすぎるものや逆に簡単にできすぎてしまうことなどは避けた方がよい。

ここでもう一つ大切なことは「講習料を支払う」ということだ。身銭を切ることで親も子も「二度とし

ないように」と気をつけるからである。スピード違反などで捕まって反則金を払った時のことを思い出してほしい。「なんでもつたいたいことをしたのだろう。このお金があればおいしいものがいっぱい食べられたのに。次からは気をつけよう」ほとんどの人そう思うだろう。それと同じだ。

だからといってお金を支払えばすむというものではない。青少年健全育成を金で解決するなど安易に考えないでほしい。この時点では親も子も何らかの形で、痛みを感じる必要があるということなのだ。

午後三時、奉仕活動を終えると今度は最寄りの警察署か少年サポートセンターに行き一日を振り返る。何事もやりつ放しは良くない。何をどう感じてこれからどうしていくのか、しっかりと話を聞いてやる必要がある。これも施設に任せきりにせず学校や警察がしっかりと連携することが重要になるだろう。

*奉仕活動とは

ここで奉仕活動の説明をしよう。私自身はボランティアという言葉が嫌いなのであえて奉仕活動という言葉を使う。一般によくイメージされるのは「ただで働く人、無償でお手伝いをしてくれる人」だ。解釈としてはこれでも間違いではないかもしれないが、問題は「誰のために」である。答えは自分のためだ。もし他人のためにやっているという思いであればそれは全く意味のないものになる。

考え方としては「体を動かしたい、人と話したい、勉強したい、楽しみたい」など何でも良い。あくまでも自分のための自主的な活動であること。その自主的な活動が結果的に他人のためになっていたというものが本来の姿だ。もし、高齢者や障害者のためにしてあげているという思いが少しでもあればやめておいた方がいいだろう。受ける側も都合良くこき使うのではなく、そのつもりで受けてほしいものだ。

○ 青少年健全育成を福祉施設で

青少年健全育成の福祉施設での実践を考えた場合、クリアしなければならないことがたくさんある。まずは、受け入れ施設の確保と指導する施設職員の育成だ。

福祉施設は個人の所有物ではなく公共のものだという認識を施設側に持たせること。次に考え方として障害者なら障害者、非行少年なら非行少年、高齢者なら高齢者とひとくくりにして集めるという考え方を止めること。人間の社会は子どももいれば、お年寄りもいれば障害者もいるという形が自然なのだ。

しかし、普通福祉施設は部外者が入ってくることを非常に嫌う傾向が強い。なぜなら自分たちの仕事が増えたり、自分たちの仕事を見られると考えるからだ。ましてや「悪いことをした人間」とレッテルを貼られた少年をすんなり受け入れてはくれないだろう。これは一般社会が障害者を自然に受け入れられないのと同じなのだ。

それではどうすれば良いか。答えは簡単だ講習料を施設に支払えばいいのだ。非行少年一人を受け入れるに見合った講習料を設定してそれを施設に支払うのである。現実問題として福祉施設自体経営が良いとはいえないので、それが収入になり職員のスキルもアップし、社会的な地位もついてくる事業と判断したら、賢い施設は必ず受託体制に入るだろう。

○ 提案2 少年を隔離せず地域で育てよう！

家庭裁判所において審判を待つ少年たちはまさにまな板の上の鯉だ。その胸中は「少年院だけは行きたくない、行かなくていいなら何でもする」という思いに尽きる。それは当然である。これまで好き勝手に

人生を送ってきて、ここにきて半年も一年も塀の中に閉じこめられるなんて耐えられるはずがない。

ここに一つのポイントがある。本当に反省し「二度と悪いことをしない、親も心を入れ替えて観護に努める」という気持ちがあれば少年院送致は適切ではない。「もう一度頑張りたい、チャンスをご覧ください」と言っている少年を少年院に入れば当然逆効果になるからだ。チャンスはタイミングを逃せば全く意味がなくなる。しかし、少年に「助かった!」という思いを持たせてはダメだ。この辺りの駆け引きが非常に難しい。それには次のような条件付きで自分で責任を持つて選ばせることが必要になる。

条件①少年院に行く予定の倍の期間を福祉施設で奉仕活動する。②奉仕活動をしながら夜間や通信制の学校に通うか何らかの定職につき仕事をする。③自分で考えて責任を持つて行動する。④施設指導員の指示に従わない時や再び非行に走った場合は即座に当初の二倍の期間少年院送致の処分を受ける。

何も難しいことではない。頑張りたいと言ったその言葉を信じてやり今一度立ち直るチャンスを与え、どのように生きていくのかを責任を持つて自分で決めるだけのことなのだ。

私は今まで多くの誤った処分を見てきた。後のケアもろくにできない調査官が試験観察という在宅観護処分をしたために、「助かった」という思いを持ち、一ヶ月も経たないうちに元の世界に戻ってしまった少年。反省して頑張ろうと思っているのに少年院に送られ開き直ってしまった少年……。

少年犯罪が凶悪化・増加傾向にあるため、家庭裁判所の下す審判は少年院送致が比較的多い。少年院自体も今はパンク状態に近い。少年院は確かに必要などころだ。矯正教育についても全ては否定しない。しかし、それが必要なのはごく一部の少年たちであって全部が全部ではない。多くは地域の大人が協力して

育てれば健全に育成できるのだ。

最近の傾向を見ると「迷惑をかけるものは地域から排除せよ。隔離せよ。そうすれば地域は安全にそして静かになる」という考え方が非常に強いことをひしひしと感じる。大人が自分達で協力してなんとか問題を解決しようという姿勢がほとんど見えない。

少年たちは身体は大人であっても精神的には未熟だ。だからこの時点では必ず見えない鎖をかけておく必要がある。人間は忘れる動物だ。辛いこと、嫌なことも時間が経てば忘れてしまい、遠い過去のようになってしまう。自己を戒め、反省し、正しい道に自分の意志で進んでいかなければならないし、相当の精神力と覚悟が必要になる。だから他人に言われてやったり、自らの意志に反してやらされては何も変わらないのだ。

○ 施設での青少年健全育成の実践記録

これら福祉施設における奉仕活動の有効性については絵に描いた餅ではなく、すでに実践済みで結果が出ているので、ここで少し触れてみたい。少年達は自らの存在を認めてもらうことで心の居場所を見つけ、必要とされることで力を発揮する。

現にもと暴走族で少年院から出てきた少年はこう言っている。「少年院を出てからこの施設に来なければ、たぶんすぐに元の世界に戻ってしまっていたと思う」と。

集団の中の一人として認められること、役割があるということは大切なことである。例えば、ある少年は障害者が一生懸命野菜を食べているのを見て、一六年間食べなかった野菜を自分の意志で食べるように

なった。この時の得意げな顔は未だに忘れられない。

また、少し前までバイクで暴走していた少年が、施設に来て自ら障害者の手を持って安全に道路を横断したりする。世間では邪魔者扱いされていても施設ではヒーローになれるのだ。笑顔が絶えない。

メリットはまだある。施設には大学生の実習生やボランティアがたくさん来る。少年らにとっては年の近いお兄さんやお姉さんは勉強も教えてくれるし話し相手もしてくれる。色々な相談にも乗ってくれ心強い存在だ。

しかし、一方で地域で暮らしていると多くの誘惑が心が揺さぶるのも又事実。この点が何の雑音もない少年院での教育と違うところだ。昔の仲間からの誘いに負けて暴走しようとしたり、遊びに走って施設に来なくなってしまうったりなど毎日が闘いや葛藤の連続だ。

ここにも健全育成の一つのポイントがある。悪の誘惑を自分の意志で断ち切る強い精神力を養わなければいつまでたっても何も変わらないということだ。形はどうでも良い。要は中身だということ。私は言う。「立ち直るのも自分、落ちていくのも自分だよ」と。

それでもう一つ彼らに必要なものは良き指導者である。近くにいて間違った道に行かないようにしっかりと指導してくれる親以外の大人。この場合親ではダメだ。父親や兄の役割をする比較的年齢の近い指導者が適切だ。時には優しくそして厳しくしっかりと話を聞いてやれる信頼できる人間がそばにすることが大切なのだ。

○ 青少年健全育成の新システムのまとめ

これまで述べてきたものを整理してみたい。まず、警察署で逮捕された少年が少年鑑別所に送られるとする。家庭裁判所では調査官が色々な角度から調査していく。仮に少年院送致が相当でも反省度合いが高く、両親の観護能力にも期待できると判断した場合、審判の席で選択肢をあげて欲しい。「あなたは一年間の少年院送致だ。しかし、今から責任を持って行動し、地域の福祉施設で奉仕活動して頑張って生活できるといふことを誓えるならば一度だけチャンスをあげよう。二年間の在宅試験観察処分だ。しかし、約束を破った場合はその二倍の……」。

この場合、好んで少年院を選択する例はほとんどないだろう。そこで少年が施設での奉仕活動を選択した場合、まずは指導職員と面接する。施設での生活や今後の生活設計を立て、本当にやれるかどうかを何度も確認する。そして、最終的に「絶対にやる」と誓った場合に限り、誓約書をとって施設通所を認めることにするのだ。

先に述べたようにその場を逃れたいだけの口先だけのことが多いことも予想されるので本当に慎重に対応しなければならない。約束を破った場合は即座に少年院送致であるということとその場で納得させる。仮にそうなくても少年自身の責任で誰も恨むことはできないことを自覚させるのだ。

私は、まず京都府下の社会福祉法人等施設に多くの青少年健全育成の関係協力施設を作り、頑張りたい少年を配置する。同時に施設職員に対しての指導を行う。期間中に何か困ったことはないか定期的な訪問面接も必要だ。そういった組織をまず京都府に作りたい。

少年一人が少年院に一年間収容される場合にかかる費用はいくらぐらいかかるだろうか。私の勝手な計

算を許していただければ、一人月一五万円としてざっと年間二〇〇万円前後、月二〇万円とすれば年間二五〇万円前後の費用がかかっていると予測する。

この費用を半分でも地域や福祉に還元したらどれだけ財政が節約できるだろう。壁の中に少年達を閉じこめるよりもずっと意味のあるお金が使えるのではないだろうか。これからは大人が建前や上辺にとらわれていてはダメなのだ。形より中身、本物を追求して抜本的改革をしていかなければならないのだ。

○ 保護司の制度について

私が預かっていた非行少年に保護観察中の少年がいた。少年は少年院を出てから六ヶ月の期間保護司の所に月に二回通って生活の報告に行っていた。

私もどのような方が保護司をしてくださるのか、どのような内容のお話をされるのか興味があつて少年と一緒にいったことがあつた。保護司の方は年齢は七〇を過ぎたころのとても気品のある女性だつた。学校の先生をされていたとのことで保護観察所曰く京都で一、二の保護司ということであつた。

保護司は少年に色々なことを話すのだが自分の昔話を中心に、正直言って私自身が聞いていてよくわからない内容も多かつた。保護司の現状としては名誉職に近くある一定の条件を満たせばなれるものだそうだ。

しかし、ほんのお茶代くらいの手当しか出ないのでどうしても仕事をバリバリしているような世代の方はほとんどおらず、年々高齢化しているのが問題になっていそうだ。

私は面接が終わってから少年に聞いてみた。「話を聞いていてわかつた？」と私は確認した。三〇を過

ぎた私かわからない話を十代半ばの少年がわかるはずはないのだが、少年が本当にうまく保護司に話を合わせ、さもわかったような態度で終わったので、念のために聞いてみたのだ。

すると、少年は「ぜんぜんわかりません。ほとんど聞いていなかったし。昔の話ばかりを聞いてもわからないし、聞きたくもないのではつきり言って苦痛です。でも、早く保護観察が終わって欲しいので頑張っているだけです」

保護司は仕事として少年を更生させようと必死であった。しかし、当の少年がこのように感じては全く意味がない。原因はあまりにも年齢や立場が違いすぎるのだ。

まだこの少年の場合、理由はどうあれ休まずに通っているだけでした。なんとと言っても保護観察期間は保護司のところに通わなくても時間が過ぎれば勝手に終わってしまうとてもいい加減な制度なのだから。

私の思いとしてはやはり「何の関係もできていない、しかも少年から見てもひいおばあさんのような存在の人になんて本音の話ができるの?」というところにある。自分が逆の立場だったらどうなのか考えてみて欲しい。これも形だけの青少年健全育成なのか。

私は保護観察制度を否定しているのではない。例えば刑務所を出所したような年配の方なら保護司と話が合うかも知れない。しかし、青少年健全育成の保護観察は別物である。どうせやるなら未成年の少年についてはもっと相手を考えなくてはならないということを言いたいのだ。

そこで根本的に制度自体を考え直す必要があると考える。まず、名誉職のような形はやめた方がいい。元学校の先生やどん底を味わったことのない人達にはたぶん非行少年の気持ちは理解できないだろう。

そこで、元暴走族や元非行少年の経験を持ち、現在は第一線でバリバリ仕事をしている比較的若い大人達を集めて保護司になってもらってはどうか。きつと少年の気持ちや立場も理解してくれるだろうし、自分たちと境遇の似た方の経験談や話なら少年達は一生懸命に聞くはずである。

そして「こんなふうになりたい、頑張れば自分もなれるんだ」と少年自身が目標にきたらしめたものである。更に良い関係が築ければ就職の斡旋までつながるかもしれない。物事はこのようにどんどん展開させていく方策をとった方がよほど意味があると思うのだがいかがだろうか。

ただし、社会的に非常に重要な仕事をしていただくのにお茶代程度の報酬ではダメだ。当然それ相応の手当を出す必要がある。若い世代になり手がない等というのは単なる言い訳で、適切な報酬と社会的地位や役割を明確にすれば必ず良い人材は集まる。こんな大切なことに予算がないなどと言うのは本末転倒、口先ばかりで何も考えていない証拠である。

一日も早く福祉や地域の資源を有効に使い、これらの抜本的な制度を作りたい。地域の大人達が協力して青少年健全育成にあたれば、社会は必ず変わるはずである。犯罪も減り、少年院や刑務所に入る人も必ず減っていく。福祉は活性化し二一世紀は本物の福祉の時代になる。市民や府民の血税も一円たりとも無駄にすることなく大切に、そしてかなりの金額を節約して使えることは確実なのだ。

さあ、立ち上げられ、みんなで力を合わせて頑張ろう。そして本物の共生を作り上げようではないか。

時代の夜明け、未来の日本のために！

【佳作】

いまどきの若い者は・・・

青少年の現状

最近の青少年を取巻く環境はどうか、問われる迄もない。非行の数も上限で推移、凶悪化、低年齢化し、毎日のように青少年にまつわる不幸なニュースが飛込んでくる。深夜たむろして睡、ゴミ、食いカスを散らかし片付けない、仕事もしない、すぐ切れる子、落ち着きや集中力の無い子、ゲームや携帯電話に興じ

警察官（兵庫県須磨警察署
地域第三課高倉台交番主任）

廣内 一政（58）

ながら背中では聞く友の声、拜金主義や欲望に彩られた性風俗産業、刹那的享樂的風潮、メル友、出会い系絡みなど様々な要素がそこかしこに転がっている。みな、最近の子供は云々というが、この未熟なままにやがて親になり、そしてまたその子が「最近の若い者は…」と嘆きを繰返すのである。そうして見ると、人間は際限なく奈落の底へ向かって突き進んで行っているように思われるが！

青少年にとっての教育の場

子供たちにとっての教育の場は、一番小さな社会である家庭での良識ある大人になるための基本的なルール、道徳心や責任感の涵養等諸々の仕付けがなされるべき家庭教育。保育から小中高大学へと進学する中で勉強、成長過程で多くの友達とのふれあいを通しての友情の大切さ、相手を思いやる心等について知識を得ながら自ら学ぶ学校教育。そして、地域における様々な行事を通して、文化、伝統などを継承すること、いたずらして近所の小父さんに叱られることなどの体験を通しての地域（社会）教育の場がある。子供たちは、遊びや失敗の中から多くのことを学び、心身ともにこの時期大きく成長していくわけだ。

この、家庭での仕付け教育、勉強を教える学校教育、地域における社会教育、それぞれの教育の場の機能が薄れている。家庭内暴力や閉じこもりなど、一番重要な教育の場が危うい。学校も、教師への反抗など親の仕付けが行き届かないぶん、その付けを背負った教師の心労や学級崩壊など学校教育の危機が叫ばれているという。そこで、残された地域教育の場はどうか。その重要性が叫ばれながら、茶髪の少年がたむろしているだけで避けて通る大人たち、子供会の役員になりたくないからと脱会する寂しき親たち、指

導者が少ないとの理由で地域活動のニュースが伝わって来ないのが残念である。

私にとっての学びの場（父親、警察官、地域の一員として）

私は警察人生のうち、定年の六〇歳まで一年余を残すのみになったが、一八年余を少年係員として、七年余を暴力団対策課刑事として、残りは二年間の署配（警察署配置）パトカー勤務を除いて交番勤務に従事し、することとなる。「賢者は歴史にものを学び、愚者は体験に学ぶ」と言う。それでは歴史に学んでやろうと勤務の合間、司馬遼太郎、吉川英治、池波正太郎、新田次郎などの近代日本史を扱った小説や明治期の人物小説そして三國志、史記などの中国文学、史書を読破した。「小説は人生の模写」である。私なりに到達したのが「物事の本質を見極める」ことである。物事の本質を見極めることが出来れば、たとえ情報不足から遠回りとなったとしても、目的地に到達することが出来る。勿論、個々の事象についてもより真実が見えてくる。人物像についても然り。ある問題や事件について、後に新聞紙上コラム欄などに私と同じ考えが掲載され、驚いたことが多々ある。これらのことは、仕事上子供たちを指導説得して行く上で、自信となり大いに役に立った。

私が学んだのは、昭和五七年、神戸から加古川に移り住み地域におけるボランティア活動を通して種々体験したことにある。

その一つは、地域における小学生に対するソフトボール指導において、U監督に請われてコーチとなり、三年生からの混成チームを率いて、相手六年生だけのチームに勝つ。この時、指導方法一つで「弱い者が

強い者に勝てる」ことを学んだ。他のチームがプロの戦法を取入れる中、監督は子供たちの能力を最大限に引出すために、体力の劣る三年生には徹底してバントさせた。たとえバントが失敗し試合に負けても、チームメイトは「お前のせいで負けた」とは言わない。その子の仕事がバントすることと知っているから。とにかく加古川市の大会において常勝チームとなっていた。すると試合の申込みも殺到することになり、結果高いレベルでの練習ができ益々勝つことになる。つまり我が監督は「勝つ術を知っていた」のである。

この場面を司馬遼太郎の「坂の上の雲」から借用すると、日本海海戦において「彼我の勢力は、艦船数、砲門数に於いてほぼ互角」であったにもかかわらず圧倒的勝ちを得た。

その理由は、有能な指揮官に率いられ繰返し行なわれた艦隊運動、砲撃訓練によって砲弾の命中率は三倍、つまり敵兵力の三倍で戦い勝ったといえる。「最初から無理だと諦めるな、やれる方法を考えよう」これが、コーチとして私の学んだことである。

次に、四年間のコーチ生活を終えるとすぐに、加古川市自慢の少年団役員になった。ここでは小中学生が団員で、中学生の中から隊長を選出しその数約四〇人、概ね一〇ブロックの単位少年団（隊）が集まって、小学校区毎の本部少年団になり、会長が集まって、加古川市連合少年団を作る。会長は同じ警察官、私は、野口少年団ジュニアリーダー育成部担当副会長として活動にのめり込むことになるのである。

この活動を通して、私自身人間的に大きく成長させてもらったと感謝している。ジュニアリーダー（JL）とは、高校生から大学生までの年齢で構成し、少年団が主催するキャンプ、文化の集い、ソフトボール、バレーボールの試合開催、地域における祭り等の応援参加、その他加古川市主催の種々の行事イベン

トにとその活動は実施部隊として引張りダコである。

最初の年、二泊三日の夏キャンプにおいて、小学五、六年生、中学生のキャンパーは一七〇人余、同行指導者は延べ七〇人で警備以外は送迎のみ。これに対しJLは七人。テント張りや飯合炊さんの指導、キャンプファイアー、フードラリー等のカリキュラムをこなし、果ては器材チェックまですべてJLがやってくれる。勿論休憩もなく食事も立ったままの状態であった。「なんとかJLを増やして、楽をさせてやりたい」と思ったのが、活動の原点である。PTA関係者、先輩指導者にその方策を尋ねても「中学生は部活や塾通いでそんなことするやつおらんで」と一蹴された。

ここで「やれない理由を探すより、やれる方法を考えよう」である。

市内各地のJLの現状は、当時三〜五名で何処も後継者不足に悩まされていた。我が野口も夏キャンプ後二名が脱会し五名に。一年目前半は現状理解、一年目後半から行動を起こした。まずJLを増やすにはどうすればいいか？小学生はJLとふれあう時間があるが、中学生になると、少年団活動に参加する人数が極端に少なくなる。この三年間のブランクは大きい。高校生になってからいくら「JLに」と叫んでも今一つ反応は鈍い。そこで、中学生の段階からJL活動に興味を持たせることが出来ればと考え、まず一〇ブロックの男女各二名ずつの中学生の正副隊長選出の際、それまでの「名前貸し」といった姑息な手段を弄するのではなく、指導者が学校へ出向いて（学校では、地区毎に中学生を集めて協力して頂く）説得を重ねた。子供のやる気をいかに引出すかがポイントとなったが、指導者の失敗談や体験学習の重要性を、熱く訴えることによって一応の成果を見た。

こうして選出された約四十数名の中から、何人がJLになってもらえるか。私は、案内の手紙のほか、毎日帰宅後の午後八時から一時間ほどの間に、三〜四人ずつ電話攻勢を掛けた。最初の二〜三人に電話したところ、お母さんが出られ、挨拶と子供さんの行事への参加をお願いしたところ、お母さんは「うちの子は、塾にいつており部活も忙しくて、それよりも名前だけ貸して言うたでしょ、参加させません」とけんもほろろの有様であった。

恨んでも仕方がないと気を取り直して、今度はお父さんをお願い、参加を呼び掛けたところ「ああ、うちの子でよかつたら、どんどん使うてよ」と、すぐさま子供さんに代わってもらい「お父さん参加してもいいと言ってくれてるから来いよ」と誘った。父親と母親の体験活動に対する価値観のずれか？ こうして一回目の行事は二七人が、夏キャンプの正副隊長の参加は一五名が参加してくれた。初年度一回目の行事は七名、夏キャンプは三名で、比較すると四〜五倍と、以後それまで年間の中学生行事は二回であったが、別に五回の「隊長研修会」を開いたところ、一五名から二〇名の参加があった。この時のテーマは「失敗のすすめ」、「T O M O D A C H I」、サミュエル・ウルマン作（岡田義夫訳）の「青春」や「卵売りの少女」など、新聞記事やリーダーとしての資質向上について、JL活動に興味を持ってもらうための内容等をテーマとした。そして、市や他団体のキャンプ講習会や研修会にもどんどん参加してもらった。

JLは、市立野口公民館を拠点にキャンプの三か月も前から準備に取りかかり、その真摯な取組みには頭が下がる思いがした。仕事帰りや休日にはアイスクリームを差し入れると「おっちゃん有難う」の声が出る。飲みに行けば一人一万円、ところが二千円で笑顔が迎えてくれるなら何回でも差し入れに、そんな

気になる若者の笑顔。その結果J氏は三三人に、市のイベントに中心となるなど質量とも大きく成長した。私が求めた三段階のうち、三段目の質量とも上限で推移する体制の確立のみ出来なかったのが残念である。ここで学んだことは「自分はこうしようと思う。しかし子供たちのためにはこうすべき、こうあるべきだ」と考えることが出来る様になったことが、最大の収穫である。

若宮交番勤務

平成七年五月、先の大震災直後の須磨警察署へ転勤となった。そして二年足らずの少年係を経て、希望して平成八年一月交番へ、約一八年振りの制服である。管内の特徴は、暴走族の蝟集、長い海岸線でのシンナー吸入と粗暴行為のオンパレードであった。震災後のこととて若者の気も荒んでいたのか、蝟集するグループは地元や近隣からの数グループが毎日のように二〇〇〜五〇〇人にも及んだ。

深夜海岸をパトロール中、地元の一五歳の中学を卒業したばかりの「勝喜」少年ら五人組に出会うようになった。喫煙を注意すると「廣内か」と呼び捨てにするので、げんこつを一発入れたところ「ポリが暴力を振るった」とわめきだし仲間とともに詰め寄ってきた。「やかましい、お前の親父より年上のおっちゃんに、名前を呼び捨てにするとは何事や、お前の親父に代わって仕付けしとんや。もう一発入れたら、頭持って来い」と一歩踏みだすと「ええわ」と一歩引いた。その後呼び捨てにすることはなくなった。

最初の頃、警ら中暴走グループの中に一人で入り対話を試みたところ、「ポリ帰らんかい、お前が帰ったら俺等も帰るわい」と言う。「そりゃ逆や、お前等が帰ったらおっちゃんも帰る」、こうして三〜四時間

もグループの中で話し掛けた。その内「しつこいポリヤ」と言いながらも敵意なしとみたか、「帰れ」とは言わなくなり解散も確実に早くなった。この子等にとつて、大人は敵か味方かのどちらでしかない。グループは地元組・長田組が連合することもあり、約五〇名が毎日のように蝟集した。このグループのリーダーは一九歳の長田区の「マー」と呼ばれていた。暴走時バイクの周囲にはパトカーなどの追跡をそれとなく妨害する成人のOB車両が数台付添うのである。この成人グループのなかに、長田警察当時指導した「春鷹」がいた。当然春鷹を説得すると「俺等も走ったから後輩等に走るなどはよう言わん、三課の時だけ走るな言うわ」との返事だ。因みに私の勤務日が三課である。

春鷹は、姫路警察署から須磨警察署に転動してきたとき、暴力団の幹部をしていた「利育」と共に私に会いに来てくれた男である。その当時二人とも中学生で数回のかかわりでしかなかったが、十数年経っていたにもかかわらず今、少しでも自分の影響力が認められたことに多少の驚きがある。

個々の警察官が、いずれ大人になる少年に反抗心を植付けるのではなく粘り強い対話で接すれば、十数年経っても少年の頃のゴン太な顔に笑顔が加わることになる。

九月下旬の明け方の五時頃、長田区との境界付近を警ら中、フィルムを貼った見慣れぬ車両が四〜五台駐車していた。路地から一五〜一六歳の少年四人が出てきた。睨みながら「これやったら二分やのう」。なんと私を二分で袋叩きにするという。「お前一人で二分か、四人で二分かどっちや」「お、生意気なおっさんのや」すると、今度は一五〜二七歳位の二十数名が現われた。こいつら、三時ころ垂水管内へ逃げ込んだ暴走族や、解散するとこやなと現状分析。見渡せど顔見知りは一人もいない。取り囲まれた私は、リー

ダーとおぼしき二七歳くらいに「わしは若宮の廣内や、お前ら名前は」と聞くと、「ちよつと名前は言えんで」とうすら笑い。他の者とは見渡すとすべての目が、私ではなく年配者の方を見ているのではないか、もしリーダーが私に対し敵対行動に出れば攻撃されると感じ、「なにつ、俺が先に名前を名乗つとんのに、お前は礼儀を知らんのか」と一喝したところ、二四歳位が「若宮の廣内さんですか、私藤丸言います」と名を名乗ったではないか。「おつ、若いのにちゃんと挨拶できるやないか、早う散れよ」「今解散するところですよ、お巡りさんおつたら帰れん奴もおるんで、先に帰ってくれませんか」こんな会話時、グループ員の私に対する緊張感は見られなくなっていた。私は「五分間だけここにおるから、押して帰らんかい」と、こいつらはすぐにバイクを持ち出し散って行った。この私の取ったことの是非についてはともかく、自分らのグループのなかにポリ一人であろう入って来んと高を括っている、もし入って行けば相手も一目置いてくれることが窺える。

若宮グループの仕付け

約一五名の地元若宮グループは、漁師や地場産業のケミカルシューズ関係工員の子供たちで、失礼だが子供に対する仕付け以前に、まず保護者の仕付けから始めなければ、といった状況である。

まず手始めに警察官とこいつらのソフトボールの試合をし、段階を経て父親を引き出そうと考えた。二月初めその一人に「おっちゃんらとソフトボールの試合しようか」「皆に言つとくわ」とのことだったが、早三日後には「おっちゃん、いつやるん」と五、六名のゴン太が交番にやってきた。「おお、暖かくなっ

てからな」と答えていた。ところが年明け早々には「おっちゃん、嘘ついたやろ」と責められた。こいつらの期待の大きさが窺われた。すぐに日程調整と場所選定に、地元のG保護司、こいつらの出身、在学するT中学校のN校長に相談したところ、四月の予定が六月に変更になったものの、校長先生の「その日は部活も休みです、是非使ってください」と快諾を得た。教頭先生の「総体が…」の声が途切れた。

最近の若者の集団に、リーダーがいけないと言われるが、このグループにも力関係の強弱はあるがリーダーはいない。そこで勝喜をリーダーにと考え、交番に呼び「お前がリーダーになれ」と言うと「皆に連絡したらええんやろ」「それだけやない、おっちゃんら警察官や、対等にしたかったら、タバコ吸うな言うとき。それとおっちゃんらと一緒にグラウンド掃除するぞ、きれいにして返さんと又貸してもらわれへんからな」「うん、分かった」。その後、生徒指導の先生から「勝喜が来るんですか、あいつ卒業後も私を出せ言うて職員室に殴り込んできたことがあるんです。私は出ない方がいいですね」と相談を受けた。私は即座に「先生是非参加してください」と返事した。後日勝喜を呼び「お前、生指担殴る言うてるそうやないか」「あいつも来るんか、しばくで」「あの先生、お前等と試合出来るように動いてくれたんやで、どうしてもしばく言うんやったら試合中止や、楽しみにしとる奴もおるけど。どうしても辛抱できんか」熟慮の末「…分かった」。

こうして当日を迎えたが、シンナー常習の二人の姿が無い。「勝喜、あいつらどないしたんや」「ああ、連絡したで」「お前リーダーやったら、ちゃんと連れて来んか」勝は急いで携帯電話を掛けていたが「おっちゃん御免携帯切つとるわ」と、強く言うときすぐ反発していたこいつがいつになく素直であった。

試合は七対六で茶髪の勝ち、ゴン太が口々に「今度は強うなつて来て」とにつこり。グラウンド清掃後、M、I、S相談員ら女性職員の手で作られたホルモン鍋で舌鼓を打った。後日生指担から「廣内さんすごいわ、殴られるの覚悟で参加したのに、有難う御座いました」との謝辞と、校長先生から「あの子らその後にも練習してますよ、今度するときは先生のチームも入れてくださいよ」との嬉しい電話だが、一年余で高倉台交番へ配置替えとなり二回目はなくなった。もう一つ嬉しいことは、一二歳になった勝喜から「おっちゃん魚持つて行こか」等と、今も携帯電話に連絡が入ることである。

母校の先生方、保護者、地域が協力し、これに警察官がリーダーシップを取りゴン太グループを地域の一員として認知してやれば、不良行為少年としての若宮グループの消滅とともに、闊達な青年グループの誕生である：と思いついて描いたが、やり残したことが残念である。

高倉台交番勤務

平成一〇年三月から勤務した高倉台は、一丁目から八丁目迄が受け持ちで、神戸市が山を削り土砂をベルトコンベアーで運び海を埋立てポートアイランドとなり、その削り取った山を宅地開発して出来た最初の団地である。団地の中央に小規模な商業地域がありその一角に交番がある。中学校の運動会も三〇回を数え、例外なく少子高齢化の波を受けている。

この落着いた街に、昼夜早朝を問わずゲリラ的暴走行為やシンナー乱用、深夜徘徊、バイク窃盗、ゴミ放置等の迷惑行為が繰返されていた。これらは中学を卒業したばかりの一五歳グループ一五人位を中心に

三グループ三〇人いた。そのため、取締り要望が次々と寄せられた。こいつ等を押さえることが出来たら楽が出来ると考えた。日々の指導は勿論だがこの中に、一九〜二〇歳の有職、大学生の混成八名グループで、正義感の強い幸治を中心に祐介等のややゴン太が集まったという感じの、ちょっと変わったグループがあった。

週末暗くなると駐車場に車座となり缶ビールで宴会が始まるのである。このグループの周囲には一五歳から一八歳グループが集まり、付かず離れず静かにしている。私も、車座のなかに入り大学生等と雑談をしている横を、帰宅を急ぐサラリーマンが通る。このとき幸治が「廣内さん、むしろとおったら一緒に飲んどる思われるで。何かあったらわしが言うたるわ」。またこのグループの一員で、初めて見る金髪一八五センチの男が「ポリ公ええかげんに帰らんかい、お前がおったらうつとい（うつとうしい）んじゃ」と怒鳴ってきた。すかさず幸治が「お前何偉そうに言うтонじゃ、廣内さん偉そうにしてへんやないか」と。普通、友達であれば「やめとけ」と、なだめるのが当たり前と思っていたのに、この幸治が強い口調でたしなめたこと、二〇歳とは思えない幸治の正義感とも言える私への気遣いが二重の驚きであった。また大學生の祐介は、私が一五歳のシンナー乱用少年を指導していると、横から「こら、お前から高倉台でシンナー吸ったつたらしばくぞ」。この一言で、「証拠を出して見いや」と、うそぶいていたこの子が「はいっ」と気を付けした。先輩の後輩に対する影響力を借りない手はない。

こんな状況で、一年を迎えたが、正月くらいゆっくり出来ると思っていたところ、午前二時から六時頃まで原チャリ（原付自転車）三〜四台のゲリラ暴走である。そして春三月には、横尾グループ一五人位

が合流し暴走時には三〇名以上となった。そのため、私の前には常に新しい顔が増えていった。したがって、名前を覚えるのに時間がかかったが、名前で呼ぶと素直になるから不思議である。

原付一台に、三名から時には四名が乗車しノーヘルで市バスの前をしかも数台で走る。そのため住民は勿論、市バスの運転手さん、果ては連合自治会事務局に呼び出され査問委員会に、お叱りや取締まり要望が次々と寄せられるはめになった。しかし、このころ「崇之」が、家庭に寄り付かず、放浪生活をしながら暴走行為や万引きをしていることを知り、本署で調べたが保護願ひも出されていなかった。非番日崇之の自宅に赴き、母親に面接して様子を聞くと、「父親を嫌って中学二年頃から自宅に寄り付かず、父のいない昼間着替えや小遣いを取りに帰るだけです。父親は、苦勞して今の地位を築いた人ですから、子供にも厳しいです」とのことだった。そこで、お父さんと話がしたいと伝えていたところ、後日両親が交番に來られた。お父さんは「私の会社には、神戸だけで六〇人の若い者がいるが、一人として茶髪は居ない。私はそうして信用を勝ち得て來た」と、胸を張って答えられた。私は「お父さんは一人の人間としては立派ですが、父親としても少し考えてもらえませんか。失礼だが息子さんは、中学二年のまま一七歳になってしまっている。相應の仕付けをしてから世に送り出すのが親の責任であり義務ではありませんか。仕付けとは、根気よく出来るようになるまで日々教えていくことだと思います。あいつの器は歪かもしれないが、いつかお父さんの器に近づくときが來ると思います。もう少し器を抜けて、茶髪ごと受け容れてもらえませんか」とお願いしたところ「分かりました」と一礼して歸られた。さすがお父さん「器〓受容」と理解された。

こんなことがあって「崇之」を交番で仕付けをしていると、いつもは「分かった」とすぐ帰ろうとするのに、今日はニコニコしながら話を聞くので「こら、ちゃんと話聞かんかい」と叱ると、ニコニコ顔を崩すことなく「まるでパパみたい」と一言。以後グループ員は私のことを「パパ」と呼ぶようになった。

パパとなった日

この間にも、ゲリラ的爆走や深夜徘徊など住民に与える迷惑は收拾できなかつた。私の勤務する日は溜まるだけで、深夜二時頃になると私に怒られ高倉台から姿が消えた。こいつ等の行動から、四時頃には再び暴走が始まったが、どっこい歩道橋の上やコーナールで待ち伏せし、ライトを照らしながら「伸也」と呼ぶと再び姿が消える。走るのをやめて蛸集場所へ、ここで再びこいつ等と話をすることとなる。こんなある日、蛸集場所で「たまには早よ帰れ」と言うと、中型バイク組の伸也らはバンバン、ババンと吹かしながら帰って行った。「あいつ、おちよくりやがって」と言うと、崇之は「パパ、あんなん普通やで」「何時や思うとんや、皆寝とんやぞ」「大した事ないで」と、いつにない崇之の言葉に思わず一発。すると崇之「制服脱いでこいや」「喧しい、お前と話するのに、制服着て話したこと一度もないわい」と二発目を入れた。私の剣幕に崇之もそれ以上何も言わず帰っていった。連絡があつたのか伸也らが謝りに戻って来た。この時、私自身こいつ等を指導するのに応援を呼んだことは一度もないが、一一〇番が入つたのか機捜（機動捜査隊）、署配パトが駆け付けてくれた。交番に戻り、これで崇之は私に心を開くことはないと思うと、決して怒るまいと思ひ極めていたはずが大人げない事をしたと反省した。ところがである、一週

間程した昼過ぎのこと、「パパと喧嘩してもしかやあない、仲直りしようや」と崇之の方からやって来てくれたではないか。私が殴られたとしたら、決して相手を許すことなど出来ない、こいつは俺より器が大きいのでは？この時、俺はこいつ等の本当のパパになった。

これ以降、私の

・ 仕事しとるか

・ 汚い事するなよ

・ 逃げるな

・ ゴミ片付けろよ

・ 恥ずかしい事するなよ

口癖トーンが上がると共に、げんこつも増えていった。崇之が万引きしたと聞けば「おいドロボーちよつと来いや」と呼んでやると脇道へ。後刻交番で「パパやめてよ」「何でや、ドロボーと違うんかい」「分かった、もうせんわい。恥ずかしいから呼ばんとつて」「おお、恥ずかしいことと分かったか。恥を知つとんのは人間だけや、もう大丈夫やな」。以後こいつが万引きしたとは聞かない。

青年団構想

二年目に入った頃、この溜まっている茶髪グループに、「元気でやつとるか」と、笑顔で声を掛けている小柄な年配者がいた。青少年育成協議会高倉台支部長のIさんである。

私は、リーダーシップの取れる幸治と、幸治を積極的にサポートする友人、それに茶髪に理解あるIさんと知己を得たことから、このゴン太を含めて将来的には青年団を結成させてやろう。そのためには、まずこいつらにボランティア活動をさせ、地域に認知してもらおうと考えた。この頃巡回連絡中に、地域住民の憩いの場ともなっている通称「おらが山」頂上で喫茶「おらが茶屋」を営業しているYさんから、「おらが山の植樹や草刈りで、昨年はボランティアが沢山来てくれたが、前回は少なく困っていた」と聞き、市職員でボランティア参加のWさんを紹介していただいた。そして、一一年一月、Wさんが立ち上げたボランティアグループ「森の小学校」や「ドングリネットワーク」が主催するおらが山植樹、下草刈り、階段・ベンチ作りに幸治らにも協力を求めて、若者二八名が参加し心地よい汗を流した。このベンチは、明石海峡大橋の見える広場の一角に設置され、地元民やハイカーの憩いのベンチとして利用されている。二回目以降は、二人で引く大鋸を使って丸太を切りベンチを作ったが、三年余りで八脚を数えている。当初は、作業中のグループをみて奇異な視線を投げかける者もいたが、回を重ねるごとに「立派なベンチ出来たな」「きれいになったな、有難う」と感謝の声も聞かれるようになり、ゴン太の誇らしげな笑顔が写真に収まった。

三年目に入った頃、幸治に「青年団作ろう思うとんや、お前団長になってゴン太ごとまとめていけや、お前しかまとめるやつおらへん」と口説いた。「分かった」と一言。祐介は「幸治さんが引受るんやったら、俺らも一緒にやる」。こんな奴がいる。

幸治は、テレ屋で話も下手かもしれないが、ゴン太にはカリスマ的存在で、六〇近い私が惚れた男であ

る。

こうして、地域の方にも茶髪に対し少しずつではあるが理解をして頂くようになった。しかし、各種団体に青年団結成について協力依頼をするも、賛成はするが結成についてはなかなか理解が得られず、遅々として進まなかった。

支援者の開拓をしている頃、高倉台に転居して来られて一年余りのYさんと知り合い青年団談義をした。こんな中、祐介が「廣内さん、幸治兄さんとも話したんやけど、高齢化した俺らの街を俺らで活性化して、誰もが安心して暮らせる街にしたい、青年会を作るわ」との相談があった。いよいよ若い力が行動を起こした。待ちに待った「高倉台青年会」誕生の一瞬である。

Yさんは地域にしがらみがない強みと、七〇歳近いとは思えぬ行動力で、懸案であった活動資金も区役所に掛合い、八月下旬には助成金を頂くことに決定したとの通知に接し、幸治や祐介を中心に約二〇人で、平成一六年四月の「高倉台青年会設立総会」開催に向け、会員募集、活動内容の検討等着々と準備中である。若者自らの意志で。

表題の

「いまどきの若い者は…」

「いやいや、なかなか捨てたもんじゃない」

考 察

人材の育成

・地域における青少年育成のための成人指導者の養成と発掘。仲良しグループのリーダーではなく、いわゆる中学生から概ね大学生の年齢の若者で、家庭や学校、地域から阻害され、周辺地域に迷惑をかきたたり、犯罪に絡む当事者や被害者となる青少年を対象に自己の影響力で青少年が変わっていく様を思い描きながら仕付け指導が出来る人を。

・地域におけるリーダーシップを取れる青少年の育成と発掘。体験することによって、青少年自身が人格形成上大きく成長することなどを、指導者が熱意を持って語りかければ、その期待に伝えてくれることを知って欲しい。元暴走族の中にも結構楽しい奴がいる、指導者予備軍として出番を待っている。

・地域のまとめ役としてのリーダーを交番警察官に求めたい。交番警察官は、地域に蟠集するゴン太に接触する機会が多く、行動や性格を知悉している。また併せて地域の協力者と知り合う機会も多く、こういった活動に地道に取り組むことが真に地域に溶け込んだ活動と言えるのではないだろうか。地域警察官の三割がリーダーシップを取れるようになれば地域も案外と静かになるかも。

環境の整備

・重大な少年犯罪については責任の一端を保護者に負わせるための法整備。鴻池大臣の問題発言と言われることについて、問題提起と捉え、少年の収容期間と同じ期間保護者にボランティア活動を。

・DV・セクハラと騒ぎながら、その下地となっている一部週刊誌、スポーツ紙など、女性を性風俗産業の商品として扱っている現状に目をつむり、最後の砦であった、当時警視庁のこの種取締りを「芸術だ」「表現の自由の侵害だ」と息巻いた映画監督や知識人とする輩ども、いま高校生たちが「俺の女や」と女性を最良のパートナーとしてではなく、所有物の如く扱っている現状をどう思うか。責任の一端はないか？

・二四時間営業のコンビニが出現したとき子供たちは「お金が無くても買物物が出来る」とうそぶいた。それでも儲かればいいと、あつという間に我が町を席卷した。少年非行の諸悪の根元は「コンビニにあり」が実感である。

・子供が興味を持つ物の一つにバイクがある。全国で年間何十万台が盗難被害に遭っているか？東南アジアに密輸出されるなど、全てが少年たちではないが、メーカーによる盗難防止努力は遅々として進んでいない。なぜ改善できない？

兵は繰り返し行われる訓練によってのみ精強になる。置き換えれば家庭、学校、地域における社会教育、これらの連携による幼児期からの教育（体験教育を含む）以外にない。

そうしてみると、人類の未来を負託できる若者を育成するために、まず地域社会においてリーダーシップの取れる人材を育成する必要から、地域における「養成塾」創設を提案したい。

青少年の指導育成について

私は、ボランティア活動を通して、子供たちがこの時期非常な勢いで心身共に成長していることを実感

し、新鮮な驚きを味わった。

更に、仕事を通して青少年問題の中でも、いわゆる非行あるいは不良行為少年と呼ばれ、どこにでもいる青少年たちと関わったことで、貴重な体験をさせてもらった。私は、これらボランティア活動を通して学んだことを、仕事に活かせることが強みである。

子供たちが、心身共に急成長を遂げるこの時期に、仕事で関わった子供たちは、足踏みをしているだけである。中学校が荒れ、学校で子供たちと話したとき、子供たちは先生よりも自分たちの方が強いんだと、誤解している。裏返せば先生に勝って自己顕示するのは力しかないわけで、先生に注目してもらいたいとの思いが対教師暴行に走らせているのである。こんな子供たちに「お前なー、コンクリートの壁に向かってボールを力一杯投げたら、返ってくる球早くて捕られんやろ、軽く投げてみいや、先生も軽く投げ返してくれるで」と話すと、黙ってしまった。子供たちと話していると時間が経つのが早い。「話せば分かる、ちよつと時間がかかるが」である。

粘り強く説得することによって、期待に応え活動してくれた若者、今また青年団結成に同じ夢を見ようと立上がってくれた地元の若者たち。人無きところに人あり、まだまだ若い者も捨てたものじゃない、人材の発掘とその育成に力が入る。

いまどきの若いもんは「何をするかわからん」と茶髪を避けて通るだけでなく、茶髪がいると言うだけで「取締らんかい」と離れた安全な場所から一〇番する大人がいる。こんな姑息な大人の再教育が、地域の大人のリーダーの育成が必要だ。「いまどきの若い者は……」を、若者を否定する言葉としてではなく「結

構頭張っているじゃないか」と実感した。それよりも「いまどきの大人は…」と置換えた方がピッタリしているのではないだろうか。私の拙い体験を今後の活動に生かせるのなら、青少年絡みの一〇番は何％減少させられるか、その帰趨は偏に我々大人（交番のお巡りさん）の理屈や標語ではない熱き思いと実行力にかかっていると考える。

日本人は永きに亘り「恥の文化」を継承してきたが、いま色と欲に彩られた自由という名の美名の下に、この恥を知る心や愛国心、人間としての尊厳をも教育の彼方に押しやってしまったのではなからうか。

こうしてみると、奈落の底から導き出してくれるのも、やはり青年力と期待したい。

組織を表して歯車や網の目に例えられるが、私は型の決まった歯車にはなりたくない。残された僅かの警察人生を、欠けた歯車の役目もして見たいが。

【佳作】

『子どもは、地域の宝』

公務員
（草津市立教育研究所 指導主事）
松宮 孝明（42）

一 はじめに

私は、公立小学校の一教師であるが、現在教育委員会内の教育研究所で、主に市内の幼小中学校（園）教員の資質向上のための研修講座の企画等を担当している。新聞紙上にてこの論文募集のこと、及びテーマを知った。本来は自由な立場ではなく、職務の一端として取り組まなければならない課題なのであるが、

以前から、ほんとうに、一つ一つの職務を包括的に捉え、真剣に考えなければならぬテーマであると思っていたので、一度は断念したが、やはり、この機会を良い機会と考え、じっくり自分の考えをまとめてみようと考えた。

また、以前に、関心があつて前回の懸賞論文集「子供の躰を考える」を取り寄せ、読んでいた。掲載された方々の論文は素晴らしいものばかりであつたが、自分にはどれだけできるか挑戦してみようと考えたことや、何か実現の可能性があるような気がしたこと、応募の動機である。

二 青少年を取り巻く現状と課題

我が国は高度経済成長期を終え、大きな転換期を迎えている。以前の社会や地域社会、家庭の中にあつたかたちが、自由主義・個人主義及び価値観の多様化という嵐の中でうすまってしまった。そして、現在、青少年を育成する側である親や大人が自信を見失い、価値観が揺らぎ、そのことが社会のモラル・規範意識の低下を招くという悪循環ともいふべき現象を引き起こしてしまつていてと考へていいのではないだろうか。大きくは、国民の目的・目標が明確でなく、進むべき方向が定まらず、閉塞感をなかなか破ることができない。こういった社会状況の中で、現在の青少年は将来の夢や明確な目標を持つことができずに、学ぶことの目的意識が見失われ、自ら学ぼうとする意欲が低下している深刻な状況にある。また、都市化や少子化、核家族化の進行により、生活体験や社会経験の不足もあり、人間関係をつくる力が弱いなど社会性の不足も心配されている。社会全体の倫理観が低下する中で、青少年の倫理観や規範意識が希薄になつ

ているという問題も顕在化しているといえる。

このような状況の中で、青少年に将来の夢や展望が抱ける社会にしていかなければならないのはもちろんだが、まず第一に、豊かで自由でのびのびと現代社会を生き抜き、これからの社会を形成していく力をも身につける基盤として、人と関わる力を身につけ、自分より大きな存在に対して畏敬の念を抱く心情を醸成したり、そのことから、社会のルールや規範を身につけることが課題であるといえるのではないだろうか。

そして、第二に、そのような青少年の育成のための環境整備が重要な課題であると考ええる。特に、人的な環境が急務ではないだろうか。

そして、これらのことは、国全体でどうするかということも大事だが、住んでいる地域ごとに考え、取り組んでいくことが重要であると思う。

そういう意味で、今まで私に関わってきた取り組みを整理し、その発展形としてどのような取り組みを行っていくべきと考えるかを述べる。学術的な論文かといわれると、実践記録的な部分が多いかもしれないが、具体的な提言を述べるという趣旨にはその方がいいのではないかと考えた。

三 未来を負託できる青少年を育成するためには何が必要か

(一) 直接、青少年に対して「畏敬の念」

今の青少年は、親や大人が怖くない。それどころか、親や大人にとって青少年は怖い。

コンビニの前でたむろする青少年に対して「コラ!」と、声をかけることはできない。自由奔放である反面、わがままで、注意される経験が少なく、他人の気持ちや思いを受け入れる力に乏しい。そして、忍耐強さに欠ける。この状況が、開放的でのびのびとした青少年を育成することにつながるのだろうか。それは、否である。

戦後、民主的で自由な社会をめざした我々の先人が思い描いたものは、このような状況このような青少年の姿なのだろうか。貧困等から脱却して、夢が語れる社会をめざしたのには違いないが、未来を切り開く力を持ち、精神的にもたくましい青少年を望んでいたに違いないと思うのである。

そういう意味で、現代の青少年に一番欠けているものは、人と関わる経験を豊富に持ちそのなかで、畏敬の念とでもいうか、青少年の段階で、より大きな、自分の力ではどうしようもない力、尊敬するに値する存在を感じることはないかと思う。具体的にそれは、自然や社会に対してであるし、親や世間の大人に対してでもある。

諸外国の歴史的経過をさぐっても、「叩いて、叩いて、叩き込む時期も必要である。」「よい鉄が鍛えられるためには、必ず一度はくぐらねばならない火熱がある。」¹¹ というような名言もある。窮屈な社会へ戻すということではなく、青少年の時期に大切なことというものを一度、整理する時期に来ているのではないだろうか。

青少年は未完成な大人ではなく、一個の完成した人間であるというとらえ方が重要であることは十分認識している。しかし、だからこそ、この時期に経験させること、身につけさせることをしっかり考え

てやらなければならないのではないだろうかということである。

(二) 青少年を取り巻く人的環境の整備

もう一つの側面として、そのような青少年を育成するためには、それを取り巻く親や大人がどのように関わるのか、どのような人的環境を整えるのかということを考えなければならぬ。

とかく、個人主義で、隣の子には何もいえない、自分の子に対してもという風潮がある

このままではいけない。いつの時代も、人は人と関わることで成長してきたのである。自分たちが成長してきた過程の中で、重要であった仕組みや関わりは、復活すべきである。誰に遠慮することでもなく、さらわれ者の、こわい近所のおっちゃんおばちゃんになるべきである。

この章で、今、最も大事であると思う私の考えについて述べた。次章では、私が経験してきた、関わってきたいくつかの具体的な取り組みと、それに関わっての発展形を述べて提言としたい。

四 いくつかの取り組みとその発展形（提言とも関連させて）

(一) 自然体験学習（環境学習JBの取り組み）

私は、教師でありながら、平成一二年度と一三年度の二年間、市長部局の環境課の市職員として勤務した。滋賀県や草津市は母なる湖「琵琶湖」を抱え、環境問題や青少年への環境学習に対して力を入れているし、「こどもエコクラブ全国フェスティバル」「世界湖沼会議」の開催があったということもあるが第一義の職務は、青少年に対する環境学習の推進であった。

具体的な取り組みとして、各小学校区でのこどもエコクラブの普及と全市的な環境活動クラブの実施があげられる。

それまでも、学校教育において環境教育は行われてきた。私も取り組んできた。しかしこの職務に就いた時、ある一文に出会った。「今までの環境教育で、循環型社会に貢献する取り組みは何らされてこなかったといっても過言ではない。」ⁱⁱⁱこれは、環境省系列で出会ったものである。今まで、文部科学省系列で、研修もし、書物にも接してきたが、そこまではっきり言い切られているものはなかったと思う。つまり、平たく言うと、環境学習としてごみの問題や水のきれいさ、透明度等を学習しても、その帰りの道のそばの川やみぞの水のにごり具合いや落ちているごみには何ら関心を示せず、行動に移すことができないというものである。生き方にまでつながる環境学習の取り組みが必要であるということである。全市的な環境活動クラブとしては、J B A ジュニア・ボードVを発足させた。市内の小中学生約三〇人を月に一回のペースで集め、専門的な技量を持つコーディネーターのもと、その年ごとに大きなテーマを設定して環境学習に取り組んでいる。

一年目は、「自分たちの住んでいる街について、もっとよく知ろう！」というテーマで街角探検や、そのとき出会った人びとに取材したりして街づくりについて学びまとめた。

二年目は、「住」をテーマに市内の身近に自然を感じ取れる里山をフィールドにした。フィールドとして提供いただいた里山の竹林を探検し、その竹を使って快適な住処（すみか）について考え、実際に竹を切り出し、組み立てる体験をした。また、それを駅前前の広場に持ち出し、自分たちの考えているこ

とをアピールしたりした。

三年目は、「エネルギー」をテーマに、草津市にできた風力発電施設「くさつ夢風車」から自然エネルギーについて考えたり、川の水をせき止めてエネルギーを感じたりした。そして、水車等を実際に作った。

四年目の今年は、「水と生活」をテーマに洗濯に注目したり、雨水の利用から環境にやさしい野菜作り等に取り組んでいる。

環境学習を窓口にならぬ自然体験学習的な要素をふんだんに取り入れてきたが、このような中で、今年には、今の自分たちを取り巻く自然を目の前に、多くふれあい、これでいいのかを考え、将来についてどうあるべきかを考える場が必要であると実感した。

しかし、これまでも、環境学習だけにとどまらず、自然体験学習は行われてきた。豊かな自然のある野外活動施設での二泊以上の自然体験学習も盛んである。でも、これで、この課題が克服できるように思えない。こちらが与えた活動を、抵抗少なくこなすだけでは、先ほど引用したように何ら未来に役立つものにはならないのではないだろうか。

☆「自分の住んでいる身近な環境を素材に自然の偉大さを感じ、自分たちのくらしの将来を考える体験を！」

これまでの取り組みを通して、今後に向けて、上記のことを提言したい。

豊かな自然体験をという、それなりの施設へ行かなければと考えがちだが、どんな街の中、マンション

ン群の中でも、大人たちが自分の子どもの頃の体験を提供することはできるはずである。旅行的な活動ではなく、自分たちが住んでいる街の中の活動を見直すとき、囲って踏み込めないため池や上下水道の施設やラフな接し方ができないと思いついでいる神社・お寺があるはずである。それを素材にどんな遊びをしてきたか、どんな思い出があるかを語っていったり、再現してみせたりすることに意味がある。と考える。その中で、少し危険を含む内容も盛り込み、身近なものが寄り添って乗り越えさせていきたい。

そして、ただ体験させるのではなく、JIBがそうであるように、そのことにどういう意味があるかを肌で感じさせたい。自分たちの住んでいる街について考えさせ、どうしたいかどういいう行動を起こしていくのかにつなげることをしっかり視野に入れて体験させていきたい。

(二) お年寄りと青少年とのふれあい活動

草津市立矢倉小学校に、平成三年から一一年まで九年間在職した。その当時、地域協働合校の取り組みとして「老人クラブとのふれあい活動」を行っていた。

対象児童は、最高学年の六年生全員であり相手は、学区の老人クラブの方々である。やり始めた当初、それは、一年間を通して、学校内外のプランターの花をともに育てていくことが中心であった。四月当初の第一回目は顔合わせ会をし、春の花植えを行い、設置した。そして、秋に第二回目として花の植え替えをし、冬に、来年の土作りをし、お別れ会をするというものであった。

年を重ねるごとに、よりふれあいの意味のある活動にと、名刺交換や百人一首大会を取り入れたり、

運動会でのふれあいも取り入れた。戦争体験を話してもらい、お年寄りの方々から提供していただく当時のすいとんの試食会を取り入れたりして、内容の濃いものにしていった。

儀式的というか、その場限りのものではないかなと考えてはいたが、時折、自主的に普段の日に水やりに来て下さるお年寄りの方々との自然なふれあいのひとこまがあつたり学校の行き帰りに同じベアになつた方から声をかけてもらいうれしかった、いろいろ世間話をしたという様子が報告されたりして、それなりに成果を感じたりもした。

☆「小さい時からずっと知っているよ！」

子どもたちとお年寄りの方々との交流は、その後も続いている場合もあった。しかし、それは、そんなに高い率ではない。やはり、その一年間が過ぎれば、途切れる。それでは冒頭のようにコンビ二の前で「コラ！」と心あたたまる叱咤激励はできない。やはり、「何されるかわからんし、さわらぬ神にたたりなし」ということになってしまう。

そこで、提案したいのは、「小さい頃からずっと知っているよ！」という関わりを実現することである。以前、ある程度固定的な地域社会では、存在したことである。「あれは〇〇さんちの〇〇君だ」というものである。でも、現代では、核家族化の問題や、大きなマンション群、転勤等で転居等の移動のはげしいこと、どんどんひらかれる住宅地という状況では無理なことである。

そこで、先ほどのふれあい活動を発展させて、小学一年生の段階から関わる一つのグループを形成し、その関わりを二年生以降も持続させるのである。つまり、一年間の関わりであったものを六年間にする

のである。そうすれば、毎日寝食をとにもするのはちがうが、今までよりはるかに綿密な関わりがでさるのではないだろうか。

そのためには、大人の側の人数の確保が必要である。今までは、四〇人ほどの老人クラブの方々が、毎年入れ替わる六年生に関わって頂いていたのであるが、この方策では、人数は少し少なくするようにしても六グループが必要になる。しかし、老人クラブに限らず、もう少し若年層の有志も入っていただくことによって解決できるのではないかとも思う。

このような取り組みを継続するならば、地域のものがすべての子をとというわけにはいかないが、誰も声をかけられないということではなくなってくるのではないかと思うのである。そんな中で、「何を偉そうにいつているの。あなたが、おもらしてしまったのではないかと思うのである。そんな中で、「何を偉く飛び跳ねて骨を折ってしまったこともすべて知っているのよ！」と声をかけられるのではないかと思うのである。

そういう関わりの中で、お年寄りの方々の考え、心の持ち様に触れる機会が多くなり自然と、そういう先人の偉大さを感じ入り、尊敬の心を芽生えさせることができるのではないかと思うのである。

(三) 青少年に関わる専門家の協働（警察官と医師と教師による自主研究会）

昨年度、「異なる職種のもの同士が自由に語り合う自主研究会」という取り組みを行った。^{vi}学校の教師は、それまでも生徒の問題行動等に関わって警察との連携は密に行ってきた。しかし、これまでのものは対象の事象があり該当の生徒があつて、その対処についての連携ということが多かった。

近年、青少年に関わる問題は複雑化し、学校、警察、病院といった従来の枠組みでは対処しきれない状況になりつつある。それぞれ異なる職種のプロが、その専門性を生かしつつ、たがいに青少年というものを共通の題材に交流しあうことを目的とした。特徴としては、警察官と教師と医師が入って三者での協議であるということと、大人数の形式的な会合ではなく少数の集まりであるということと一回だけでなく継続的に集まることによる効果をねらった。

構成メンバーは、警察官は草津署からの四名であった。警務課長さんが前向きに検討してくださり、緊急事態等が頻繁にあり出にくい状況がありながら、いろいろな部署から出してくださった。具体的には、警務課から一名、地域課（地域の交番勤務）から一名、生活安全課から二名（そのうち一名は少年補導関係）であった。医師は、滋賀医科大学の予防医学講座と福祉保健医学講座から診療経験のある医師が三名参加してくださった。教師は、市内の七年以上経験のある教諭（中学校一名、小学校四名）であった。

第一回目の研究会でオリエンティングのあと、全体を通してのテーマ「青少年の心と身体子どもを多面的に理解するとは」を確認し、「今どきの子ども」についてのワークショップを行った。警察官からは、「わがままで、自分の親に関心がない。」といった意見、医師からは、「体格がよくなった。自分で健康管理ができない。」といった意見、教師からは、「知識は豊富だが、体験不足、創造性に乏しい。親にいい顔をする面がある。」といった意見などが出た。専門性の違いによって見解が異なったり、共通したりする点で、意義深いものであった。また、お互い協議したい内容を挙げ、その中のいくつか

から今後のテーマを設定していくことにした。

第二回目は、「交番を中心とした地域の安全対策について」をテーマに、警察官からの話題提供のもとに進めた。「コンビニ前でたむろする青少年にどんな声をかけるか」という課題について意見交換を行った。 「万引きをした子を親が警察に引き取りに行く場面」という設定でロールプレイを行った。教師が非行少年役、医師が警察官役というように違う立場を演じることにより、親子の問題や警察の関わりについて深く考え、協議することができた。そのなかで、青少年を地域で支える警察の役割を教師や医師が考えるきっかけとなったし、警察は、単に非行・犯罪の取り締まりを行うだけでなく、実際は、当事者や保護者とのコミュニケーションを大切に、更生にむけた支援・環境整備をも業務にしていることを理解しあった。

第三回目は、「未成年の喫煙の問題」をテーマに医師からの話題提供のもとに進めた。未成年の喫煙問題は教育、防犯、医療の共通テーマにふさわしい内容であった。事前に市内の全中学校に対して行った実態調査の結果をもとに協議できたことは有意義であった。特に興味深い結果として、父親の喫煙状況は青少年の喫煙状況に大きく影響を与えないが、母親に関しては喫煙しない母親を持つ青少年の喫煙率に比べ、喫煙者の母親を持つ青少年の喫煙率が約二倍になることがわかった。母親も巻き込んだ総合的な対策の必要性が話題となり、さらに家族関係のあり方まで議論した。また、友人関係や社会環境の変化もあげられ、大人の声かけ等によって青少年に大人を意識させ、彼ら自身に自己規制の気持ちを抱かせるような働きかけも必要であるという意見もあった。

第四回目は、「現代の日本社会での父親の存在や役割について」をテーマとし、少年補導センターに勤務されたことのある元老人クラブ会長を講師に招き、家庭の役割・父親の役割・地域社会教育の連携についての話題提供をもとに議論した。参加者から「参観日に父親の参加が多くなったといった熱心な面が見られる一方で、子の家庭内での様子についてはあまり把握していない」といった実情の報告や、「父親の役割が変わったというより、むしろ、母親の関わり方が変わったのではないか」という意見もあった。討議では、「怒れない親が多くなったのではないか、家庭内でもぶつかるべき壁が必要ではないか」という結論になった。親のあり方、特に父親のあり方や家庭のあり方について考えさせられることが多かった。

第五回目は、これまでの自主研究会を振り返り、それぞれの職種が自分たちの専門性の確認を行った。教師は、毎日、連続性の中で青少年の生活を見つめ、その変化や成長を見守り、指導・教育する立場にあること、警察官は、社会的違反や罪を犯した青少年に対して社会の規範を厳しく教え、更生を願う存在であること、医師は、健康や生命を守る専門家であり、病院で診察する以外にも予防活動や社会教育活動があることなどを、この交流によって知ることができた。

この自主研究会の取り組みから、それぞれの立場でバラバラに取り組むのではなく、その専門性を生かしながら、協働していくことの効果を認識した。青少年に関する様々な課題を解決するための重要な連携になることを確信した。

青少年の生活習慣についても深く議論することができた。これは時間をかけて形成されるものである。

医師の健康・身体問題の側面だけからの一時的・短期的な関わりだけでは限界がある。そこで、学校教育と連携を持ち教育の場を活用し、連続した生活の中の変化の見られた必要な時に健康や生命を守る自己管理能力を形成するための指導を行うことによって、生活習慣に影響を与えることができる。また、学校とすでに防犯・交通事故防止の教育で実績のある警察との連携により積み重ねられてきた喫煙・薬物乱用などの健康問題と関連した防犯教育に医師が共同参画することで、より健康や生命を守る教育を印象付けることができる。そして、警察は、社会的な違反行為や罪を犯した際に、更生の方向で強力な影響力を与えることができ、そこで生活習慣の見直しへの働きかけも可能になる。このような協働が、適切な生活習慣形成や行動変容に導くことが可能となる。

☆「青少年の育成をめざした、警察官と医師と教師による専門性を生かした協働を！」

以上、この取り組みは、青少年を取り巻く人的環境の整備の一つの手立てになり得ると確信する。そして、この取り組みを生かしつつ、今後に向けては、このような協働の場（研究会）を多く設けていき、そこで得られたものを実践化していかなければならないと思う。

すでに、いくつかの取り組みは始まっている。防犯・交通事故防止の分野で従来の警察と学校との連携に医師が加わり、喫煙・薬物の健康障害についての取り組みも始まった。

また、警察署内の喫煙・分煙対策について医師が協力する取り組みも始まりつつある。

このように学校、医療、警察が互いの専門分野との関わりを必要とし、その必要性の実状が顕在化し、交流の中で発展的な関係が築かれることが有効であると考ええる。

全国にこの取り組みが広がることを強く願っている。そして、その討議内容が実践化され、効果をおこすことを期待している。

(四) 地域の駄菓子屋の再発見

滋賀県の外郭団体である(財)淡海文化振興財団では、平成一一年から、地域プロデューサーの育成を目的として「おうみ未来塾」を開催している。私は、第三期卒業生で、平成一三年と一四年の二年間県内各地の六名のメンバーで活動し、現在も続けている。

そこでの活動は、「地域コミュニティの再生と世代間の交流、新住民と旧住民との交流」が目的である。これからの青少年の育成には、地域コミュニティの再生がぜひとも必要であるという認識から出発した。

そして、そのためには、何らかの手法が必要であるが、それを駄菓子や紙芝居をツールにすることにした。大道芸の紙芝居に集まる子どもたち、それを取り巻く保護者や大人たちの微笑ましい風景に接したのが発端であった。現代の子どもたちも引きつけ、大人たちの懐かしさと呼び起こすことができ、必ず接点になり得ると考えた。駄菓子についてもポン菓子や型抜き菓子など、大道芸の紙芝居にはなくてはならないものである。

しかし、紙芝居を上演するというだけでは地域コミュニティの再生にはならない。そこで、すでにある紙芝居ではなく、その地域に残る昔話や語り継がれている話などを取材しそれを紙芝居にして上演することにした。また、同時にその地域に残る手作りお菓子を発掘し再現し、提供することとした。

第一回目の試みは、平成一四年の夏、滋賀県守山市の播磨田地区にあるお地藏様のいわれについて取材し、紙芝居にし、地藏盆の時に上演することができた。地域の方々からは、「お地藏様の存在は知っていたが、そのようないわれがあることは知らなかった。これを機会に、通る時に親子で思い出し、話題にしたい。」「そういえば、もう誰にも話さなくなってしまうたお話もあるかもしれない。考えてみて、地域の者たちで、残すよう考えていきたい。」などの意見をもらった。

第二回目の試みは、本年度進行中である。滋賀県水口町の八光地区では、まだかんびよう作りが行われている。このかんびよう作りを題材にしていこうと考えている。

この活動の中で、地域に残る駄菓子屋の取材を試み、新たな発見があった。

駄菓子屋は、現在はスーパーやコンビニの台頭とともに衰退してきている。昔ながらの駄菓子は見直されている傾向にあるが、それにしても、スーパーの一角にスペースが設けられている場合が多くにせ駄菓子屋である。

にせものではなく、本物の駄菓子屋というのは、古くからその地域に存在し、一人の方が目を配れる範囲のスペースで店番をし、お客である子どもたちとコミュニケーションが取られているというものである。

その空間では、「たし算できるようになったのかい？」等の会話が常時生まれているのである。

そして、その店のおばさんからは、「コンビニでは、店員さんは元気にマニュアルどおりにあいさつされるが、お客は、一言もしゃべらず、黙ったままでも買い物をして出てくることができるでしょ？

私のところでは、子どもが黙って入ってきたら、よその家に入る時に黙ってということがあるかい、元気よく、こんにちはと言って入って来るんだよ！と言ってあるんですよ。」等の話を聞かせてもらうことができた。また、長くやっている、前の道路の工事現場から、「昔、よく来たなあ。」と若者がめずらしそうに入ってきたり、小さい子を連れた親が、「私も小さい時、よく母親に連れられてここへ来ていました。」と、懐かしそうに買って行ってくれたりするというような話も聞かせて頂いた。

☆「昔ながらの駄菓子屋を残そう！」

そういう駄菓子屋を作ろう！」

この駄菓子屋も、青少年を取り巻く人的環境の整備の一つの手立てになり得るのではないだろうか。じっくり搜してみると、数は少ないが、まだ確かに駄菓子屋は残っている。繁盛していないらしいが、地域での存在価値を見直し、PR次第では盛り返せるのではないだろうか。

また、そこは店番の方と顔見知りの方との社交の場にもなっているということも聞いた。つまり、世代間の交流の場にもなり得るのである。

もう一つの課題は、店の後継者の問題があるということである。会社勤めが多くなり、続けられないところが多いのが現状なのだそうだ。定年を迎えられたり、人生の第二ステージとして参画して下さる方々で続けていってもらうというのはどうだろうか。売り上げということと同時に、青少年の育成を目的にしてもらうのである。一人ではなかなかいえないことでも、店番の複数の方々に一致団結して青少年に向かっていこう、そのことで世の中の後継者を導いていこうと意気込んでくださるようになれば、

いろいろな波及効果が期待できるのではないかと考える。

五 結びにかえて

「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」は、その報告で「社会の宝」という言葉を使っている。^{vii}まさしく「地域の宝」であると思う。

今まで述べてきた、「地域での自然体験」も、「学区の老人クラブの方々とのふれあい」も、「その地域の警察官と医師と教師の協働」も、「駄菓子屋の再発見」も、すべて、青少年が住んでいるその地域の人たちの取り組みが効果をあげるし、その地域の宝だと認識するところから出発しているのである。

未来を負託できる青少年の育成方策というテーマで、自分を取り組んできたことを振り返り、整理し、提言できることはないかとまとめてきたが、最終的には、『子どもは、地域の宝』という思いを強くしたし、そういう思いをもう一度、現在の大人同士で再確認したいと思った。

引用・参考文献

- i 平成十四年度文部科学白書（文部科学省編 財務省印刷局発行）
- ii 自由と規律（池田潔著 岩波新書）
- iii 総合的な学習の時間における環境学習プログラムの研究開発事業報告書（環境教育研究会発行 二〇〇〇年三月）
- iv 地域協働合校について（草津市教育委員会生涯学習課発行）
- v 「老人クラブとのふれあい活動」（平成一一年度 矢倉小学校研究紀要）

- vi 「滋賀県草津市における教師・警察官・医師による自主研究会参加報告記」(雑誌「公衆衛生」第六七巻第八号二〇二三年八月十五号 医学書院) 及び、「草津市立教育研究所 平成十四年度 年報」
- vii 「おのみ未来塾三期生卒業論文集」(財)淡海文化振興財団発行 二〇〇三年三月
- viii 「社会の宝」として子どもを育てよう！(今後の家庭教育支援の充実についての懇談会報告 二〇〇二年七月)

【佳作】

未来を負託できる青少年の育成方策

―両親の権威を取り戻そう

まず親の教育から―

主婦、ニューズレター編集・発行者

ワイルス蓉子 (73)

六月三日の読売新聞の編集手帳のなかに、佐々木幸綱の次の句が引用されていた。

『父として幼き者は見上げおり

ねがわくは金色の獅子とうつれよ』

子供の目に「金色の獅子」と映ってほしいという親の願いは素晴らしいと思う。子供を両脇に抱え、妻を背中にかばい、金色の鬣をなびかせて敵に向かって咆哮する牡獅子の姿には、家族に対する責任感があ

ふれている。こういう理想の父親像は、時代が変わっても不変のものではないかと思う。かつて、親達は權威をもって、子供の躾とか教育に深く関わっていた。子供達も、両親から仕事に対する姿勢、社会に対する責任感、そして日常生活の挙措動作や敬語の使い方まで学んだのであった。しかし、最近では牡獅子にも劣るような責任感や倫理観をもたない大人達が多くなった。

一昨年十二月、全米で第七番目に大きいエネルギー産業の大手企業「エンロン」が倒産した。この倒産によって、最近の企業経営者のなかにみられる責任感と倫理観の欠如を見せつけられた。インドの発電所建設、ブラジルの公益事業やパイプラインの敷設、イギリスの水道、使用不能の電信設備等々への投資がことごとく赤字投資になったにもかかわらず、利益をあげているような粉飾決算の会計報告を提出していた。また、従業員に年金の積み立てとして自社株を買うことを奨励してきた。倒産直前の十月にも、会長は従業員を集めて「会社の業績については心配がないから、自社株に投資するように」と言っていた。倒産後、会長を始め役員たちが、一昨年の初めに自社株を売り払って、何千万ドルも儲けていたことが判明した。従業員は失職したばかりでなく、長年の蓄えも一片の紙切れになってしまったのである。当時の新聞の投書に、「昔は、沈没する船の船長は最後まで船に踏みとどまっていたが、最近では、まず船長から逃げ出すようになったらしい」というのがあった。日本でも、私が子供の頃から品質に絶対の信頼を持っていた雪印乳業が、製品の原料の提示のごまかしで摘発された。日本の乳製品の元祖ともいえる会社がこういうごまかしをするとは考えもしなかった。社会と社員に対する責任感と企業倫理に欠けた経営者がいるということは驚くべきことである。

また、北朝鮮による日本人拉致問題でも、政治家や役人のなかに、責任感や倫理観のない人がいるのが明らかになった。北朝鮮という国家による拉致は、本人にとっても家族にとっても極めて理不尽なことである。政治や国際問題に何の関わりもない一般市民が、ただそこにいただけで拉致され、運命を変えさせられてしまったのである。あれだけ膨大な機密費を使いながら、この問題に関する情報をどれだけ収集したのか、そしてそれをどれだけ隠していたのか、外務省の責任は重い。また、北朝鮮の言うことを鵜呑みにして、「拉致はありえない」と言っていた政治家も同罪である。どこに行っても相手にされなかった拉致家族の二十五年を思うと心が痛くなる。しかし、拉致はなかったと言っていた政治家たちが責任をとって辞任しなかったし、二十五年間もこの問題を放置していた役人に対する処罰は本当に軽いものだった。このように、日米を問わず、企業のトップ、政治のトップにたつ人々のなかにみられる責任感や倫理観の欠如が、社会全体に及ぼす影響は大きい。これからの社会を託することが出来るのは、強い責任感と正しい倫理観をもつ青少年であろう。青少年を育成するにあたっては、両親の姿勢が大切なことは言うまでもないが、それと同時に周囲の人々も親に協力して、子供に善悪を教え、我慢することを教え、社会の規則を守ることを教えなければならぬ。そして、法治国家として、これらの責任感にかけた企業や政府の責任者に、国民が納得のいく罰を科さなければならぬと思う。

正しい倫理観と強い責任感をもつ青年を育成するにあたって、次の三点を提唱したい。

- 一、親の権威を取り戻すこと

- 二、悪に対して厳しい社会にすること

三、青少年の育成に親と社会が協力すること
日本の伝統・文化にそった価値観を見直そう。

親の権威を取り戻そう

あるテレビのコマーシャルである。新しいドアをつけた娘の部屋を父親が、「いいドアだな」と開ける。娘が「お父さん、女の子の部屋なんかのぞかないでよ」と叫ぶ。「ああ、ごめん、ごめん」と父親はドアを閉めて、「仕切られちゃった」と頭をかく。それを見ながら、この家を建てたのも父親なら、娘の部屋に新しいドアをとりつけたのも父親ではないかと思つた。どうして娘に、「お父さん、新しいドアを有難う」と言わせないのでか、このコマーシャルを非常に不愉快に思つた。少年犯罪の激増の裏には、子供の部屋をのぞかない、子供がどんな本を読んでいるかも知らない、子供が部屋で何をしているのかも知らない親がいる。子供のプライバシーを守るまえに、子供が善悪の判断が出来る訓練が充分されているかどうかを、親は知らなければならぬ。それには、親が子供部屋に入る権利があることを、子供に知らせなければならぬ。「入室禁止」の張り紙を破り、「この家は私が建てた家だ。どうしてお父さんが建てた家の部屋にいれないのか」と言えるくらいの権威を、親は示さなければならぬと思う。これは決して親の権威をやらに振り回すことではない。親がこれだけの権威を持つて子供を育てなければならぬということである。殺人を犯した少年の親達は、少年がどんなコンピュータ・ゲームで遊び、どんな本を読んでいるか、部屋をのぞいたことがあるのだろうか。次代を担う子供を立派な大人に育てるといふ親の社会的責任を考

えたら、子供の部屋をのぞくことくらいはすべきであったと思う。

高名な政治家を祖父と父にもつ青年がワシントンに遊びに来たときである。彼は、当時英語を勉強するために我が家から学校に通っていた親類の娘の大学時代の先輩で、空港に迎えに行った彼女が、この青年を家に連れてきた。「親父に、学生の身分で、高いホテルに泊まるような贅沢をしてはいけないと言われています。どこか安いホテルはありませんか」と聞かれた。彼の祖父と父親の顔を思い浮かべるとちよつと気が引けたが、「ワシントンでは、安いホテルは治安のわるい地区にあるから、よければ私の家にとまったら」と言った。「小母さん、お言葉に甘えていいんですか」と喜んでいた。大学の寮にいと、日本人の学生とばかり付き合いがちだからと、イタリー系の家にホームステイしているとのことで、私の手料理を、「日本食は久しぶり」と喜んで食べてくれた。食事がすむと、「僕が皿洗いはしますよ。現在、ホームステイしている家でも、僕が夕食後の皿洗いをしているんです」と言った。彼の祖父や父親を思うと、とても皿洗いは頼めなかった。「休暇中はお皿洗いは勘弁してあげますよ」と言うと、それではと食べ終わると食器を流しに運んでくれた。その前に預かった知人の息子に、食べ終わったお皿を流しまで運ぶことといったら、「小母さん、日本では男の子はそんなことはしませんよ」と言われたことを思い出した。親類の娘はすでに大学の先輩の恋人がいて、そのことについてこの青年に頼り甲斐のある先輩として相談にのってほしかつたらしい。彼が、後輩に頼られるようなリーダーの素質を持っていることも分かった。アメリカ人の夫も、「本当に育ちのよさそうな気持ちのよい青年だね」と言っていた。そして、親と離れて住んでいても、親の言うことを守っているこの青年に、彼の後ろにいる立派な両親の姿を見る思いがした。

それが、息子に尊敬される親の権威というものである。この青年は、今では祖父と父の足跡をたどって立派な政治家になった。

また、今年の夏、インディアナ州に住む甥の息子が妻とともにワシントンに遊びにきた。彼はロンドンで大学と大学院生活を送っており、現在インディアナ州に事務所をもつ日本企業で働いている。夕食後は、私は何も言わなくても、夫婦でさつさと後片づけをしてくれた。夕食に招いた私の友達が帰るときは、夫婦が玄關まで出てきて礼儀正しく見送りの挨拶をした。友達は、「日本では礼儀知らずの若者が増えていると思っていたけれど、こういう礼儀正しい若者もいるので安心したわ」と言っていた。彼の父親は、ロンドンに転勤になったときに、「親子離れ離れには住みたくない」と周囲の反対を押し切って、高校と中学を卒業したばかりの二人の子供を連れていった。子供達が英語と格闘しなければならなかったのは言うまでもない。甥の息子は、「親父はマンガが嫌いで、家にはマンガ本は一冊もなかった」とのことである。そして、「僕ももつと勉強し、アメリカで通用する資格もとって、親父のような国際ビジネスマンになりたい」と言っていた。親の権威が正しく発揮されれば、このように子供は自然に親を尊敬するであろう。

一九六〇年代にアメリカの若者の間に長髪と汚い格好をすることが流行した。私の友達のご主人は、長髪で汚いジーパンをはいている息子に、「この家では、そんな格好は許さない。そういう格好をしたければ家を出ていけ。ドアはあちらだ」と言ったそうである。現代の親たちは、「今の子供達はそんなことを言っても聞きませんよ」と言う。しかし、それを聞かせるのが親の権威というものである。アメリカでも日本でも、親の権威が薄らいでいる現在、次代を担う子供達を育てる責任の重大さを自覚して、親はもつと

権威をもって子供に接してもらいたいものである。

社会の姿勢を正そう―悪に対する厳しい制裁を

もう三十年以上も前になるが、ある発展途上国を廻ってきた日本男性から、「どこの国の空港でも、税関の職員が煙草やボールペン等を欲しがる。日本の公務員の倫理観は世界一だ」と聞かされた。しかし、現在の役人の汚職、横領、公金の無駄使いを見れば、発展途上国の税関の職員を笑えない。汚職、収賄、横領、公金の無駄使い、所得隠し等。毎日、これらの幾つかが、新聞に掲載されない日はない。しかも、公金を使つての飲み食いは最高学府を出たエリート役人によつても行なわれ、給料の幾らかが引かれるくらしいの罰しか受けないから、まったく罪の意識がないらしい。また、最近の日本からのビデオで、老後生活のライフ・ラインとも言うべき年金積み立てが、関係官庁の役人によつて贅沢なホール等を建てるのに使われ、それらの維持費に膨大な赤字を出しているというニュースを見た。自分の金であつたら、どのように使おうと勝手である。しかし、公金だからこそ、よく考えて慎重に使わなければならない。如何に彼等が無責任であるかの良い例であると思う。国民の手本にならない最高学府を出た人々の責任感が薄らぎ倫理観を持っていないようでは、日本国民の道徳が低下するのは無理もない。まず、彼等に厳しい制裁を加えて、彼等にたいして正当な責任をとらせるところから、社会道徳の建て直しが始められなければならないと思う。

また、万引きをした中学生を追いかけた本屋の主人にたいして、ひどい中傷の手紙が送られてきたとい

うニュースで、「万引きは犯罪」という観念のない人がいることを知って驚かされた。中学生であろうが成人であろうが、万引きは犯罪なのである。また、七月に長崎で十二歳の少年が四歳の男児を誘拐して殺害した事件が起こった。学者のなかには、「現行少年法に限界があるから、これを再度改正して刑事罰の対象を英国なみに十歳以上とすべきだ、などと主張する人々がいる。だが、年齢の問題より、日本人が過去の事件から何も学ぼうとしないことの方が重要ではないか。興味本位な周辺情報よりも、なぜこうした事件が起きるのか、いかに再発を防ぐかという、より本質的な問題を考えるべきである」と述べている人がいた。また、「少年法を改正しても、少年犯罪が減らなかつたではないか。少年法は改正しなくてもよい」という学者もいた。しかし、過去の事例から学ばなかつたことの一つは、加害者が何歳であろうと「金を持つてこい」と脅すのは、「恐喝」という犯罪であり、殴ったりマットで巻いたりして死に至らしめたのは、「傷害致死」という犯罪であり単なるいじめの範疇を超えていることを、親も先生も社会も認識しなかつたことではないだろうか。また、中途半端な少年法の改正では、罪に対する意識を植え付けることは出来ない。ある暴走族の少年は、「十九歳までは、たとえ殺人をしても、少年院送りですむ」と言っていた。法律が子供になめられているとしか思えない。勿論、子供を取り巻く環境とか、子供自体の精神状態を調査し分析し、こういうことが起こらないように未然に防ぐことが重要であることは言うまでもない。しかし、最も重要なことは、法治国家では罪を犯せば罰せられるという当たり前のことを、子供に教えることこそ、最も重要なことではなからうか。

アメリカでは、少年の殺人に対しては、非常に厳しい刑を科するようになった。凶悪犯であれば、少年

でも名前も公表する。一九九八年十月にワイオミング州で二人の少年による二十一歳のゲイの青年を殴り殺した事件が起こった。鉄棒で散々殴った後、野原の柵にしばりつけて凍死させた事件は非常に残酷なものとして、当時加害者は十七歳と十八歳であったが成人として裁かれ、殺人罪と誘拐罪と併せて終身刑を受けている。現在ヴァージニア州で裁かれている無差別狙撃事件の犯人の一人、十七歳の少年も成人として裁かれている。場合によっては死刑もあり得るとのことである。アメリカでもリベラル派の人々は、少年犯罪に対して、もつと寛容であることを主張しているが、少年犯罪がますます凶悪化している現在、刑罰は重くなつていくようである。体格だけは大人並みの子供が、子供の頭脳でテレビやインターネットで犯罪シーンが簡単に見られる社会は恐ろしい。それだから尚更のこと、「犯罪」に対する認識を子供に教える必要があると思う。

また、日本では、「援助交際」という名の児童売春・児童買春が流行つていようである。ブランド品を身につけたいために、簡単に自分の身体を売るといふ風潮は恐ろしい。自分の物質的欲望のために、身体を売るといふのは、自分で自分の品格を貶めていることになる。そして、どんなにブランド品で装つても、品格の卑しさは年と共に現れてくる。しかし、そういう子供達を買う男性がいるということはもつと問題である。アメリカでは、「児童買春」にたいしては、それが摘発された場合、非常に厳しい罰を科せられる。児童との性行為は、例えそれが合意のうえであっても、「レイプ犯」と扱われ名前が公表される。「レイプ犯」に対する処罰は厳しい。したがって、公職はもとよりまともな仕事にはつげなくなる。「児童買春」の影には、放任主義の親と児童を性の対象とする男性たちがいる。「援助交際」は売春であり、

児童と性交渉を持つことは犯罪であるということを、大人たちに認識させなければならぬ。そして、売春をした子供の親にも子供を買った大人にも、それ相当の罰を科せなければならぬと思う。

司法機関や検察当局が、厳しい倫理感と威信を持つて、犯罪に向き合ってほしいものである。深夜の街を無法に走りまわる暴走族すら取り締まられなくて、どうして世界の先進国と言えるだろうか。悪質な落書きをする少年や青年を捕らえたら、街中の全ての落書きを消しに廻らせ、如何に落書きを消すことがたいへんか、身をもって体験させなければならぬ。たとえ子供であっても、彼等の犯罪に対して厳しい姿勢をとることによって、「無責任な行動には結果が伴う」ことを教えなければならぬ。

青少年の育成は親と社会の協力から―日本の伝統・文化にそった価値観を見直そう

日本でもアメリカでも、物分りのよい親が増えてきた。子供に対する躰を、子供に対する不当な規制と
 思つて、子供の言いなりになつてしまふ。また、学校の教師が、子供に体罰を与えると社会から糾弾されることを恐れて、体罰にもあたらないような躰すらしないようになった。子供の躰を放棄してしまつたように思えるような両親や教師がいる。ことに、家庭内での躰は、子供が社会人になるための基本的姿勢を教えるものとして、子供を持つ（作つた）親の社会に対する責任であると思う。極度に物質的になつた社会で、「良い家庭」というと、まず金持ちで贅沢に暮らしている家庭と思いがちだが、「良い家庭」とは、たとえ片親でも、親が責任をもつて子供を育てている家庭ではないかと思う。アメリカでも、子供のいなり物にあたえ、子供の好きなようにさせて、それを子供の自主性を尊重すると思つている親がいる。

自主性も養われないうちから、自主性を尊重するのはおかしなことで、親はまず子供が家庭や社会の規則をきちんと守るようにしつけなければならないと思う。

そして、子供を育てるのは、親だけではない。周囲の人々の協力が必要であることは言うまでもない。ヒラリー・クリントン上院議員が大統領夫人の頃に「It's a Village」という本を出版した。（ちなみにこの本の印税は、全て児童保護団体に寄附したそうである。）私はこの本の内容を紹介する評論しか読んでいないが、それでも、子供は村、即ち社会全体で育てていかなければならないという趣旨に同感した。クリントン嫌いの保守派の人々のなかには、「子供を育てるのは親の責任なのに、どうして社会をひきこまなければならぬのか」と彼女の本を批判していた。しかし、作家の池波正太郎氏もエッセイのなかで、かつての東京の下町では、近所の人々も子供の教育に一役かかっていたと書いていらっしやる。子供がいたずらをすれば近所の人々が叱り、駄菓子屋で万引きをしたり、子供に不相应な大金を持って買物にすれば、駄菓子屋の小母さんは親に報告する。報告された親はおばさんに感謝し、子供を説諭する。このように、親と近所の人々が一体になって子供を育てていたのであった。もう十五年くらい前になるが、日本に帰った時のことである。新宿駅の自動販売機の前は長い行列だった。一人の老人がお財布からお金をとりだすのに手が震えて手間取っていた。すると、この老人と私の間にいた三人の小学五、六年生くらいの男の子が口々に、「何をもたもたしているんだよ。僕たち塾に行くのがおくらせてしまうじゃないか」と叫んだ。老人は、「ごめんね。おじいさんは動作がおそいから」と謝った。私は思わず男の子たちに言った。「あなた達、塾に行っていくら勉強しても、人に対する思いやりがなければ立派な大人にはなれないのよ。」そ

の時、後ろの方で若い男が「すげえばあだな」と大きい声で言い、周りの人たちはどっと笑った。この時ほど、日本の社会の変わりようを感じたことはなかった。そして、池波正太郎氏のエッセイを思いだしたのである。そして、こんなことでは、子供の躰はどうなるんだらうと心配になった。

子供を放任する親が増えてきたと思われるような例が、最近東京で起こった四人の女児の監禁事件である。この事件から現在の日本では、子供が盛り場を夜遅くまでうろついても平気な親がいることにびっくりした。なかには、「携帯でいつでも連絡とれるから心配していない」と言う親もいるとのことである。次は、七月十二日のニューヨーク・タイムズ紙の論説欄に掲載された「両親のガイダンスが必要―十代の子供達を彼等自身の意志に任せてはならない」と題する記事の要約である。筆者はニューヨーク市の第五十二警察管区の警官で、弁護士の資格も持っている。

「日曜の朝早く、南ブロンクスにある、"スケートキイ"に派遣された警部から、応援にきてほしいという緊急電話がかかってきた。"スケートキイ"はローラースケート場であるが、夜は十代の少年・少女たちのヒップ・ホップ音楽のクラブになり、千人近い少年・少女達で一杯になる。私が駆けつけたときは、騒ぎは治まっていたが、道には四人の若者が血だらけで倒れていた。ギャング仲間の争いであることが分かった。日曜日の朝早く、このクラブからぞろぞろと出てくる子供達を見ているうちに、何か欠けているものに気がついた。このクラブの周囲には、大勢のガードマン、警官、そして金属探知機もある。しかし、親とか保護者の姿は一人もいなかった。そして、クラブから出てくる十代の少年・少女達を見ながら、彼等の親達の何人が、彼等の子供がこのクラブにいることを知っているのだろうか、そしてどんな友達と付

き合っているか知っているのだろうかと思った。

親の監督が欠けていることが、少年・少女たちの破壊的そして犯罪的行為の原因であることが、多くの調査の結果で明瞭である。文明社会では、そして一般常識として、子供の犯罪に対して、親が何らかの責任をとらされるべきではなからうか。勿論、親は子供の行動の全てを知ることが出来ないが、スケートキイ”のような犯罪が起こる可能性の高い場所に子供を監督者なしで行かせたりすれば、何か起こった場合の責任はとらなければならない。

勿論、警官が少年・少女達を犯罪から守らなければならない。しかし、警官も助けが必要なのである。役所の『児童保護プログラム』にまさるものは、両親の子供に対する愛情からの監督である。子供達が分別のある健康な成人になるのに必要なのは、我々警官が彼等の身体検査をすることよりも、親が子供を注意深く見守ることである。」

そして、最後に述べたいのは、日本の文化・伝統に基づいた価値観を見直そうということである。以前、原宿に竹の子族というおかしな格好で踊る若者たちが発生したことがある。顔をお化けのように塗らたくって、変な格好をして出かける娘をどう思うか聞かれた親が、「娘には自己表現の自由があるから、親としては何も言えない。今はなんでもアメリカ式になったから」と言っていた。いくらアメリカに国を守ってもらっているからといって、何でアメリカの悪いところまで真似をしなければならないのか。また、アメリカでも子供に言うべきことを言っている親もいる。「アメリカ式」ということで、子供の躰に対する責任を放棄しているこの父親を本当に腹立たしく思った。アメリカでも少年非行は近年増加している。こ

とに性の放縦や麻薬が、十代の少年・少女の生活を蝕んでいる。しかし、一般にアメリカの親と日本の親には、根本的な違いがある。まず、アメリカの親は、勿論例外もあるが、日本の親のようにむやみに子供にお金をあたえないということである。アメリカの子供達は、働ける年齢になると、近所の芝刈り、ベビーシッター、レストランのウェイターやウェイトレス、売り子等、自分たち出来る仕事について小遣いを稼ぐ。このようにして稼いだお金だから、子供達も慎重に使う。時には衝動買いでつまらない物を買うときもあるが、このようにしてお金の使い方を習っていく。また、当地の高校で教えている日本女性によれば、アメリカの学校は学生が現金を持ってこないような制度になっているそうである。勿論、自分で自動車を運転するかスクール・バスで通うアメリカの高校生と、電車通学の多い日本の学生とでは事情が違う。しかし、アメリカの学生は、むざむざと大金を同級生に脅しとられるようなことにはならないであろう。それは自分が働いて得た大事なお金であるし、校長、教師、カウンセラー、そして警察が、そういう恐喝行為には真剣に対処してくれるからである。

次にアメリカの親達の多くは、子供達にはつきり、「ノー」と言う。勿論、自主性をはきちがえて、子供のしたいようにさせている親もいるが、それでも親は子供に媚びない。高校生の息子が父親をからかうような言葉を言ったとき、父親は、「あんたは、父親をからかうようなことを言えるほど、人生経験をつんでいない」と、厳しく言っているのを聞いた。また、普段子供に甘いようにみえた友人が、息子が口答えをしたときに、「あんたは友達と話しているのではない。父親と話しているのだよ」と言った。かつて、日本の子供達は、アメリカの学校で模範生であった。お行儀はいいし、良く勉強した。しかし、現在では、

日本の子供を持って余す先生がいるという。また、そういう先生をクラスのなかでどういう態度をとっているか見もしないで、「子供は差別されている」と、校長に訴える親もいるという。JETプログラムで日本に来て日本の学校で英語を教えたアメリカの若者のなかには、二度と日本の学校で教えたくないという人も多々とうとう。英語に、“Spoiled Brat”とうとう言葉がある。〃甘やかされたガキ〃という意味である。子供が“Spoiled Brat”にならなうように、悪いことをした子供には、〃ノー〃と言える親でなければならぬ。自由には責任を伴う「アメリカ式」の厳しい面をみてほしいと思う。

また、日本には、人と人とのつながりを大切にするとか、周囲の人々に気配りを示すとか、本当に良い社会習慣がある。また、英語と比べて直截的でない日本語は、人への思いやりを示す言葉や表現が多い。そして、若者のなかには、「敬語くらい使えなくてもかまわない」と言う人もいるが、敬語も日本文化の美しい伝統のひとつだと思う。そういうものをことごとく否定して、どうして正しい倫理観が生まれるだろうか。日本にも責任感と倫理観をもつ立派な大人達がいる。例えば、元社員の再就職に走りまわっている山一證券最後の社長、野沢正市氏である。氏には、日本の良き伝統である人と人とのつながりを重んじる精神と強い責任感がある。また、ノーベル化学賞に輝いた田中耕一氏のように、世間的な出世より、社会のためになる研究にうちこんでいる研究者がいる。お二人とも、テレビでお目にかかっただけでも、謙虚なお人柄であることが窺える。この謙虚さこそ、かつての日本人がもっていた美德の一つであった。東大で修士号を取得し、ウイスコンシン大学で気象学で博士号を取得し、現在米国気象庁に勤務している日本女性はこう語っている。「アメリカは自己主張の強い社会です。しかし、職場においては、自己主張が出

来るだけの実力がなければなりません。実力もないのに自己主張だけが強かったり、やみくもに自分を偉く見せようとしても、いずれは職場からはじき出されてしまいます。」海外でも通用する実力をもって世界各国から来ている学者のなかに混じって働いている女性の言葉は、真実を語っていると思う。日本人の多くが忘れさってしまったように見える日本古来の美徳のなかには、時代が変わっても決して変わることはない美徳がある。それらは、日本の風土から生まれたものである。そういうことを大切にしない日本人と日本社会が変わってしまったのである。

UPIのホワイトハウス担当主任を二十六年間勤めたベテラン女性記者のヘレン・トーマス氏は、大統領の資質で何が大切かと聞かれて、「歴史を読み、アメリカ建国の精神がもたらせてある憲法を読み、そのなかから学ぶことの出来る人」と答えている。日本でも、明治初期の国が興る時代に、「和魂洋才」をもった人達がいた。そういうことを言うと「時代錯誤」と一笑にふされてしまうような社会風潮である。しかし、どんなに科学が発達し社会が変わろうとも、人間の生活の基本的姿勢や倫理観は変わらない。それは、野沢氏や田中氏のような日本人がはつきりと証明している。強い責任感と正しい倫理観をもった人こそ、未来を負託できるのである。日本はこれから政府、民間団体、メディア等が協力して、国をあげて親の再教育にとりかからなければならぬと思う。

現在の教育の問題点とその解決策について

独創性と人間性を取り戻す新時代の教育の提案

―「ゆとり教育」の可能性を探る―

インドネシア（ジャワ）舞踊家、
舞踊教師

飯島かほる（43）

一 変わり行く日本

今、日本は戦後最大の転換期を迎えている。社会のあり方や個人の価値観が未曾有の速さで変化しつつある。近年まで日本経済を支えてきた消費経済は行き詰まりをみせており、終身雇用制という日本の奇跡もすでに崩れ去った。会社組織自体さえ次世代への存続をかけて、生き残りの道を模索している有様だ。

めまぐるしく変化し続ける世界情勢は、テレビや新聞で連日報道されている通りであるが、グローバル化が進んだ現代でははたして他人事では済まされるだろうか。世界の混乱に日本もいやおうがなしに巻き込まれていく可能性はきわめて高い。日本は民族紛争など起こりえない単一民族国家である、そんな神話も二一世紀後半には崩れるかもしれない。このような時代の流れの中で、日本、そして世界の新しい時代を担っていく若者は今までにない国際性と柔軟性、そして高度成長時代には必要とされなかった独創力や創造力、知的、肉体的、精神的体力を持ち合わせる必要がある。また、画一的な価値観を超えた、独創的な考え方で新しい時代を切り開いていく人材が求められるようになるだろう。

家族のあり方も大きく変わってきた。いまや核家族が大半を占める中、母親が子供の育成と教育を一手に担っているのが現状だ。以前では大家族の中に確固たる秩序というものが存在していた。家長以下の序列もしっかりと定義されており、子供もこの組織に属していた。しかし核家族の中ではこのような秩序は存在せず、父親の存在も薄くなり、子供が主導権を握ることが可能となってきた。以前では確固たる秩序の中ではぐくまれ、自然と伝えられてきた道徳やモラルの教えもいまや伝わらなくなってきたし、自ら経験の浅い親が家長に匹敵する役割を担うのは、いまや不可能となってきた。したがって、新しいシステムの存在が重要となってくる。

「幸せ」の定義も以前とは異なり、変わり行く社会を反映して多様化している。「会社」という強力なシステムに帰属することによって得られた物質的豊かさや安心感を幸福の基本と定義した時代は終わりを告げようとしている。新しい世代の中には、ルールが引かれた人生を否定し、自己実現と自由を人生の優

先順位に設定する人が増えている。同時に物質的な豊かさを享受した世代はそれに物足りず、精神的な新しい幸せの形を追い求めているように見える。現在特定の職につかない「フリーター」と呼ばれる若者が増加しており、社会問題にもなっている。これは、今までの「会社」中心の社会が崩壊し始め、その価値観に疑問を持ち始めた若者が増えているという証拠である。不況で入りたい会社に入れない、また、お金という「安心」を得るよりも、自分の信じる道を歩みたい、という考えが広がっているのだろう。このような変化の時代を生きていく人は既製の価値観にとらわれず、自分の信念や資質に基づいて幸福を追求するようになるだろう。

二 これからの時代に求められる教育とは

日本全体が混迷の時代から脱却しようと試行錯誤している中、教育だけは旧態依然として古い価値観に縛られているのが現状だ。子供の個性を尊重するより、学力の均一化を迫及する教育方法はベビーブーム時代の産物だ。少子化が進む現在は、子供一人一人の適性の発見と自己実現のための努力を推進する教育への転換が迫られているのである。

同時に緊急に取り組まなければならないのが、高度成長期に置き去りにされてきた心の教育や情操教育を新しい時代の要請にこたえる形で復活させることである。さまざまな社会問題に対して、さまざまな原因や解決方法が提示されているが、私の個人的意見としては、それらは教育の不十分に大きく起因する。この場合の教育とは学校教育のみならず、それ以前の家庭での教育も含む。

子供は自分の周囲を観察しながら世界観や価値観を構築していく。その過程において、大人がゆるぎない信念を持って行動することが大事である。にもかかわらず、価値観が形成される大切な時期を子供たちはいわゆる「お受験」のための「お勉強」に費やし、保護者も教師もそれが教育の基本だと考えている。学校の成績で人間の能力を判断する、という偏った価値観を保護者も子供も持つようになった結果、そのしわ寄せが今さまざまなところで表面化している。

犯罪の増加や低年齢化、引きこもり、いじめ、自殺などの問題は、心の教育を置き去りにし、子供の精神的ケアを怠った結果ではないだろうか。ひいては日本人がこれまで当たり前のこととして享受してきた社会の安定と安全、日本特有な美的感覚や価値観までが崩れ去るのを、多くの人々がただ無力感を感じながら傍観しているにすぎない。試験の点数が上がることで、人間としての成長を祝うこと、今までの教育はどちらに重きが置かれてきたか、その結果を大人全員がしっかりと見据え、反省するべきである。

人間として生きるうえで、苦しみや悲しみも多くある、そしてそれを乗り越えるときに人間としての成長がある。そのような当たり前のことを子供が感じ取ったり、現実の問題として体験したり、共有できなくなってきた。子供にとって必要不可欠な精神面の成長を重要視し、一人一人が社会の必要不可欠な構成員としての責任を持ち、人間としての誇りを実感として感じられるように導くのが本当の教育というものではないだろうか。

三 「ゆとり教育」の問題点

ならば変わり行く社会に対応し、日本的価値観をとりもどすには教育の改革が必要不可欠である。これは万人が認めるところだが、その方法、目的と目標などの根本的で具体的な点については国として明確な提言がされないまま現在に至っている。

確かに文部科学省は「ゆとり教育」というこれまでの教育方針を一八〇度転換する、画期的なプログラムを取り入れた。しかし、これは理想論を提示したに過ぎず、実践に至るまでの環境整備が行われないままに導入された感がある。それゆえ教育現場に多大な混乱をきたした。現在の子供に課せられる膨大な学習量を軽減させるという目的は理解できるが、一歩間違えば子供たちの「知りたい、学びたい」という欲求をつぶしてしまうことにもなりかねない。子供の個性と自主性を尊重する、というのは耳に心地よい言葉だが、子供に勉強しないでよい、教師が楽をして良い、という選択肢を与えることを意味しない。自分の頭で考え行動することに慣れていない子供に勉強の主導権を与えるのは愚行である。

「ゆとり教育」の真意は、教師や保護者が子供の資質を熟知し、子供の傾向性を考慮しながら、子供自身が最大能力を発揮できる環境を整えることを意味するはずだ。同時に子供のあふれ出るエネルギーを正しい方向に発散させ、小さな成功体験の積み重ねを通して、自信とやる気を取り戻す補助をする。これには、指導する側の能力と熱意、そして想像力が問われる。今までのように学習指導要領に従って、ありきたりの授業を行うほうが、教育者に創意工夫が求められないだけ簡単かもしれない。しかし未来を担っ

ていく世代を「ゆとり教育」を通して養成するには、教師が保身や現状維持に執着しては不可能である。同時に「ゆとり教育」を導入し実行に移す前提として、保護者も教師も、子供の人間としての成長を最優先事項とし、学力はその一部であることを認識することが必要不可欠となる。そのためにはまず、保護者と教育者に対する「教育」を行わなくてはならないかもしれない。

独自の信念を貫いて活動している教育者は全国に多数存在する。しかし全国的に「ゆとり教育」に対する理解とコンセンサスがないうままに導入されてしまった感がある。実際、学力の低下を心配する保護者や教育者からの批判が絶えず、現在「ゆとり教育」に反対する運動は全国的に広がっている。

四 新時代の「ゆとり教育」

(一) 「ゆとり教育」のあるべき姿

すでに壁にぶつかってしまった感のある「ゆとり教育」であるが、私はここであえて「ゆとり教育」を提言したい。私はアメリカで大学教育を受けた。むしろアメリカの教育にも問題や課題は多い。ただし、特記すべきは、それらを独自の方法で克服しようという動きがさまざまな分野から提唱され、導入され、実績を上げているという事実である。同時に学校組織、教育者、保護者がそのようなプログラムを受け入れる柔軟性を持っていることである。文化的相違はあろうが、膠着化した日本の教育問題を解く鍵が数多く見つかると思っている。私なりに考えた「ゆとり教育」について提言したい。

(二) 「ゆとり教育」の目的と方法

まず「ゆとり教育」の第一の目的は子供一人一人が幸せで充実した人生を送れるよう、個性に見合った人生の目的を見つめる補助をし、その目標に到達するための道筋を示すこと。また人格の形成を促し精神的に自立した社会人を育成すること。心のゆとりを持つことによつて、他人の痛みを共有できる感受性を身に着け、社会全般に対しての問題意識を持ち、自己実現を超えた大きな目的に貢献する意欲をもつた人材を育成することである。

「ゆとり教育」の方法論としては、まず、子供に強靱な体力、精神力、知力をバランスよく身につけさせ、それを一生にわたる財産とすること。また、子供が一生涯を通してどのようになら幸せな生活を送れるかを長期的視野にたつて考え、子供が自分の能力や適性を十分に伸ばせるよう臨機応変に、かつ適切に指導すること。子ども自身が自主的かつ能動的に学ぶのを推進し、学ぶ楽しさを自然に身につけられるような学習方法を確立すること。達成感や自信を身につけることによつて、目標に向かって進むエネルギーを引き出すこと、である。

(三) これまでの教育の問題点

現在の教育システムには、子供の本当の幸せを考える、というあまりにも当然で必要不可欠な目的が欠如している。子供の幸せ、イコール物質的な充実感を考えがちだが、子供が精神的バランスを維持できなかつたり、体力的な問題をきたしたりしたら何の意味があるだろうか。子供の幸せを保証するため第一に授けるべきものは「生きる力」である。

「生きる力」というのは、肉体的、精神的、知的体力と、他人を思いやる想像力である。小学校、中

学校時代に習った知識は何も覚えていないし、身につけていない、という大人は少なくないが、「生きる力」は一生涯を通して役に立つ大切な財産である。受験や試験勉強に費やす時間は人生の中で微々たるものである。誰もが人生の大半を社会の構成員として社会のなかで過ごす。ならば、子供が成長して社会人になった時にも役に立つ知識を授けるのが重要ではないだろうか。つまり、一身身に着けるに値する知識、その場その場で応用できるより普遍的な知識、心を豊かにしたり、逆境の時に生きる力を与えてくれる知識など、量より質を優先して吟味して子供に伝えるべきである。また、社会の一員として果たすべき義務や責任を子供に伝える役目を今の教育は果たしていない。自己中心的で反社会的な大人が増えているのもこういうところに原因があるのではないだろうか。

(四) これまでの教育の弊害

しかしなぜこのような単純明快な目的が置き去りにされているのだろうか。保護者も教育者も目先の問題にとらわれ、長期的なビジョンを持つ「ゆとり」がないのではないだろうか。短期的な教育方針の弊害は数多くある。まず、子ども自身が受験以外に勉強の目的を見出せないことである。良い学校に進学し、良い会社に入るという単純な目標のほかは子供に示せない保護者が増えていくなかでの当然の結果といえよう。さらに、目標が見えない子供に対して物質的な報酬を与えることによって、それを勉強の目標にすり替える保護者や教育者も存在する。子供はいわば、「鼻の先になんじんをぶら下げて走らされている馬」のようである。子供は理解できたという喜びを感じることなく、知識を詰め込むことに従事する。子供にとっては、知識を自分のものにするゆとりがなく、その「消化不良」な状態を精神的

に不安に感じることもある。

同時に、「頭に「詰め込まれる」というのは子供にとって受身の行為の連続である。そして、「詰め込まれる」知識はあまりにも断片的であり、子供は断片をつなぎ合わせて、全体を見る、すなわち物事を総合的に見る、という能力は発達させなくとも高い成績をおさめることができる。また、現在のような結果重視の教育方法では、学ぶプロセスが置き去りにされている。子供は自分の頭で考え、自分なりの結論を引き出す、という能力を発達させずに大人になる。原因から結果を導き出す推理力にも欠如している感を否めない。

また日本の子供は一般的に問題意識が低く、環境問題や世界情勢、社会問題などに対してあまり興味を示さない。保護者や教師も、勉強に直接関係ない時事問題を話し合ったり、真剣に考えたりすることを奨励しない傾向にあるため、子供がこのような問題に対して無頓着になるのは当然といえよう。未来を担う子供たちの問題意識が低いままでよいのだろうか。

現在の学習内容には子供同士がお互いに協力し合って共同作業する時間が十分に用意されていない。最初はお互い我を押し合ったり、わがままを言ったり、奇麗事では済まされない確執が生まれることがある。それをどのようにして解決し、グループを統率し、役割分担して作業を効率よく進め、良い結果を生むかを試行錯誤するプロセスは子供にとって重要な社会勉強である。いわゆる「お勉強」にとっては効率の悪い時間でしかなくても、子供同士で刺激しあい切磋琢磨する貴重な体験の場である。

そして、現在の子供は自分の人生に対するビジョンをしっかりとらえていない。自分で目標を設定

して、それに向かって地道に努力することが「かつこ悪い」とみなされる風潮が蔓延している。子供は夢や崇高な理想を抱いて、大きな目的に向かって進むとき、大人では考えられない集中力とパワーを発揮する。たとえ受験は避けられないものであっても、それを夢の実現の第一歩であり手段だと認識するか、また保護者や教師を喜ばせ、報酬を受け取るための行為と認識するかによって、取り組み方も違ってくるだろう。

五 「ゆとり教育」の意図に沿ったプログラムの導入

現在の教育の問題点を改善し、同時に「ゆとり教育」の目的を達成するために、画期的なプログラムを取り入れるべきである。その中でも私はここで、「討論」、「自然の中での学習」、「体力増強」、「芸術を通じた感性の発達」、「異文化理解」、「総合学習」を提唱したい。

(一) 討論

日本においては学校で自分の意見を出し合って討論する、という伝統は根付いていない。当然ながら、「大の大人」の討論も幼稚で感情的かつ一方的で聞くに堪えないものが多い。これに対しアメリカにおいては、早いところでは幼稚園から討論の時間を設ける。

討論の重要性は子供に自分の意見を持つことの大切さを教えるだけではない。自分の意見を述べる過程で、事実を反したり、感情的な意見は受け入れられないということを現実として学びとるのである。つまり意見を主張するからには、その前に事実関係を調査し、論理的に意見を組み立て、ルールに従っ

て発表しなければ説得力がない。自分の意見に対して一貫して責任を持ち、言論の自由を得るためにはそれ相当の責任を果たさなければならぬ。したがって、社会のルールを学ぶ、他人の意見を尊重する、時には譲歩する、感情をコントロールする、物事の多面性を認識し、論理的に見るという習慣が育成される。社会に出たときに非常に役に立つスキルであることは、言うまでもない。

(二) 自然の中での学習

「ものより思い出」というキャッチコピーがあるが、今の日本の子供にとって自然の中で思い切り遊んだ記憶は限りなく薄いものになるだろう。人生をいかに豊かに生き得るか、それは子供時代の自然体験に帰するものが大きい。ただし、保護者の世代の自然体験がすでに貧弱なので、そのすばらしさを子供に伝えられないのは当然の結果であろう。自然は実に多くの貴重なものを人間に提供する。自然は絶対的で確固たる秩序の存在を教えてくれたり、人間の小ささを感じさせたり、多種多様の動物や植物で我々を楽しませてくれる。

自然には多くの生き物が存在する。その中には我々が普段気にとめない小さい存在も含まれる。そして人間も自然の一部であり構成員であるという考えをもつことは、自分の存在を実感できる大切な経験である。環境問題はこれからもさらに大きな課題となるだろう。自然と人間との調和を模索する上で、自然体験の豊かな人材が必要になるはずだ。

そして忘れてはならないのは、日本の価値観の根底にはいつも自然の存在がある、という事実である。四季を感じ楽しむ、これは日本文化の基礎であり、心のゆとりと豊かさの現れである。日本人ほど自然

と調和してきた民族はいないと言われる。これが過去のことにならないようにするには、子供が自然を「異物」として排除する前に、今我々が教育方針を改めるしかない。

「山村留学」や「農村留学」というシステムが存在する。過疎で悩む農村と、自然を知らない都会の子供たちを結びつける試みとしては、画期的なものではないだろうか。子供は都会の生活で退化した体と心を取り戻し、自然に対する畏敬の念を育み、違う世代の人々とかかわることによって、新しい考え、知恵を授かることができる。文部科学省もこのような画期的なプログラムを学校教育に取り入れ、子供の健全な発育のための一歩として欲しい。

(三) 体力増強

子供の体力不足、運動能力一般の低下が指摘されて久しいが、これも日本の基盤を根底から揺るがす大問題である。子供時代は体力を築き上げる大切な時期であるにもかかわらず受験勉強より優先順位が低いとしたら、これは教育方針の大変換を求めべきだ。また、最近では子供が犯罪に巻き込まれるケースが急激に増加している。治安悪化は子供にストレスを課し、精神衛生上の支障をきたす原因ともなりえる。自衛能力の欠如は子供の命をも脅かす、緊急度の高い問題である。保護者は二四時間子供を監督下に置くことは不可能である。ならば、これからの時代は、子供とて危機管理に対する高い意識をもち、自分で自分の身を守ることの重要性を認識せねばならない。

自然体験は危機管理能力と自衛本能を育む貴重な時間であるが、それと平行して、子供の運動能力と判断能力のアップを目指すべきである。体育の時間の充実は無論のこと、柔道、剣道などの武道を取り

入れるのも有効な対応策だ。日本独特の「足腰」の強さを取り戻し、伝統文化に対する理解を深め、忍耐や秩序を学ぶ。そのような機会が減っている子供たちにとっては、新鮮な体験となるだろう。また、自分で自分の身を守る、という意識を強く持ち、それが自信の源となれば、子供たちはもつとのびのびと生活できるであろう。

(四) 芸術を通じた感性の発達

自分の子供に「本物に触れさせたい」といういわゆる「本物志向」の保護者が増えている。しかし現状といえば、テレビも週刊誌もビデオゲームも大衆や子供の好みに迎合し、優れた芸術は片隅に追いやられている。あまり物事を深く考えず、感受性も麻痺し、「浅く」生きていくことが普通になったのも、このような背景があるからかもしれない。「浅く」生きていく人にとって、人生の深みを理解することは不可能かもしれないし、他人の苦悩は文字通り他人事で済まされるだろう。そういう生き方を否定することはできないが、子供の頃感性を磨いていけば、もつと「深く」豊かな人生をおくれたかも知れない。

優れた芸術には子供の心を理屈でなく動かす力を持っている。しかし国語の時間に扱う優れた文学作品も、それに対する取り組み方があまりにも画一的であるが故、芸術の本来持つパワーが子供に伝わっていないと言いがたい。現在の学校教育の枠組みの中では、文学作品を一つでよいかから深く読み込み、その面白さ、複雑さを子供自身が感じとる、子供の理解のペースで授業を進めるゆとりは存在しないのだろう。小説家の人間に対する洞察力、芸術作品を作り出すまでの苦悩などを汲み取ることによって、

子供は人間として生きる道を模索したり、優れたもの、美しいものに対する興味と畏敬の念を抱ききつかけを得ることができるかもしれない。文学にとどまらず、音楽、舞踊、絵画などの芸術作品一般はいわば「人生の参考書」と言っても過言ではないだろう。芸術の芸術としての価値を教える「ゆとり」を持つことは感性を磨く貴重な時間であることを教育者、保護者ともに認識すべきである。

最近では学校教育の中で日本の伝統文化や芸能を実際に体験したり、鑑賞したりする機会を増やしている。これをもう一步発展させ、たとえば、長年育まれてきた伝統の重みと深さ、そこに携わる人の熱意、一つの演目を作り上げるまでの工程、などを実感できる取り組みを取り入れるべきだ。総合学習の一環で作品を作り、上演するのも、子供と教師が一体となって取り組めるプロジェクトの一つであろう。

(五) 異文化理解

日本人が海外で活躍する機会も、外国人が日本で生活する機会も急速に増えている。マスメディアが発達し、海外の情報が巷にあふれている現代において、異文化に対する理解は自然に深まるという考えもあるだろう。事実、「衣食住」に関する限り、日本人は新しいものを貪欲に取り入れてきた。いまや日本は多文化国家になったといっても過言ではないかもしれない。

ただし、異文化に対して関心や興味を抱き、寛容な心を持つ、という精神的次元においては、若い世代を中心に排他的な風潮が広まっているように感じる。自分が受け入れたいものや嫌いなものを「排除」するという、安易で短絡的な考えを持つ子供たちがあまりにも増えてきた。子供の外国語教育は相

変わらず盛んで白熱化している感もあるが、これからの時代において外国語はただの手段にしかならな
いだろう。「意思疎通ができるか否か」という問題より「意思疎通を通して何を伝えたいか、意思疎通
を通してどれだけ心が豊かになれるか」という問題が重要になるのではないだろうか。ただ単に外国語
を学ぶより、まずは他人に対する偏見を取り除き、寛容の心を育むことが、異文化理解の第一歩となる
のである。

この地球には豊かな国、貧しい国、さまざまな文化が存在する。ただ自分の世界の狭さを実感し、果
てしなく広がる未知の世界の広大さを想像するだけでも、感性の豊かな子供達にとっては好奇心を刺激
する楽しい遊びである。異文化理解を推進することは、自分が生まれてきた文化を客観的に見直すこと
で再確認し、広い心で柔軟な考え方ができる真の国際人を養成するという大切な役割を持っている。ま
た、世界中で起こっている紛争は宗教や文化などの価値観の衝突に起因している。これからの時代にお
いての「異文化理解」の重要性は強調しきれない。

(六) 総合学習

欧米において総合学習に対する認識と評価は高いが、日本においてはあまりなじみのない方法である
かもしれない。アメリカのとある小学校では一年間「火山」をテーマにして総合学習を行った。日本の
感覚から行くと、とても偏ったものに感じられるし、導入にあたっては教育を弱体化させるといふ杞憂
から批判もあがるであろう。一つのトピックをどこまで広く展開させ、深く追求することができるか、
これはひとえに教師の手にかかっている。

「火山」の例を説明すると、まずはクラス全体で火山の模型を作る。言うまでもなく、事前に火山の構造を把握することが必要となる。火山に関する神話、小説、旅行記などを取り上げる。文学性のあるもの、科学的な本や文献など、資料は数限りなくある。火山を中心に発達した文化を一つ取り上げ、文学、音楽、習慣、踊りなどを再現してみる。世界の有名な火山について調べ、その形の類似性や地理的分布を調べる。火山が近くに存在すれば火山岩や植物の採取や分析、スケッチ、登山、地域住民やレンジャーへのインタビューなども可能である。最初は「火山」という小さなテーマが、際限なく広がりがあらゆる科目を網羅するまでに発展する。

ここで成功の鍵を握るのが教師である。教師はこれらのトピックを把握し、ある程度モデルを作り、授業内容が偏らないように調整しなければならない。そのためには教師がまず余念のない調査と予習を行う必要に迫られる。授業自体は生徒の自主性を尊重し、自分たちで立てた計画に沿って行うが、生徒の取り留めの無いアイデアを現実可能な形に絞る手助けをするのも教師の役割である。また余り関心を示さない生徒に対しては、まずは得意分野からアプローチすることを勧め、それがうまくいったら違う分野にも広げてみる。生徒が壁にぶつかったときには教師がアドバイスをする。教師の役割は未知の扉を開いてあげることだが、そこに足を踏み入れるのはあくまでも生徒の意思による。

小さな成功を体験し、自信をつけた子供は、新たな課題、もっと難しい問題に挑戦しようという意欲を持てるようになる。もちろん、共同作業が基本であるため、子供は役割分担の重要性、我慢や譲歩という社会的スキルも身につけることができる。

六 国の役割

これらのプログラムは継続的、長期的に行わないと意味が薄れる。しかし、現段階において導入の妨げとなるのは、「学習効率」が良くないこと、結果がすぐに見えないことであろう。また、子供が新しい方針に慣れ、自主的に参加できるようになるまでは時間がかかる、このような問題はゆうに予測できる。悠長なことをしている、学力が落ちるのではないか、受験に乗り遅れるのではないか、と懸念する声も聞こえてきそうだ。したがって国が本腰で方針転換し、民間の意見も十分取り入れ、後押しすることが必要不可欠となるだろう。

現在は情操教育や体育教育の塾も存在する。これはひとえに、学校が子供や保護者のニーズを満たしていないことを証明するものである。教育を学校にまかせられない、これが日本の常識になりつつある。このままでは学校自体の存在意味が完全に失われてしまうだろう。国は学校の存続をかけての抜本的改革を行うことが緊急課題だと認識して欲しい。

七 大人と社会の役割

最後に、教育とは教育者と保護者が行うものではなく、社会一丸となって取り組むものであることを強調したい。子供は、自分が家族や周囲の人々から守られている、という安心感がないとのびのびと育たない。家を離れても、地域の人々の暖かく見守るまなざしを必要としているのだ。

社会全体が関心を持たなければならぬもう一つの理由は、大人が提示している社会そのものが、良い意味でも悪い意味でも、子供にとって観察と模倣の対象であるからである。子供の世界は大人の世界の縮図である。大人の世界から偏見がなくならぬ限り、子供同士のいじめはなくならない。大人のモラルが高くなければ、子供のモラルの向上も望めない。いわば大人全員がロールモデルであり、教育者なのである。

子供の視点に立つて大人の社会を見てみよう。我々の放つ言葉と行動が矛盾してはいないだろうか。自分の信念より事なかれ主義に流されていないだろうか。我々は子供たちが健全に育つ環境を作る最大限の努力をするべきである。にもかかわらず、子供が犯罪に巻き込まれる事件は後を絶たない。子供たちを悪害から守るどころか、性の商品化に眼をつぶり、青少年を食い物にしている、それも我々大人である。今の若者は自己中心的だ、と言われるが、我々大人は違うだろうか。子供が疲れている、と指摘されて久しいが、我々が常に疲労困憊していれば当たり前ではないだろうか。

大人は「感動」という言葉を連発するが、果たして我々は日々心豊かに、感動を感じながら暮らしているだろうか。大人は子供に対して「夢を抱くこと」の大切さを軽々と説くが、子供にとつての将来は不安要因しか存在しないとしたら、子供たちは目と心を閉ざして明日が来ないよう望むであろう。子供たちが夢を抱けるような社会を我々は作っているだろうか、この国の大人全員に尋ねてみたい。

未来を負託できる青少年の育成との方策

―幼児期に自己抑止力と

愛他心を育てる家庭教育の充実を―

元津市立西が丘小学校校長

小川 智 (69)

一 変動する社会で「子育てに対する親の気質の変化」が青少年の育成に影響する

(一) 「感謝の心」が薄れ「当然と批判」の気質

昭和三〇年代、教師は一時限の授業をするのに、教材研究をして全児童が理解できるように真剣勝負で臨んだ。しかし、児童の中には理解の遅い子もいる。その時は放課後に指導をした。個別指導をする

と児童のつまずいている所を丁寧に指導できた。児童は理解すると益々意欲が湧いてくる。指導を受けた親は畑の収穫物を持って心から礼を言って感謝した。感謝されると教師はもつと教えたくなり、野外観察や理科実験を課外に行つた。親が教師に感謝してくれる様子を後ろから見ている子どもは、先生の教えを良く聞き、教師との信頼関係も深まった。

それが昭和五〇年代に入ると、教師が放課後残して指導をすると、早く帰宅した児童が近所の親に「○君は残された」と言うので該当する親は「子どもを残すなら全員残しなさい。子どものプライバシーが侵害され、心に傷つく」と抗議するので、教えたたくても躊躇ちゆうちよしてしまふ。この頃に、教育研究集会で「落ちこぼし」の問題が論議され社会問題となつた。また、高度経済成長期に入ると、高学歴を旗印に受験地獄となり塾へ通う児童が増えた。授業が遅くなると、「塾におくれるから早く帰宅させてほしい」と電話が入つた。こうなると、勉強は塾で、学校はしつくとコミュニケーション能力を養う役割になつた。

(二) 子どもの悪の行為に対する親の姿勢

昭和四三年、田舎の小学校で五年生を担任した。Aが本屋で万引きをした。補導されたので母親と警察へ行つた。Aは厳しい指導を受けた。初めてのことでAは深く反省した。Aの万引きに対する母親は、息子が万引きした事は家の恥、人様に迷惑をかけたのだから死んでお詫びしよう、背中に妹を背負つて鉄道線路へ向かつた。遠くに電車が見えたのでAの手をしっかりと握り土手を登つた。飛び込む直前に背中の妹が火がつく声で泣いた。我に返り死ぬことを止めた。その後、私にAは「母親が真剣に叱つて

くれた。線路へ登る時に握られた母親の温もりは一生忘れられない」と語った。

平成五年、団地の小学校に勤務した時、夕方にスーパーマーケットから電話が入った。「三年生の児童が万引きしたので引き取りに来て欲しい」との事ですぐ保護者に連絡をしても未だ帰っていない。スーパーへ行くとガードマン室に三人の児童が妙な顔で担任を待っていた。児童は万引きをゲーム感覚で楽しんでいる。そこで担任が「万引きは悪の行為である」ことを筋道たてて指導して、それぞれの家庭へ送り届けた。夜遅く疲れて帰宅した親にゆっくり話もできず、児童が直接親に話すように指導した。

数日後に万引きをした親から家庭訪問の依頼を受けた。保護者は我が子が万引きをして学校に迷惑をかけた事を詫びた。帰ろうとすると、座敷には料理が並べられてあった。

生徒指導協議会の会議でガードマンが、万引きをした時の親の姿勢について、『いくら支払えば良いのですか、お金を払います』『お金をちゃんと持たせていますよ、支払おうと思っていたのですよ』『友だちに誘われたのでしょうか、あの子と遊ぶなど言っておいたのに』等々言って、我が子をかばう言動をする。「悪いのは友だちだ」「盗みやすい店舗の構造が悪い」と言う。子どもの悪の行為を本当に悪いと親が自覚し、心から子どもを叱り、心から指導をすれば二度と万引きをしない子に育つのだ』と語った。TVで、「日本の子どもは、教師への信頼度の割合が低い」と放映された。教師が信頼されないで自信ある教育実践はできない。

二 「子育てに対する親の意識の変化」から未来を負託できない青少年が生まれた

(一) 「引きこもり」「コミュニケーション能力」のない若者

平成一五年六月、近鉄湯の山線等でコンクリート片を置く列車妨害が相次いだ。電車の利用者には恐怖と不安を与えた。六月一〇日に列車妨害容疑者が逮捕されホツとした。この容疑者は二四歳の無職の男であった。動機は「三年前から職に就けず、むしゃくしゃしてやった」と言っている。この青年は中学校の時にはいじめを受け、高校は友だちとうまく仲間に入らず中退し、就職してもコミュニケーションが取れず孤独となって家に引きこもり、むしゃくしゃして列車妨害を繰り返したのである。

人間は一人では生きていけない。社会は人間関係で成り立っている。コミュニケーションをうまく結べる人間に育てるには幼児の時から人と交わる機会を与える事が大切である。

昭和三〇年代には近隣の子が駄菓子屋の前でたむろしてメンコ・ビー玉・コマ回しをして遊んだ。その時にはガキ大将が小さい子の面倒を見た。低学年はガキ大将に気に入られるように気を使った。また自分の存在を明らかにするのに勝負に勝つ工夫をした。この交流で自然とコミュニケーションの取り方を学んだ。

今の子は、学校でも近隣でも異学年の友と遊ぶ事が無くなった。今、異学年の子と付合う場として「子ども会活動」がある。子ども会は地域の児童がソフトボール、夏休みのラジオ体操、まつりみこし等の行事を行っている。昭和五〇年代は、子どもが小学校へ入学すると、子ども会に入って活動するものだ

と思っていた。自分の二人の子の時も子ども会に参加して育成者の役員もした。色々な体験をして有意義であった。それが平成の時代になると子ども会に入らない子が出てきた。子ども会に入らない理由は

- ① 塾や習い事をして忙しいから

- ② 上級生に悪い事を教えられ、教育上良くない

- ③ 母親が働いていて、子ども会育成者の役員ができないから（親の都合）

- ④ 親が人の先頭に立って、人の面倒を見るのがいやだ。特に近所の人と関わりたくない。一人にして
おいて欲しい（親の都合）

である。親の都合で子ども会に入らない事がコミュニケーション能力育成に影響する。

子ども会活動の役割は、①異学年の友達と活動を通して対人関係や集団への適応能力を育てる。②活動する企画、実施して面白さを味わい、協力して成し遂げた成就感を味わう。この成就感を味わうことが人間には大切であり、成功体験が豊かな人間形成に役立つ。③友だちと活動して体験を豊富にし社会性を身に付ける。以上三点が考えられる。子ども会に入らないで家でゲームをして遊び、親から塾や習い事を強要されて小・中学校を過ごしているは、コミュニケーション能力は育たない。気付くのが成人になってからでは遅い。

(二) 物事を筋道立てて考え、その背景を理解し、自分の行為にブレーキ（自己抑止力）をかける事のできない若者

八月一日、広島市の平和記念公園内の「原爆の子の像」の折り鶴が燃やされた。火をつけたのは大学生

である。「留年が決まり、就職できず、むしゃくしゃしてやった」と言った。自分のうつ屈した感情を晴らすのに攻撃対象を折り鶴に向けられた。最高教育を受けている大学生が折り鶴にこめられた願いを無視した行為を国民全体が嘆いた。四日の夕刊には、同大学の学生が「善意を踏みにじった罪を少しでも償いたい」OBは「今回ほど卒業生であることを恥しく思ったことはない」「同じ学生として率直に謝りたい」と話していた。最近の事件のバスジャックの青年も「ムシヤクシヤしてやった」と言っている。社会生活を送ると、自分の思う様にはならない。大学で単位が取れなくて留年することも、就職試験を受けて採用されない事も人生には付き物である。いつも自分の欲求が満たされるわけでもない。人間は満たされない欲望を満たすために努力するのである。苦しみに耐えて成就する喜びが幸福感でもある。

ムシヤクシヤした気持ちを晴らして多くの人に傷つけ、迷惑をかける前に立ち止まる自己抑止力が働かなければならない。

折り鶴が平和のシンボルとなった理由を知る必要がある。それは原爆症で亡くなった少女の祈りからで、原爆投下から一〇年後、佐々木禎子さんが「千羽鶴を折れば願いが届く」と祈り一二歳の人生を閉じた。「その悲しみと平和の願いを世界に」と「原爆の子像」の設立を呼びかけて実現したのだ。この人々の願いを理解していれば、火をつける行為は出来ない。自分が行う前に立ち止まって考える理性と、人々や自然を尊重する心の栄養が必要となる。この「心の栄養」は幼少の時に母親が育てるのである。

(三) 電車内で平然と化粧する女性が、子を産み、子どもをしつけることができるのかと疑問視される若

者

四日市まで近鉄に乗った。隣りには少女が座っている。やがて彼女は鞆から化粧道具を出して化粧を始めた。茶色に染めた髪をブラシで梳く、口紅を塗る。携帯電話の音楽が車内に響く、座席を立ててデッキに行くこともせず、その場で大声で話す。会話中に大声で笑う。講演の原稿を読みなおそうと開けても隣りが気になって頭へ入らない。

この行為を平気とする女性がやがて結婚し子どもを産み、その子が学校へ通うが、子どもも親と同じく髪を染め、親から社会生活を送るしつけも受けず、学校のルールは堅苦しく、自分勝手な行為をして友だちに迷惑をかける。友だちからは阻害されるので欲求不満となり、学校が面白くないと言って悪の行為を行う。

澤口俊之、南伸坊著の「平然と車内で化粧する脳」を読むと次の様に書かれている。「周りの状況を把握できない、他人の存在を認知できない。他人にどう思われているのか思いも及ばない。即ち、周りを気にする脳の働きの機能が働いていない。一種の脳機能障害、脳の一部の機能が低下している。」と説明している。

夏休みにステーションビルの三階まで階段を上る。その階段は高校生が占拠している。階段に直接座わりタバコを吸う。化粧をする。男女が抱き合っている。私はうつむいて通り過ぎる。清掃の人が水を打った所へ女学生が直接座わりをするので「お尻が濡れますよ」と言うと、「おじんは日やほっといてくれ」と返ってくる。過去の日本には恥の文化があり女性は優しく、慎ましく、礼儀を重んじていた。「周

りを気にする脳の働き」「恥の文化」が失なわれている現状から、規律と礼儀を重んじる子の育成には、幼児期からの家庭教育が大切である。

三 未来を負託できる青少年像とは

(一) 世界の人々と対等に戦うたくましい青少年

北島康介選手が帰国してスポーツキャスターとの対談で「世界にアピールできたのは間違いないし、次につながるレースになった」「さらに記録を伸ばしたいし、伸びると思う。アテネ五輪で金メダルが取りたい」と話した。さわやかな感じで私たちも次の大会に期待している。イチローや松井両選手も大リーグで自分の能力を発揮している。運動だけでなく島津製作所の田中さんはノーベル賞で世界の科学者となった。テレビで「上海で活躍する女性」を視聴した。中国語を学ぶため留学し、そのまま中国企業で働いている。その道筋は厳しいが、目的を達成するまで努力すると語っている。日本の若者が海外へ進出するのは望ましく、世界を相手に仕事をするのはたくましい。

中国の留学生と子どもユネスコで座談会をした時に「これから世界へはばたく青少年は外国語が話せるように勉強して下さい」と語った。世界の人と仕事をするには、自分の意志を伝える外国語を話さなければならぬ。

(二) 規律を守り礼儀正しい青少年

体育振興会主催の地区対抗バレーボール大会を実施した。地域のバレーボール愛好者の中へ高校生が

参加した。会場は若さで明るく感じられる。参加した高校生は競技中はきばき行動し、終了後は用具の片付け、モップがけ、体育館便所の清掃と次から次へと仕事をこなしてくれた。全てが終わって大会役員に「参加を呼びかけて下さり有難うございました」と笑顔で会釈して別れた。

私たちは社会生活を送る上で、規律を守り、礼儀正しくし、年長者に対する気配りをしなければならぬ。この「気配り」をしない若者が増えている。この気配りは人に言われてできるものではない。小さい時から親の気配りを見て自然と身に付けるのである。

(三) 障害を乗り越え、目的達成に邁進する青少年

高校野球が行われている。今治西高校の三塁手、曾我選手は五歳の時に足を失ない義足でプレーしている。県大会で五割の打率で走塁もする。テレビを見ているが足の不自由さを感じさせない。義足をつけた時に走るの痛かったと思う。人間は障害を乗り越える意志の強さと、目的達成に向けて努力する事が大切である。ともすれば、身体の障害に対して他人を恨み萎縮してしまう子もいる。

障害を乗り越えて、目的を達成するには、本人の意志の強さが必要であるが、陰となり日向となって愛情深く見守る母親とその家族、強い精神力を育て、人生の方向を指示する父親、子どもの個性を見つけて適性に合った道にそって指導する教師、そして切磋琢磨する友だちの支え全てが立派な人間を育てる糧となる。

四 未来を負託できる青少年育成の方策

(一) 幼児期に子どもの心に「エンジン(行動する体力・意志)とハンドル(正しい生き方)とブレーキ(自己抑止力)」を育成する(構造図参照)

① エンジン(行動する体力と意志)を育てる。

自動車はエンジンで動く、人間の体を動かすのは、肉体と行動を促す意志である。その肉体は健康である事と体力が備わっている事である。TV「あるある大事典」を視聴しているが、若い女性は健康上の問題を持っている。その問題を解決するのに食事、運動、生活習慣に気を付け、改善すると回復している。未来を生き抜く青少年には、健康と丈夫な体力が要求される。ところが、子どもの健康と体力に多くの問題がある(資料1〜5参照)。

② 年々悪化する視力

裸眼視力一・〇未満の小学生二五・四%、中学生四八・二%、高校生六〇・三%。メガネを欠かせない〇・三未満の小学生五・八%、中学生二二・二%、高校生三三・八%である。テレビ・テレビゲームが子どもの視力に影響を与えている。

③ 子どもの骨が脆い。

跳び箱の着地に失敗して骨折する。体育の授業でちょっとした事で骨折する。押されてコンクリートの壁に前歯を強打して歯が欠ける事故もある。その骨折の原因は

<構造図>

あなたの子に例えば

エンジンとハンドルとそしてブレーキがついていますか



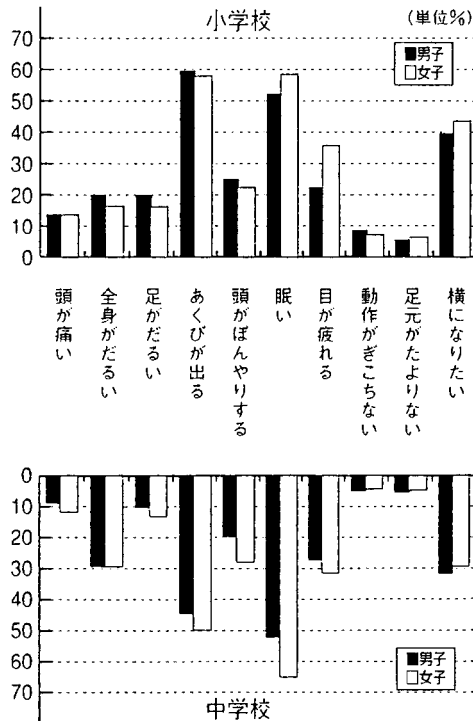
資料1 ●子どもたちの「体のおかしさ」ワースト10

(単位%)

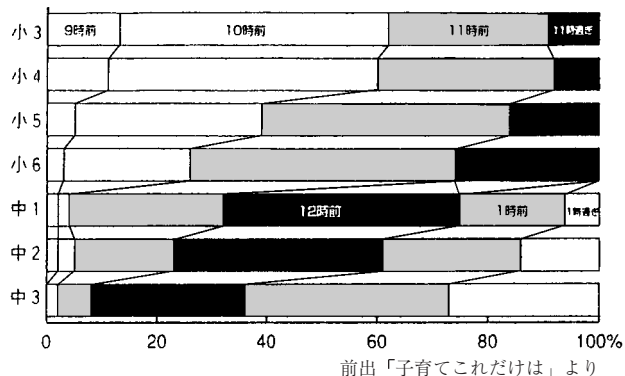
小学校		中学校	
1. アレルギー	82.2	1. すぐ「疲れた」という	82.8
2. すぐ「疲れた」という	79.4	1. アレルギー	82.8
3. 授業中、じっとしていない	77.5	3. 首、肩のこり	77.0
4. 背中ぐにゃ	74.5	3. 不登校	77.0
5. 歯ならびが悪い	73.2	5. 腰痛	76.6
6. 視力が低い	71.7	6. 視力が低い	73.0
7. 皮膚がかさかさ	67.4	7. なんとなく保健室に行く	71.9
8. ぜんそく	62.7	8. 腹痛・頭痛を訴える	70.4
9. 症状説明できない	61.9	9. 歯ならびが悪い	63.5
10. 平熱36度未満	60.9	10. 平熱36度未満	62.0

日本体育大学学校体育研究室「子どものからだの調査2000」結果報告より

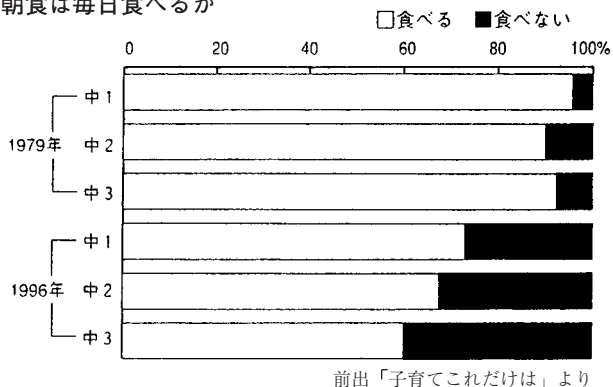
資料2 ●自覚している疲労症状

東京民研学校保健部会・東京総合教育センター
「子育てこれだけは」1998年より

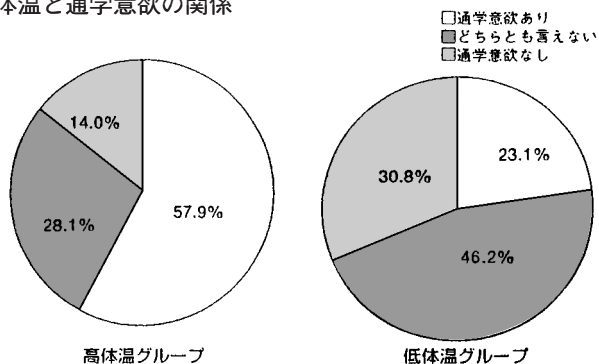
資料3 ●就寝時刻



資料4 ●朝食は毎日食べるか



資料5 ●体温と通学意欲の関係



筑波大学附属駒場中・高等学校研究報告「最近の中学生・高校生の健康と体力における問題点」2000年より

◎ カルシウム摂取不足

国民栄養調査で若者の鉄分・カリシウムを含む野菜、海藻類の摂取量が少ないと報告している。学校給食で料理法を工夫して献立してしても残す児童が多い。

◎ 糖分の摂りすぎ

子どもの骨を脆くしている一つが甘い缶ジュースの飲み過ぎで、必要以上の糖分を摂取している。

◎ 運動不足の子ども

夏休みに外で遊んでいる子の姿が少ない。冷房の部屋やスーパーマーケットで楽しんでいるが、子どもは外で運動して欲しい。

④ 急増する小児肥満と生活習慣病

肥満、つまり太り過ぎのために身体を壊す子どもが増えている。高血圧、高脂血症、糖尿病、脂肪肝等々である。食生活の西洋化とファースト・フード、家族揃って食事をしない孤食とストレス、運動不足が原因している。

体力の問題

文部省の体力・運動能力テストの結果から体力・運動能力が低下しているのは「立位体前屈・背筋力・握力・伏臥上体そらし、斜め懸垂腕屈伸」である。腹筋・背筋の筋力の弱い子では将来介護の仕事がきつくなる。

子どもの行動を促す意志・意欲

人間が行動するには、肉体を動かす意志・意欲が加わる。現在は「三無主義」のヤル気の乏しい児童が増えたと言われる。その原因は過保護で育てられて、「己に甘く、自己中心的な考えで自分勝手、良い格好をしたいが氣力に乏しい、苦勞する、困難な事は避け、自分の思い通りにならない」と『むかつき』、感情を抑制できなくていらいらして『キレ』て悪の行為に走る」人間に育ってしまふ。だから保護者は幼児の時から子どもに自主性を育て自発的に行動できるように育てなければならぬ。もともと人間は、自発的で知的好奇心に満ちた存在である。子どもの発達の基本は「他律」から「自律」へと成長するのだから、いつまでも干渉し過ぎないように留意すべきである。

② ハンドルは正しい道を歩む力・方向性

自動車で目的地に行くには、ハンドルを操作しながら道路を選んで走る。私達も人生の目的を目指し正しい道を歩まなければならない。人生には色々な道があり、その道を選択して人間として最良の道を歩む事が理想である。子どもには、自分の生き方を自分で考える事ができ、「最善の判断力」ができて人に迷惑になる行為をしない事が大切である。現在の子どもの思考の特色は、自己中心的で己に甘く、自分に都合の悪い人を誹謗したり攻撃したりする。他人に依頼心が強く、自己決定力が弱い。良い事と悪い事の判断力に乏しく短絡的思考で、悪の行為をしても責任を取らず他人の責任に転嫁する。

⑦ 正しい道を歩める子にするため、思考力を高め言語能力を高める。

知識の泉は言語能力である。言葉で意志を伝達し、言葉で知識を吸収する。「三こと会話」の親子対話でなく、家族との会話を密にする必要がある。

① 読書は思考力を高める。読書好きにするにはまず読み聞かせから―読書は心の栄養―「学校読書調査」で中学生・高校生の本を読まない学生が増えていると報告している。書店ではコミックやマンガのコーナーに若者が立ち読みをしている。高学年になって小説や専門書を読む子は、「小さい頃に父母から本を読んでもらった経験のある子」である。

次に「人間の生き方」を考えさせる伝記を読む。

TV「知っているつもり」「驚き桃の木二〇世紀」は人間の困難に打ち勝った生き方を学ぶテレビ放送だった。子どもの頃は自分がどんな道を歩むのかは漠然としている。そんな時に先人の歩んだ伝記を読み生きる道を学ぶのである。

② 親は道徳観・倫理観を持ち、家訓を提示して「生き方」を教える。

芥川比呂志は龍之介に「本を大切にすること」を教わった。徳川家康は、「子どもをわがまに育てると、あとで取り返しがつかなくなる」と説いている。親は自分の人生から得た哲学をもとにして、子どもの生きる方向を家訓として伝える事が大切である。

親子の人間関係が希薄な家庭では、家訓が子どもの心に届かない。そこで幼児期から親子の対話に心掛け、制限的しつけより要求的しつけを行い、子どもとの信頼を結ばなければならない。家訓は親子の楽しい活動している時にさりげなく伝えるのである。

③ 「ブレーキ」は悪の行為を止める「自己抑止力」を育てる。

青少年の凶悪犯罪が続き、動機が「欲しいから盗む」衝動的な行為で反省も希薄である。罪を犯すその時に、頭へ血が昇り「カツ」となる。この「カツ」となる前に冷静に対処するように育てなければならぬ。

⑦ 親は子どもの「悪の行為」を見たら厳しく叱れ

親が子ども可愛いさで、子どもが悪い行為をしても厳しく叱らず「まあ いいか」と許してしまう。また悪の行為の価値基準も甘い。だから子どもは「こんな事をしても許される」と思いエスカレートするし、道徳観も身に付かない。だから親は子どもの悪の行為を見た時に、悪の行為を指摘して感情に走らず、真剣に心から悟すのである。また、日常から口先で叱り、文句ばかり言っているでは叱る効き目がない。親と子の信頼関係が重要なポイントである。

子どもは親から叱られないように「うそ」をつく。その「うそ」に惑わされて問題がぼやけてしまう。子どもの「うそ」にだまされ続けると自己抑止力は育たない。

① 父親の毅然たる態度が子どもの自己抑止力を育てる。

② 子どもの心に「共感する心」を育てる。

子どもに善悪の判断力を育てるポイントは父親にある。父親は仕事が忙しく子どもと共に生活する場が少ない。子どもが中学生になると父親との会話が成り立たなくなる。子どもとの生活文化にも追いつかない。そこで父親はいらつき不安となるので、つい子育てを母親に任せてしまうのであ

る。父親は子どもの節目に広い見地から見て適切な指導を毅然とすべきである。

(二) 「エンジン」「ブレーキ」を機能させるには「オイル」が必要

「オイル」は「人を愛する心」と「人を思いやる心」「愛他心を育てる」

① 子ども自身が愛されなくては人を思いやることはできない。―心の砂漠から緑の心に―

家庭が崩壊し、子どもが親から虐待されて育った子は心が砂漠化し、暴力を振り友だちとトラブルが続く。子どもが「思いやりの心」を持つには、人から愛され、認められて育てられなければならない。

お母さんが子育てに対してイライラして子どもに虐待をしていては、子どもの心に「人を思いやる心」は育たない。

② 子どもの情緒の安定と情操の発達が「思いやりの心」につながる。

学校から帰宅した子は、母親を探す。そして母親の笑顔を見て「ホッ」とする。子どもの心に温かさを感じるのは、母親の眼差しで十分である。それが、子どもに対して学校の様子をガミガミ聞くと、子どもは落ち着きをなくし母親から離れていく。子どもと信頼を深め子どもには「共感する心」や「受容する心」を育てなければならない。

③ 体験を通して「人への思いやる気持ち」を汲み取る。

家では勉強が中心ではなく仕事もさせる。子どもに仕事をさせる事で他人の仕事の苦勞を肌で感じさせ、思いやる気持ち育てるのである。

④ 動物を飼育したり植物を栽培する。

人間関係をスムーズにするには、人の心を推し測らって言動することが大切である。この推し測らって考える力は、物言わない動物を飼育する事で身に付く。愛情をもって世話すれば懐くのでより推し測らって飼育するようになる。

(三) 子育ての場「家庭の再構築」を

① 問題行動児の背景に家庭破壊

幼児の時から健康・正しい生き方・自己抑止力・愛他心をこつこつと育成する場は家庭である。児童が問題ある行動を行った時にその背景を調べると、家庭内の問題につき当たると。例えば「夫婦が冷えきり家庭内で心の交流がない」「夫婦の離婚で子どもの居場所がない」「母親が家庭の実権を握り父親の存在がない」等がある。未来を負託できる青少年を育成する鍵は家庭教育である。その家庭の問題点は

- (ア) 家庭は良い子孫をつくるのが目的であるが、家庭づくりの意識が低く、安易に結婚し子を産む。
- (イ) 家族の父の機能、母の役割が発揮されていない。家族のバラバラの生活。
- (ウ) 核家族化し、父は経済活動で疲れ、母親も社会進出で職場と家庭の両立で疲れ、子どもは学校、塾と忙しく、家族間の会話も少なく、意志疎通がない。
- (エ) 家庭は肉親の暖かい雰囲気で心が癒され、安らぎや愛情が注がれリフレッシュされる場であるのに、家庭内の人間関係が希薄で単なる共同生活者となっている。
- (オ) 家庭は子どもに「しつけ・社会性」を身に付けさせる役割であるが、「思いやる心の希薄」「下宿

人の父親は娘に気兼ねして話しかけても無視される」「食事を家族揃って食べない孤食である」「子どもは親を尊敬しない」

等があげられる。

② 家族の復権と情緒の安定を目指す家庭

(ア) 若者の結婚観

メールで出合い、全く知らない二人がホテルへそして子が生まれ結婚、結婚後の生活は両者の欠点が目につき冷めてやがて離婚する。良き家庭をつくる意識を持ち、互いに助け合い、励まし合う愛情いっぱいでの結婚すべきである。父か母の浮気による離婚、未熟の夫婦による子育ての児童虐待。どれも被害を受けるのは子どもである。

(イ) 家族の役割を機能させる。

アエラ No. 三一号「不況が後押し、対等夫婦」を読むと、父親の権威が落ちている。父親は家族を統合し、理念や哲学を持ち、文化を伝え、社会のルールを教える役割を果たすことが大切である。

(四) 学校で「未来を負託できる青少年の育成」への留意をすること

① 「生きる力」を育てる教育の具現化

子どもユネスコの集いで、小中学生と中国の留学生と座談会を行った時、中学生から「日中戦争で日本軍が中国の人々に惨酷な行爲をした事について留学生の皆さんはどう思いますか」との質問から「中国と日本の歴史で、戦争と平和、中国での日本企業、スーパーマーケットで売られている中国野

業」等、両国の交流が深まっている事が話し合われた。話し合いの中で、小学生が総合的学習で「津の空襲」を調べて「戦争は悲惨なものだ」と話した。教室で教科書で学んだ授業より足で調べた活動が生きた力となっていた。

② 「人間の生き方」を学ぶ教育の充実

昭和四〇年代は修身教育の復活を懸念して、道徳教育の指導を徹底しなかった我々教師は反省している。当時教えた児童が親になった現在の姿を見ると、人間の生き方を学ぶ授業は必要である。特に「フリーターの仕事と職業・結婚と家庭づくり・家庭での家族の役割・若者の集団自殺と生命の尊重・渋谷事件に関わってカネと性」等今日の課題をテーマにして考えなければならぬ。「カネと性」の問題は保護者の悩みである。物質的豊かさで、友だちの持物を欲しがり、競い合うので金が欲しくなりセックスの誘惑にかり立てられて事件につながる。また、携帯電話の使用の仕方子どもものの進歩に親がついていけない悩みを持っている。これらの問題を親が正しく子どもに指導できない現状では、教師が具体的な事例を通して、物事の本質を指導すべきである。性の教育が三年生から保健体育で指導されている。この授業では「人間の愛、結婚と家庭、家族の在り方、純潔の大切さ、エイズと性」の内容を小学生から高校生まで積み上げて指導する事が大切である。指導者は日頃の態度が範となり尊敬され、生徒との信頼関係が構築されなければならない。

(五) 子どもを保育所・保育園に任せないで、保護者との共育の関係で育てよう

昭和三〇年代の子どもは、専業の主婦と祖父母と近所の人との協力で育てていた。大正六年に発刊さ

れた「主婦の友」が愛読されたのは、子育てのマニユアルであった。当時は卓袱台が普及して、それを囲んで食事をして貧しいながらも楽しい我が家であった。それが昭和四五年頃から核家族が進み、都市郊外に団地が出来た。高層マンションはサラリーマンの憧れでもあった。女性の社会進出で共働きの家庭が多くなった。そうなる生まれた幼児を保育所や保育園に預けるようになった。

保育所が民間経営となると、保護者のニーズに応える「通勤に便利な駅前保育所」ができ、特色を出すのに、「英語・バイオリン・ピアノ指導・専門講師の描画教室・リズム体操・文字指導」をうたっている。また、高学歴指向を目指して「お受験」の塾へとエスカレートしていった。その結果、親の望みと子どもの能力、特性が一致せず、子どもが成長してくると能力の限界がわかり挫折してしまい、親へ反抗するか、家に引きこもるか、親に抑えつけられたうっ憤を自己表現するため犯罪を犯したりした。だから、全ての子育てを他人に任せる事なく、親と保育所とが互いに共育すべきである。今の時代に「母親が家庭に入って子育てせよ」とは言えない。ただ、子どもと関われる時に子どもにも愛情を注ぎ、自立を促し、社会性を育てじっと見守ってやり、子どもの個性や能力をじっくりと見届け、目先の事象にとらわれず、広い視野で教育の動向を知り、保育所と連携を取って共育するのである。学校週五日制の実施前に説明会をした時に、学校に「学校が五日制になって先生は二日も休んで楽になった。そのしわ寄せが親にきている。子どもを親に放りつけて親はたまったものでない。」と怒りの捨てセリフを発した。子育てを親がすべきことを忘れて外部に任せている気質のあらわれである。

参考文献

- 澤口俊之・南 伸坊 平然と車内で化粧する脳（扶桑社）
- 東 茂由 子供の体に異変が起きている（河出書房新書）
- 今「子供が危ない」（学研）
- 平成一五年 日本統計年鑑（毎日新聞社）
- 林 道義 父性の復権（中公新書）
- 小川 智 あなたの子に例えば「エンジン」と「ハンドル」とそして「ブレーキ」がついていますか（自費出版）
（市内の学校、幼稚園、教育関係機関に配布）
- 津市の家庭教育学級の講演要旨
- 二一世紀を狙う子ども体が蝕まれている（教育ジャーナル二〇〇一年二号学研）
- 不況が後押し、対等夫婦 アエラ二〇〇三N〇三三（朝日新聞社）

若者の日常に情緒性と論理性を

元高等学校教諭（担当教科 物理）

木村 和彦（72）

はじめに

日本民族は世界で希に見る情緒性に富んだ民族であった。それが今、急速に変化し始めている。その原因は、私たちを取り巻く社会が、科学の進歩と情報の高速度化によって予測できない程の速度で流動し、毎日のように変化を続けているからである。また、流通機構が世界的になったために、個人も国も、それ

それが単独では過ごせなくなり、相互存在として広い視野を持つことが要求される時代を迎えている。

かつての社会は、握り拳を固めたように人々は寄り添い暮らしていた。今の社会は手のひらを広げた遠心性の姿をしていて、それぞれの指の先端を専門家が牽引している。

そのような現代社会で未来を担うには、一人の英雄、一人の大天才にそれを期待することは殆ど不可能であって、それぞれの専門分野で、広い視野を持ちつつ未来社会の一部を受け持つ多くの若者を輩出することが求められる。また、目先の対策でなく長期展望に立って、将来を負託できる青少年の育成方法を究めることが、本論の課題であろう。

一 若者育成の基本は、まずその家庭から

日本人の子育て方法は、世界的な視野で見れば、かなり特異な姿をしている。幼少時にはしたい放題にさせ、わがままを許すという、一言でいえば、優しさと満足という「今極楽」の中で子どもたちは育っている。科学が発達し、こうすればこうなるという因果関係と将来への予測がかなりな正確さで判断できる現在、どのような環境で子どもを育てていけば、どんな子に育つかと考えるのは、現代若者の風潮を嘆くよりも大切なことである。

未来を負託できる若者を育成するその素地は、まずその家庭にあると考える。

1 「かわいい」という価値観からの脱出

子どもはかわいいものである。かわいいという言葉はいつしか、すっかり全国的な「ホメことば」にな

り、子どもの姿にも、その動作や持ち物にも使われるようになった。その当然の賛辞が、子どもの世界を、より幼くさせる大きな原因になっている。かわいいと言われた子どもは、大人になりたくないと思う。子どもの自己教育力は、やがて髪型化粧からプチ整形に進み、それが人生の目的のようになってしまう。どこかでこのベクトルの方向を変えないと、ひよわで形だけの虚構を追っかける少年少女は、ますます増えていく。どうすればいいか。まず親自身が、かわいいという価値観から抜け出すことである。外観よりも内容を語ろう。赤ちゃん言葉からも離れさせよう。かわいいというホメことばは、幼児のときだけで十分である。

方針を変えたその時から、しっかりした子どもが育ち始める。

2 自己管理は早いほどいい

乳幼児には、信頼と安心が不可欠である。

しっかり抱いてやって不安のない日々を送らせねばならない。それはかわいがることとは別のことである。安心の中で育てられた子は、親から離れて遊びだす。オムツがとれ着替えができるようになったら、思い切つて一人で寝かせてみよう。少しずつ一人立ちできるように計画して、できたらホメてやろう。面倒臭がつたり、かわいそうと思つたりせずに、嫌がつてもやらせてみると、案外子どもはすぐ慣れる。過去の躰は別として、これからの子どもへの躰とは、一人立ちできる基本的生活習慣の訓練であると考えよう。行き届いた世話だけでなく、できるものはやらせよう。うちの子は聞きませんではなく、聞かせる方法を考えよう。一緒にやろう。そこから子どもの自立心が生まれる。

3 人の話を聞ける若者を育てよう

子どもに、どんな話を聞きたくないかと聞くと、殆どの者が、お説教は嫌だという。本当はお説教の内容よりも、その時間内の緊張感の方が大切なのだが、受ける側は、その緊張感に耐えられないのである。緊張感はストレスではなく、鍛練の一つである。話を聞いてその要点を掴む、それができるとできないとは、人生の中でその積分量には雲泥の差が生ずる。それを怠ったら、自分の意見も言えないようになっていく。叱らずに聞かせる方法があるか。これは幼少時からの習慣が大きく作用すると思われる。寝物語にお話を聞かせる。はじめは短く、やがて長い連続物に移っていく。それが話の聞ける子どもを育てる源になる。私たちの家族の会話は概して貧弱で、特に核家族ではできにくい。こどもと親とが同じ目の高さで語る毎日が、子どもの中に積み重なっていくと信じよう。

4 長文に慣れさせよう

テレビゲームや漫画は面白い。親がそれを許す理由の半分は、子どもの要求に負けて買い与えるためであり、他の半分は、多忙や息抜きのために、子育てからの解放と、外に出す危険を考えて、ゲームに子どもの相手をさせているからだ。ゲームや漫画に親しんでいる子どもに、長文の物語を読ませるには苦勞がある。長い文章を書かせるのはさらに困難である。漫画やテレビでは、人の顔や背景で状況を判断できるが、長文では忍耐と想像力が必要になる。漢字を嫌う日常性も手伝って、この頃の子どもは長文を読まない。子どもの楽しみを奪う気はないが、未来を担ってもらうためにはどうしても長文が読め、文章の書ける若者になってもらわないと困る。小説も論文も、私たちが築いてきた文化の集積であり若者はその伝承

者であるからだ。専門的な論説を世に問う場合も、ワープロやパソコンから例文を取り出して済ますわけにはいかない。指でなぞって読む絵本からお伽話へ、童話へ物語へ、私たちはその道を知っているが実行には努力がいる。強制や禁止よりも、気長にいいものを勧め、粗悪なものを批判したり名作を漫画にしたものを一緒に見たりしながら、子ども自身に選択の視点を育てることが望まれる。人前で知的な話のできる若者も、長文を読む日常から生まれる。カルテを正確に書ける医師も、そこから生まれる。

5 家庭は知的情緒性の原点

核家族での会話には概して身辺雑記的なことが多く、社会性に乏しい。クルマで観光地を巡ることが多くなったが、家庭がそのまま車にバックされて、よかった、面白かった程度の結果になる場合が少なくなっている。知識人的な感性は、富裕度と学歴よりも相関が低く、伝達されにくいので、家庭環境でそれを補完する必要がある。

名画のポスターを貼ろう。演奏会展覧会、時には高級レストランで食事をしよう。その体験が自然にマナーの涵養にも、情緒を育てる源泉にもなっていく。子どもが長じて専門的な分野で活躍するようになった頃、思いがけなくその経験が蘇ってくるものである。

特に医療や社会福祉、教育などでは、専門性と同時に幅広い表現力が求められるが、人に対する繊細さ優しさは、家庭での知性の深さから生まれてくる。

以上のことは、決して特別な教育ではない。家庭で出来る基本的な方法である。

二 学校教育はいかにあるべきか

1 義務教育はこれでいいのか

教育は等質である程能率が高くなるが、義務教育ではそれは望めない。学校内ではそれをできるだけ等質に近づけようとする試みがなされ、平等で競争の少ない、楽しい学校を作ろうと言われるようになった。それは今でも義務教育の主流をなしている。

問題は、平等はどうしても平均到達度を基準とするために、一部の者には苛酷になり他の者には不満が残った。義務教育は学力ではなく全人教育だといってもかなりオブスキュアにならざるを得なかった。教育困難な子どもには教師が親代わりとなって行き届いた世話をしようという理念は崇高であったが、一部の教師の負担が重くなる傾向が見られた。

子どもは発達段階にある。もし学校が不満のない学校作りを目ざす場合、そこが家庭と同様な「今極楽」を形成すると、子どもはそこで満足してしまう怖れはないだろうか。

学校とは、やはり家庭とは違った社会であって、その年齢に応じて子どもにある決意を持たせ、社会人としての自立と広い視野を持たせるための機関ではないのか。

次の表を見てほしい。少し古いが、一九九二年にF書店が実施した「世界の子どもの意識調査」の一部である。日本の子どもは決して西欧の子どもより劣っている筈はないのに、どうして日本の子どもだけがこんなに自信がなく、将来展望が暗いのであろう。

現代世界の子供の意識調査（部分）

小学生の環境と意識調査について1992年4月におこなわれた統計がある。対象は各地とも11歳児、800名を母集団とし、日本（東京）、中国（ハルビン）、アメリカ（サクラメント）、スエーデン（ストックホルム）で実施。

成績の自己評価 %

	日本	中国	米国	北欧
よいと思っている	18.3	36.5	73.0	69.7
普通と思っている	55.8	48.4	23.6	27.9
悪いと思っている	25.9	15.1	3	2

成績のよくなる理由 （複数回答）

	日本	中国	米国	北欧
先生の話をよく聞くこと	63.8	91.1	56.4	44.8
生徒の頭がいいこと	32.7	12.7	45.4	34.6
長時間懸命に勉強する	34.6	16.4	27.5	17.1

将来の見通し （複数回答）

	日本	中国	米国	北欧
有名人になれる	11	31	28	18
好かれる人になる	12	56	40	32
仕事で成功する	19	59	78	27
幸せな家庭を作る	40	68	83	72

自己のプラス評価 （複数回答）

	日本	中国	米国	北欧
よく勉強する子供	7	12	34	20
正直な子供だ	10	49	38	29
よく働く子供だ	14	44	42	21
勇気のある子供だ	17	31	39	32

自己のマイナス評価 （複数回答）

	日本	中国	米国	北欧
正直でないと思う	55	10	9	15
親切な子でない	52	9	8	7
あまり働かない	52	14	12	23

これでいいのか、悪いとすればどうするか、諸氏の討論に期待する。

2 中等教育の問題

ある高校で、「あなたの人権が侵されたとき、あなたはどうしますか」という試験問題を出した。広い解答欄の中に二字、「泣く」と書かれた答案が何枚もあった。

これは前項の自信のなさと同様ではない。「不足」が不足しているために視野が狭く、受動的な日常がそのまま表出されているのである。勿論長文の解答もないではないが、社会に何を訴えるか、自分が何をするかという意欲がほとんど見られないという。

社会を広く見る視点はいつ生まれるか。そのきっかけは高校生の時期であると思われる。

一冊の本、友人先輩との出会い、教えて変わるのではなく内発する何かがある。組織優先の社会では、きっかけがあっても発芽しないことが多い。従って自己実現の芽生えは授業中ではなく、自由な時間空間での体験から始まるといえよう。問題はその方向に導く公式がないことだ。環境か個人の資質か、それは解らない。「ゆとりの時間」とは、進学偏重の弊害を減らそうとする試みであろうが、進学しない者には別の指導が必要である。

少年非行は本論の主題ではないが、その影響は無視できない。本気になって非行を防止するには、補導主任兼務ではなく、専門的視野を持った者を加配する必要がある。

多くの先生は非行歴に乏しい。精神科医レイン（REINING）のいう、分裂病（当時の呼称）でない私に分裂病が治せるだろうかという問題提起には、深い懊惱が潜んでいる。

緊急な課題として、麻薬と性病と拳銃から若者を護ろう。まだ間に合うかもしれない。

3 大学教育の問題

未来を負託するのに最短距離にある大学生、大学院生。そこに日本の未来がある。

確かにすべての若者に未来が掛かってはいるが、冒頭に述べたように、高度に専門化した遠心性の社会では、その先端の牽引役は限られてくる。その役割を担える者こそ、日本を世界を動かす人々であり、そのような人を輩出させることが大学の使命であろう。

方法は無限にある。教授を中心としたチーム作り、企業との交流、新しい分野の開拓等。しかし私たちの日常性から、どうしても帰納的な方法が多くなり、狭い範囲での比較になりがちである。仲間同士や大学間の競争は否定しないが、世界の中で、相互存在としての日本の知性の高さを発揮するために、ぜひ遠くを見つめてほしい。演繹的な視点は独自の絶対性を示現することができる。研究開発には多くの問題があろうが、優秀な教授を中心として明晰な頭脳と熱い心とを持った学生諸君が十分その能力を出せる時間と環境を整えることが要求されよう。頭脳の国外流出を防ぐには国家的な力が必要である。

国際的には、学卒の方の論理性と知性の高さは不可欠である。技術的国際競争力と共に、諸外国の代表者に伍して行くには、訓令よりも自分の論理性の力量が問われてくる。それは教授や友人との間で日常的に蓄積されていくものである。日本人の今の国際的対応力はあまりにも頼りなく、国富への判断力も貧弱である。できれば二か国語以上に精通して相手の話を理解し、応答のできる素養を身に付けてほしい。それは、日本人とはこんなに情緒豊かな民族だということを、少しでも外国人に理解させることにも役立つ

つ。物質文明の中で、西欧の人々も若者の問題には頭を痛めている。いつの日か、日本人の静謐を愛でる心が国際的孤立でなく、彼らの新しい価値観として蘇る時が来るだろうと期待する。

蛇足だが、モラトリアムの時期を楽しもうとしている学生も少なくはない。卒業するのに何単位足りないというのでは、国どころか自分の未来さえ覚束ない。幼稚なようだが、入学時に徹底した意見を交わし、将来への抱負を学生自身に語らせてはどうだろう。

大学も社会も、そのような学生に対してはもっと厳しくないと、私は考えている。

三 企業社会と若者の問題

戦後の社会が大きく変わったと言われる中で、戦前戦後を通じて厳然と日本人の中に培われている一つの強いモラルがある。

それは、人様に迷惑をかけない人になりなさい、後ろ指をさされないようにしなさいという教育であった。家庭でも学校でも、企業でも、組織の一員としてとか、輝かしい伝統を守つてという言葉で、今も叫ばれている。またその組織に所属することが誇りであるという自信にもなっている。それは幼少時代から始まって、個人の経歴として死ぬまで続く。戦後日本の回復と発展は、このような封建的社会慣習に負うところがきわめて大きい。これは急に変えられるものではなく、変えてはいけない。なぜなら、日本人は体面ばかりといわれても、それがわが国のように狭隘な国土に多数が住み、秩序を保ちながら平和に生活していく最良の方法だったからである。

世襲や自營の場合には別として、多くの若者は組織の一員として社会参加する。そこで望ましいことは、生活の安定、昇給昇格という一般的な目標だけでなく、社会の動向と自分の業務とを複眼で見る視点である。企業の歴史や業績を頭に入れた上で、僅かな隙間から新風を入れていく、それは若者にのみ与えられた特権であり、企業内で活躍する自信にも繋がっていく。医師教師など専門的業務に従事する者がサラリーマン化しているといわれるが、総じてあまり細かい部分までマニュアルを定めてその遂行を迫ると、若者は単なる執行者となって時間を使い果たすことになる。専門性が絶えず進化している今日、思い切つて突っ放すことも、未来を背負う若者の育成に役立つのではあるまいか。

四 若者の日常に情緒性と論理性を

以上、各段階での方法を考えてきたが、共通して言えることは、未来を負託する若者の育成には、その環境や指導者、友人等の継続した人間関係が大きく働くことは疑えない。

巨視的に見て、未来の青少年に、かつて日本人の特性であった情緒性の復活と、世界に伍していくための論理性を持つてほしいという、この二つの問題を提起したい。

冒頭に述べたように、日本人は情緒豊かな民族であった。それが減っていく主な原因は、情報過多高速度化によって刺激が単一化し、精神活動の鈍麻、非連合が起こっているからだと思われる。これを復活させるには読書や文化行事への参加など、考える時間の確保が必要である。日本語には比喩表現や反語、沈黙など、奥深い表現や深層を語るのにふさわしい力があるのに、日常私たちは、痛い、甘い、寒い等の表

面的感覚刺激ばかり語っていて、情動を深めることができない。画一化された用語では情緒は語れない。文学哲学、芸術等の大きなテーマであった「愛」と「死」。現在は愛よりも性行為が若者をあふり、ゲームやドラマでは容易に人を殺す。その度に日本の情緒もまた、死んでいく。そのような日常では、情緒豊かな文学作品も絵画も音楽も、古き退屈さとしてしか映らなくなってくる。疑似体験、能率化、手軽さ、デジタル化など、それらの要因には不可逆なものも多いが、指導者や知識人の諸氏が自らの専門的立場から、諦めずに現代に即した方法を模索してほしいと願うのである。

もう一つは論理性の問題である。元来日本人は、疑よりも信を尊ぶために討論が苦手で、会話や問答が他人の意識の内側まで入り込むことは少く、「思う」「好き」などの言葉で止まってしまう。また他人から掘り下げられることを警戒するようになり、あいまいな返事で終わらせようとする。特に若者は、未知の人との対話を嫌い、簡単に済ませようとする傾向が強い。理屈という言葉は、悪の代名詞のようである。推理小説で遂に探偵ものが主流になれなかったのも、日本人の理屈嫌いが原因であったといえよう。テレビ番組の製作者は常に視聴者の感覚を刺激しようと苦心し、ドラマでは、始まったらすぐ怒り出す、反論せずに涙で訴える。刺す。勿論外国の番組にもそれはあるが、わが国では日常的に感情で処理することが多いのも事実である。理屈いうこたあねえよ、一発ブン殴って。

封建社会ではそれでもよかった。だが国際的には感情や好き嫌いでは説得力がない。未来を展望する時、感想でなく理論で意見を言うことは常に求められてくる。同年代の世界の子どもの中で日本の子どもは、諸外国の子どもより、はるかに幼い意見しか出せない。

よかった、好きというようなムード的な感情でなく、何故かという説明ができるか、聞かれて反論できるか、その訓練は急にはできない。日常の会話がそれを育てるのだから。

覚えて吐き出す式の教育では、論理性も情緒性も育ちにくい。覚えたものの半分は忘れてしまうが、知的な論理性は、一生の能力として発展し続けるものである。まず論旨があり、反論が出され、補強があり、それを受けて止揚（アウフヘーベン）して掘り下げる。

そのような哲学的な教育を、どこですればいいのであろうか。

中央の専門家たちは、制度改革やマニュアルの作成にはひどくご熱心だが、若い時から子どもに自信と論理性を涵養したいというご意見が殆ど出ないのはどうしてであろう。

そういう科目の単元はどこにもない。そんなことはすべての科目で自然にできていくというのは、あまりにも楽天的であり、それが子どもを幼くさせる原因にもなってくる。

未来を託す若者を筆記試験で発見できるか、そこにも一考の余地があろう。

もう一度先ほどの表に戻って下方の欄を見ると、日本の子どもの半数は、自分は正直ではないと答えている。存外世界の中で日本の子が一番正直なのではないか。純真ではないか。

このような世界に類のない日本の子どもの傾向は、子どもに責任があるのではなく、日本人全体の姿であろう。それは美德であると同時に国際的な弱さでもある。日本の子どもに、個人としての自立性や論理性を育てるには、まだまだ時間が必要である。

情緒も論理も、高度の知性に向かう営みであろうが、その結晶である筈の「笑い」が次第に低俗化して

いくとすれば、若者育成以前の、日本文化をどうするのかに行き着く。

論理性は情緒を阻害するか。そのような話自体、現代社会からなくなったのだろうか。

若者にはぜひ広い視点で日本の発展を求め、元来の弱さを是正しながら、情緒性と論理性のバランスの上に立って、未来に向かって成長してほしいと願うのである。

家庭内で知的な討論ができれば、学校でそれが培えれば、二十年先には、未来を負託できる若者は確実に増えてくる。考えよう、討論を起こそう。そこから始めよう。

おわりに

稿の最後に、私は世の熟年以上の方に申し上げたい。高齢社会と聞く度に身を竦ませ、誰が自分を介護してくれるかを心配する前に、まだすべきことがあるのではなからうか。

私たちが子どもに若者に自分の体験を語るとき、その殆どは公害問題や戦争の惨状など、反省や社会批判のようなマイナー性の物語ばかりではなかったか。それが聞く者の心を暗くさせ、肩を落とさせる原因になってはいなかったか。惨状を語り継ぐことを否定はしないが、同時に、つらい時にも笑いがあつた展望があつたと話すべきではなかったか。

自分はどうやって生き延びたか、困難を克服したか、今の繁栄を築くために何をしたのか、若者の知らない珍しい話題はいくらでもある。高齢者が胸を張ってそれを語り継ぐとき、老人の生命力が、生き抜くその底力が子どもに受け継がれていくと信じて、未来を志向する若者のために努力しようではないか。

未来を負託できる青少年の育成方策

―日常の重要性―

嘉悦大学短期大学部助教

古閑 博美 (52)

はじめに

人類の未来は地球の未来に直結している。責任を持たせて未来を任せられる青少年を育成することは、すべての国や民族が負う課題といえる。方策は、どのような未来を描くか、また青少年をどのように捉えるかによって異なる。

しかし、いかなる国であれ人であれ、未来は日々の積み重ねの先にあるのであり、日常をどのように生きるかが肝要となる。未来（何が起るかは全く想像の域を出ない）これから先の時Ⅱ『新明解』は、私たちの前にあり、そこに向って進むことを促している。

二十世紀、国際化・情報化が進展し、世界は地球規模で物事を考えることの重要性に目覚め融和を提唱するも、経済・宗教などが絡む個別の利益や文化に対する各国・民族の自己主張は衰えるものではなく、解決に至る道のりは遠い。しかし、それは、未来をあきらめることではないであろう。

情報社会では、技術の習得と共に、飛び交う情報に容易に惑わされない判断力を養う必要がある。そして、人間らしく生きるための価値観を身につけ、日常的に遭遇する試練に耐える心力と態度を養う必要がある。善悪をわきまえる、礼儀正しくする、他に配慮する、といった態度は、世界中、どこでも必要とされ評価されるものである。これらが、当たり前のようにできることが未来を創造する。

青少年とは十二歳から二十五歳ぐらいまでの男女をいうが、本論では大学生を中心に論じた。日本の、そして、世界の未来を負託できる青少年の育成について、日ごろ考え実践していることを述べたい。

一 夢と希望を持つ

生きるうえで忘れてはならないのは、夢と希望を持つことである。夢と希望を創造し実現する能力は、人間の持つ偉大な能力であり、それは枯渇することがない。踏まれても倒されても、後に続くものに夢と希望を持ち続けることを伝えるDNAは、いずれの民族にもあるといえ、その点で、人類の未来はけっし

て悲観することはないのである。

しかし今日、日本の若者は、自分の未来や国の将来に夢や希望を持っているといえるであろうか。日本は、若者が、その夢や希望を存分に語ったり実現させたりすることができる国といえるのである。若者が社会に出たあとも夢や希望を語り続けてこそ、未来を負託する若者の育成に成功したといえるのではなからうか。そこに、またあらたな未来が生まれる。

戦後、日本は、経済復興、生活安定、国際社会への復帰を目指し、奮闘努力し、それを実現させた。勤勉でまじめな国民性は平和国家の建設に向けられ、やがて、世界に貢献できるまでになった。経済復興し、国民生活が向上していく姿に諸外国から注目が集まり、日本に学べと目標にされたり、知識や技術、精神を学ぶ目的で来日したりする経済人や学生が増えていった。彼らは、日本が描く夢や希望に共感し、それを実現しようとして汗水たらして働く日本人に尊敬の念すら抱いたものだった。

それも今は昔。日本は経済不況から脱しきれず、政治経済・福祉・教育・治安を取り巻く環境は厳しい。豊かさを手に入れた国に例外なくみられる種の停滞や沈滞が生じ、それは、驕りや精神の歪みを招き、従来なかった事件となって噴出している。情報社会は、子どもからおとなまであらゆる人びとの欲望をかきたてる刺激に満ちた社会となろうとしている。はしたないという言葉では追いつかないほど、そここで欲望のまま行動する姿がみられるようになった。

礼儀正しさやつつましさが薄れていくのに比例するように、品性ある言動が目に見えて失われていった。長い間外国にいて里帰りした人のなかには、こんな国に帰りたくも住みたくなかったという人もい

る。人とぶつかって謝るでもなく行き過ぎていく人もいれば、謝ろうとして相手に蹴り飛ばされた人もいる。それでも、刺されなかっただけまだましだといわれる始末だ。

世界には、テロ行為やエイズ、難民など深刻な状況があるが、日本は、他の国に比して、戦争、貧困、病気、差別、宗教といった事柄が国民一人ひとりに切実な問題として受け止められていないのではなからうかとさえ思う。北朝鮮から日本に向けてテポドン・ミサイルが発射された時、高校生に「どう思うか」と聞いたある教師は「そんなことはしないでください、という」といわれ、愕然としたという。人間がよいのはいいが、世間知らずのお人よしでは、世界に伍していくどころか自分の身が危ない。現実を肌で感じさせる教育が必要だ。

今日の日がよければ、あるいは自分さえよければいいという態度や、ブランド品に現を抜かす様は、世界の若者に比べて異様に映る。日本の未来は世界情勢と無関係であるはずはないのに、世界で何が起ころても自分には関係ないという態度でいることは「平和ボケ」といわれても仕方がないのである。

「若い時の苦労は買ってでもせよ」というが、若者に安きに流れる風潮がみられるようになって久しい。すべてにわたって快適な環境を用意しようとするおとなの態度もそれに輪をかけている。満ち足りた生活を提供することが、若者をだめにすることもある。すべてが容易に叶うとしたら、人間の成長に深みや重みを添えることはなかろうか。

現代の若者は忍耐力や辛抱が足りないというが、何事もあるのが当たり前の生活環境からは、なければ我慢や工夫をするという発想は生まれにくい。一歩ずつ階段を上るような堅実性は、日本の社会が見失っ

たひとつではなからうか。金があればたいの事は解決できるかもしれないが、物だけでなく、時には人の体や心までもが金で簡単に手に入ると思うような社会でよいはずはないのである。

夢や希望の実現を図ろうとして挫折や失望を味わうことはよくある。しかし、そこそが心力を鍛える機会となるであろうに、家庭でも教育現場でも、子どもらに忍耐したり汗をかかせたりすることを免除したり、極力避けるかのような態度がみられる。自分の身体を動かすことを大儀がる若者は少なくない。自分でできることやすべきことまで他に発注したりまかせたりすることを何とも思わない若者が増えている。みずから雑巾を持つて働く態度を形成しようという主張はやや分が悪い。

親や教師らは、子どもが自立し、自律するよう援助するのが本来であるのに、その可能性や能力の芽を摘んでいると思うことさえある。未来は、今という時が連続した先に見えるものである。そのためには、今を大事にする学習や自分を働かせる学習が必要である。そこに、夢や希望が生まれる。

二 若者を理解する

今日、若者は、その信用を失墜しているかのような感がある。おとなたちはといえば、若者をどう捉えてよいか分からず手をつけかねている情況さえ見受けられる。

自信があつたりなかつたりして不安定な気持ちを持て余したり、自分の気持ちを怒りでしか表現できないなどの未熟さは、若者の特徴といつてよいものである。大方は、成長に従つて自他の関係を構築し社会性を養い、自己理解や自己管理ができるようになっていく。おとなたちが、自身がそういった感情の揺れ

を経験してきたにもかかわらず若者を理解しかねる（気になる）のは、社会的背景が異なるのに、自己の身に備わった価値観でそれらをはかろうとしたり、今の立場で若者をみてしまっていたりするからである。これは、若者にもいえることであり、彼らが成長しても繰り返す事柄といえよう。

しかしながら、社会には、社会が流動し変化し続けても変わらない価値観や生活態度がある。それらを次世代の若者に伝えることは、おとなとしての義務である。たとえば、人として、してはならないことをきちんと教えるなど。「殺人・傷害・窃盗」の三か条は漢の高祖が定めた「法三章」として知られる。これらは、現代でも厳しく罰せられる。ただ単に殺してみたかったという理由で人を殺し、万引きや通り魔事件を簡単に引き起こすなど、遊び半分で罪の意識がない若者を生んだ社会の現実を直視しなければならぬ。

若者が怒るのは、若者らしい正義感や潔癖さを発露としたものであることも多い。たとえば、社会の貧困や不正義、不平等に対してである。そういった態度に共感することも少なくない。正義感に裏打ちされた怒りは、社会をよくしようとするエネルギーになっていることもある。

若者が自己や社会に漠然たる不安を感じるのには、未知の世界に対して未経験なことが多いから当然ともいえる。自信の有無や持ちように振幅が大きいのは、自意識過剰であったり行動が未熟であったりするほか、精神の安定を得る術をまだよく知らなかったり身につけていなかったりするからである。だが、未成熟なことは可能性の宝庫であるといえる。社会やおとなたちは、その視点を忘れてはならないのではなからうか。

日ごろ接する学生たちのなかには、他と比較したりされたりすることに過敏で、人からどのようにみられ評価されるかを非常に気にする者がいる。社会的視野が広がり社会への認識が深まるようになって、確固たるとはいわないまでも、ある程度自分の考えを持つようになると、いわれのない不安や自信のなさといったことからかなり解放されていく。すると、物事を斜に構えて見たり攻撃的に見たりするだけの自己から脱却し、反省したりして、客観的で安定した見方や謙虚な態度が取れるようになる。

今の日本が抱えている問題の芽は八十年代から徐々に表出し始めたものといえよう。情報社会が形成され、二十四時間活動する社会が生まれたことが大きい。今直面している問題は、過去の問題が未解決で改善されないまま今日に至っているものも多く、今後、より大きな問題として突きつけられる可能性が否定できない。若者が落ち着いて成長できる環境を整備していく必要がある。私の観察からだが、この十年で顕著な若者の生態として、つぎを挙げたい。

- ① 幼稚で覇気がない（自分でせずなんでもすぐ聞こうとする）
- ② 無感動で感謝のない態度（表現力に乏しく生返事が多い）
- ③ 他者との関係構築や維持のしかたが未熟（すぐ落ち込み責任転嫁する）
- ④ 情報に翻弄され傷つきやすい（他が気になり影響を受けやすい）
- ⑤ 物欲が肥大し金銭に執着（自分のために自由に金銭を使いたがる）
- ⑥ 言葉と言葉遣いが貧困（語彙力がなく敬語が使えない）
- ⑦ 社会性に乏しく礼儀作法を知らない（公私の区別ができない）

⑧ 学習などにみずから取り組む意欲が乏しい（やる気と学力の低下）

⑨ 自分本位で利己的（自己愛が強く他と真に係わりたくない態度がある）

⑩ 根気や忍耐がない（楽ですぐできることばかり追い求める）

大学には、目的もなく在籍しているとしか思えないような学生が多数闊歩している。学生の意識改革は教職員だけでなく、親の意識改革が必要だ。中国に留学したある学生は、帰国してつぎのような感想もらしている。

「日本は恵まれすぎている。何のために勉強するのかわからない学生が多く、勉学の場に熱気が感じられない。自分は中国に行って大いに刺激を受けた」。

中国の学生たちの、自分に与えられたチャンスを目一杯生かそうとする態度や、学問に取り組む迫力ある態度に感銘を受けたという。日本では、学ぶことの価値が下がったといえすぎだろうか。学ぶ機会が誰にでも開かれている日本はすばらしい。しかし、それを生かすことができないう若者を生んだことは反省すべき点である。

幕末から明治初期にかけて、若者が果たした役割は大きい。彼らが知識を貪欲に吸収しようとしたことは知られる。それはなぜか。開国を迫る外国に対し、彼らと伍して一步も譲らない決意で新時代を開く大望を抱き、それを実現しようと必死だったからである。当時の若者には、自分たちが日本の未来を作るといふ明確な夢や希望があった。十分に学べる環境にあつて何をしてよいか分らないという現代の若者の言葉を、彼らは何と聞くであらう。無論、現代にも夢や希望を実現する可能性は限りなくあるのであつて、

しかもその対象は世界だけでなく宇宙である。

若者に期待することは、つぎの事柄である。

- ① 国際社会の一員として平和の実現を目指す↓日本は平和の祖となれ
- ② 情報社会で生き抜く知恵を身につける↓学問研究を疎かにしない
- ③ 地球環境の保全に目を向ける↓自然への畏敬の念と、自然と共生する意識を育てる
- ④ 個人の魅力が高める↓魅力ある個人が魅力ある日本を作る

未来を建設するには、新しい力が必要だ。若者の能力を開発し、自身で善用できるようにするには、徹底して学ぶ・真剣に学ぶ・正しく学ぶ態度の育成が不可欠である。こういった学びの態度に心力が問われる。

三 心力をつける

心身の持つ力をありったけ働かそうという考えは古臭いであろうか。いや、そうではあるまい。自分の持てる力を思いつきり發揮して（しようとして）生きることが人を輝かす。心力を高める教育は、心に潜む陰湿さや排他性を退け、堅実さや誠実さ、優しさ、おおらかさ、そして、どん底から這い上がる力身につけるうえで必要である。それこそが、未来志向の若者を生むことになる。

人の心には強さと共に弱さがある。私たちは、自分や他人の心に翻弄されることがしばしばある。そこから一步踏み出す心力があることが自分や他を救うことになる。それには、「めげない・くさらない・ね

たまない・あきらめない・言い訳しない」態度が望ましい。こういった態度は、自分を、周囲を、そして未来を明るくするものにする。

心力は信力に通じ、自信となる。自信はあらたな夢や希望を生み、何があってもへこたれない強さを生むであろう。未来という、誰も見たことのない先に向かって夢や希望をつないでいくためには、腹の据わった強さと優しさが求められる。真の強さと優しさを追求すれば、それは自他一如の行動につながるものとなる。自他一如の精神をもつてすれば、自分と他人との間に垣根を設けたり、差別したりすることがなくなる。そこに、真の「和」が生まれる。それは、自分が自分であることを放棄することではない。日本には、「和」を重んじる聖徳太子以来の精神がある。それは、けっして廃れさせてはならない日本の宝である。心の文化遺産を持つことを誇りに思える教育を実施すべきである。

人には、満ち足りた経験だけでなく、何かが足りないとして、それを渴望したり獲得したりしようとする経験が不可欠だ。何かを得ようとしてたり叶えようとしてたりするさいに大切なのは、それを、まっとうな手段で実現させるということである。何かを成し遂げたい・手に入れたいといった欲望は利己的な自己や集団を生みもするが、正しく用いれば人や社会を發展させる原動力となるものである。欲望と正しく向き合い、それをコントロールできる教育こそが必要である。自己に特化した欲望は人心を歪め、社会不安を巻き起こすであろう。まっとうに生きるうえで大切な誠実さや清廉さが正しく評価されないのであれば、まっとうに生きるそのこと自体も評価されるはずはなく、自分本位で利己的な人間を生むことになる。これは、未来を歪める何ものでもない。

仁恕・謙讓・寛容（三徳）の態度は、心力が最大に働いた結果生まれる。魅力行動の実践は、心を形に表す教育の成果である。家庭や教育の現場で、彼らの行動が理解できない・把握できない・指導できないといった悩みは深いが、だからといって手をこまねいてはられない。インドネシアのように、小学生からエチケットやマナーを教えることを検討している国もある。犯罪や非行の低年齢化や凶悪化、複雑化が進み、未成年者への注目は精神面・行動面において高まっている。

消費欲、購買欲をあおる宣伝に踊らされるのはおとなに限らない。今や、子どもらが金銭と性が絡んだ犯罪に巻き込まれる時代である。子どもをターゲットにした商行為はますます拡大している。物欲や金銭欲にまみれた子どもを不思議に思わない、それが、今の日本の社会である。自分を大切にする教育と金銭感覚を磨く教育が必要不可欠である。

現在、日本の社会を悩ましている問題は、二十年後には解決されているのであろうか、それとも悪化しているのであろうか。犯罪は「3K2S1H」（凶悪化・巧妙化・国際化、組織化・スピード化、ハイテク化）と表現され、若者が絡んだり巻き込まれたりしている（「3K2S1H」は、警視総監野田健氏〔当時〕が、東京都議会で東京の治安情勢について答弁したさい使った。二〇〇一年九月二七日「平成一三年第三回定例会」〔第一三三号〕）。

簡単にキレたり、万引きを罪とも思わない意識、援助交際という言葉で自分を商品化するのを何とも思わない若者たちは、豊かな日本社会が生んだものである。それを「変だな」と感じないのは、正常な皮膚感覚が麻痺しているといえる。テレビの取材にに応じて「親はいらない」と公言していた十代の子どもたち

がいた。「親は無くとも子は育つ」というが、これは、親がいない子どもでも社会がその子を見殺しにするものではないということわざである。今の日本社会にその力があるといえようか。子どもが「親はいらない」といったとしたら、親は、自分の家庭に異変が起きていると認め、放置するようであってはならない。家庭に未来がなければ、子どもらの未来は限定されたものとなる。

四 接心に学ぶ

ゼミ生と北鎌倉にある円覚寺学生居士林の夏季学生大接心(三泊四日)に参加し始めて、今年で十六回目になる。接心とは、禅宗の修行のひとつで、一定期間ひたすら坐禅を修することである。とはいえ、一日中坐り続けるわけではない。

円覚寺は、鎌倉幕府の執権北条時宗を開基、中国僧無学祖元(佛光国師)を開山として、一二八二年に創建された臨済宗の禅寺で、元寇で亡くなった人々を祀るために建立された。戦死者は敵味方の区別なく平等に祀られている。その理念は、国師のつぎの偈にみることができる。

前歳及往古 此軍及他軍
戦死与溺水 萬衆無帰魂
唯願速救按 皆得超苦海
法界了無差 冤親悉平等

『佛光録』卷三(冤は怨に同じ。仇、恨み)

冤親平等の精神を説く国師に、時宗は深く帰依している。報徳・報恩というが、怨みに怨みをもつて報いるのでなく徳や恩愛で報いることを、釈尊は、

怨みは怨みによってしづまらず

怨みは怨みなきによってしづまる

と論している（ダンマ・パダ〔法句経〕No.五）。

居士林は明治期に今北洪川老師が創設し、専門に修行する僧以外にも、在家の居士に禪の扉を開き、爾来、山岡鉄舟、夏目漱石、鈴木大拙らが参禅した歴史を持つ。今夏は、二十七名の参加者があり、内訳は居士（男性の参加者）十三名、禅子（女性の参加者）十四名。学生幹事は大学二年生を中心としたメンバーであった。

日程を紹介すると、つぎのような流れとなる。

朝三時に起床。布団をたたみ、軽く洗面をすませ、正座して待機し合図で参堂。六時頃まで堂内で坐禅。粥座と呼ばれる朝食（粥と梅干）をすました後、作務（清掃）。洗面をすませ、老師の提唱（一時間）を拝聴。十時頃に齋座と呼ばれる昼食（麦六割・白米四割の飯、味噌汁、沢庵）をすまし、一時間程度午睡。十二時半から二時過ぎまで作務。その後、和尚の法話を拝聴。四時に薬石と呼ばれる夕食（齋座で出た食事をオジヤにしたもの）をすませ、六時まで随坐（自発的に坐禅をすること）。その間に開浴（風呂。汗を流す）。六時から九時頃まで坐禅。その後は夜坐となる。坐禅の間に、経行（歩行運動）がある。

坐禅は、調身・調心・調息を意識して坐る。数息観すそくかんといって、一から十までを「ひとつ、ふたつ」とう、

ひとつ「とう」と心で繰り返し数えながら集中する。行動は、すべて禅林の規矩に従って行う。「坐る・学ぶ・働く・歩く・食べる・寝る」というカリキュラムから成る。

すべての場で私語は厳禁だが、三黙堂といわれる堂内・東司（トイレ）・浴室は、特に注意する。また、立っているときや歩行中は、又手当胸（しやしゆどうきょう）といって手をみぞおちのところ（みぞおち）で組む姿勢をとる。だらしない姿には注意が飛ぶ。挨拶や人と話すときなどは、最初と最後に合掌低頭する。

学生大接心とはいえ、参加者は学生から社会人まで幅広い。日本人だけでなく、外国人もいる。宗教と無縁の者もいれば、クリスチャンもいる。禅宗でも臨済宗だけでなく他の宗派に属する人もいる。禅に興味を覚えて来たというものや、私のゼミ生のようにゼミ活動の一環として連れてこられる者もいる。ガイドブックに安い費用で夏の数日を過ごせるとあったので来たという学生もいた。ちなみに、参加費は、学生が三千円、社会人は五千円。

禅林は日常性を重視する。挨拶や食事のしかた、東司（トイレ）の使い方、布団のたたみ方にいたるまで規矩が定められている。ゼミ生は、たった数日のことであるが、日常とまったく異なる環境を経験する。ほとんどの学生が感想として述べることは、日ごろ、いかに自分が自由に振る舞い、恵まれているかということである。規制ばかりと思われる体験のなかから、彼らは学んでいる。そして、窮屈な環境のなかでも、楽しみや喜びを探し、それを得られる能力が自分に備わっていることに驚いている。

日常の行動規範をしっかりとし身につける過程で態度が引き締まり、作務を通じ働く喜びや集中して働くことの大切さを知ってくる。作務の後の一杯の水に心から感謝している自分に気づく。堂内で坐っている

からこそ自然を強く感じ、動きたくとも動けないなかに行動や感じ方を学んでいる。他に配慮して速やかに流れるように行動しようとすることで、魅力行動を考える機会としている。

禪寺に行くと、玄関や東司の前に「照顧脚下」「看脚下」の文字が掲げられている。これらは、自己反省を促す意で用いられる言葉だが、ここでは、自分の足元を見よ、ひいては履物をそろえよという意味となる。履物をそろえたり、水や食べ物を大切にしたり、また何事も感謝して行うのは当たり前のことのように思うが、それができる人ばかりではない。

苦しくとも、それに堪えて取り組む体験をすることで、若者自身、自分にとって必要なことや考えの足りなかつた点、身につけたい姿勢等がみえてくる。

おわりに

未来は、日々の生活を存続してこそ実現される。すべては他と関係し合って成り立っており、国や人同士がよい関係を構築するには、人間らしく生きるための価値観を身につけ、日常的に遭遇する試練に耐える心力と態度を養う地道な努力しかない。先に進む者は、後に続く者たちに王道を歩むことを伝えていかなければならない。

接心を、宗教的側面からだけでなく教育的側面から捉えて若者の育成に反映させる試みを実践するなか、若者に場を提供することの大切さを知った。若いときの出会いが多ければ多いほどよく、自分だけの幸せを考えるなかに未来はないと思ひ知る体験が必要である。

日常を、地に足をつけて進むその延長に、日本だけでなく世界の未来について考え、自分をそのために用いようとする若い力が生まれるのではなからうか。

引用文献

『巴覚』一五六号、六・七頁、平成十四年正月号 巴覚寺派宗務本所

「立派な大人」の復権なくして
青少年の育成はありえない

自営業（寝具店）

佐藤 寿一（49）

はじめに

青少年を育成する方策や方針を国を挙げて真剣に論じなければならぬ時代——よくよく考えてみれば、それはまことに不思議な、そしてまことに恐ろしい時代であると言わざるをえない。何故なら、いつの時代にあっても、社会が子供達・若者達に期待し要求出来ることはたった一つ、「立派な大人になること」

と決まっていたはずだからである。そんな当たり前のことが、今の日本では何故か全く通用しなくなってしまった。

別に「立派な」でなくとも、「まともな」とか「きちんとした」あるいは「一人前の」・「普通の」などと言い換えても大して差はない。また「大人」の部分にしても、その時代によって（具体的に）国民や市民や臣民であったり、また社会人・職業人・地域人・家庭人、さらには戦士や愛国者・信仰者等々であっても構わない。いずれにしても、社会（共同体）がその後継者に対し、その社会の構成員として最低限の基準を満たすよう期待し要求することは当然の権利であり、同時に当然の義務であった。

ところが、現代日本社会においては、そんな当然の権利の行使や義務の履行さえも否定されている。しかも、ただ単に否定されているだけではなく、ご丁寧にも二重の意味で否定されている。すなわち、「大人になること」の意義が否定されると同時に「立派な大人」の存在が否定されている。このような状況の下では、遺憾ながら、青少年の育成を論ずること自体ナンセンスだと言われても仕方がないのである。

一 育成を否定する社会

そもそも「育成」とはいかなる行為を指すのであろうか？それは、「育てて大きく立派にすること」（岩波国語辞典）だったはずである。例えば、牛の育成農家の仕事とは、生まれたばかりの子牛を成牛に、要は乳牛や肉牛と呼べる状態にまで飼育することである。これは何も牛や馬や豚だけに限らない。米でも麦でも果物でも野菜でも花でも同じである。種や苗の状態から商品の段階にまで価値を高める＝育成するこ

とが農家の仕事である。

しかし、だからと言って動植物の世話をすること総てが育成ではない。少なくとも我が家のチワワに關して育成しているなどという意識は私には全く無い。勿論、排泄等の基本的な躰はしたし、多少の芸も仕込んであるのだが、せいぜいその程度までである。却つて秋田犬やドーベルマンのように、「大きく立派に」育つてもらつてはそれこそ大変である。チワワはいつまでもチワワらしくいてもらわねば困るのである。

花瓶の水を毎日取り替えても切花の育成にならないのと同じ理屈である。すなわち、育成とは「飼育・養育・教育等の手段によつて成長や成熟を促進すること」であつて、反対に成長や成熟を目的としないような行為を私達は育成と呼ぶわけにはいかなのである。そしてここで言う成長・成熟とは、一般に「好ましい方向への変化」を意味する。従つて、育成を最終的に定義すれば、「好ましい方向への変化を促すよう働き掛けること」となる。

それでは、同じ動物でありながら、畜産農家の子牛が育成の対象とされる一方で、どうして我が家のチワワは育成の対象にならないのか？——その理由は至つて簡単である。家畜である子牛の変化が基本的に善であるのに対し、ペットであるチワワの変化は基本的に悪だからである。言い換えれば、前者の変化は将来に向かつて価値を増大させることを意味し、後者の変化は現在の価値が減少することを意味しているからである。それ故、子牛は育成されなければならない、その一方、チワワは育成されてはならないのである。

さて、問題は青少年の育成である。私が問わんとするのは、現在の日本社会が子供達・若者達を本当に

育成の対象として、要するに子牛（家畜）のように取り扱っているのかということである。

「家畜か？ ペットか？」という設問には反発を感じられる向きもあるだろう。しかし、私はただ未来と現在とでどちらの価値を重視しているかを明確にしたいだけである。子牛の価値は未来にあり、チワワの価値は現在にある。それ故に、子牛の変化が歓迎されてもチワワの変化は歓迎されない。

……そろそろ気が付いていい頃なのである。私達はこの三十年ほど、青少年の育成という共同体としての権利と義務を完全に放擲してきた。子供達・若者達をあたかもペットの如く扱い、その変化を嫌悪し忌避してきた。すなわち、育成の名に値しない行為を育成と勘違いしてきたのである。

『一人一人の個性を伸ばす教育』・『自主性や主体性を尊重する教育』・『豊かな感性や情性を育む教育』・『自ら学び自ら成長する教育』・『子供本位の教育』・『ゆとりの教育』……e t e .

この際、はつきりさせておくべきだろう。これら現代教育と呼ばれる理念・概念は、実は教育と似て異なるものである。教育の名を騙りながら、実際には教育を否定するものと言って過言ではない。何故なら、これらの理念・概念の根底にあるのは、大人が手を加えれば加えるほど子供達・若者達の（生来持っている）価値が損なわれ失われていくという考え方だからである。

創造論的教育観——私は、現在の日本で主張されている教育観・教育論をそう呼ぶことに全く抵抗を感じない。それは、人間を神の最終・最高の被造物であると見做し、その成長や進歩を悪や罪として敵視した、まさに旧約聖書の世界観・教育観である。

何故アダムとイブは墮落して神の怒りを買ひ、『エデンの園』を追放されなければならなかったのか？

二人が蛇（サタン）にそそのかされ、禁断の『知恵の実』を口にしたからである。『創世記』の楽園追放神話の本質は、教えること・学ぶこと、要するに人間が知恵や知識・経験等を伝達したり継承したりすることを、愚かで邪悪な行為として敵視し排除しようとする「外知の否定」に他ならない。さらに『バベルの塔』の話では、その伝達や継承の道具である言語そのものまでが最終的に否定される。言葉など失った方が、意志の疎通や知識の伝達など出来なくなった方が、人間にとつてはむしろ幸福だと言わんばかりである。

しかし、今の私達にこれらを神話や伝説や迷信として笑い飛ばす資格など無い。何しろ現代日本社会は、これをそっくり（公式の！）教育観・教育論として採用しているのである。

考えてみればいい。子供達が本当に純真無垢な天使の如き存在であるならば、また、生まれながらに無限の可能性や優れた独創性、豊かな感性と情性、さらに自らを高めていく自主性や主体性までも備えていると言うのであれば、彼等を「育成」して変化を促す理由も必要も全くないはずである。つまり、子供達・若者達は、我が家のチワワと同じように、永遠に「そのまま」であり続けるべきだという結論にならざるをえない。現代日本社会において、教師や親や大人が、言葉巧みに子供達・若者達を墮落させる蛇やサタンの如き輩と見做されているのはその為である。

くれぐれも勘違いしてならないことは、私達が未来を負託するのは、また負託しうるのは、あくまで（未来の）大人であって（現在の）子供や若者では決してないということである。それは、育成農家が世の中に送り出すのが、大きくて、立派で、均整のとれた成牛でなければならぬのと同じである。従って、い

くら可愛らしくても、どんなに元気で活発であっても、ろくすっぽ餌を食べようとしないう子牛は農家にとって一文の価値もないと言うしかない。

確かに、北海道の牧場等で見かける子馬や子牛は本当に可愛らしいものである。いつそのまま大きくならない方がいいのにとついつい思ってしまう。成長すれば無理矢理に競争させられたり、乳を搾り取られたり、スキ焼きやステーキにされてしまうのである。

しかし、それはあくまで旅行者や観光客という無責任な立場だから言えることである。牧場のオーナーや従業員までがそんな風に思い始めれば牧場の将来はお先真つ暗である。経営は直ちに破綻し、次の世代の子馬や子牛が生きることすら困難になっていく……。

悲しいかな、現在の日本社会で進行しているのは、まさにこれと同じ状況である。みんな気分は旅行者や観光客、要するに第三者・傍観者である。子馬は子馬のままが、子牛は子牛のままが幸せだとして顔で主張する。ほんの少し豊かになっただけで、私達日本人はその豊かさを築き上げた社会のシステムそのものを否定しようとしているのである。

現代は育成を否定する時代であり社会である。この現実を直視しない限り、青少年の育成に関するいかなる議論も不毛となる。既に成熟は「腐敗」と同義とされ、逆に未熟は「新鮮」として尊ばれるようになった。『モーニング娘』はまさにその象徴である。

しかし、成長や成熟を否定して何が「育成」なのか！大自然の下、大人が手を加えることなく伸び伸びと、自由に、個性的に、自分らしく育てば、（極端な話）みんな人語すら解せぬ狼少年・狼少女になって

も文句は言えないだろう。現在、私達の社会はそんなものを育成とか教育と呼んで奨励しているのである。

二 大人は「子供の成れの果て」か？

断っておくが、私が言う創造論とはキリスト教的な天地創造神話に限られるわけではない。また、それと対立する進化論にしても、ダーウィンのな生物進化論を意味しているわけではない。むしろ、それらの教義や学説を生み出す背景となった、あるいは人々がそれらの教義や学説を理解し受け入れる背景となった、それぞれの時代の創造論的な思考、また進化論的な思考について問題としてしているのである。

重要なのは、創造論が墮落論・腐敗論であると同時に悲観論・終末論だということである。環境破壊・資源枯渇・熱核戦争・人間疎外等々、時間の経過と共に人類は滅亡への道を突き進んでいるという考え方が一般的なものとなりつつある今日、人々の思考が進化論から再び創造論へシフトするのは避けられないことなのである。将来が悲観的であり絶望的であるとしか感じられない時代にあつて、あらゆる変化は不幸の予兆となる。それ故、創造論の世界においては、後天的なもの・人為的なものは本質的に悪であり罪であるとされてしまうのである。

その時代を支配している思考が創造論か進化論かを判定する最も簡単なメルクマールは、天才と秀才、あるいは聖者と賢者への評価の差であろう。『創造論の時代』である現代においては、芸能・スポーツ・文化・学術、また政治や経済の分野でも「若き天才達」が盛んにもてはやされている。何かに付けて（先天的な）資質や家柄・血統、また容姿・外見が重視されるのがこの時代の特徴である。

反面、秀才達の方は本当に気の毒なくらいである。現在の日本において「秀才」や「優等生」は褒め言葉でも何でもなくなった。彼等は無能を努力でカバーする為に人として大切なものを失った、ある種の欠陥人間と見られるようになってしまっている。

しかし、僅か百年ほど前には、あのエジソンですら自分の業績の九九％が汗（＝努力）であると偽ってまで天才であることを隠さなければならなかった。近代という『進化論の時代』では、天賦の才能や運などあつてならないものであり、誰もが努力次第でエジソンになれなければならなかったのである。

同様の意味で、中世は釈迦やイエスに象徴される『聖者・聖人の時代』であり、また古代はソクラテスや孔子に代表される『賢者・賢人の時代』であった。神の一人子であるイエスこそ究極の天才であり、また「無知の知」を説いたソクラテスこそ究極の秀才であると言わなければならない。

天才や聖者は生まれながらにして天才であり聖者である。成長や成熟、また知識や経験に価値を認めない現代社会は『創造論の時代』であり、大人になることの意義が否定されるのも当然なのである。敢えて誤解を恐れず言えば、現代の大人達は「腐った子供」であり、「子供の成れの果て」でしかない（と考えられている）。

悲観論・終末論に取り憑かれた現代人には、この世に「好ましい方向への変化」などありえないとしか思えなくなるのである。子牛が成長すればスキ焼きやステーキにされるというのも単なる喩え話ではない。それどころか、成長や成熟、進化や進歩こそ破滅の元凶であると思われる結果、地球環境を破壊し、食源を浪費し、戦争や虐殺やテロを引き起こす愚かで罪深い人間の正体は、子供の頃の純真な心を忘れた大

人達だという結論に到つてしまふ。

おそらく、そんな時代の流れを最も敏感に感じ取っているのは、当事者である子供達・若者達なのだろう。子供達が「何故、勉強しなければならないのか?」とか「どうして学校へ通わなければいけないのか?」と問いかけ、また同様に若者達が「何故、就職しなければいけないのか?」・「どうして働かなければいけないのか?」と疑問に思い出したのも少しも不思議ではない。大人になることが悪や罪であるならば、大人になる為に学ぶことや大人として働くことが善や徳や義務であるはずがない。彼等はその矛盾に気が付き始めただけである。

現代の子供達・若者達を理解するキーワードに『居場所』がよく挙げられるのも同じ理屈である。肝腎なのは、彼等が『居場所』を喪失したと感じていることである。彼等は自分達がなくしたもの・失ったものの、(より正確に言えば)奪われたものを探しているのである。それは「子供としての居場所」以外の何物でもない。

本来、子供から大人になるにつれて『居場所』が変わって当たり前である。家庭から学校へ、学校から職場へと『居場所』は、少しずつステップアップしていくのであり、その新しい『居場所』に自ら順応することが大人になることである。ところが、彼等はあくまでも「子供としての居場所」に自ら順応するそれが自分達にとってかけがえのない貴重な価値だと思ひ込んでいるからである。

職場や学校は勿論、家庭においても、彼等がいつまでも無邪気で我が儘な可愛らしい子供として自由に振る舞うことは許されなくなる。彼等にはそれが親々大人の露骨で狡猾な裏切りとしてしか理解出来ない。

何しろ、つい昨日まで「ずっと子供らしくあれ」と言い続けていた大人達が、突如「もうそろそろ大人になれ」と手の平を返すのである。子供達・若者達が大切な『居場所』を奪われたと感じるのも無理ないだろう。

もつとも、最近の（理解のある？）親は子供にずっと『居場所』を与え続けている。不登校から引きこもり・家庭内暴力、またフリーターやパラサイト・シングルに到るまで、現代の子供達・若者達を取り巻く諸問題の舞台が尽く「子供としての居場所」≡子供部屋であることを私達は正しく認識しなければならぬ。すなわち、容態や程度の差こそあれ、彼等は共通して（大人になることを拒否する）「子供部屋の住人」達であり、言わば「永遠の子供」達なのである。

大人が「子供の成れの果て」と見做される時代。子供であり続けることが奨励される時代。——これが社会（共同体）にとってどれほど深刻で危険な状況であるか、正しく理解している者は（残念ながら）極めて少ない。

そもそも、国家であれ地域であれ家族であれ、共同体というのは「末永く栄える」ことを目的とした組織であり、永続性の追求こそが共同体の本質である。その永続性を確保する為に、あらゆる共同体において後継者の養成は最大の機能また課題とされてきたのである。言い換えれば、後継者を養成しようとして、あるいは後継者の養成に無関心な共同体など共同体と呼ぶに値しないことになる。

しかもさらに悲劇的なのは、現代日本社会において、そのような社会の後継者としての最低限の要件すら明らかでないことである。つまり、どんな大人になればいいのか子供達・若者達に全く示されていない

のである。

なるほど、大人になること自体を否定しているのだから、目標も基準もなく当たり前と言えは当たり前である。子供達・若者達を枠や型にはめてはいけなとか、画一的な価値観を押しつけてはならないとか、すすすく伸び伸び育てばそれでいいのだという主張が公然とまかり通っている。

考えてみれば馬鹿馬鹿しい限りである。田や畑をろくに耕しもせず、適当に種をばら蒔いて出来た作物を出荷すればそれでいいと考える農家が尊敬されるはずがない。それを自然農法と称するのは勝手だが、実際には単なる素人農法・無責任農法にすぎない。

枠や型があつて何故いけないのか？価値観を伝えてどこが悪いのか？すすすく伸び伸び育てばどんな大人になつても構わないのか？——私が指摘したいのは、子供達・若者達を育てる為の枠（基準）や型（目標）すら分からず、また次の世代に教え伝えるべき価値観すら持ちえない者が、マスコミ等で教育問題・青少年問題を堂々と語っている現実の馬鹿馬鹿しさである。そしてさらに腹立たしいことに、そんな連中に限つて、出来そこないの子供や若者は容赦なく刑務所に叩き込めだの極刑にしるだのと臆面もなく主張している。

三 二つの人間性について

私の主張は至つて単純である。国家であれ、地域であれ、また企業や家庭であれ、あるいは世界や地球という規模であれ、あらゆる社会、あらゆる共同体の未来は「立派な大人」に託されなければならぬ。

故に、(現在の) 子供達・若者達を(将来の)「立派な大人」へと育て上げることこそ青少年の育成でなければならぬ。

ところが今の日本では、この「立派な大人」ほど嫌われ者はいない。大概は「立派な」と聞いただけで虫酸の走ったような顔をされる。あるいは「立派だとか立派でないとか何をもつて一方的に決め付けるのか？」と反論される。人間の個性は多様であつて、一律に優劣を付けることなど出来ないと猛反発される。

だが、私は逆に聞きたい。「立派な大人」と「立派でない大人」の判別すら出来ない者に、教育問題・青少年問題を語る資格があるのだろうか？——あるはずがない。第一、立派でも立派でなくてもどうでもいいのなら、青少年の育成を論ずる必要など最初からないのである。

実際、「立派な大人」の存在を否定することは、「あらゆる大人は立派でない」と断言しているに等しい。政治家や役人はもとより、社長も頭取も、医師も教師も裁判官も、両親も祖父母も隣近所のおじさんやおばさんもみんな立派ではない、所詮は「ただの大人」、要するに「子供の成れの果て」だという話になつてしまふ……。

『子は親の鏡』とはよく言つたもので、いつの時代にあつても、子供達・若者達は常に(良くも悪くも)その時代の本音と本質を巧みに嗅ぎ取り、それに忠実であろうとする。古い時代の常識に拘泥することなく、新しい時代の価値を過激に先取りすることこそ彼等の特権である。言い換えれば、子供達・若者達は、その時代の大人達の密かな憧れを堂々と(過激に)主張し実践しようとしているにすぎないのである。

実はこのような視点に立つと、現代の青少年問題に対する評価は全く違つたものにならざるをえない。

すなわち、子供達・若者達が変わったのではなく、私達大人の社会の方が先に変わったのである。子供達・若者達はその後を追いかけて、追い越そうとしているだけである。彼等は、大人達の隠された本音や夢や憧れを本気で実現しようとしているのである。

年配の方ならばつきり覚えているはずである。少なくとも三十五年前、一九七〇年（昭和四五年）の前後までは、日本人の模範とする生き方は『二宮尊徳』であり、努力や勤勉や節約は美德として健在であった。本物の戦争が終わって二十年以上経っていても、男達は依然「企業戦士」として毎日戦っていたし、子供達・若者達も過酷な「受験戦争」の真っ只中にいた。しかし、今や大多数の日本人が憧れる人生は『フーテンの寅』であり、『釣りバカ次ちゃん』である。消費や余暇やゆとりや癒しが美德とされ、常識や世間体にとらわれず自分らしく生きることが是とされるようになった。

私が言わんとするのは、大人達が『寅さん』や『浜ちゃん』への憧れを公然と口にするようになった現在、子供達・若者達が本気で『寅さん』や『浜ちゃん』を目指したとしても何ら不思議はないということである。

会社や役所といった組織や集団に属することなく、フリーターとして生活に必要なだけ働く若者達。結婚して家庭を持つ気もなく、将来に確たる目標も展望もない若者達。また、人妻であろうと誰であろうと見境なく恋心を抱いてストーカーとなる若者達。……私には、彼等の人生観・処世観の原点に『寅さん』があるように思われてならないのである。

仕事よりも趣味・道楽を優先する『浜ちゃん』も似たり寄ったりである。出世などしない方が気楽だと

広言し、上司を上司とも思わない若者達。もつとも、ケジメがないのは最近の大人達も一緒で、セクハラや社内不倫の横行は、職場と盛り場の区別すら理解出来ない大人が増えつつあることを如実に物語っている。授業時間と休み時間の区別の付かなくなった『学級崩壊』の小学生達をつかまえてとやかく言える筋合いではないのである。

結論を述べる。私達は『寅さん』や『浜ちゃん』を批判し否定しなければならない。もしそれが出来な
いと言うのであれば、青少年の育成などそれこそ「画に描いた餅」でしかない。何故なら、彼等は私達が
未来を託すべき「立派な大人」の対極に位置する者、すなわち「永遠の子供」の典型だからである。

なるほど彼等は個性的である。自由に、伸び伸びと、自分らしく、自分に正直に忠実に生きようとして
いる。管理社会に生きる現代人の目に、それが理想の生き方として映るのも分らないではない。

しかし、——しかしである。彼等の生き方を「人間的な」だとか「人間性豊かな」だとかいう形容をもつ
て語ることだけは大いなる誤りである。それは、人間性に対する誤解もしくは無理解の産物であると言わ
なければならぬ。すなわち、彼等は「人間的」であると同時に「非人間的」な存在であり、また「人間
性が豊か」であると同時に「人間性が欠如した」者達なのである。

何も禅問答をしようというわけではない。私は、人間には個性と社会性という全く異なる二つの人間性
があることを指摘しようとしているだけである。個性だけの人間も、社会性だけの人間も、人間としては
欠陥品・不良品でしかない。『寅さん』や『浜ちゃん』が批判され否定されなければならないのは、彼等
の人間性が明らかに偏っているからである。バランスが崩れているからである。彼等の個性は過剰であり、

肥大化しているのである。

見方を換えれば、先天的な個性は「子供の徳」であり、逆に後天的な社会性は「大人の徳」であると言える。大人になることとは、この二つの徳Ⅱ人間性をバランス良く兼ね備えることであり、その過程こそ人間としての成長・成熟なのである。私達が『フーテンの寅』や『釣りバカ日ちゃん』を「永遠の子供」として捉えざるをえないのも、彼等が社会性という「大人の徳」を殆ど身に付けていないが故である。

個性と社会性——この二つの人間性を調和させる為に人類がどれほど苦勞を重ねてきたか、私達は今こそ振り返るべきである。

何故、中世社会は宗教を必要としたのか？何故、近代社会で民主主義や人権思想が生まれなければならなかったのか？それら宗教や民主主義や人権思想とは、それぞれの時代の人々の人間性が一方に偏って起る弊害を是正し緩和する為に考案された、人類の偉大な発明品なのである。

中世では、人々の過剰な個性を抑える為に宗教が必要だったのである。逆に近代では、人々の過剰な社会性を抑える為に民主主義や人権思想が必要だったのである。個性にせよ社会性にせよ、一方の人間性だけが突出することが人類にとって極めて不幸な状況を招くということを、私達は正しく理解しなければならぬ。

先に述べた通り、現代社会は『創造論の時代』であり、必然的に『個性の時代』となる。社会性は（例えばロボットの如き）非人間性として蔑視され敵視される。生産過剰社会である現代においては、モノを増やす為の組織である社会（共同体）の存在意義が著しく低下するからである。現在人は、（共同体とは

無関係に) 自分一人で好き勝手に(個性的に) 生きていけると錯覚してしまっている。

端的に言えば、個性とは「自己の実現」を目指す人間性であり、社会性とは「社会の実現」を目指す人間性である。現在の日本において、国から地域・家庭、また企業や学校に到るまであらゆる共同体が機能不全に陥り、荒廃・崩壊の危機に瀕しているのは、日本人全体が社会性を喪失しつつあるからに他ならない。極論すれば、日本人はみんな子供へと退行していると言つて過言ではないのである。

「社会の実現」を目指す者こそが「立派な大人」である。それは何も天下国家でなくとも、地域社会でも家庭でも会社でも学校でもいい。自分の個性をコントロールして社会に適合し、社会に貢献せんとする者こそ「立派な大人」の名に値するのである。国民・市民・社会人・職業人・企業人・生産者・地域人・家庭人・……etc. 本来それらはそれぞれの立場で「社会の実現」を目指す者達であった。国や町や村や会社・家庭等が「末永く栄える」ことを願い、その為に努力することが「立派な大人」の必要十分条件だったのである。

ところが、現代日本において、国民や市民・社会人は全く異なる意味になってしまった。それは、個人・大衆・庶民・消費者・生活者といった「自己の実現」を目指す者達概念と混同されている。国家や地域や社会の将来に無関心な者が国民や市民や社会人であるはずがないではないか。彼等は、社会性を備えた「立派な大人」とはとても言い難い人々である。

おわりに

「立派な大人」を復権させよ！——私は声を大にして言いたい。「立派な大人」の復権・復活なくして青少年の育成などありえない。今を明るく楽しく生きることしか考えられない「永遠の子供」達に、国や地域や社会の未来を託せるはずがないのである。

無論、私は戦前戦中の全体主義教育・国家主義教育の復活を主張しているのではない。逆にその反省や教訓を今こそ活かすべきだと言っているのである。教育や教育者が時代の最先端に立つて旗振り役を務めるほど愚かなことはない。社会性だけが突出し、国家や社会や家が総てだった六十年前には、個性の大切さや「自己の実現」の価値を口にする者は誰一人いなかった。私達はその時の「過ち」を（正反対の形で）再び繰り返そうとしている。

個性も社会性も過剰であつてはならないのである。暴走させてはいけないのである。極端な話、究極の「自己の実現」は犯罪であり自殺である。急増する通り魔事件とは、文字通り「風の吹くまま、気の向くまま」に他人を殺傷する行為である。個性が絶対善であるならば、私達は変質者や犯罪者を非難することすら出来なくなる。

『個性の時代』であればこそ、その個性をコントロールする能力が貴重なのである。個性と社会性という相反する二つの人間性の意味をしっかり理解することが今こそ日本人に必要とされている。

幸い、私達にはまだ「立派な大人」のイメージがかすかに残っている。ささやかながら尊敬の気持ちも

ないわけではない。しかし、あと五年・十年もすれば完全に消え去ってしまうことは確実である。いずれ「そんな奴、いてたまるか」と言われてしまうのである。

今が復権のラスト・チャンスなのである。これを逃せば、日本は本当に「永遠の子供」だらけの国になってしまう。

そもそも「立派な大人」がいなくて誰が青少年を教え導くというのか？誰が模範や目標になるというのか？説教一つ出来なくなってしまう、「人の教え」が通用しなくなれば、「神の教え」・「仏の教え」に頼るしかなくなってしまう。それこそ中世社会に逆行りである。子供達・若者達に、「汝、殺すなかれ」とか「汝、盗むなかれ」と毎日毎日復誦させなければならなくなる。「地獄に墮るぞ」とか「毛虫やミミズに生まれ代わるぞ」と脅かしながら……。

未来を負託できる青少年の育成方策

地方公務員

清宮 正人 (47)

はじめに

「未来を負託できる青少年の育成方法」というテーマを目にしたときに、果たして青少年に負託をすべき未来が存在するのかということ、未来を負託できるに足る青少年が存在するのかという二つの思いにとらわれて暗澹たる気持ちになった。

希望の見えない現在

われわれを取り巻く現在の社会・経済・国際情勢などは余りに希望とはかけ離れたものであると言わざるを得ない。

社会を見ると、毎日痛ましい事件や事故の報道がなされている。東京都世田谷区や北九州市小倉で起きた一家全員殺害事件といったきわめて凶悪な事件が発生するなど毎日異常な事件が起きているが、次から次へと起こるなかで衝撃的な事件もすぐに新たな事件の陰に忘れ去られてしまう。

これらの事件を巡る最近の大きな特徴の一つは、強盗の多発や相次ぐ銃撃事件など、外国人犯罪の増加や暴力団抗争の激化・凶暴化によって一般市民が犠牲になる例が増えているということだろう。こうしたことから治安の強化が叫ばれている。

また、青少年、特に未成年に関連した事件も目につき、なかには被害者にも問題や原因があったと考えられるケースが増えてきたように感じられる。

雑誌やテレビなどの情報に踊らされた未成年が刺激的な服装に身を包み、盛り場にたむろしている姿を見ると、果たして「この子たちにどんな未来があるのだろうか」と考えざるを得ない。

また、経済情勢は一向に良くなる様子はない。製造業などでは、中国などとの競争が激化し、生産拠点を海外にシフトした結果、空洞化は日本経済にとって大きなマイナスの影響を及ぼしている。

加えて不良債権の処理に端を発した金融機関の再編・統合は必要不可欠の措置とは言え、大きな銀行で

さえ明日の状況が不透明になり、金融機関の信用の低下は社会に不安を巻き起こしている。

さらに、商業を取り巻く環境を見ても、中小零細の商店の廃業は増加の一途をたどっている。また、最近では消費者の買い控えやデフレの進行、競争の激化などにより老舗商店や大型商業施設でさえ極端な営業不振や倒産に追い込まれる事例が多く、こうした例は、そごう、マイカル、ダイエーなど枚挙にいとまがない。

この結果、廃業による閉鎖店舗の増加など駅前や中心商店街の荒廃は著しく、住民の生活にも大きな影響を与えている。シャッターの下りた店の増加、特に駅前大型店の廃業は地域住民に大きな失望感や寂寥感を与えており、廃墟と化した空き店舗に代表される都市の一種の砂漠化は、景観の破壊はもとより治安の悪化にもつながっている。

小売商業は、セブンイレブンなど一部コンビニの一人勝ちという状況になっているが、一晩中営業しているコンビニは情報の発信・集積地というプラスの面がある一方、若者の溜まり場となってしまっている例もあり、警備の手薄な深夜のコンビニを狙った強盗事件も後を絶たない。

こうした産業の不振は当然雇用にも大きな影響を与えており、完全失業率は五・四パーセント前後の高い数値で推移している。青年の勤労意欲の低下に加えての雇用情勢の悪化、決まった職を持たないフリーターの増加は、急激な少子高齢化の進行とともに、未来の社会保障制度の維持を困難にしており、単純労働における労働力不足を補うために外国人労働者の導入なども提案されている。

こうした国内の憂慮すべき情勢に加えて、懸念されるのが国際情勢である。ある意味で正義の押し付け

とも受け取られているアメリカによるイラク攻撃・占領は、アメリカへの反発と治安の悪化を深刻なものとし、今後の見通しがきわめて不透明となっている。また、パレスチナとイスラエル間の対立を巡る中東情勢も自爆テロや報復攻撃が連鎖的に発生し、混乱の度を深めている。

特にわが国にとって大きな脅威となっているのは北朝鮮の問題である。拉致・核など北朝鮮に対する国民の不信・不安は頂点まで達している。この国との関係が今後どうなっていくのか、誰も明確な答えは出せず、日本の将来に暗い影を投げかけている。

こうした状況を考えると残念ながら、現在は「未来に希望と期待の持てない時代」というほかはない。今、昭和三十年代が大きなブームになっている。日清のチキンラーメンやタイムスリップグリコの企画など、当時はやった玩具や商品の復刻版が飛ぶように売れているという。今から見れば格段に貧しくて不便ではあったが、日を追うごとに身の周りが目に見えて豊かになっていった希望に満ちたあの時代。昭和三十年代への郷愁は、とりもなおさず、希望の持てない現代に対するアンチテーゼなのであろう。貧しくとも活気に満ちた昭和三十年代を振り返ると、これからの日本の未来を明るくするためのキーワードは「希望」ではないだろうかという気がする。

青少年を取り巻く状況

次に、青少年を取り巻く状況であるが、残念ながらこれも「希望」とはほど遠い。

まず、考えられるのが少子化の影響である。日本の少子化は他国に例を見ない速度で進み、合計特殊出

生率は一・三二にまで落ち込み、近い将来の人口の減少は避けられない状況にきている。この少子化は社会保障制度の維持が困難になるなど大きな問題となっているが、そのほかにも社会や産業にさまざまな影響を与えてきている。

そのなかでも、特に憂慮されるのが学校経営への影響である。学生・生徒の減少に対して公立校はクラス数の減などで何とか対応している例が多いが、私立の大学や高校などにとってはきわめて危機的な影響を与えている。

学校に対する受験生の選別の目が厳しくなり、私立校は生き残りをかけて熾烈な戦いを余儀なくされている。しかしながら、学校の特色を強く打ち出すなどの工夫をしてもうまく学生が確保できない場合、学校側が受験生に媚びるような形になり、入校時の審査が甘くなってしまうこともある。質を問わなければ、大学への入りやすさは以前とは比較できないほど容易になっている。

この結果、学生の質の低下が起こり、学業に対する意欲のない大学生や、中学生の問題さえろくに解けない学力の低い大学生が増えてきたりする。こうして、有名大学と言われる大学の学生が集団レイプ事件を起こしたり、大麻を栽培して巨利を得るなどという信じられない事件を起こす。こうしたことは学力やモラルの低い大学生の安易な製造に起因するのではないだろうか。

学力が低くてもとりあえず大学に進学できるということは、日ごろの授業に対する高校生の熱意を失わせ、学業とは別の方向に力を注がせることになる。その行き先がクラブ活動などならまだしも、苦勞を避けようとする最近の若者は練習のきついクラブ活動は避け、ファッションやゲーム、友達との付き合いに

走ることとなる。

「学力低下を防ぐ」ことが青少年の育成のためには不可欠であり、そのためには少子化という逆風の中ではあっても「学力や意欲の低い学生に媚びない」学校側の姿勢が重要である。

小中学校に顔を出してみると、児童・生徒の規律に対する意識が年を追って希薄になっているように感じを受ける。朝礼で集合させてもだらだらと集まり、整列もろくにできない。先生の話はろくに聞いていないですぐに私語を始める。テレビで報道される北朝鮮の人たちの行進風景がベストだとは思わないが、もう少しきちんとすべきところではきちんと行うように幼時から指導すべきではないだろうか。

現在、日本の社会のなかでは、警察や自衛隊、消防など特殊な社会を除いては、規律・規範を厳しく問われるところはない。大地震などの大規模な災害の発生や有事への対応が論議され、いざと言うときに冷静な判断や対応、規律ある行動を求められる「危機管理体制の確保」が強く言われるなか、青少年に対する規律・規範の遵守を教育する場がほとんどない現状は納得がいかない。

「きちんとすべき時はきちんとする」という社会の規律、規範を守るように教育することを、もう一度考えるべきではないか。

もつとも、授業参観などを見ていると、授業中に私語を始めたたり、授業を中断させる着メロの原因は母親であることも多い。子どもとともに、親の規律・規範の遵守に対する意識が低いのも現在の大きな問題である。

子どもたちの親が子どもであった時代に規律や規範をきちんと教えてこなかったことが今の青少年の荒

廃に結びついているのである。

子どもの教育を論じるとともに、親の世代の再教育は是非とも必要である。ただし、固定された親の考えを変えようとすることは、子どもの教育よりも難しい面があるが。

ゆとり教育と学校週五日制

ここで考えてみたいのが、ゆとり教育と学校週五日制である。

昭和四十年代頃から受験戦争ということが言われ、多くの教育ママが子どもを叱咤激励しながらいわゆる「いい学校」への進学を目指した時代があった。ベビーブーム世代のなかで、競争相手は周囲に満ち溢れ、学校が終わると長時間かけて塾に行ったり、複数の習い事をやっている子も珍しくはなかった。

こうしたなかで、家族の崩壊が言われ、子どもの疲弊が激しくなり、大きな社会問題になったのである。このような反省のもとに取り入れられたのがゆとり教育である。詰め込み教育への反省から、教科の内容は、子ども自らが観察し考える内容へと変わっていった。

しかしながら、この教育は学力の低下につながったという批判が出ている。自ら考えるということを強調する余り、知識として教え込むという機会が減ったという批判である。

言い換えれば、子どものうちに理屈でなく丸暗記で覚えるものも大事ではないかとの主張である。確かに掛け算九九などは理屈から入っていったのでは覚えきれない子も多いのではないだろうか。

ゆとり教育の理念は尊重するにしても、最低限の知識を身に付けさせる教育に再び力を入れる必要がある

るのではないか。

また、やはり子どもの負担を軽くするという理由で始まったのが、学校週五日制である。制度導入当初から学力低下への影響が懸念されていたが、この制度の悪影響は各方面で出ているように思われる。

まず、学校に行かなくなった土曜日の過ごし方である。家族や地域と触れ合う時間になることが期待されているわけであるが、実際、例えばサラリーマン家庭において、日ごろの疲れを癒したい休日に十分子どもの面倒を見ることが可能であろうか。

結局のところ「自分で遊んでいなさい」ということになる。少子化の影響で家の近所には一緒に遊ぶような子どももいず、テレビやゲームに向かうということになるようだ。

少子化の一つの原因に、子育てに関する親の負担から子どもを欲しないということが挙げられているなかで、親の負担を増やしていくような政策には疑問がある。

また、地域においての子育てもよく言われることだが、リーダーや組織がしっかりしているところではうまく機能しているところも見受けられるが、地域活動は地域に常時生活している自営業者など一部の篤志家に過重な負担となっていないだろうか。不景気のもと、自らの商売も苦境に立たされているなかで、地域活動に精神的に取り組める人も減っているのではないだろうか。

高校生などになると、学力低下を懸念する進学校などは土曜日を補習授業にあてているのも一般的だ。こうしたことを考えると学校週五日制の試みは成功しているとは思えない。

特に、休業日の増加によって学習時間の確保が難しくなり、毎日の授業内容にゆとりがなくなっただけか、

修学旅行の廃止、夏休みの期間短縮、練習不足の運動会など子どもたちが楽しみにしている学校行事の短縮につながっている例も多い。

さらに、以前は土曜日に行われることが多かった授業参観など、父兄に関連する行事が平日に行われることや、休日に行われたとしても振替で平日を休みにされてしまうので、特に共稼ぎの世帯にとっては、それだけでなくも少ない学校や先生とのふれあいの機会が著しく減少している。こうしたことから、ゆとり教育と学校週五日制の見直しは急務と考える。

未来を負託できる青少年

現代の社会を見ていると不況やリストラで収入減や雇用不安に悩まされている反面、子どもたちが携帯電話の通信費には惜しげもなく金をつぎ込み、飽食を象徴するようにごみには残飯があふれているというアンバランスな状態が現出している。

汗水たらして賃金を得ることが非常に難しい反面、特に未成年の女子は援助交際という名の売春行為でいとも簡単に金銭を手にすることが可能である。こうした社会はやはりどこがおかしいと思う。

児童買春の加害者は厳しく罰せられて当然だが、被害者と言われる子どもたちにも責任は大きく、未成年が多額の金銭を必要とする携帯電話を初めとしたいわゆる情報化社会の推進も正しかったのかどうか疑問を持つている。

また、近年ファッションの低年齢化が著しく、雑誌などに触発された小学生の女子が渋谷などの盛り場

をうろつくといったこともゆゆしき問題になってきている。こうしたことから、犯罪に巻き込まれた例もあり、雑誌やテレビなどが提供する情報やあり方も厳しく問われなければならない。

このように考えてみると、「未来を負託できる青少年」という課題には、未来を考えるとともに、一般の青少年に何を求め、さらに一歩進んで未来を負託できる青少年とはいかなるものかということを考えていかなければならない。このような観点から整理する。

まず、青少年が希望に満ちた未来を描けるようにすることは、われわれ現在の社会を負託されているものの責務である。国際的な不安を減らし、社会・経済そして政治に対する信頼を取り戻し、青少年が未来に対して期待をできるような社会づくりになお一層努力することが必要なのである。

特にその前提として、努力をしたものがそれ相応に報われる社会づくりも不可欠である。今や「努力」という言葉自体が忘れ去られている感さえある。今この時でさえ、多くの国では乏しい教材や恵まれていない環境の中でも、明るい未来を信じて、あるいは先進国である日本を目標にして努力を続けている若者がたくさんいる。

努力や向上心なくして希望に満ちた未来はあり得ない。今のままで行けば、近い将来、日本はこれらの若者たちが治める国の後塵を拝してしまうことは間違いない。

【青少年育成のために】

次に未来を負託できる青少年の育成方法について、具体的に考えていきたい。

■ 希望に満ちた未来

○現代は未来に希望の持てない社会である。

○未来に希望を与えなくてはならない。

○希望に満ちた未来を描けるようにするのは今の社会を動かしているわれわれ大人の責務である。

○人間の欲求の根源的なものは「安全に対する欲求」であるが、現在これが危機に瀕している。

○希望を持てる社会の前提として、安全・安心の確保は不可欠である。

○特に、警察官の増員や強化、社会としての安全への取り組みなどを通じての治安の再生が急務である。

■ 未来を負託できる青少年

○未来を負託できる青少年は、未来に希望を持ちその実現に向け、向上心を持って努力をしていく青少年である。

○このために、われわれは努力が正当に評価される社会の仕組みを構築しなければならない。

○また、未来を負託できる青少年は、今も日本を目標に努力を続けている諸外国の青少年の存在を意識し、それに負けない努力を行う者である。

○未来を負託できる青少年は、きちんとすべき時にきちんとできる規律を持った者である。

■ 青少年の育成のために

○青少年の教育は親の教育、教員の教育と並行して行うべきである。

○礼儀や公衆道徳を守れない親への教育が特に困難であり課題である。

- 教え子へのセクハラなど最低限の職業モラルを持たない教員や、学力不足、教育に耐えられないノイローゼの教員等の存在に十分注意し、厳格に対応する。
- 学力の低下、崩壊を真剣にとらえ、その向上に全力を投入する必要がある。
- ゆとり教育と学校週五日制は早急に見直すべきである。
- 週六日制の復活に当たっては、緊急雇用事業や教員の交代制、教員のパート雇用などで対応可能。少子化により教員は今後人員的に余裕を生じる。
- 規律を守らせ、社会の規範を教える場を早急に整備し、きちんとすべき時にはきちんとできる人間に育てる。
- 奉仕活動やボーイスカウト、消防団活動への半強制的参加なども検討に値する。
- 多額の費用を要することから問題になっている青少年の携帯電話の使用を、特別の場合を除き十八歳以下は禁止にするなどの制限を加える。
- 青少年の深夜徘徊等の温床となっているコンビニエンスストアの深夜営業を制限する。また、雑誌等についても性描写や暴力描写の過激なものは陳列を自粛させる。
- 外国人が見て異常に思うような、性描写や暴力場面の多い雑誌やビデオの陳列は思い切って制限する。
- レンタルビデオの青少年貸し出し制限を強化する。
- また、一般週刊誌、青年向けコミックなどの内容を確認し、一定の限度を超えたようなものは発行者に自粛させる。

○金銭を安易に手に入れられないような工夫をすべき。

○児童売春、買春については、両者とも厳罰に処すなど、青少年が安易に金銭を手に行ける機会を根絶していく。

○特に私立大学など、少子化だからといって青少年に媚びないよう努力させることによって、日本の大學生のレベルを一定以下に低下させない。

○未成年、特に小学生女子の射幸心をあおるようなファッション記事などの雑誌への掲載を自粛させる。

終わりに

未来を負託できる青少年という課題で考えてきたわけであるが、負託すべき未来像の余りの貧困さと、青少年の未来に対する期待の少なさに愕然とさせられる。特に、青少年育成方策がほとんど規制ばかりになっているのは自分でも気になるところである。

そして、親として「あなたの子どもに何を期待しますか」と問われたときに、何も答えられない自分気がつき暗然とさせられた。昔は「日本を動かす人になりたい」「科学者になりたい」「軍人になりたい」などと親も子も胸を張って答えたものだろう。たとえそれが見果てぬ夢であっても、希望を持って努力したものである。

これからの世の中で、もう一度みんなが夢と希望を持てる時が再び来るのかどうかは分からない。また、その未来を今の青少年に不安なく負託できるのかも自信がない。

しかし、こうした社会にした原因は、今、社会の中枢にいるわれわれの世代にある。できるかどうかではなく、夢を描ける社会をつくって後の世代にバトンタッチする責任を少しでも果たしていきたいと思う。負託できる未来、また、負託に足る青少年の育成は、むしろわれわれの世代の今の取り組みにかかっていないのだろうか。

青少年の健全育成をいかに実現するか

土佐塾高等学校教諭

滝石 裕二 (50)

一 はじめに

次代を担う青少年の健全育成を考察するにあたり、本稿では、まず教育の問題に目を向けたいと考える。教育は人類にとって、時代を超えた普遍のテーマである。そして、周知の通り、現在、日本においては、教育の分野における最も主要な法律である教育基本法の改正が焦点となっている。二〇〇〇年に首相の諮

間機関として発足した教育改革国民会議が提案し、文部科学省の中央教育審議会が一年半にわたって議論を重ねた成果としての答申が二〇〇三年三月に行われたことにより、今後、国会や国民間においていよいよ本格的議論がなされていくこととなるが、中でも最大の争点は「愛国心」や「公共精神」の涵養を改正基本法に盛り込むかどうかにある。

そこで、本稿では、論文の主要な論点の第一として教育基本法の改正問題を取り上げる。考察を通じ、政府の考えの背景を探り、法改正の是非を中心に論じると共に、教育基本法に愛国心という言葉盛り込むか否かとは別個の観点から、国を愛する心を子ども達に育てていまいとすれば、それは何が原因なのか、そして、子ども達が国を愛することができるようにするにはどのような方策が必要かについて考察を進めたい。同時に、公共精神の涵養を教育基本法に盛ることが必要かについても考察する。

第二の論点として、本稿では少年犯罪の問題を取り上げたい。教育が国家としての将来を支える極めて重要な営みであるとするならば、犯罪は国家の現在と将来を脅かす負の側面であるといえよう。

少年犯罪が日本人の多くを震撼させた事件として、一九八九年に東京で起きた少年グループによる女子高生コンクリート詰め殺人事件はその犯行内容の残忍非情さのゆえに、いまだに私達の記憶に新しいが、一〇年も経たぬうちに、一九九七年の神戸における児童連続殺傷事件が発生し、国の内外を震撼させることとなる。その後も、少年による凶悪犯罪は跡を絶たず、国は二〇〇〇年、少年法改正により少年の刑事責任を問うことが可能な年齢を一四歳以上に引き下げたのだが、今年七月、ついに一二歳の少年により長崎で男児殺害事件が発生してしまった。青少年の健全育成という観点からは、少年による犯罪をどう捉え

たらよいのか、その対処法を考察することは、教育問題同様、国家としての存続・繁栄を期する上で極めて重要である。

この第二の論点については、前半部分において、今日多発する少年犯罪を生み出している直接的な要因と対策法を、後半では、その他の問題点、とりわけ刑事責任を問うことが可能な年齢を引き下げることがどのような意味をもつかについて考察したい。

二 教育基本法改正について（「愛国心」と「公共精神」についての議論を中心に）

第二次世界大戦後、教育制度改革に奔走してきたはずの今日の日本にあっても、遺憾ながら、学校教育はなお混乱の度を深めつつある。

その原因を考察するにあたり、今日注目されているのが「戦後教育のゆがみ」の問題である。なかでも、愛国心や公共精神についての定めすらもたない現行の教育基本法は、日本人の中に「公」の喪失を招来し、結果として日本人としてのアイデンティティー形成を妨げ、心によりどころをもたない子ども達をつくりだしてはいないか、という論調によく接する（例えば読売新聞二〇〇三年八月三日社説等）。そして、こうした立場に対しては、愛国心を法の中にもちこむことは、個々人の心の中に法が踏み込むことであり、これをことさら教育理念として掲げることは戦前の神道教育や忠君愛国精神に通じるものであると、真っ向から反対する立場、あるいは、愛国心の必要性を何らかの形で教育基本法に盛ること自体は必要であるにせよ、法改正の際には、こうした規定が国家主義的な考え方や全体主義的な考え方に結びつくこととな

いようにとの「なお書き」を添える必要があるとの立場（二〇〇三年三月の中央教育審議会答申）などが絡み合っている。

率直に言って、日本社会においてはつい最近まで、愛国心を口にするだけで周囲の人々から「一体どのような政治的立場の人か」と品定めされかねない風潮が存在していたことは否定できない。このことは、勿論第二次世界大戦が日本国民に残した負の遺産の問題でもあり、また、公然と人や物を「愛している」と表現するのが苦手な日本人の国民性の問題でもあろう。しかし、日本社会の変化は、日本人がごく自然と考えてきたこのような事柄についても、再考を迫り始めている。

例えば、憲法問題についての国民の意識の変化を想起させたい。一九九〇年に湾岸戦争が勃発するまで、一部の専門家を除き、日本人の中には、憲法の、特に平和主義の規定である第九条に関して「改憲」だの「護憲」だのと、個人の立場を明確に主張する習慣はなかったといつてよいだろう。この規定が問題になるのは、専ら保守勢力と革新勢力における政治的イデオロギーの対立の場面においてであり、「護憲派」や「改憲派」という言葉の背後には、必ずといってよいくらい政治的イデオロギー対立の構図があったのである。

ところが、湾岸戦争を機に、日本の国際社会への積極的な貢献が要請されるに及び、自衛隊がどこまで貢献できるのかという議論と共に、国民の憲法感覚も一挙に変化して今日に至っている。こうして、今日の日本社会では、国民の一人一人が自由な立場から憲法についての議論を行えるだけの社会的風土ができつつあると思う。

現在、日本政府が教育基本法の改正により、国民に対して求めようとする愛国心の問題も、国民が愛国心をもつことを要請する諸要因を政府が感じていることの証左に他なるまい。湾岸戦争の際には、アメリカが日本の積極的貢献を要請したのを機に、一挙に日本人の憲法感覚は変化を遂げたのだが、それでは現在、日本人に対して愛国心を要請しているのは、一体どのような要因であろうか。

この点を明らかにするためには、恐らく途方もなく広範かつ多角的な調査研究とこれを国民に還元する作業が必要であると思う。それは、現在日本社会が抱える様々な社会的弊害の多くが、国民の愛国心の乏しさに由来していることを証明する作業に他ならない。政府は、いかに困難であろうとも、この点、すなわち法が愛国心という教育理念を掲げざるをえない事情とは何かを、国民に明確に説明しなくてはならない。

手続き上の問題としては、国民の多数の理解と支持が実際に得られなくとも、合法的に法改正をすることは可能である。また、場合によっては、国家が率先して国民の進むべき道を指し示すことにより、後に国民のコンセンサスは得られるかも知れない。

しかし、教育基本法的重要性と、愛国心という国民の価値観や国民性と直接に関わる言葉の性格からすると、まずなすべきは、政府の徹底したアカウントビリティ（説明責任）の実践と、国民的議論を惹起すること、そして国民の合意作りという民主的な手続きを慎重に踏むことではなからうか。湾岸戦争とアメリカの要請という外的条件を機に、国民が国際貢献の道を考え始めた十数年前とは事情を異にしているのである。

同法の改正を国会で審議する前に、政府は、政府の考える愛国心とはどのようなものか、教育の理念として、なぜ愛国心を掲げる必要があるのかについて、あらゆる機会をとらえて国民に説明する労を惜しんではならない。その際に、政府は、国民の愛国心の乏しさが、現在の日本社会にどのような弊害をもたらし、また、将来の日本をどう左右することになるのかについて、可能な限り広範で多角的な調査研究の結果を明確に示さなくてはなるまい。国民的議論も、これが起きるのを待つのではなく、政府が積極的にそうした場をつくらねばならない。これをマスコミに委ねるようなことは許されないのである。

要は、愛国心の中身とそれを法改正により教育基本法に盛ることが必要になった経緯について、現状では十分に国民に対する説明ができていないのである。中教審での計四八回に及ぶ議論の成果は中間報告という形で国民に公開されたにせよ、政府は、国民に議論の焦点を逐一フィードバックすることにより、国民的議論と中教審での議論が並行して進行するほどの努力を行っただろうか。この問題は、そうした努力を国がするに値する重要事であるとの認識を、まず政府は持つ必要があると考える。従って、法の改正にはなお時間をかける必要があると思う。

一方、教育基本法が公共精神の育成を謳うことについては、事情が多少異なるのではないかと考える。学校における教育内容の軽減や新しい教育内容の導入など、近年の教育制度改革の背景にあるのは、経済至上主義で奔走してきた第二次世界大戦後の日本社会に対する反省である。戦後の日本社会のこうした傾向は、過剰な受験競争に伴う物的・人的資源の浪費を行い、教室を荒廃させ、いじめ、不登校、校内暴力等々「学校崩壊」という言葉に象徴される様々な弊害を生み出してきた。その結果、日本の学校は子ども

達の人間としての能力を十分に育成する場とはなりえず、精神的荒廃を招いてしまったのである。

こうして、民主主義国家の国民に必要な重要な資質である公共精神を、従来の日本の学校教育は十分に育成することができなかった。成長第一主義の国家が作り出してきたのは、もっぱら私的利益の追求や個人的成功にひた走る国民性であり、そこからは社会公共のためのルールを尊重し、個人としての自由のみではなく責任を自覚して行動する国民を多く輩出することはできなかったのである。こうした観点から、日本社会における公共性の未成熟を指摘してきた研究者はバブル経済崩壊期以来、無数にいるが（例えば、経済学者の新田俊三、正村公宏氏等々）、今日では教育学者にも、強くこの点を指摘する研究者が跡を絶たない。例えば、東京大学の佐藤学教授はその著『教育改革をデザインする』（岩波書店一九九九年）において、「民主主義と公共性の危機こそ、今日の日本が陥っている最大の危機であり、教育危機を生み出している中核的な問題である」と断言される。

日本が資本主義国家としてはともかく、民主主義の国家として未成熟であると考えられる最大の理由はまさにこの点にあると思う。経済至上主義の国家として突き進んできた結果、個人の自立や責任といった民主主義国家として成熟する過程で獲得されなくてはならないはずの重要な国民的資質が犠牲となり、これが現在の日本における防災面や治安面、教育や福祉の面における危機的状況をもたらしているのである。今こそ、日本が民主主義国家としての到達目標として公共性を掲げる時期なのではないか。

このような理由に基づき、私は教育基本法改正により、国民の公共精神の育成を掲げることを、積極的に押し進めるべきであると考ええる。

三 国を愛する心をいかにして育むか

ところで、現代の日本の子ども達が国を愛することができないような事情があるとすれば、それについての対策を怠ることはできない。これは教育基本法改正の是非とは別の問題である。この点について、カレル・ヴァン・ウォルフレンは『なぜ日本人は日本を愛せないのか』（毎日新聞社一九九八年）の中で次のように指摘する。

子ども達が国を愛するためには、自分が育つ国の景観が重要な位置を占めており、とりわけ自国の自然環境がその対象となる。ところが、日本ではGDP比にしてあまりにも多くの公共事業への支出がなされ、そのため、「いかなる文化においても、自分が生まれ育つた場所への愛情は、その場所ならではの自然への愛を通じて表現される」にも関わらず、日本ではこうした公共工事が日本の田園を食い尽くそうとしている状況の中で、これを修正しようという考え方もつ愛国者が日本にはあまりにも少ない、と氏は述べるのである。

残念ながら、氏は人口比で余りにも狭小な国土や、台風災害と苦闘してきた日本特有の風土、すなわち治水・治山への努力を怠るとき、自然の脅威により多数の人命が失われる、日本がおかれた厳しい地理的条件のことを見落としておられる。今年も八月の台風一〇号により、日本の広い範囲にわたり多くの人命や財産が失われた現状からすると、氏のこの考えは無条件では受け入れたいが、氏の着眼点には看過できないところがある。

それは、氏の着眼点は、子ども達が成育する日本の都市環境の問題にも通じるからである。現代日本の社会問題となつていっているいじめや不登校、暴力行為や学級崩壊などについての調査研究は、もっぱら子どもと親や教師との関係、学校やマスコミやニューメディアなどの影響調査などに偏つていてのではないかと指摘するのは『二一世紀の教育と子どもたち』（谷川彰英他共著第一巻東京書籍二〇〇〇年）である。同書は、「都市環境それ自体の変化が、そこで育つ子どもや若者の人間形成に無縁であつたはずはない」と断じる。東京に住む若者達の大半は東京を住みよいと考え、これからも東京で住みたいと考えている。にも関わらず、この一〇年間で、「社会がだんだん悪くなる」と見ている若者の数は増加しているのである。そして、社会の悪化を感じていながらも、この二〇年間で、ほぼ九割の若者がこうした状況に対して「自分の力だけではどうしようもない」という無力感を感じながら生きているという。

東京という都市空間と親しみ、住みやすいとしながら、若者達の大多数が無力感を感じていることは一見して不思議である。この矛盾するかに見える『東京都青少年基本調査』の結果に対し、同書は「無機質化し無人化する都市空間を快いとする感性は、同時に、無力感を引き起こす要素にもなっているのではないかと推測する。さらに、同調査において、寂寥感を感じる若者の割合が減少している原因も、東京の若者達が人間同士の交わりから得られる心の和みそのものを期待しなくなっているからである」と同書は分析する。そして、こうした都市空間では若者達を、他人に対する関心や愛着、信頼感をもち、「社会力」に溢れた人間に育てることは到底不可能であると述べる。

つまり、現在の東京は便利で快適な都市空間を若者達に提供しているが、若者達にとって決して彼らの

感性を揺すぶる愛すべき都市とはなりえていないということである。みずからの郷土すら愛することができないと感じている若者に、国を愛する自然な心が芽生えることを期待することは難しいであろう。

同書は次のような提案をしている。子どもの成育環境として不備であるといわざるをえない現在の都市環境を、子どもが育つにふさわしい環境、すなわち、子ども達がそこで多様な他者に出会い、交わり、様々な個人的体験、子ども同士での体験、大人達との共同体験ができるような場所へと作り変えるべきである。それは具体的には、都市空間を物理的に作り変えていくだけでなく、人と人との関わり方を変えることであるという。そして、そうした取り組みの実践例としてCCC運動(Create the Community for Children)という、手作りのキャンプ場づくり、プレイパークづくり、冒険遊び場づくりなど、大人と子どもの交流をはかる運動を紹介している。

大人と子ども、あるいは子ども同士が日常的に交流し合える場所づくりの必要性については、これを否定する人は皆無であろう。教育現場においても、総合学習などを学校の外に飛び出して自然や社会を体験する機会として活用する学校は増えつつある。また、ことさら新しい教育課程を設けなくとも、古くからある教育課程を地域や大人社会や他の子ども集団との交流にあてる方法は無限にある。さらに、学校を離れても、日本社会に古くからある祭りのような伝統的行事を大いに活用することも考えなくてはならない。

我田引水となるが、高知県では今年も八月、県民的行事である「よさこい祭り」が開催され、県の内外から一八七チーム、二万人の踊り子隊が高知の町を乱舞したが、これには県庁、市役所、銀行、新聞社、子ども会、学校、企業、病院と、あらゆる方面からのチームが参加している。中でも、あるチームなどは、

「よさこい祭り」を学校行事として位置づけている。チームが祭りに参加するための準備段階のすべて（広報・渉外、衣装づくり、振り付け、会計等）を子ども達に委ね、学校における重要な教育機会としてこの祭りをとらえているのが注目される。私の勤務校も、今年は企業の資金援助を得て、体育館での長期にわたる猛練習を経て初参加したが、祭りを重要な教育機会としてとらえるとき、祭りが将来にわたり、多くの子ども達に成長のための貴重な契機を与えてくれることに、改めて気づかされる。

子ども達が他の子どもや地域、大人などと交流する機会は何も祭りに限られたものではなく、学校に古くからある行事、例えば文化祭や体育祭、修学旅行、遠足等々、無限に存在している。こうした行事や「総合学習」のような新しい教育課程を、学校の中だけで完結させるのではなく、広く学校の外の大人達、子ども達とつながるための機会として活用することが、現代の日本社会では強く求められていると思う。

このような、子ども達が地域や都市の人々とのつながりを実感できるような取り組みを重ねつつ、郷土や国に対する愛着の気持ちを創出することが重要であると思う。「国を愛せよ」「郷土を愛せよ」とあからさまに子ども達をリードする政策や教育理念の前になされるべきは、直接子ども達の日常生活に働きかけるような多くの試みなのである。

二〇〇三年八月一六日、文部科学省は「子どもの居場所づくり新プラン」（仮称）を発表し、主に小学校を放課後や週末にスポーツや文化芸術の団体に提供し、子ども向けの教室を開く「地域子ども教室推進事業」や、将来親になる中高生を対象とする「子育て講座」などを二〇〇四年度から実施することとしている。子どもが地域や大人社会、他の子ども達とつながることで社会の成員としての自覚を促すための絶

好の機会として、この新しい取り組みを生かさねばならない。ただ、先のCCC運動などは、子ども達が学校の外に飛び出すことを通じて実現できるものが多いであろう。従って、文部科学省の学校を放課後に利用しようとする取り組みには一定の限界があるが、「学校を拠点として、地域や大人社会へとつながるための一つ的手段」として評価することができると同時に、この新施策が行政主導に偏ることなく、現場の学校教員や地域社会の人々、そして何よりも子ども達の創意・工夫を大いに取り入れて実施されることを強く望みたい。

四 青少年の犯罪と親の役割

この七月、長崎で男児殺害事件が発生した直後、多くのジャーナリストや研究者などが少年犯罪への対処法を発表しているが、どの見解にも共通しているのは、周囲が「凶行の兆候」を見逃さずに対処できていれば、この種の犯罪の多くは未然に防げたのではないかと一点である。家庭裁判所調査官研究所が行った少年犯罪に対する分析研究結果によると、凶行に出た少年のタイプは次の三つだという。①幼児期から問題行動や非行を繰り返す。親は体罰を加えたりしかりつけたりするだけ。②普段はおとなしいが、親との意志疎通が乏しい。空想の世界に入り込んでいる。③思春期に挫折。親はわが子を過大に評価しているため、その子の弱さに気づかない（読売新聞二〇〇三年七月一日）。分析結果は、いずれも親の接し方を問題にしている。親の子への向き合い方が、まさに最も強力な少年犯罪の抑止力となりうる事が明らかになっているといえよう。

なるほど、少年犯罪の前兆行動や心理的变化を察知すべき立場にある学校や地域、家族などの中で、最後の防波堤としての立場にあるのは親に他なるまい。そして、このことは一九九七年の神戸で児童連統殺傷事件が発生した時にも日本社会は痛感したはずである。にも関わらず、少年による凶行が相次いでいる現状は、わが国の家族と親のあり方の再考を日本社会に迫っている。

ここで「再考」とは、親は子育てに対する責任の重大さをより深く自覚するべきである、ということの
みを意味するのではない。子育ての責任が決して軽くはないことは勿論のことながら、「親がだめだ」と
警鐘を鳴らし続けるやり方を、すでに、長らく日本社会はとり続けてきたのである。この点につき、『世
界の教育改革』（佐伯胖他共著石波講座『現代の教育』第一二巻一九九八年）は、子育ての改革は「親た
たき」で解決に至ることはないという。「彼らの多くがどんな困難に直面しているか、彼ら自身が自らの
子育て・教育のいとなみをどのように変えたいと感じているか、そのためにどんな条件が必要であると考
えているかを丹念に調べてみるのが、何よりも必要であろう」と述べており、教育と同様親子の問題も、
現実の親子の内側に入り込むことでしか現状を改善することはできない、と訴えている。

要は、現に子育てをしている親に密着した調査研究抜きに法制度や行政改革を実施することは片手落ち
である、ということである。そして、このことは少年犯罪のみならず、少子化の問題など家族や親が関わ
る問題に共通してあてはまるといえよう。と同時に、子育てや教育に関する施策はすべて省庁の垣根を超
えて行われなくては、真に実効性をもたないことを国は再認識すべきであろう。

五 少年犯罪の現状に対するその他の対処法について

少年犯罪については、他には具体的にどのような対処法が考えられるだろうか。

少年による犯罪が跡を絶たない現状に対し、ノンフィクション作家の高山文彦氏は最近の論考「一二歳の君へ 責任の取り方をあえて問う」（月刊『現代』二〇〇三年九月号）において、決然と主張される。

人はその死においても、また、その生においても個人としての尊厳を保障されねばならず、従って、事件の被害者の名をすることは、その人の生と死を祈りをこめて刻むことである。同様に、人の生を奪った人間もまた実名で刻まれるべきであると。すなわち、長崎における男児殺害事件を踏まえ、氏は、一二歳の凶行といえども、その実名と顔写真を公開すべきであるという。凶行にでた少年はみずからの犯罪を実名で受け止めて生きること、むしろ彼の生の尊厳を保たれるというのだ。

高山氏は「少年にも大人と同様の刑事罰を」と主張しているわけではないが、人間の尊厳という観点から、他人の生命を奪ったような場合には、子どもといえどもしっかりとその罪を自覚させ、罪を背負わせる社会を実現する必要があると、一貫して主張している。

ことほど左様に、今日、「ここまできたか」と私達を打ちのめすような少年による事件は跡を絶たず、日本の少年犯罪は今や世界が注目するところとなっている。現に、長崎の男児殺害事件の直後、イギリスの新聞タイムズは一ページを使ってこの事件を詳報している（読売新聞二〇〇三年七月一日付）。イギリスでは、重大事件の場合、一七歳以下の未成年者であっても、裁判官の権限で実名が公表されることも

あり、一〇歳から刑事責任を問うことができるなど、近年、厳罰化傾向が強まっている。アメリカにおいても、州によっては同様の傾向が見られる。

こうした内外の変化を踏まえ、少年犯罪に対して、厳罰化の方向で議論を行う識者が次第に増えていることは明らかである。だが、少年に規範意識をもたせることが、日本社会の強い要請であるにせよ、規範意識の問題と、刑事罰を通じて少年が刑事責任をとることを混同してはならないと考える。

少年法が改正される直前の二〇〇〇年、元最高裁判所判事の団藤重光氏は新聞社の取材に対してこう答えている。「規範意識を持たせることには大賛成ですよ。現在の少年法の運用でも、少年の規範意識を目覚めさせる努力は絶対に必要です。だが、刑務所に入れるのが少年の規範意識の覚せいに役立つというの、まちがっています。刑事罰というのは少年にはふさわしくありません」「刑務所に入れても、『懲りない面々』になって出てくるだけ。これでは本人にとってはもちろんのこと、社会にとっても大変な損失でしょう」（朝日新聞二〇〇〇年九月一八日付）。

刑法学者として、全国の家裁や少年院を訪ねられ、少年法の基本精神である「保護主義」の思想を普及啓蒙された団藤重光氏ならではの信念であり、おそらく現在でも少年法の基本精神はこうした考え方にあ

るだろう。

「それでは少年犯罪の現状への対処を放棄するのか」との批判があるにせよ、団藤氏の精神を受け継ぐことは、日本社会にとってやはり必要であると思う。少年犯罪の根には、必ずといってよいほど親子の關係や学校や地域の問題など、社会の病理が関わっている以上、刑事罰の加重という方法で少年犯罪に対処

することは、社会を守るための最後の手段というべきだろう。少年法は二〇〇〇年に改正されたが、その際に、少年を犯罪から直接・間接に遠ざけるための社会システムづくりに向けたプログラムがいくつ同時スタートしただろうか。刑事罰の加重と同時に、少年犯罪を直接・間接に防止するために有効な施策が採用されなくてはならないと私は考えるのであり、このような観点からの関連立法の提出や、若者の規範意識を育てるための政府の新たな審議会設立等々、少年法改正時にとられるべき政策は少なくなかったのではないかと思う。もつとも、少子化を念頭に国が進めている子育て支援（二〇〇三年成立した次世代育成支援対策推進法や改正児童福祉法など）は、こうした観点からは、一定の成果につながるのではないかという付言しておきたい。

六 結びにかえて（地域社会の重要性について）

ボストン大学教授のメリー・ホワイト氏は、日本の少年犯罪や教育問題を考察する論考の中で、子どものしつけには規則よりも、社会の一員としての正しい行動と、他人に対する真の敬意を育むことこそが必要であると述べる（『NEWSWEEK』二〇〇一年一月一七号）。そして、このような社会通念に従う生き方を教えてくれる場所とは地域社会に他ならないと氏は述べる。親も教師も子どもにも善悪の判断を教えないわけではないが、親や教師のこうした努力を社会的に支える仕組みが必要であり、それこそはコミュニティすなわち地域の役割であると考えるのだ。

こうした、青少年の健全育成における地域の役割を重視する考え方は、国の内外で益々注目を集めつつ

ある。すなわち、青少年の健全育成の問題は社会全体で関わる他には根本的な解決策はないのである。

すでに述べたように、国を愛する心を国が理念やスローガンで国民に呼びかけても、社会のシステムに原因があつて、子ども達が自らの住んでいる都市や郷土すら愛せない状況におかれているとき、こうした理念やスローガンはむなしく子ども達の頭上をかすめるのみであろう。国民の中に公共性を育もうとするときにも事情は同じである。また、青少年犯罪に対する直接・間接の抑止力も、最終的には地域のあり方にかかってくる。

このように、日本社会は、日本人としてのアイデンティティの基盤である伝統的日本文化を守りつつも、目の前に立ちはだかる未曾有の社会状況の中で、青少年の育成についても大胆な改革を實踐すべき状況に置かれているのである。

青少年の育成について

日本大学豊山女子高等学校一年

富家 麻衣 (15)

社会不安や不景気が進む今日、そのようなご時世も手伝ってか、犯罪は年々多くなっている。その中でも青少年による犯罪は、凶悪、粗暴化の傾向にある。未来を背負って立つはずの青少年が、未来を壊そうとしている。私も青少年の一人であるが、ニュースや新聞で、青少年の犯罪を目の当たりにする度に、とても残念な気持ちになる。

青少年をどのように育てれば良いのか。どんなふう育成し、どんな子供にすれば、未来を担う立派な

社会人になるのか。そこにマニュアルなどない。本を読み、勉強のできる子供が良い大人になるのか。なるほど、知性に富み、ボキャブラリーも増えて、社会に通用する大人になる。しかし、長崎で一二歳の少年が四歳の子供を誘拐して殺害する事件を引き起こした。あの少年というのは、確か学校の成績が優秀であつたのではないのか。

必ずしも、頭のいい子供が未来を背負えるとは限らないのである。そんな時代、未来の立派な社会人となる青少年の親は、何をすればよいのだろうか。どこで歪み、心に闇を抱えるか分からない。繊細で不安定な青少年をまつすぐ立っていられるようにするために、今、親は、周囲の大人は、何をしてあげればいいのか。疑問は尽きないだろう。

青少年の犯罪から見ると、一つの共通点といえば、「寂しい」ということだ。

青少年の引き起こす犯罪で、最も身近なものを挙げると、窃盗、いわゆる万引きがある。その動機というのは、魔が差したとか、古本屋で、人気の漫画を売ると高く売れるとか、そういった事柄があるが、その中に、稀だろが、孤独だったからというのがあるという。親に見てほしい、振り向かせたい、という青少年の心の闇が、万引きとして現れてしまうというケースである。親は怒るだろう。なぜ、万引きをしたのか問い詰めるだろう。青少年は、きつと怒られても、自分を見てくれたということを喜ぶのである。

昨今、放任主義の親が多い。自立させたい、甘えん坊にしたいくない。意見も考え方も様々だが、それはどこの家庭にでも通用する、という訳ではない。適応できる子供と、できない子供がいるということだ。何かの本で、依存してこそ自立だと書かれてあつたが、実にその通りだ。たくさん親に依存した子供ほど、

自立はしやすいということが、その本には書かれていた。幼少時代に、いきなり放任的な行動をした親の子供は、言語を一時的に忘れてしまったという。幼少時代に、勿論のことではあるが、たつぷりと依存させ、そして、依存から、自立へと変化していくのが自然なのだ。自立は、自ら立つと書く。それは決して強制してはいけないのである。

青少年というのは、どこか皆寂しがり屋だ。強い子供というのも、中にはいるだろうが、どこかに皆、孤独を抱えている。それが犯罪を引き起こすエネルギーとして、変に働いてしまうとするなら、青少年の育て方は実に簡単で明瞭だ。寂しい思いをさせなければ良い。家に帰ってきてても、寂しい思いをさせない環境を作れば良い。いつでも家に帰りたいと思わせるような環境作りをすれば、青少年は良い大人になり、未来を背負って立てる社会人に成長する。

家に帰らない若者が増えているのも、寂しさ故である。真夜中に繁華街をうろつき、補導されるケースは多くある。動機を聞くと、家がつまらない、家にいるより友達といた方がいい、家に居場所がない、といった理由を耳にする。若者が家に帰らないのは、自己中心的で勝手に、自由気ままな若者だけのせいではない。帰りたい家の環境作りをしなかった親のせいでもある。

では、帰りたい家とはどんな家なのか。環境や配慮はどのようにしたら良いのだろうか。

まず、絶対的に楽しくなくてはならない。先程も書いたが、家がつまらない、という理由で家に帰らない若者がいた。それならば、家を楽しくするのである。親は、理解のある親になり、子供と話をする。コミュニケーションの取れていない子供が、今、とても多いが、道をそれないために必要なことは、親がもつ

と子供に理解を示すことである。孤独を感じ、街でその孤独を埋めている青少年達は、親の理解を求めている。だから、家に居場所がないと嘆くのである。わがままだと言うだろう。だが、わがままだと罵る以前に、未来を背負っていく青少年を育成する親は、青少年の心を少しでも理解することが必要なのだ。

しかし、これだけでは足りない。楽しい家と理解ある親。これでも十分ではあるが、決定的なことが足りていない。

家は楽しい。親もとても理解がある。ある日、帰宅した子供は、机の上の置き手紙と五百円玉を見つける。

「コンビニで何か買って食べなさい」

仕事なのだろうか、それとも、どうしても会わなければいけない人がいるのだろうか。突然、用があつて出てしまった親と、家に一人の子供がいるとしよう。そして、机の上には、先程の置き手紙と五百円玉が置かれている。これは、とても重要なことなのである。

この親は、何か作っていく暇がなかったのか、あるいは、料理ができないのかは分からないが、帰りたい家の条件の中に、重要なポイントとして、御飯が挙げられる。親が作った御飯があるかないかで、家に帰りたいか帰りたいかが決まると言っても過言ではない。なぜかといえば、この例の場合、コンビニで買うということは、家にいようと外にいようと同じことだからだ。親の手作り御飯がない場合、家にいる根拠は、かなり薄れてきてしまう。その時、子供は孤独を感じるのである。家に居場所がないと考える要因を作り出してしまふのだ。

確かに、最近では家で手作りをしなくても、コンビニなどが次々にでき、食べ物が手に入るようになった。だが、青少年は空腹は満たされるかもしれないが、心は満たされていないのだ。手作りの御飯、いわゆる、おふくろの味がなければ、家に帰る理由がない。大袈裟に言えば、そういうことになる。青少年時代は私を含めて、皆単純である。人生の中で一番単純で素直な時代なのだ。お腹は空くし、食べることに目がない。食べ物のある家に帰る。動物みたいに思えるが、青少年はまだ動物みたいなものである。

ところが、人間は心というものがある。おふくろの味という言葉が存在しているように手作りの御飯というものは、それだけで意味を持つ。青少年は心をも満たす、おふくろの味のない家に、恐らく帰りたがらないだろう。

未来を背負う青少年が、道をそれてしまわないためには、大人による環境作りと、おふくろの味が必要なのだ。どこかで寂しい現代の若者達を救うのは、周囲の大人だ。大人が理解ある行動をし、子供達に指示していく努力は必要不可欠であろう。

無論、私達は大人のサポートを受けながらも、自ら未来を背負う努力を怠ってはならない。やはり、私達自身もしっかりして、社会人とならなければならぬのである。そのためには、自分達が未来を背負って立つのだという自覚が必要だろう。

そんな自覚のない青少年が、犯罪を起こしたり、非常識な行動をして、大人を困らせている節もある。自覚というのは、誰かにしてもらうことではなく、自ら気付くことであるから、そういった自覚を促すような社会作りも、これからしていくべきである。政治に対する関心を高めるなり、学校は、面白くて勉強

意欲の湧く授業にするなり、やり方一つで、単純で素直な青少年は自分の役割を自覚するはずだ。

そう考えると、やはり青少年には、当然ながら大人のバックアップが必要だということが分かってくる。周囲の大人、そして親の理解とバックアップがあつてこそ、青少年は自立をし、未来を背負えるのである。それだけでなく、犯罪も減少し、青少年達は自分達が未来を背負うのだという確固たる自負を抱き始めるだろう。

親や大人は、青少年とのコミュニケーションを大切にすることが課題だ。勿論のことだが、青少年だつて同じことである。会話が少なかったり、また皆無などという場合、青少年の心に闇を作ることになりかねない。だから、青少年と心を通わせる努力をして、青少年というものを理解することが重要なポイントなのだ。大人は青少年とのコミュニケーションに、少々コンプレックスを抱えている。それは、一番多感で、どう接したら良いのか分からない時期だからだ。大人は、青少年の目線に立つことが可能だ。青少年は、必ずしも大人の目線に立つことができないとは限らないが、大人は、青少年という時代を送ってきたのであるから、その目線に立つて、物事を考えたり、見たりすることは十二分に可能なのである。ただ、色々なことを経験してきたために、忘れているだけなのである。つまり、大人は青少年の考えていることが分かるはずだということだ。理解できるはずなのだから、まずは会話をすることである。そうすれば、おのずとコミュニケーションも取れて、青少年には心のゆとりが生まれてくる。そうすれば、大人の考え方も、だんだんにできるようになって立派な社会人になるはずだ。また、青少年による犯罪もぐんと減るだろう。家に帰って得られる安らぎを、青少年達に与えることが最も重要だ。帰りたいと思わせる家にする。料

理がおいしくて、理解のある親がいて。そんな風に家にいることで安らぎを得られたら、きつと、どんな風当たりにも負けない、未来を背負う大人になるはずだ。そうした環境作りが、未来に向けて、必要な事柄の一つである。

大人と青少年は今こそ向き合うべきだ。大人は、昔の自分を思い出しながら、青少年に向かっていき、理解するように努める。青少年は、頑なに反抗ばかりをせず、時には心を開き大人に歩み寄る。そうすることで、青少年は着実に未来へと歩いていけるだろう。そして、明るい未来を築き上げていけるはずだ。

これから、大人が青少年にできることはたくさんある。おいしい御飯を作り、話を聞いて、理解し、時に話し合いをし、一緒に成長すること。これは家族の大切な役目だ。結局のところ、子供を分かちあられるのは最終的には親で、生活の大半の時間を過ごす学校の先生でも、同年代で傷をなめあう友達でもない。最後は親だ。どのような親であるかによって、青少年の人格は決まってしまう。つまり、未来を背負う人間になるか、全くそうでない人間になるか、そういったことが育て方によって変わってしまうのである。青少年は、学校に行き、勉強したり、友達や先生と接して、社会のことを理解したりするが、それだけで人間性や人格は形成されない。親から学んだこと、躾などが、最終的なその人自身を仕上げるのである。決して青少年は、外だけでは育たない。家あってこそその社会で、そこで積み重ねてきたものを、大人になって、いかに発揮できるかが焦点となるのである。社会、つまり学校で学ぶことは多いが、それを使えるか使えないかは、家族にかかっているのである。そして、それは未来を背負える大人にするかしないかの分かれ道となるのだ。だから、親は決して、学校という集団生活に任せきりにしてはならない。確

かに、集団生活は、青少年にとって大事なこと、また、貴重な経験であるし、それは大きな糧となるだろう。しかし、それを過信してしまうのも良いとは言えない。最終的に、青少年を育成し、大人にするのは親なのだ。未来を背負っていく青少年を育成する親としての自覚を、これからの親はしっかりと持つべきだ。

先に学校のことを述べたが、周囲の大人の一人として、先生も温かく青少年を見守ることが重要である。未来を背負う青少年の、一人一人の個性ないし、才能を見極めて、サポートするのも、先生の大切な役割なのであり使命だ。青少年の可能性というのは、無限であるし、どの子供がどのように開花するか分らない。しかし、それを見つけてあげるのも、先生の役目だろう。限りなく親に近い存在として、先生はこれから益々、青少年の育成に努めていくべきである。

友達は、これから青少年が社会へはばたいて行く時に、思わぬ力となるだろう。友達は、何かを与えてくれるわけではないが、互いに切磋琢磨して、成長していけるもののひとつである。友達というのも、社会勉強の一環として、これから社会へ出ていく青少年達の、社会とのシミュレーション的な要素の一つになるだろう。学校や友達といった集団生活は、先にも述べたように、何らかの糧になり得るし、決して無駄なものではない。机の上だけではない勉強ができるし、それは未来を背負う青少年たちにとって、絶対に通過しなければならぬ社会の練習の場である。その経験は、社会での武器になり、心強い味方となる。

未来を背負って立つ、頼もしい大人になるために、他に必要なことは何か。どのように育成すべきか。知的なことや勉強は、学校で主にすれば良い。人との摩擦及び助け合いを知るのも学校だ。未来を背負

う人間が、それ以上に知らなければいけないのは、常識と人間性だ。

いかに、人から頼られる人望の厚い人間になれるかだろう。それを教えられるのは家だ。家族、すなわち親が、どういう育て方をするかによって、性格や人間性が生まれてくる。勿論、先程から述べているように、それは環境も左右する。手作りの御飯と理解のある親が待っている、帰りたくなる家だ。親というのは青少年にとっては、一番身近な手本なのであるから、良い環境作りをし、信頼される親になるべきである。信頼できる人が親なら、青少年はそれを手本として成長していくし、それを目標にする。

人間的にも良く、頭もいい大人。もし、このような大人がいるのなら、万全の状態で未来を背負っていることだろう。だが、そのような人間がいるというのは、まったくもって稀であり、頭が良くても性格が悪かったり、バランスはうまく取れるはずがなく、取れるわけがないのである。

では、人望がなく嫌われ者の人間は、果たして未来を背負って立っていきえるのだろうか。恐らくはいかない。

人間は結局のところ一人であるが、生きていく上で、嫌でも、人間との接触は避けられない。それは学校だろうが社会だろうが、全く変わらないことである。子供でも、大人でも、人間とは何かしら接しなければならないし、その中で摩擦も生じてきてしまう。

未来を背負って立つ大人になるために必要なこと。それは要領よく人付き合いができるということも挙げられるだろう。やはり、人付き合いというのも、大切なポイントであるし、社会を生きる上では無視できないことである。

確かに、一匹狼的に社会を生きている人も中にはいるだろう。しかし、未来を明るくものにして、切り開いていくためには、同志や仲間が必要だ。そういう人達の助けを受けながら、一緒に未来を切り開いていくということも重要である。人脈や交流などによって、自分の運命が変わるといってもないとは言い切れない。

未来を背負う人間は、頼れる人間性の豊かな人間でなくてはならないだろう。そんな青少年を育成するには、親がそのことを考慮に入れて、育てていくべきなのである。親もまた、そんな頼れる人間性の豊かな人間になるべきである。

親というのは、青少年の身近な手本であり、目指していくべき大人の一人である。家という安らぎの場を作り、良い環境作りをするべき人物だ。だが、だからといって、青少年を甘やかすことは、決して許されない。むしろ、少々厳しくしても、子供の為の教育としてきちんとしつけるべきだ。

そんなことは当たり前のことだ。しかし、その当たり前のことすらできない親が、増えているのも事実である。うまく躱のできない親が増えれば、未来を背負う青少年の育成など、到底できるはずもなく、むしろ犯罪に手を染める青少年が増える可能性も決して否定はできない。

例えば、青少年の犯罪で例を挙げるなら、冒頭で少々取り上げた、長崎の事件と、神戸のサカキバラ事件が記憶に新しいだろう。この加害者である少年Aと少年Bのいずれもの親が異常なまでの過保護であったと報道がなされている。長崎の少年は、四歳まできちんと歩く事がままならない状態であったというのだ。

親が保護をする。大切な役目であるし、義務だ。しかし、先程の例のように度が過ぎると最悪な結果を招いてしまうケースもあるということだ。そんなことにならないためにも、そして、未来を背負う青少年を育成するためにも、親は今こそ、育てるということを見直すべきである。

親は、家の環境作りに努め、温かい御飯を出すということを忘れてはいけない。勿論、嫉もきちんとする。いわゆる、アメとムチだ。その頃合と微妙かつ適度なバランス。それはとても難しいことだろう。だが、青少年だった親は、青少年のことが分かるはずなのだから、やはり、青少年を立派にするのは、親なのである。

長々と論じてきたが、未来を背負って立つ青少年の一人を代表して、最後に私がすべきことを述べよう。私達青少年は、どの大人より非力であるが、未来を託された私達は、大人になってから青少年であった時には使わなかった力を使って、未来を背負う。どんなことがあるかと、どんな事件が起ころうと、私達青少年は未来を背負わなくてはならないのである。それが青少年の使命であり、義務だ。周囲の大人から学び、先生から学び、そして親から学んで、得たものを未来に生かしていかなければならない。

青少年が大人になり、立派に未来を背負える社会人に成長した時、青少年は大人を刺激し、突き動かすことも可能である。今までは上であつた大人を、追い越すことも可能だ。

私達青少年は、そう在るべきである。今現在の大人をも負かす力を、未来で発揮すべきである。今は、勉強をして、机上以外でも多くのことを学んで、力をただ内に秘め、未来へ蓄え、未来で大いにその力を発揮し、未来を背負うのである。

未来を背負う青少年の育成は、難しいことなど何も無い。単純で素直な青少年に、色々なことを吸収させ、学習させていけばいい。周囲の大人がそれをサポートし、十分にバックアップすれば、未来を背負う青少年の原形がおのずと見えてくるはずだ。

青少年は支えられなければ生きていくことはできない。勿論のことだが、大人のようにはいかないのだ。青少年は大人に支えられて育つてこそ、社会を知り、未来を背負う大人になる。未来を背負わせることができるのもできないのも、要は大人なのである。

青少年の健全育成は産院改革から

青少年の健全育成は誕生のときから

筆者は、かつて、胎児及び〇歳から二歳の子を持つ母親を対象として、心身の健やかな能力の成長を調査・研究し、その実践・普及活動をしていた某財団法人に勤務していた。

そのとき、所管官庁であった当時の文部省を通じて、税務上の特定公益増進法人に認めていただくため

元・(財)幼児開発協会
理事・事務局長

二村 元夫 (67)

の申請をしたことがある。認可には、法律に定める要件の一つ「青少年の健全育成」事業を行っている公益法人に該当するかどうかが問題であった。該当するためには、この「青少年」の範囲に、〇歳―二歳が含まれることが必要であり、結果は、含まれるとしてめでたく認可をいただいたことがあった。

青少年の健全育成は、誕生のとき（正確に言えば、受胎のとき）から始まっているものであり、誕生のときを大切にしなければならない。

なぜなら、人の人格と言ひ、性格と言われるものは、その人が生まれてから現在までに見たり聞いたり、自学自習、自問自答してきた経験・体験のすべてを集積したものだからである。

昔から言われてきた「三つ子の魂百まで」、誕生のときからほんの二―三年の乳幼児期が大切なのであり、さらに最も重要な時期は、出産のとき及びこれに続くほんの一週間ほどなのである。

言い換えれば、人生を始めるその第一歩を「人の道」の上に足を下ろして、穏やかに歩みはじめることができるのか、「人の道」から外れ、側溝の中や田畑の上へ足を下ろしてしまい、道の上に這い上がる努力をしながら歩まなければならないのか、誕生後の一週間ほどで決められてしまうのである。

出産が、現在のように病院や診療所の施設内において行われるようになったのは、そんなに遠い昔のことではない。

残されている統計から、出生の場所別割合を見てみよう。表1に見るように、一九五〇年から七〇年までのほんの二〇年の間に自宅出産から施設内出産へと移行してしまった。

この結果、新生児死亡率については、（表2を参照）一九五五年から六五年までの一〇年で、出生千人

表1 出生の場所別割合年次推移（昭和25年～平成13年）
 全国出生数・百分比

年次	病院	診療所	助産所	施設内計	自宅・その他	総数
1950年	2.9%	1.1%	0.5%	4.6%	95.4%	100.0%
1955	10.8	4.5	2.4	17.6	82.4	100.0%
1960	24.1	17.5	8.5	50.1	49.9	100.0%
1965	36.8	34.3	12.9	84.0	16.0	100.0%
1970	43.3	42.1	10.6	96.1	3.9	100.0%
1975	47.4	44.2	7.2	98.8	1.2	100.0%
1980	51.7	44.0	3.8	99.5	0.5	100.0%
1985	55.5	42.4	2.0	99.8	0.2	100.0%
1990	55.8	43.0	1.0	99.9	0.1	100.0%
1995	54.5	44.4	0.9	99.9	0.1	100.0%
2000	53.7	45.2	1.0	99.8	0.2	100.0%
2001	53.0	45.8	1.0	99.8	0.2	100.0%

出典：母子保健事業団発行の『母子保健の主なる統計』平成14年度刊行
 （平成15年3月17日発行）及び平成8年度刊行（平成9年3月24日発行）による。横書き
 表示を縦書き表示に直した。

あたり二・三から一・七まで、ほぼ半分に減少したという大きな医療の成果をみることもできた。その後は、医療技術の進歩によって、二〇〇一年の新生児死亡率では、一・六という世界でも最も低いものとなっている。

しかしながら、この出産の施設内移行に伴って、同時に、問題が生じていたのである。

ここにその問題を提起し、産科施設のあり方が改革されることよって、青少年が誕生のときから健やかに育成されることを望みながら論をすすめたい。

母子別室制の現状

日本では、出産場所が自宅から施設へと移行すると同時に、施設における産後の母子別室制が最初から採り入れられた。（当時、すでに米国では母子別室制に批判があった）

表2 出産場所別の割合推移及び新生児（生後4週未満）死亡率推移
（昭和26年～平成13年）

西 暦	和 歴	出産場所別の割合		出生千人当り 新生児死亡率
		施 設 内	自 宅 他	
1950	昭和25年	4.6%	95.4%	—%
51	26	—	—	27.5
55	30	17.6	82.4	22.3
60	35	50.1	49.9	17.0
65	40	84.0	16.0	11.7
70	45	96.1	3.9	8.7
75	50	98.8	1.2	6.8
80	55	99.5	0.5	4.9
85	60	99.8	0.2	3.4
90	平成 2	99.9	0.1	2.6
95	7	99.9	0.1	2.2
2000	12	99.8	0.2	1.8
2001	13	99.8	0.2	1.6

出典：母子保健事業団の『母子保健の主なる統計』平成14年度刊行
（平成15年3月28日発行）及び平成8年度刊行（平成9年3月24日発行）により、組直して作成したもの

日本全国の産科施設における産後の母子が、同室であるか別室であるかの実態は、容易には分からない。日本母乳の会が二〇〇一年に厚生労働省の厚生科学研究所の一環として、全国、約四八〇〇の産科施設に対してアンケートを行ってゐる。回答は約一三〇〇。

これによれば、出産直後（一〜三時間以内）からの母子同室制は一七％、昼間同室・夜間別室制は一九％、母子別室制は六八％であったという。

（『母性を育む』岡村博行著、日本評論社）

また、『私たちのお産からあなたのお産へ』（メデイカ出版）を編集したぐるーぷ・きりんの編集者たちが、七七〇人の出産体験者へのアンケートを行い四九三

人の回答を得たという。その回答によれば、完全母子同室で過ごした産婦は一四・六%（七二人）それ以外が八三・四%（四一人）、無回答が二・〇%（一人）であったという。

日本のお手本とされたアメリカでは、一九八三年には、米国小児科学会と米国産婦人科学会とが共同で「母子異室をやめて母子同室にすること」という勧告を出している。

欧米先進国においては、いまや、母子同室制が主流となっており、日本のように母子別室制を採っている国は小数派ということである。

母子分離、引き離しの罪

病院・診療所での出産の場合、産後に母子別室制がとられており、日本ではテレビドラマで見るように、誕生後、赤ちゃんたちは、必要な処置が終わると集中管理のため新生児室という部屋に収容され、ずらりと並ばれているのが一般的である。

そして、授乳の時間だけ、看護師や助産師の手によって母親のもとに赤ちゃんが運ばれてくる。授乳が終われば、また、赤ちゃんは母親のもとを離れ新生児室へと戻っていく。

これは、赤ちゃんにとっては、まことに悲しく、辛く、淋しいことであるが、この赤ちゃんの気持ちに気づく産科医はまれである。赤ちゃんにとって、これほど不安であり、ストレスになることは、他にはない。ここに「産院改革」を必要とする理由がある。

このストレスが、生まれたとき持っていた赤ちゃんの脳内神経伝達物質の一つ、セロトニンの量的水準

を低下させてしまうことが大問題であり、これについては後述する。

赤ちゃんたちは、この出生時の自分の取り扱われ方、医師、看護師や母親の言葉・態度などを記憶に残しているのである。

心理学者として心身の病気の根本原因を探るために、患者を催眠状態に入れたとき、患者たちがしばしば出生の記憶を口にしたことをきっかけに、調査・研究を重ねてきた北米出生前・周産期心理学協会副会長のデーヴィッド・チェンバレンは、その著書『誕生を記憶する子どもたち』（原題：BABIES RE-MEMBER BIRTH）訳者・片山陽子、春秋社）の中で、アニータとテレサについて、次のように書いており、引用させていただく。

「新生児がかならずといていいほど不満を訴えるのは、母親からひき離されることだ。

*アニータ

(略)

どこかの部屋につれていかれて寝かされて……ライトがものすごく明るかった。みんなは、わたしを洗ったり拭いたりして……それからベッドのようなものに入れた。その前に秤に乗せられた。すごく冷たくて泣いてしまった。だけどだれも気にしてくれなかった、みんな自分の仕事にかまけてて。

いろんなことをされて、すっかり混乱してしまつて……みんな不快なことばかり。お母さんに会いたい。お母さんはどこにいるんだろう。

わたしはひとりぼっちで放っておかれてる。

*テレーサ

だれかがお母さんを車のついた寝台でつれていく。なぜ、そんなことするの？

なぜわたしひとりが必要な大きな部屋に放っておかれるの？まわりは知らない人ばかり……。

お母さんはいない。つれていかれてしまった。すぐく頭にくる。ほんとにバカみたい。なんでここにお母さんがいちゃいけないの……。 (略)

病院の新生児室に入れられた赤ちゃんは、ほぼ例外なく、悲しいさみしい気持ちを味わう。ある子どもは、「まわりにはだれひとり知っている人がいない。ぼくは見捨てられたんだろうか」といった。動揺したり不安を感じたりする赤ちゃんもいるし、退屈したり、怒りだしたりする子もいる。なかでも悲しみは一番優勢で伝染性があり、しばしば泣き声の大合唱をひき起こす」と。

出産直後の母子の分離、引き離しが子どもたちの心に与える影響を考えたとき、この行為は罪であると言っても過言ではないように筆者は思う。

現代的な用語を使うならば、合法的な拉致・監禁にあたるのではないだろうか。

一日も早く立法化なり行政指導なりによって、健常児誕生の場合、誕生直後からの母子同室制（低出生体重児、異常児などを除く）が確立されることを望むものである。

出産後の「母子同室」と「母乳育児」の推進なくしては、自己中心ではなく、他者の痛みを知り、他者の心を感じることのできる人に育てることは困難なことになる。

セロトニン

脳内神経伝達物質の一つにセロトニンという物質がある。

脳は系統発生的にみると脳幹（延髄、橋、中脳）、間脳（視床下部、視床）、辺縁系及び新皮質から構成されている。

辺縁系は、自分にとって有益か有害か、好きか嫌いかなどを司っており、本能や情動行動を統合している中枢と言われ、闘争するか逃走するかなど感情主体で衝動的である。

新皮質は、人間独特の理性、知性、創造性、社会性などを司り、戦争や自殺行動などにもかかわっている統合中枢と言われる。中でも前頭眼窩皮質では、行動抑制機能を司っていることが分かっている。

この感情主体で衝動的な辺縁系と、人間としての理性、分別を司っている皮質とを結び付けているのがセロトニンである。

セロトニンの量が最適であれば、双方の情報が円滑に交換されて、アクセルとブレーキが適切に働き、コミュニケーションも健全に維持できることとなる。

セロトニンの量が低下していると、感情主体で衝動的な辺縁系は、ブレーキの利かない車のように衝動的な攻撃行動に歯止めがからなくなってしまう。

犯罪者には、男性が圧倒的に多いことも、男性が女性に比しセロトニンの量が少ないことから、もともと衝動的・攻撃的に行動しやすくなっているのである。

そして、この大切なセロトニンの量は、乳児期に継続してあるいは繰り返しストレスを受けると、生まれたとき持っていたその水準をストレスによって一層低下させてしまうことが明らかになっている。

セロトニンと精神状態との関係について、一九九六年二月一五日放送のNHKテレビ番組「脳内薬品が脳を操る」からアメリカ国立衛生研究所での研究成果を紹介してみよう。

研究は、猿の日常行動の中から、社会性、攻撃性など三三項目について観察し、定期的に血液を採取し、血液中のセロトニンの量を測定して行われた。

この研究の結果、セロトニンの量が少ない猿は、多い猿と比べて、明らかに行動の違いがあることが分かった。特に母猿の子猿に対するときの態度には、典型的な違いを見ることができると言える。

セロトニン濃度が二二五ピコモル／ミリリットルであった量の多い母猿は、しっかりと子猿を抱いて、移動するときはいつも子猿と一緒にである。

濃度が一五〇ピコモル／ミリリットルというセロトニンの量が少ない母猿は、子猿を抱きあげることもなく、餌を求めて移動するときも追いつがらぬ子猿に全く関心を払わない。行動が気ままに社会的にうまくふるまうことができず、群れの中で孤立しがちになっている。研究者は、このセロトニンの多い、少ないが、猿の精神活動に大きな影響を及ぼしていると考えている。

研究所では、子猿を生まれてすぐ親から引き離して育てる実験をしている。

母親から離されたことにより、ストレスを受け、生まれたときセロトニンの量が多かった子猿も、その量が少なくなってしまうのである。

同研究所のジェームズ・D・ヒグリー博士は、次のように言っている。

「子どものとき、セロトニンが低いというその状態は、一生続きます。子どもの頃低い人は、大人になっても低い傾向があるのです。つまり、子どもときのセロトニンという物質が人格を作り上げていると言っても良いのかもしれませんが」と。

この意味において、病院・診療所における出産後の「母子分離」は、子の生まれたとき持っていたセロトニンの量的水準を低下させるものとして、許される行為ではない。

司法の世界では「法律は不知を許さず」という言葉がある。医療の専門家は、医学知識を知らないということは、罪にも値するという意識が必要のように思う。

母子分離と粉ミルク育児

出産場所が自宅から産科施設へと移行するにつれて、産後の母子分離が行われたことは先に述べた。

産科施設では、母子分離が行われるとともに、同時進行で、粉ミルク育児が公然と推奨されてきたのであり、現在も、多くの施設で行われていることである。

母子を分離した結果、母乳の出る母親の場合には、施設側は夜間であっても、授乳の時間がくれば、赤ちゃんを母親のもとにつれていかなければならない。これが、粉ミルクで済みますことができれば、施設側はそれだけ手間が省けるといえるのである。

そこで、母親の産後の体力回復のためにも「夜間の哺乳は粉ミルクにしますか」といった問い掛けをし、

あるいは、「体力回復のためにも、グツスリお寝^{やす}みになった方がよいのでは」と母親の選択にまかせることとして、結局のところ看護師の手によって粉ミルクを与えてきたのである。

ここで指摘しておきたいことは、夜間、母子分離をして授乳をしないことが、産後の疲労回復に有効だという考え方が間違っていることである。それは医師の誤りであり、産婦の思い込みに過ぎない。

母子同室で、赤ちゃんが空腹で泣けば、夜間、何度でも母親は授乳をする。赤ちゃんが乳房を吸うことによって、母親の体内にオキシトシン、プロラクチンという二つのホルモンが放出され、母乳の分泌がなされると同時に、オキシトシンが子宮の筋肉に収縮をひきおこす作用を持ち、出産によって拡大した子宮の回復を早めることとなり、骨盤の位置が早く元へ戻る。この結果、疲労の回復も早くなるという。

（『母乳』 山本高治郎、岩波新書）

スエーデンのP・ドウ・シャトウ博士の実験にあるように、出産直後一五分間の母子接触をしたA群の母親と、産後の処置を従前どおりとし、この一五分間の接触をしなかったB群の母親との比較をした結果、授乳時間がB群の二倍もの長時間授乳していたA群の母親の方が、夜間授乳の苦痛を訴えるのは、B群の母親より少なかったという。

これが真実なのである。（『幼児開発』誌、一九八三年一月号・（財）幼児開発協会）

また、病院・診療所施設では、退院までの間に、初産婦を対象として粉ミルクを与えるときの調乳の仕方や注意事項を研修するという名目のもとに、粉ミルクのPRに片棒を担ぐ。さらに、退院時には、粉ミルクの見本をプレゼントしたりしているのである。

こういうことは、一九八一年に採択されたWHOとユニセフの「母乳代替品のマーケティングに関するWHO・ユニセフ基準」では、禁止されていることである。(資料1)

母子分離により母乳育児が阻害され、また、粉ミルクのPRが行われた結果、表3に示すとおり粉ミルクの生産高は、産科施設への出産場所の移行とともに増加していった。

一九七四年にWHOが母乳育児を推奨する決議を行い、日本では、その翌七五年に厚生省が母乳育児推進政策を決定した。この七四年のWHO決議が出てはじめて、粉ミルクの生産高は、頭打ちとなったのである。出生一人当たりの生産高では、七三年の四四・四kgが最高値を示していた。(表3)

その後は七七年に三四・六kgまで減少を示したものの、八九年、九〇年に四七kgを越える数値を示し、また、九三年には五〇・八kgという史上最高値を示している。

このとき育つた子どもたちが、あと二〜三年すると中学生になり、思春期を迎える。

粉ミルク育児と母性

母乳の出る母親の場合にも、一度、粉ミルクを哺乳するようになると、母乳の分泌が妨げられ、その後は、混合栄養から粉ミルク⇨人工栄養での育児に自然になってしまふ。

これは、母乳育児推進運動をしている関係者の共通した悩みである。

母乳育児によつて、乳房に赤ちゃんの吸啜刺激が加えられると、その刺激が母親の脊髄から脳の視床下部に伝わり、さらに脳下垂体前葉からプロラクチン、脳下垂体後葉からオキシトシンというホルモンが分

資料 1

母乳代替品のマーケティングに関するWHO・ユニセフ基準（一九八一年五月の世界保健総会で採択）

WHO・ユニセフ基準の目的

母乳哺育の保護及び推進により、また必要な場合には十分な情報と適切なマーケティング及び流通によって母乳代替品を適切に使用することにより、乳児のための安全で十分な栄養の供給に寄与することである。

- (一) 母乳代替品は宣伝をしてはならない
 - (二) 母親に無料サンプルを配付してはならない
 - (三) 保健施設を通じて製品を売り込んではならない
 - (四) 育児指導ナースを使ってアドバイスを与えてはならない
 - (五) 保健婦に贈物を送ったり、個人的にサンプルを配布してはならない
 - (六) 乳児の絵も含めて、製品のラベルには人工哺育を理想化するような言葉あるいは絵を使用してはならない
 - (七) 保健婦への情報は、科学的で事実に基づくものであるべきである
 - (八) ラベル表示を含め、人工哺育に関する情報は全て母乳哺育の利点を説明し、人工哺育のマイナス面、有害性を説明すべきである
 - (九) 不適切な製品、例えば加糖練乳は赤ん坊用に売り込みをすべきではない
 - (十) 全て製品は品質の高いものであるべきであり、使用される国の気候及び貯蔵条件を考慮に入れるべきである。
- 以上の十項目である。

（『母乳の政治経済学』ガブリエル・パーマー著 浜谷喜美子、池田真理、中村洋子訳・（株）技術と人間）

表3 出生数、粉乳生産高及び出生一人当たり年間粉乳生産高年次推移

西暦	和暦	出生数	調製粉乳生産高	前年比	出生1人当たり年間粉乳生産高	産科施設分娩の割合	備考
1955	昭和30年	1,730,692人	—ton	—%	—kg	17.6%	
56	31	1,665,278	11,691.0	—	7.0		
57	32	1,566,278	13,752.2	117.6	8.8		
58	33	1,653,469	13,795.1	100.3	8.3		
59	34	1,626,088	18,529.4	134.3	11.4		
60	35	1,606,041	21,740.9	117.3	13.5	50.1	
61	36	1,589,372	26,098.4	120.0	16.4		
62	37	1,618,616	33,782.7	129.4	20.9		
63	38	1,659,521	37,558.1	111.1	22.6		
64	39	1,716,761	36,691.2	97.7	21.4		
65	40	1,823,697	48,787.8	133.0	26.8	84.0	
66	41	1,360,974	49,569.2	101.6	36.4		
67	42	1,935,647	52,191.7	105.3	27.0		
68	43	1,871,839	52,985.0	101.5	28.3		
69	44	1,889,815	59,291.3	111.9	31.4		
70	45	1,934,239	61,194.3	103.2	31.6	96.1	
71	46	2,000,973	65,106.7	106.4	32.5		
72	47	2,038,682	86,133.2	132.3	42.2		
73	48	2,091,983	92,801.4	107.7	44.4		
74	49	2,029,989	81,405.9	98.5	40.1		*WIO 母乳推奨決議
75	50	1,901,440	69,990.7	71.1	36.8	98.8	*厚生省 母乳推進政策
76	51	1,832,617	65,155.2	93.1	35.6		
77	52	1,775,100	60,763.7	93.3	34.6		
78	53	1,708,643	61,999.8	102.0	36.3		
79	54	1,642,580	63,727.2	102.8	38.8		
80	55	1,576,889	64,096.0	100.6	40.6	99.5	
81	56	1,529,455	67,475.2	105.3	44.1		
82	57	1,515,392	57,999.7	86.0	38.2		*母乳代替品のマーケティングに関するWIO・ユニセフ基準 採択
83	58	1,508,687	54,325.0	93.7	36.0		*米国小児科学会・産婦人科学会が共同で「母子同室」を勧告
84	59	1,489,780	57,966.1	106.7	38.9		
85	60	1,431,577	56,260.9	97.1	39.3	99.8	
86	61	1,382,946	57,229.1	101.7	41.4		
87	62	1,346,658	55,095.3	96.3	40.9		
88	63	1,314,006	58,982.1	107.1	44.9		
89	平元	1,246,802	59,684.5	101.2	47.9		
90	2	1,221,585	57,821.0	96.9	47.3	99.9	
91	3	1,223,245	55,407.1	95.8	45.3		*WIO・ユニセフの「赤ちゃんにやさしい病院」運動発足
92	4	1,208,989	54,726.5	98.8	45.3		
93	5	1,188,282	60,457.6	110.5	50.8		*日本母乳の会発足
94	6	1,238,328	51,041.2	84.4	41.2		
95	7	1,187,064	41,241.0	80.8	34.7	99.9	
96	8	1,206,555	37,688.1	90.4	31.2		
97	9	1,191,665	37,634.8	99.9	31.6		
98	10	1,203,147	34,470.3	91.6	28.7		
99	11	1,177,669	35,864.1	104.0	30.5		
2000	12	1,190,547	33,584.0	93.6	28.2	99.8	
01	13	1,170,662	33,464.9	99.6	28.6	99.8	

「出生数」及び「施設分娩の割合」は、母子衛生研究会の『母子保健の主なる統計』による。

「調製粉乳生産高」は、農林水産省統計情報部の『牛乳乳製品統計』による。

「出生数一人当たり年間粉乳量」は、調製粉乳生産高を出生数で除し、単位をkgに直したものの。母乳育児者も含めた一人当たりの年間の数値である。

泌される。このプロラクチンとオキシトシンによって、乳汁の産生・分泌がなされる。同時に、このホルモンが、母性行動の中核である内側視索前野に働いて、「本能としての母性」が発現し維持される。

赤ちゃんは、本能としての母性により、母親の「無私の愛」「慈しみ」をこころゆくまで享受することができる。人は、この愛されたという経験が、成長したとき自己肯定感をもたらし、自らに自信と誇りをもたらす。自らに自信と誇りがあればこそ自律心も育つ。

人は、愛された経験が十分にあればこそ、他者を愛することができるのである。

母乳育児においては、同時に、母親と赤ちゃんとの肌と肌の接触が必然的に行われる。これは、哺乳動物の親子においては、母親が子の体を舐め回すことに相当するものと考えられる。こういったことも母親の母性の発現・維持に関係しているものと思われる。

粉ミルク育児が行われて乳房への吸啜刺激がなくなると、母親の体内にこの二つのホルモンの放出がみられなくなり、母性中枢への刺激もなくなつて、いわゆる本能としての母性は働かなくなり、「理性としての母性」によって育児をすることとなる。

粉ミルク育児の場合、母子の間に距離が生じ、母子密着の機会を失うこととなる。ここにも「本能としての母性」の発達を阻害する要因があると考えられる。

粉ミルク育児では、本能としての母性の発現・維持がないため、理性的母性によって育児することとなり、育児が「母親としての喜び」ではなく「母親としての義務的作業」へと変質する場合が生じてくる。

さらに、母親の中には、義務的作業から「育児が苦痛である」と感ずるようになっていった。このよ

うな母親の中から、母親自身がイライラしたとき、わが子を虐待する母親が出てくるのである。

さらに問題となるのは、母乳が出るにもかかわらず母親の都合によって粉ミルクを選んだ場合である。母親の都合で粉ミルクが選ばれたとき、正当な理由があっても、その理由を十分に子に説明し理解を得ていなければ、子にとっては、それは単なる母親の自己中心的な選択以外の何ものでもない。自己中心的な心根による選択であれば、生活の場面で自己中心的な生き方がしばしば表に現れてくる。そして、この世での生き方は、自己中心的に生きていけば良いということの子に学ばせてしまうのである。これが、自己中心的な生き方をする人々が多く育ってきた最も大きな理由であり、ジコ虫がはびこる世の中になった最初の原因である。このような自己中心の人には未来を負託することはできない。

赤ちゃんが泣いた時、母乳育児の場合、その泣き声を耳にただけで乳房は反応し、乳汁分泌の準備がなされる。このため時間を待つことなく哺乳ができる。

粉ミルク育児では、泣き声を耳にしたとき、多くの母親の第一の反応は、時計を見て時刻を確認することであり、その後、粉ミルクの調乳にとりかかる。どうしても、一定の時間を待たせることになる。

待ち時間が長いとき、人の心は荒れ、イライラし、ストレスを感じやすくなる。

地上のほとんどの哺乳類は、母子が同じ場所において、子が母乳を欲しいと感ずるときはいつでも哺乳を受けることができる。粉ミルク育児のヒトの場合だけ、待たされる時間があるのである。

また、粉ミルク育児の場合、何らかの工夫によって哺乳瓶を固定したり、子の手に持たせたりして「独り飲み」をさせることもしばしば見られる光景である。

男親であっても、粉ミルクの哺乳を手伝ったことのある人は、覚えのあることではなからうか。まして、手に持って飲むことができるようになった姿を見たとき、子の成長に手をたたいて喜んだのではなからうか。

しかしながら、こういったことは、母子のコミュニケーションの機会を奪うものであり、子のコミュニケーション能力の健全な発達を阻害するものである。

コミュニケーション能力が成育不全のまま成長し、自らの意思を円滑に表現できないとき、人は、しばしば直接行動に走る。手が先に出るのである。その結果、幼児期まで成長したとき、最初の友達づくりに成功することが困難となる。

「母子分離及び粉ミルク育児」と「少年犯罪」との相関関係

人生の出発点における第一歩が、人の道を踏みはずしていたとき、少年期・思春期に入って体と心の成長バランスが不安定になりがちであり、ときに、犯罪の道に落ちてしまうのではなからうか。

勿論、人の人格形成にあつては、乳児期を終え、幼児期、学童期、少年期へと成長の過程における両親との関係、周囲の人々との関係、友人との関係、先生との関係などがいかなるものであるかによって、大きく左右されることは論を待たない。

これまでの調査・研究の中で、両親による家庭教育の在り方（すなわち、過保護であつたか、過干渉であつたか、放任的なものであつたか、暴力的虐待的なものはなかつたか、言葉による暴力はなかつたか、

両親の間は不和であったか、両親の教育方針に食い違いはなかったかなど）について多くの指摘がなされており、犯罪少年に共通のものである。

また、友達からのいじめ被害を受けていたり、ゲームやビデオ、本などについて偏りのある経験・体験をしていることも指摘されている。

ここで、誕生直後の「母子分離と粉ミルク育児」が「少年犯罪」と相関関係があることを指摘しておきたい。相関関係があるということは、少年犯罪の原初的原因の一つであることを証明するものであると思われるのである。

病院・診療所における施設出産が「母子分離と粉ミルク育児」を広めたことは、これまでに述べてきた。表4を見ていただきたい。

施設分娩の割合の欄を見ると一九五五年の一七・六%から一〇年後の六五年には八四・〇%まで急激に上昇し、その五年後、七〇年には九六・一%となっている。

一方、出生一人当たりの粉ミルク年間生産高は、一九五六年の七・〇kgから一〇年後の六六年に三六・四kg、一七年後の七三年には、四四・四kgまで上昇している。これは、母子分離に伴い粉ミルクを普及させたことを実証するものである。

一九七四年、母乳育児の危機を感じ取ったWHOが、母乳育児の推奨決議をし、翌七五年には厚生省も母乳推進政策を発表した。（表3を参照）

この発表によって、その後五～六年の間は、粉ミルクの生産高もやや減少を見せたものの、八〇年、八

一年と再び四〇kgを越えている。

ところがここで、八二年に、WHOが母乳育児推進の立場から「母乳代替品のマーケティングに関するWHO・ユニセフ基準」(資料1を参照)を発表したため、粉ミルクの生産高は微減状態で推移する。(表3を参照)

そして、一九八六年から九四年までは再び四〇kgを越える高水準を示している。

粉ミルク育児と少年犯罪との相関関係であるが、表4における一九五六年の出生一人当り粉ミルク生産高七・〇kg、この一四年後、すなわち七〇年に、刑法犯罪を犯し検挙された年少少年は、千人当り一・五であった。

六九年の粉ミルク生産高は三一・四kg、この一四年後、八三年の年少少年の検挙者は、千人当り二九・五と五六年の二・五六倍になっている。

これは、粉ミルク生産高の上昇と犯罪を犯した年少少年の検挙者の増加との間に相関関係があることを示すものである。

文部省が、一九八二年に校内暴力について初の調査をし、翌八三年、その調査報告を発表し、全国の学校で対応策がとられるようになった。つれて、PTA、教育委員会、警察などが少年犯罪に対する対応策を講ずるようになり相関関係は消失した。

しかしながら、現在の中学生は、すでに、粉ミルク育児の第二世代に入っており、粉ミルク育ちの母親が粉ミルクでわが子を育てる時代になっているのである。

表4 「母子分離及び粉ミルク育児」と「少年犯罪」の相関関係

年次	施設分娩の割合	出生一人当り粉ミルク年間生産高	14年後の年少少年(14・15歳)犯罪少年検挙者数			備考
			年次	実数	人口比	
1955年	17.6%	—kg	1969年	30,892人	9.1%	東京の中学で初の警察官校内導入 文部省：初の校内暴力調査 同上の調査発表 警察庁：初の『いじめ白書』発表 文部省：初の『いじめ体罰実態調査』発表 文部省：『児童生徒の問題行動実態調査』発表
56		7.0	70	37,804	11.5	
57		8.8	71	38,979	12.5	
58		8.3	72	38,585	12.3	
59		11.4	73	44,444	13.9	
60	50.1	13.5	74	47,930	14.9	
61		16.4	75	48,418	15.3	
62		20.9	76	48,484	15.4	
63		22.6	77	51,578	16.0	
64		21.4	78	60,325	18.2	
65	84.0	26.8	79	66,258	19.1	
66		36.4	80	80,241	24.8	
67		27.0	81	94,169	28.5	
68		28.3	82	103,756	28.0	
69		31.4	83	110,433	29.5	
70	96.1	31.6	84	103,451	27.1	
71		32.5	85	103,729	26.5	
72		42.5	86	97,126	24.2	
73		44.4	87	92,788	22.6	
74		40.1	88	96,019	23.4	
75	98.8	36.8	89	83,572	21.1	
76		35.6	90	73,411	19.5	
77		34.6	91	67,118	18.6	
78		36.3	92	57,347	16.5	
79		38.8	93	57,802	17.2	
80	99.5	40.6	94	55,281	17.1	
81		44.1	95	53,449	16.9	
82		38.2	96	55,298	18.1	
83		36.0	97	64,013	21.2	
84		38.9	98	66,124	22.0	
85	99.8	39.3	99	59,252	20.2	
86		41.4	2000	56,305	20.0	
87		40.9	01	57,874	21.2	
88		44.9	02	—	—	
89		47.9	03	—	—	
90	99.9	47.3	*施設分娩の割合：表1から転記。 *出生一人当り粉ミルク年間生産高：表3から転記 *年少少年の検挙者数：平成14年『犯罪白書』の「交通関係業 過を除く少年刑法犯の年齢層別検挙人員及び人口比」の年 少少年の欄から引用 「年少少年」は14・15歳の少年をいう 「人口比」は、同一年齢の人口1000人当りの比			
91		45.3				
92		45.3				
93		50.8				
94		41.2				
95	99.9	34.7				
96		31.2				
97		31.6				
98		28.7				
99		30.5				
2000	99.8	28.2				

粉ミルク生産高の最高記録を示した九三年に生まれた子どもたちが、中学生になる二〇〇六～八年には、はたしてどのような事件が発生するのだろうか。

年少少年の犯罪を現状から半減し、一九五五～五六年の水準にまで引き下げするためには、「産院の改革」を行い、産後は「母子同室」とし、夜間でも母乳哺乳を母親が行い、退院してからは「母乳育児」を支援する社会的な制度が身近にあるのでなくてはならない。

これが実現できれば、現在の年少少年の犯罪件数は半減するものと思われる。

商人の世界では「利は元にある」という言葉がある。犯罪は「大本を正す」ことなくして、減ることはない。

未来を負託できる青少年は、他者の痛みを知り、他者の心を感じることができなければならない。そのためにも、自己中心主義でなく、他者の痛みを知り、他者の心を感じ取ることのできる青少年を育てなければならない。「青少年の健全育成」は、誕生のときからであり、「産院改革」なくして日本の未来はない。

未来を負託できる青少年の育成方策

―三つの立場から判断ができる人―

警察官（島根県警察本部生活
企画安全課課長補佐）

松田 修平（46）

一 はじめに

時代は、人の生死、国家の誕生・消滅を繰り返しながら大昔から今日までとぎれることなく続き、そして未来へつながっている。我々日本人は、その流れの中で徳川時代の終焉から現代までの約一三〇年余りの間に二度の世界大戦、封建制から民主主義への移行等大きな揺れを経験した。

特に第二次世界大戦の前後では、人間の在り方についての考え方が大きく異なったものとなり、人作りの指針たる教育方針についても戦前の教育勅語から教育基本法へと変更がなされた。

教育基本法に基づく新しい日本人像は未来にわたって変わることはないものであると期待されたが、数度にわたる教育基本法改革論議、文部大臣による教育の在り方についての法律作成問題等を経て、未だ収まる状況を見せていない。

そのような中で、我々は、どのような青少年に未来を託せばよいのであろうか。

我々が未来を託せるのは、日本の経済を背負って世界に打ち勝ち豊かな利益を日本にもたらす人であろうか、世界人として争いのない世界を築くために身を捧げていく人であろうか、家庭を愛し、困っている人を見ると助けずにはいられない人であろうか、それら複数にまたがる人かも知れない。

私が未来を託したい青少年を一言で言えば個人、国家、世界という三つの立場をクロスさせて物事を判断し、行動できる人間ということになる。もう少し詳しく言えば一人ひとりのアイデンティティを確立し、自分と他人、家族と仲間を尊重でき、生まれた国の一員として豊かさを全員が享受できるよう努力し、世界人として、ともに平和で豊かな世界を作りだすことを目指す人間ということになる。

二 現代を生きるといふこと

われわれが現在生きている時代は、とても生きにくい時代である。ひとつの固定した観念や施策が五〇年、一〇〇年にわたって続かず、五年、一〇年といった周期で変更され続けている。

戦後日本は、封建主義軍事国家から民主主義国家になり、経済発展を第一義に国策となし、経済発展をとげると世界有数の先進国となった。産業発展から福祉国家に転換し、その後バブルを経て、大競争時代に入り、再度の経済成長を目指す国家となった。

教育の方針ひとつとっても、明治維新から第二次世界大戦までの日本の近代学校制度が国家の自立と富強に役立つことを直接の目的としていたのが、戦後、教育基本法の制定、教育勅語の廃止といった戦前の封建主義からの脱却の時代、一九五五年以後の自民党が衆参両院で単独過半数を獲得し（五五年体制）、これに対し社会党、共産党が日本教職員組合を盾として教育委員の任命権、勤務評定等における教育方針対立の時代。

そして平成前後からの教育の規制緩和の時代等、その後、ここ数年のアメリカ、ユーロ等巨大国家との世界的な経済貿易競争（「大競争時代」）がもたらした個性的、創造的な人間の育成競争等能力世界、産業、組織等の動きに反映して絶えず、そこに対立、変更が見られ、普遍的なものを見出させていない。

三 現代を生きる青年に最も必要なもの

現代ほど価値観が多様化している時代はないことは、日々報道されるニュースからもわかる。国旗、君が代、歴史教科書等を含んだ教育基本法改正問題、多発化、凶悪化している少年非行に対して厳罰化の意見と少年法保護の意見の交錯、郵政事業等の規制緩和問題、国外に目を転じれば、自由主義国家とテロ組織によるテロ対軍事施策、イスラエルとパレスチナ間の紛争、アジア、アフリカの戦後建国した国家に見

られる反政府組織と政府の内部紛争等国家間、民族間、政府間、個人間の主義、主張の対立がいたるところで見られ、暴力にまで発展している場合も多い。戦後民主化の象徴として設立された国際連合の決議さえ、ないがしろにされる場合も散見される。

個人個人がお互いを尊重しあい、民主主義のルールに基づいて取り決めに決定すれば、物事は、すべて平和裏に解決されるものであると信じられていたシナリオは、崩れかけているのが現状である。

しかし、よくよく考えてみれば、個々の意見が尊重されれば、いろいろな意見が噴出し、それぞれが反発しただのはしごく当然のこと、世の中に普遍で唯一の考えなどありはしないだろうし、ものごとすべてに決まった意見があるとしたら、この世界は、とても窮屈で面白みにかけるものになるとも思える。

他人の意見を理解し、それに対する自分の意見を自ら導き出し、相手と討論すること。宿り木のように、いつも人の意見に迎合し、誰かの後ろについていくのではなく、親木となって、存在するもの、発生することすべてを自分のこととして、考えること。違った条件のもと、異なる考えを持つ相手に対して、自分の築いて来た経験に基づき、相手の主張にも耳を傾けながら、その場その場で自分の行くべき道を選択し、相手に対して意見を述べること。この決断力を持つことこそが現代日本において最も重要であると考ええる。

このような若者同士であれば、たとえ一時は話し合いが決裂したとしても、必ず打開方策が見つかるようお互いに努力するはずであり、戦争等による流血が生じることはないと考える。

四 正しい決断力のある青年になるために必要なこと

正しい決断力のある青年になるために必要なことは、個人を形成する自分の立場、国家を形成する者としての立場、世界を形成する者としての立場をそれぞれ理解し、常に認識しなければならない。

(一) 個人を形成する自分の立場で必要なもの

ア 自己の特性を育成する心を持つこと

与えられたことしか勉強しない。そういう学生が増えていのように思える。知識を受け継ぎ、伝承していくことも必要であるが、単に知識を自分の記憶の中に修めるだけでなく、得られた知識を自分の経験や他の文献から検索してきた知識と照らし合わせたり、融合させたりして、知識を自己の特性の熟成に勤めること

イ 想像力のあること

過去に「若者は経験は不足しているが、想像力は豊かである^{*1}」と言われていたが、今日の若者を見ると、どちらも不足しているのではないかと思うことがある。

たとえ、若者に深い知識があったとしても想像力が欠如しているのは、新発見が生まれないことは、ニュートン、エジソンといった伝記上の人物を例示するまでもない。想像力こそ青少年に当然求められている力であるといえる。

大競争時代といわれる今日、新しい発見の一つひとつが産業発展につながり、国家間の経済競争に

生き残る糧となる。その糧を生む原動力が青少年の想像力である。

それでは、なぜ現代の世代は想像力が欠如しただしたのだろうか、人が他の動物と比較して高い想像力を持つのは、長く保護された幼年時代を持つからであると言われている。^{*2}この時代に安全な雰囲気の中で、探求する機会を十分に与えられたことにより、そこで生じた好奇心や知識欲が想像力を増させるのである。

ところが、現代においては、好奇心を掻き立てる自然の動植物との出会いや家族、友人との対話が絶対的に不足しているように思われる。

幼年期に好奇心を高める力を自然に身につけ、想像力をはたらかせることにより、その人の持つ最大限の総力を発揮できるようにするのである。

ウ 勇気と責任の所在を見分ける目を持つこと

どんなに知識と想像力を持ったとしても、決断、実行するときには勇気と責任が必要である。己の意見を他人に向け口から発するには勇気が必要であるし、口から発したことにより責任が生じる。情報化時代の今日、一つの行為が多数の責任を負うことは珍しいことではなく、「訴えの根拠となり得る責任はいくらでも理屈がつけられる。担当弁護士は「想像力次第だ」と言い放ったアメリカのサイバー関連の弁護士さえいる。^{*3}しかし、そうだからといって、責任が及ぶのを恐れてしまつては、自らの決断などできない。自分の行為は、どの範囲に責任が及ぶのか、また責任を追及された場合、どの程度までなら自己の責任となるのかについて、過去の経験、知識を基に見当がつけられる能力がある

い)と。

エ 積極的に平和を求める姿勢をもつこと

平和を享受できることは、国民すべてに与えられた権利であるが、享受できることに満足するだけではなく、平和が乱されていないか、常に自分のこととして確認し、また平和を維持していく姿勢が必要である。「破れ窓^{*1}」の理論で示されるように平和は小さな犯罪、暴力から壊されていく場合が多いことに鑑み、小暴力も許さないといった姿勢を持つことが必要である。

(二) 国家を形成する者としての立場で必要なこと

ア 生まれた国について知ること

人間は、先人者から歴史、文化、伝統を受け継ぎ、後継者に引き継いでいく。その流れは、民族、国家とも同じである。歴史、文化、伝統といった共通の認識を持つことで、遠く離れて話もしたことのない者同士でも共通の認識と団結する気持ちを持つことができる。現代を生きるものとして、過去の文化、伝統を知り、それを未来に伝えるためには、民族、国家の歴史、伝統を知ること。

近年、歴史問題については、自虐史論者^{*5}と皇国史論者が声高に論争を繰り返しているが、歴史上に後世に伝えたくない、恥ずべき部分や汚点があったとしても、それについて深く知ることは大変重要で、かつ必要なことであると思う。先人が行った尊敬すべき行為だけでなく、誤った行為についてもきちんと伝えることが同じ過ちを繰り返さないための第一歩として必要であり、また誤った行為を与えてしまった国々との間にお互いを理解して友好を保つていくためのマナーであるように思う。

イ 国家の構成員としての自覚をもつこと

人は、国を形成している一単位であることを認識していること。獣を追いかけて山野を駆け回っていた古代の人と異なり、現代人は一人では生きていけない。農作物を作る人、魚を採る人、鉄を作る人、政治をする人、犯罪防止パトロールをする人、さまざまな仕事をする人がいて国は成り立っているのである。しかし、これらの人がいて生活が成り立っているということを知らなくても生きていけるのがまた現代社会である。

他者のおかげで自分が生きていけるのだという気持ちを持ち、人のつながりの大きな集まりが国家であり、自分は国を支えているのであるという認識を持つていることが必要である。

ウ 勤勉であること

一生懸命学び、そして働いて、全世界をリードする科学技術、文化を築く姿勢を持つこと。現代は大競争時代といわれ、自国内同士の産業の競争から世界規模で国家間が産業の進展、製品の優越を争う時代となった。他国に遅れをとれば、それが即産業の衰退につながり、豊かな時代の生活レベルを維持するどころか、敗戦直後の食事にも困る生活に逆戻りするかも知れない。国を豊かにすることが、家族、自分の生活を豊かにするのである。

自国を豊かにすることで、貧しい国を援助することが可能となり、貧しかった国が豊かになれば、援助した国もまた恩恵を受けるという視点を持ち、勤勉に努める姿勢を持つことが必要である。

(三) 世界を形成する者としての立場で必要なこと

ア 愛する気持ちを持つこと

日本国内においては、敗戦直後に見られた衣食住に困るような貧しき者の存在は見られなくなった。しかし世界に目を向ければ、貧しく飢餓やエイズで死亡していく人が多数存在する。豊かな国と貧しき国の格差は変わっていない。この南北問題をどのように解決するのか、先ほど「大競争時代で他国に勝る技術力で豊かな日本を」といつておきながら、南北問題を唱えるのも矛盾していると思われるかもしれないが、私は、そうは思わない。日本が豊かな国から貧しき国になったところで、貧しき国は豊かになるものではない。自国を豊かにしようと努力しながら、もう一方で貧しき国に協力、援助の手を差し伸べることが共に繁栄の道につながるものである。ローマ時代の哲学者テレンチウスは「すべて人間的なものは、自分にとって無縁なものではない」と語った。生きていくうえで見聞きするものは、自分にとって無縁なものはなく、関心あるものとして、愛を持って接する心を持つことが必要である。

イ 民族間の違いを理解すること

民族は、それぞれ異なった文化を持ち、国境を越えて存在しており、世界は、国家間の時代から民族間の時代となっている。アメリカ、欧州、ロシア、中国、日本にイスラム圏の国々を加えた民族が、それぞれ手を組んだり、反発しあったりしており、やがてはアフリカ圏の国々がこれに加わっていくであろう。民族という範疇を考慮に入れないで、現在発生している国家間の紛争、テロ事件は理解できないであろうし、解決もおぼつかない。それぞれの民族の文化、心情、歴史等を理解し、それぞれ

の立場を考慮した交流、活動が世界平和につながっていく道である。

そのためには、相手の言葉を少しでも理解するために努力することが必要である。言語は、その民族の顔であり、その民族の文化と歴史そして情緒が込められているからである。われわれ日本人は、言語教育というと「相手国の言葉をネイティブと同様に話すこと」と難しく考えがちであるが、挨拶、自己紹介程度の簡単な言語でも理解し、一言でも多く学んでいこうとする姿勢が大事であろう。

五 私が見る青少年の育成方策

(一) 青少年育成のための教育基本法改正の是非について

ア 教育基本法改正の動き

民主主義国家体制の中で、未来を背負う青少年を育成するための基本方針となる教育基本法が昭和二二年に制定された。しかし、その制定直後から、その改正に向けていろいろな論議がなされてきた。臨時教育制度審議会のような法そのものの改正、臨時教育審議会のような解釈改正、法自体には手をつけずに対抗する教育理念の提示などがそれである。そして、平成一五年三月にも中央教育審議会より教育基本法の改正などに関する答申^{*8}が出されている。

教育基本法で改正の矢面にたたされ問題となっているのは第一条(教育の目的)「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない

い」、第二条（教育の方針）「教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない」の二つであると考えられる。教育基本法改正論者は、「この二条だけでは説明不足で具体的に何を目的、方針とするのかわからない」、^{*9}「アメリカ軍の占領下において作られたもので、アメリカ軍の意向が働きすぎている」、^{*10}「天皇制に対する記述がない」、^{*11}「日本の歴史、伝統を学び尊重する記述がない」といった点が教育基本法には足りず、そのため現代の青少年の教育が不十分でいろいろな問題が生じてきていると主張している。それに対して法改正反対論者は「基本法は簡潔に方針がまとまっている」「教育基本法は憲法と同様基本原理であり改正するには厳正な手続きが必要」、^{*13}「成立過程においてアメリカ軍の介入はなかった」、^{*14}等と主張し、現行の基本法のままでもよいとしている。^{*15}

今回私の論文の中に述べているあるべき青少年の姿と共通するものが、これらの教育基本法改正の答申や実践要領の中にいくつか散見される。例えば中央教育審議会の第二〇回答申^{*16}「われわれは、それに冷静に対処できる知恵と勇気をもつとともに世界的な法の秩序の確立に努めなければならない。同時に、日本は強くたくましくならなければならない。それによって日本ははじめて平和国家となることができる」^{*17}であり、最終答申にある「これからの「知」の世紀においては、情報通信技術の進展等による教育環境の大きな変化も十分に生かしつつ、基礎・基本を習得し、それを基に探究心、発想力や創造力、課題解決能力等を伸ばし、新たな「知」の創造と活用を通じて我が国社会や人類の将来

の発展に貢献する人材を育成することが必要である」である。

しかし、だからといって私が教育基本法改正派で、望むべき青少年を育成するためには基本法を改正すべきであると考えているわけではない。理念、基本法を変更すれば、健全な青少年を育成できると考えるのは、そこに教育勅語の幻影が見えているのに他ならない。

イ 教育勅語の幻影

明治三二年、山県有朋内閣のとき、天皇の名前で出された教育勅語は、国民に対する封建、軍事思想の刷り込みに大きな効果があったといわれている。教育方針等を国民に認識させるには教育勅語のように徳目等を項目的に羅列することが有効であるという幻影が今も政府指導者、教育関係者に生きているようである。

教育勅語が成功したのは、封建主義化、国家施策として教育関係者の大半が、この勅語の普及に努め、紀元節、天長節、正月等には児童を学校に登校させて教育勅語を奉読させたり、授業中に勅語の暗誦をした等があったからである。

このような国家、教育機関が一体となった施策が現在可能であるかどうかは、教育基本法の内容を現在の生徒がどれくらい知っているかによってわかると思われる。おそらくは一割を下回ると思われる。

ウ 現行教育基本法の尊重

ただ単に教育基本法等を改正してもその方針、目的が生徒に具体的に理解されなければ、それは絵

に描いた餅に等しい。その手段を考えずに法改正することのみで、青少年の特性が増すと考えるのは、あまりに短絡的であると考ええる。

現行の教育基本法の趣旨、特に第一条の教育の目的、第二条の教育の方針が達成されるよう、各学校でどのような教育がなされているのかについて検証し、その趣旨が阻害されているのだとしたら、それを是正することが必要であると考ええる。

(二) 教育制度の見直し

戦後、日本が取り入れた小学校六年、中学校三年、高等学校三年の六三三制の単線型の教育制度は、生徒に対して平均的な授業を行うことができ、知識の均等化、均質化については大きく役立ってきたと思われるが、反面獨創性に欠ける等の批判もある。文部科学省は、平成十一年に中高一貫教育制度を試行的に開設する施策を打ち出し、経済審議会においても平成一二年六月に出された「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」^{*19}の中で「多様な学校の設置や通学区域制度の弾力的運用の促進など、学校選択機会の拡充に向けた総合的な施策について、検討し、推進する」として中高一貫教育の必要性を述べている。

確かに中高一貫教育では、獨創性が重視される多様な知恵の社会に適應できるよう、知育偏重から想像性や豊かな感性を育むことが期待できるが、これもまた完全なものではなく、「エリート教育の推進につながる」^{*20}との批判がある。

六三三制の教育の弊害を取り除き、個人の能力、判断力をそれぞれの特性に応じて伸ばしていくため

には、今後中高一貫教育のみならず、いろいろな学校制度、期間を取り入れた複線型の教育制度が必要であると考える。

複線型のモデルとしてはイギリスが有名である。^{*21}イギリスでは、大学進学前まで一〇通り近くの形態が見られ、それは例えば義務教育期間の一六歳まで一貫して同じ学校に通うインデペンデントスクール、一歳まで初等学校に通学した後、工業、商業、哲学といった専門教育を行うコンプリヘンシブスクールに通うもの、日本のように初等、中等、高等教育制度のもの、義務教育期間終了後の一八歳まで教育期間があるもの等まさにバリエーションに富んでいる。

年齢等にこだわることなく、それぞれの知識や希望によって選択できる早期専門教育によって、優れた能力を早期に引き出したり、それぞれ専門分野について時間をかけて深く探求したりと定められた期間にとらわれることなく、個性や希望に合った教育を行う制度を作り上げることが必要である。

また、工業高校、商業高校といった実業高校の最終年度に半年、もしくは卒業後に一年等のインターシップ、企業研修制度を設け、学生が在学中に教育の一環として、企業で一定の期間行う職業体験およびその機会を与える仕組みや学生の身分を持ちながら仕事場で研修を受けるようにすることで、将来に向けた学習計画見直しと仕事に対する適性の有無等判断の契機となると思われる。

(三) 経済発達を通じての青少年の発達について

ア 労働需要と人間発達

経済発展と教育水準は、正比例する。すなわち、経済が発展してGNPが増大すれば、ホワイトカ

ラーの会社を中心として給与が増加し、その会社への入社を目指して、本人はもとより保護者をも巻き込んだ勉強が活発化する。反対に経済発展が低調になると、会社は給与、雇用とも減少させるので、勉強が押さえられる。

人員失業率が5%を越えるリストラ時代が続いている現代社会は、勉強熱が減退し、特に知力、徳目を兼ね備えた若者を生み出しにくくなっていると思われる。未来を担う青少年を作るためには、経済発展が不可欠である。そして、特に必要であるのが、学校を卒業したばかりの青少年に対する求人率の拡大である。学生時代に一生懸命勉強しても自ら望む就職の道が絶たれるのであれば、勉強、人間形成の努力を怠る者もまた拡大すると考えられ、国の施策として、何よりもまず青少年の就職については最大限考慮すべきであると考ええる。

イ 選抜から選抜へ

少子化の影響で大学進学 of 若者は減少し、一部大学をのぞいて大学が入学試験で選抜する時代から生徒が選抜する時代となりつつある。

またこれまで国が将来の世界経済等を予測しながら立てた教育の方針に基づいた計画も、日進月歩で技術がめまぐるしく変わる情報通信時代においては、予測すら困難になっており、すべての学校で画一的なプログラムで技術、知識を教えていくことは、将来まったく役に立たないものを教えてしまう危険性すらある。

この現代社会を生きていくためには、個人それぞれが、自分の将来を見据えながら、これまで培っ

た知識と判断力で、これから将来にわたって勉強するために必要な学校を選択していくことが必要となり、そうすることによって、それぞれ創造に充ちた仕事ができるようになるし、将来必要となる技術に柔軟に対応できていくものと考ええる。

(四) 民話・口語教育の拡充

昭和初期頃までの日本には、それぞれ地方の風習、出来事、奇怪な話、戦争体験等を題材にした優れた民話が多数存在した。これはテレビ、ラジオ、新聞といった情報伝達手段が未整備だったことも一つの要因ではあるが、日本人は、自然体験を人に語り継ぐ特性が優れ特に明治時代頃までは口語文化が花開いていたと考えられる。

昨今、テレビ、インターネット等情報媒体メディアの発達により、画像や映像の情報のやり取りが可能になったことにより、言葉として口から口に語り継ぐ口語形式の情報伝達は廃れつつあり、それにより、自己の意思を相手に伝え、理解させる表現能力が現代青年には欠けているように思われる。

自分の決断したことを正確に、適切な言葉を使って表現させる能力の涵養が必要であり、そのためには小学校等の学習時間の中に民話、童話を語らせる時間を設けることが望ましいと考ええる。

六 おわりに

現代は、個人間の争いだけでなく、国家間では経済の大競争時代、民族間の紛争等といったクロス化、グローバル化した問題が山積しており、未来を担う青少年には、個人の立場、日本人としての立場、世界人

(コスモポリタン)として、それぞれの立場にたった考えを持ち、一つひとつの物事を前例にとらわれることなく、それぞれの人間が自分のこととして判断し、行動していくことを望みたい。

私たちが、子どもであった頃とくらべ、現代の子ども達は、機械化や合理化に伴う勉強が必要になり、より高度な学習をとりこむこととなった。それと同時に、その精神的な部分を養っていくために、より豊かな文化に対しての学習や、自然科学にふれあうことのできる環境も以前より増して求められているのはなかるうか。つまり豊かではなかったが、利便性はなかったが、合理的ではなかったが、それを目指した頃の努力と、労力と、工夫をあらためて見つめ直すことへの「学び」が必要と思われる。

参考文献

- *1 中澤幸夫著 リンガメタリカ 増進会出版社
 - *2 風見 寛著 「大切に育てよう、子供の好奇心」 増進会出版社
 - *3 Cyberlawyers: Potential suits salore By Lisa M. Bowman
 - *4 ニューヨーク市警が実践した「地下鉄の無賃乗車や落書きなどの小さな違反は、どんどん検挙し、小さなルールを守る」で大きな殺人事件等を減少させた。
 - *5 自虐史論 歴史観に隣国との関係を過敏に感ずる立場。
 - *6 皇国史論者 「大日本帝国」による「大東亜共栄圏」の建設を歴史的に正当化する等、第二次世界大戦等を中心に日本が近隣国に対して行った行為の一部意義を見出さうとする史論
 - *7 テレンチウス ローマ時代の哲学者 While there's life, there's hope. (生命のある限り、希望はある)
- Terence (テレンチウス) .

- * 8 「中央教育審議会が教育基本法の改正などに関する答申」 中央教育審議会が平成十五年三月二〇日に採択した答申で
正式名は「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」
- * 9 天野貞祐文部大臣答弁 資料教育基本法五〇年史 鈴木英一著
- * 10 清瀬一郎文部大臣答弁 資料教育基本法五〇年史 鈴木英一著
- * 11 今日に生きる倫理 天野貞祐著
- * 12 佐藤秀夫著 軍縮問題研究資料 「教育改革国民会議における知性の退廃」
- * 13 堀尾輝久著 「教育基本法はどこへ」 有斐閣
- * 14 佐藤秀夫著 軍縮問題研究資料 「教育改革国民会議における知性の退廃」
- * 15 佐藤秀夫著 軍縮問題研究資料 「教育改革国民会議における知性の退廃」
- * 16 中央教育審議会 第二〇回答申（昭和四十一年一〇月三一日）
- * 17 最終答申 「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」
- * 18 佐藤秀夫著 「教育の歴史」 放送大学
- * 19 <http://www5.cao.go.jp/98/e/keikaku/menu.html> 経済計画ホームページ
- * 20 金子元久著 「教育の政治経済学」 放送大学
- * 21 山内久明著 「早期専門化教育」 放送大学

確かな「自分づくり」の能力を育てる
―未来を拓くための方向と方策小論―

野菜栽培

山岸 亮一 (70)

序―この小論の素描

はじめに、この小論の全体の構成について大まかに触れておきたい。それは、構成する各部分のなかみとつながりをはっきりさせることにより、論述の拙さ、不十分さをいくぶんなりとも補いたいからである。この小論は、大きく三つの部分からなる。

まず、私たちをとりまく現在を眺め、座視できない気がかりな事柄のいくつかを取りあげて論ずる。現在の延長線上にしか未来はあり得ないのであるから、これは避けて通れない作業である。

次に、そのような現在を受け止めた上で、そのような現在を生きる青少年が、どのような姿勢で未来に歩み入るべきか、ということについて論ずる。

ここでは「望ましい未来像」といったことは論議の対象外である。それは、これから未来に歩み入ろうとする青少年自らが決めることである。

ここでは、どのような未来をどのように創り上げていくかということについて、深く豊かに考え、行動できる能力とはどんなものが主要な論点となる。つまり「自分づくり」の能力のあり方、方向について論ずることとなる。

さらに続けて、そのような「自分づくり」の能力をどのように育てるか、という方策について論ずる。その場合、ごく身近な基礎集団としての学校、地域社会、家庭という場でのとりくみを中心に考えていきたい。

一 一気になる情景、いくつか

日々見聞きする現実を前にして私たちは、未来はどうなるのだろうか、という不安に悩まされるばかりで、未来はこうあってほしい、という期待や希望を持ちにくい状況にある。

それは、長い間信頼していた、人と人、物事と物事との間の「しくみ」とか「きまり」とか「関係」と

いったものがどんどん壊れていくことに因つてるように思われる。「壊れる」あるいは「壊す」ことは、一概には悪いこととは言えない。あるものを創ろうとすれば古いものを壊す必要もある。ただこの場合、壊れた後あるいは壊した後に、創るべきもののイメージがはっきりしている。明治維新や戦後改革などはその例といえる。だから、そこには混乱や混迷はあっても不安や恐怖はない。

ところが、現実を目にする「壊れる、壊す」現象は、ただ壊れていき、壊していくだけのように見える。壊れた後に何が来るのか、壊した後をどうしようとするのか、そういうことが少しも見えてこない。それが、私たちを不安にさせ、暗うつな気分させる。

この「壊れていく」情景の中で、特に未来への不安につながると思われるものの中のいくつかについて述べる。

(一) 「関係」が壊れていく

母親と娘とのこんな事例を聞かされた。

中二の娘が、喫煙や万引きなどをしていることがわかった。母親は、優しく注意はしたが厳しく叱責することはなかった。その理由は、娘とのよい人間関係、対等な人間関係を壊したくないから、というものだった。

もう一つ、実際に見聞した事例である。

教育関係のある懇談会で、「よい先生とはどんな先生か」ということが話題になった。いろいろな意見が出たが、特に若い教師や親から支持が強かったよい先生の条件は、生徒の目線で生徒とつき合える

先生、友達のような関係で生徒と接することのできる先生、ということだった。

もともと、親と子との関係は「育てる—育ててもらう」、「あるいは「護る—護ってもらう」が基本のはずである。また、先生と生徒との関係は「教える—教わる」が基本のはずである。そこには、厳しいタテ関係が存在しなければならない。

ところが、いつの間にかこのようなタテ関係は望ましくないものとして排除されるようになった。親と子、先生と生徒との境界がどんどん曖昧になり、「する—してもらう」関係がどんどん薄れていきつつある。

この「関係が壊れていく」現象は、いろいろな場面に浸透している。例えば男と女、上司と部下、父と母、おとなと子ども、老人と若者などなどいくらでも思い浮かぶ。これは「らしさ」が消えていく状況ともいえる。その先に見えるのは、ただだらとしたシマリのない、無原則、無規範の情景である。未来を見据える時、きつちりと直視しなければならぬ情景である。

(二) 「過程」が壊れていく

農村地帯を車で走っていて、しばしば重い感慨を覚える。農村地帯の風景の昔と今のあまりにも大きな落差について、である。

かつて農村では、農繁期はせわしくてにぎやかな時期だった。隣近所をはじめ、あちこちからかき集めた人々が、手を動かすのと同じくらい口も動かして、おしゃべりを楽しんで仕事をしたものだった。子ども達も学校が休みになってそれに加わったりした。

その中で、子ども達はいろいろと学び、おとな達は情報のやりとりをした。そして親密なつながりの感情を育てていった。

今、農村地帯では、規模の大きな農家だけが生き残り、広い農地の中を大型のトラクターやコンバインが動いている。人影はなく、ひどく孤独な光景である。

これは、人手によるこまごまとした手間暇のかかる「過程」を省いた結果である。合理と効率を手にした代償に、緊密なつながりの感情を手放したのである。

私たちの生活は、驚くべきスピードで快適さを増してきた。その快適生活は、合理化と効率化の追求により手にしたものである。この合理化、効率化とは、「過程の省略化」に外ならない。そして、過程の省略化というのは、人間関係の省略化だということに気づくのである。自動販売機のように、過程の省略化⇨人間関係の省略化現象が、私たちの暮らしの中に拡がっている。

携帯電話やパソコンなどの情報機器の進化で、私たちは驚異的な快適さと便利さを手にできる、といわれる。だが、その一方で、私達の失うものは何か。それにどう対応すべきなのか。これらのことは、これからの青少年問題を考えるに当たって、避けて通れない熱いテーマである。

(三) 「自分」が壊れていく

何年か前になる。衆人環視の電車の中で、平然と化粧する若い女性について話題になったことがある。近ごろ聞かなくなったが、そういう行為がなくなったからだろうか、それとも珍しくも何ともないほどに日常的になってしまったからだろうか。

人目を気にせず、自分たちの行為が周りに及ぼす影響を考えず、傍若無人に行動する若者たちの姿は、今やあらためて話題にするほどでもないものになりつつある。

戦後、アメリカの文化人類学者ルース・ベネディクトは、欧米の「罪の文化」に対して日本文化を「恥の文化」と規定したことがあった。日本人は、人目や世間体を抛り所として行動する、というのである。これは、多かれ少なかれ、そして良かれ悪しかれ私たちにとって真実だった。だが、これが急激に壊れつつある。

これまで、「自分」は周りによって育てられており、周りのために何らかの役割を果たしたい、という他者への確かな信頼感と帰属感があった。それがいつか、他者への無関心に変化した。「自分」のかけがえはつきりしなくなったのである。

最近目にした新聞記事である。ある市で、高卒者の厳しい就職事情に配慮して、特別枠として数十名の臨時職員を採用することにした。ところが、いざふたを開けてみると応募数が採用枠に満たなかった。応募しなかった理由で多かったのは、「時間に縛られたくない」と「自分に合った仕事ではない」というものだったそうである。

フリーターという就業の形態が増えているという。その主な理由が、自分に合う仕事が見つかるまでのし、あるいは好きなことをするための資金づくりだという。「自分の好きなことだけしかしない」というのが、今の若者たちの美学になっていく。それが美しく善いことだ、という価値観を若者たちは迷わず共有しているように見える。このこともまた、未来への道程を考える上での重い留意点である。

二 未来へ——「自分づくり」の方向

「未来」や「青少年」に関わることを論ずる場合、まずは「望ましい未来像」とか「望ましい青少年像」とかを取りあげることになりやすい。

しかし、このように予め結果を限定して論ずることは、少なくとも未来や青少年に関するかぎり問題がある。それは、未来の主体たる青少年の姿を固定化することであり、論議そのものから拡がりやふくらみを奪うことになりやすいからである。

ここでは、未来に歩み入る青少年が、自らの力で「望ましい未来像」を描き、行動することができると、どんな能力を身につけなければならないかということ、つまり、未来を拓くための「自分づくり」のごく基本となる方向について論ずる。

(一) 自己表現、他者受容の能力

ちよつとしたことでも裁判に持ち込む、ということ、アメリカは訴訟社会といわれたりする。

考えようによっては、そういうトラブルの解決法は合理的、効率的ですっきりしているともしえる。

だが、その具体的な事例を聞かされると、日本的常識との隔たりの大きさに啞然としてしまう。アメリカにはアメリカの文化的な背景があつてそうなっているのだろうか、日本の風土には合わないように思われる。そこまで強く自己主張し、自己正当化に情熱を注ぐことは、日本人一般としてはやりにくいと思ってしまう。

しかし、このようなアメリカ的な風潮は、私たちの中にもじわじわと浸透してきているようである。本屋で「議論に絶対負けない方法」という本を目にした。これに類した本が何冊もあった。これを読んで二人が議論しあつたらどうなるだろうと思うと、少しばかりこわくなった。こういう本が出るほどに、自己主張への関心が高まっているのかもしれない。そういえば、中高校で「ディベート」の技術を身につけるための授業が拡がっているという。これも、そういう流れの一つの現れなのかもしれない。

確かに、自己表現の技術は、未来に向かう青少年にとって不可欠のものである。だがそれは、他の意見とのつながりの中での自己表現でなければならず、一方的に他者を否定する自己正当化であつてはならないだろう。他者を受け入れることと自分を表現することとを一对の能力として考えることが、未来への準備として必要である。

(二) 自己確立、自己決定の能力

自分の考えや行いを簡単には曲げたり変えたりしない人がいる。そういう人に対して、ある時は否定的に「頑固だ」といったり、ある時は肯定的に「信念がある」といったりする。この「頑固」と「信念」とは、似て非なるところがある。その違いを、とりあえず次のようにとらえておくことにしよう。

あることについて複数の考えがある時、自分の考え以外は認めず、自分の考えを唯一正しいとするのを「頑固」という。一方、複数の考えを認めた上で、比較検討して自分の考えを決定するのを「信念」という。

こう考えると、頑固とは非選択的で他者否定につながる。また、信念とは他者受容による責任ある選

択だといえる。

このような信念は、いろいろな考えの中で自分の考えを磨くことにより自分の方向を決めることで生み出される。つまり、信念の土壌は、自己を確立し自己を決定する能力だといえる。

先に述べた「自己表現、他者受容の能力」と、ここでの「自己確立、自己決定の能力」とは、表裏関係あるいは相補関係にあるということになる。

未来とは、不透明で不確定でとらえどころのないものである。未来に至る路線を引き、未来の設計図を描くことは、そこに歩み入る青少年が自分たちの手と頭を使ってやらなければならないことである。

不透明で不確定でとらえどころのない未来に、よりよいかたちを与えること、それが青少年の生きることそのことである。そのために欠かせないものの一つが「自己確立、自己決定の能力」である。

(三) 公共意識をもって行動する能力

青少年に拡がりつつある「好きなことだけをするのが善いことだ」という価値観には、それを世間が認めてくれる、という甘えが含まれている。また、それで生活できる、という親や社会への依存心が含まれている。それは、自立すること、自律することを自ら否定することに外ならない。

ある集まりで、ある若者の次のような発言を耳にした。

「自分の気にいった仕事だけをする。ほくらにはそういう『自由』があるんです。」

だが、こういうことは自由とは言わない。甘えや依存とは、甘え、依存する相手に支配されることを意味しており、自由とは対極にあるものである。

自由を支えるものは自立、自律である。自由とは、自分の生き方を自分で選択し決定するという、重くてうっとうしいものなのである。そしてそれにもかかわらず、人間であるからには求め続けずにいられないものなのである。

そのような自由を、仲間達と共に手にするためには、当然にみんなと考えや行いを交流しあう、という「公共意識」を育てなければならぬのである。

「好きなことだけをする」という価値観がある一方で、「好き嫌いにかかわらず、しなければならぬこととはしなければならぬ」という価値観もある。そして、この二つの価値観は、軽重の違いはあるものの一人ひとりの中に共存している。

私たちは、時と場に応じて、その軽重を按配しながら生きている。「好きなことだけをする」生き方では、自分にだけ目が向いていて一人ひとりがばらばらである。「しなければならぬこととはしなければならぬ」生き方では、周りに目が注がれ、交流が生まれ、公共意識が芽生えてくる。

未来をデザインし創っていく、というのは青少年に託されたいかにも壮大な共同作業である。共同作業であるからには、確かな公共意識を基盤とするものでなければならぬ。

依存体質と孤立体質を克服して、みんなと共に考え行い、という公共意識をもって行動できるという能力は、青少年が未来に向かうための強力な支えとなる。

三 未来へ——「自分」づくりの方策

未来を生きる青少年にとって、身につけておくべき能力とは何か。このことについて、青少年をとりまく現実の姿と重ね合わせた上で、そのいくつかを前節で挙げた。

ここでは、そのような能力をどのような手だてをもつて育てるかという方策を述べる。

論述にあたっては、その方策の輪郭をはっきりさせることと、取り上げる場面をできるだけ身近なところ（学校、家庭、地域など）に求めることに心がけた。

教育の場としての学校、家庭、地域などの間には、以前と比べて画然とした境界はなくなってきた。このことは、それぞれの役割分担が曖昧になった、という問題点もあるが、互いに論じあったり協力しあったりできる、という利点も生まれた、ということもできる。これも大切な留意点である。

(一) 学校学習へ一つの提言

例えば小学校である。

学校教育法施行規則は、教育課程を、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習という四つの領域で編成するとしている。その上で、この施行規則に基づいて学習指導要領が出され、そこに示された指導内容に従って、教科書などが作られる、というしくみになっているらしい。

そこで、この学習指導要領や教科書などをのぞいてみる。

かなりの量が盛られている。そこにある個々の内容は、平板に無表情に並んでいる、といった印象で

ある。どんな関連があり、何が幹で何が枝葉なのかがはっきりしない。つまり、メリハリがなく、目標や内容に応じた学習の方向や性格といったものがきちんとつかめないのである。

これは、教育の現場の裁量に任せる、ということなのだろうと思う。そこで、このことに関わって一つの提言を試みたい。

指導内容に対応して、どんな学習形態が望ましいかという視点から、学習のあり方を三つの層に分ける。指導内容である四領域と、学習方法である三層の組み合わせで教育課程を考えてはどうか、という提言である。

その三層の試案は次のようである。

- ① 基礎学習の層
徹底した理解、記憶、習熟を目指す。方法原則は「教え込む」こと。
- ② 発展学習の層
個々に応じた問題解決的学習、探究的学習。方法原則は「自分でやる」こと。
- ③ 生活学習の層
体験的な学習、社会参加型学習。方法原則は「みんなでやる」こと。

つまり、「領域」と「層」をたて軸とよこ軸として、その交点に個々の指導内容を位置づけて授業を構成するのである。

このことにより、青少年の「自分づくり」の能力を育てる基盤としての、基礎的でもレベルの高

い学力と社会への的確な対応力を身につける筋道をはっきりさせたい。

(二) 異文化の学習と体験

国際化という語は日常的に使われている。似たような語で日常語になりつつあるものにグローバルゼーションがある。

だが、この二つは、感じとしてはかなり違っている。国際化というと、自国と他国との差違をきちんと認識した上で、互いに尊重しあい受け入れあう、という意味が強く、グローバルゼーションの方は、力のある側の価値観が全体に拡がって、みんなが同じようになっていく、という意味がより強いような感じがする。

文化ということについても、この国際化とグローバルゼーションが、同時的にもつれあって進行しているように見える。

また、文化相対主義という考え方がある。世界には多種多様な文化があるが、それらの中には優劣高低は存在せず、それぞれに独自の価値がある、という主張のようである。

青少年は、未来への過程で、現在よりもさらに多様な文化と出会い、つき合うことになる。その時の理念としては、文化相対主義にたつてこの国の文化を国際化する、というものであってほしいと思う。

国際化のためには、まずもつて自国の文化を理解し体験しなければならぬ。他の国の人々にこの国の文化を説明できなければならぬ。その上でこそ、自分たちと異なる文化と対面した時に、その意味や面白さを納得し味わえるに違いない。

日本文化はもちろん、世界のいろいろな文化を学び、体験する主たる場は、家庭と地域である。文化というものが暮らしに密着したものであるからには、当然にそうなる。

具体的には、図書館や郷土館、テレビ番組の活用、地域の伝統行事や文化行事への参加など身近な場面での学習体験が可能だろう。また、地域の高齢者や外国人、海外居住経験者などとの交流も考えられる。

大切なことは、青少年の周りのおとなが、そのための意図的、継続的な小さな配慮の積み重ねを忘れない、ということである。自国や他国の文化に触れる契機は、生活の中に少なからず存在する。それを学校、家庭、地域が、学習体験の場として活かす工夫と努力が欲しいところである。

このようにして育てられた異文化へのまなざしは、青少年の自己表現、他者受容の能力を確かなものにするに違いない。

(三) 地域共同体的つくり変え

かつて地域共同体は、強い規範形成力とそれに支えられた教育力を持っていた。今、それはすっかり衰退し、影が薄くなってしまった。その背景には、職住分離が進んで、人々の関心が地域共同体から職場共同体に移ったこと、住民の定着度が低くなり、地域への愛着が持ちにくくなったことなどがある。

このような地縁による共同体の衰退は、必然的に住民相互の無関心、青少年の無規範な行動に結びつく。

長く地域の拠り所として存在した町内会などという組織も、今は町内の葬式を取りしきったり、役所

の下働きをしたりするばかりという傾向にある。

どんな組織でも組織であるからには、目的を追求することと、組織を保守維持することの二つの機能を持っている。だが現在、町内会などの地域組織は、追求すべき目的を失って、組織の保守維持だけに汲々としているように見える。

しかし、今ここに至って、そのような地域にも変化が現れつつあるような感じがある。急激なルールの崩壊、安全神話の崩壊、犯罪の多発など、もはや見過ごすことができないという認識が拡がり、住民が行動を起こす状況があちこちに見られるようになった。

災いを転じて福となす、というが、この状況を、地域共同体を考え直し、つくり直すためのきっかけとして活かしたいものである。

隣近所でのミニパーティ、高齢者と子ども達との交流会、青少年によるミニライブ、青少年を講師としたミニ講習会など、身近にできそうなものはいくらでもある。

地域の安全など地域のあり方に住民の目が注がれるようになった今は、それらの実現に取り組むためのよい機会である。

そのような状況が日常的になれば、その中で呼吸する青少年は、自己表現、自己決定、他者受容、公共意識など、未来を生きる「自分づくり」の基礎となる能力を自然に開花していくことだろう。

(四) 手づくりの子育て

企業などでは、合理化、効率化を図るために、アウト・ソーシング（外部委託）という手法が盛んだ

という。

そういう風潮が、いつの間にか家庭の中にも入り込んで、いろいろなところに手軽で便利な「外部委託」現象が見られるようになった。食事、旅行、教育、娯楽から掃除や修理に至るまで、その傾向は私たちの暮らしの隅々に及んでいる。これは、夫婦共稼ぎが普通になり、効率的で質のよい生活への欲求が強まり、生活技術の高度化と専門化が進む中では押し止めることの難しい流れである。

しかし、子どもを育てることだけは、できるかぎり外部委託に頼らず、親の手づくりのものでありたい。

子育ての外部委託によって予測される結果には、未来への負の要素があまりにも多い。例えば、親子の間の無理解と無責任、親の自信喪失や責任転嫁、親子共々の依存的体質などなど。

手づくりの子育てといっても、それほど面倒で難しいものではない。日常の小さなことの一つひとつを、過程を丹念にたどって子どもと一緒にする、ということに尽きる。

料理、読書、社会参加活動、野菜づくり、小修理、日曜大工など、生活のすべてが対象だともいえる。それらの中から選んだものについて、過程を省略せずにやるということである。親であり子であるならば、そういうことは楽しんでやれるはずである。

そういう親の姿勢は、子どもの「自分づくり」への強い後押しになるだろう。まさに、子は親の背中を見て育つ、のである。

結 青少年への「責任ある期待」

この小論のはじめに述べたように、私達は今のこの世界に不信の入り混じった不安やおそれを抱いている。

それは、確固たる存在だったはずのきまりやルールが次々と壊れ、あるいは壊され、人間までもが輪郭の崩れたものになっていく、という実感から来ている。

そのような壊れていく風景が、現在の青少年と重なって見える、あるいは見ようとするところがおとな達にはある。それは、おとな達の責任回避の一つの形である。

はじめに述べたように、壊れる、壊すという現象や行為は、無条件に悪いこと、困ったことではない。何を何のために壊すのか、壊した後何に何を創っていくのか。そういう方向が明らかでないことが問題なのである。

そのような方向についての目的感覚、目的意識を青少年に考えさせ、持たせることこそが、今、青少年と共に生きているおとなの責任である。

その責任を果たすべく、青少年としっかりと向かい合って、彼らへの「責任ある期待」について語りかけたい。

青少年への投資を惜しまない社会に

警察官（三重県警察本部生活安全
部少年課）

山吉 秀樹（42）

一 はじめに

私は、本年一〇月に四三歳になる警察官であり、小学生二児の父親である。仕事、家庭両面で青少年に近い立場の人間である。

警察官、子育て中の父親の意見を代弁する意味で、論じていきたい。

私は、

「青少年育成の結果は、見えない」

と思っている。

生まれたばかりの赤ん坊が成長し、成人して一応の結果が見える。しかし、本当は、成人しただけでは不十分で、

「社会の中でどのように生きたか」

という結果が見えないと青少年育成の答は出ないと考えている。

当然、即効性が期待できるのではなく、台風の増水に備えて堤防を高くするように、目に見えるものは少ない。しかし、目には見えなくても、青少年健全育成の成果が日本の将来を大きく左右することは事実である。

私たち大人が、現実社会を冷静に分析し、直接青少年と接する中で、青少年を理解し、健全育成を考え、行動に移さなくてはならない。大人の判断が悪ければ、そのつけは青少年が受け、結果、日本の将来に影響する。

だから、物質万能価値観や学力偏重の価値観を改め、

- 人の痛みがわかる人間
 - 思いやりの心を持った人間
- を育て、

本来の意味で豊かな社会を造らなくてはならないと考える。

二 即効性の期待できない青少年育成

青少年の育成の取り組みのひとつは、発生している諸問題への取り組みである。青少年のために、現在発生している問題を的確に把握し、原因、環境等を検証し、対策を講じることである。

もうひとつは、将来を見据えた取り組みである。現状の目に見える問題ではなく、将来生きていく上で必要なことを習得させるための取り組みである。この二つの取り組みに共通するのが、

「即効性が期待できない」

ことであり、効果が現れるまでには長い時間がかかるということである。

このことを念頭において、現状と問題点、さらに将来について論じたい。

三 青少年の現状

(一) 犯罪の現状

少年犯罪は低年齢化、凶悪・粗暴化が進み、全犯罪検挙人員の半数近くが少年であり、憂慮すべき状況にある。神戸の「酒鬼薔薇」事件、本年七月の、長崎県で発生した一二歳中学生が四歳児童を殺害した例をあげるまでも無く、連日少年が関わった事件が報道されている。

また、覚せい剤事件でも少年が逮捕されるなど、犯罪だけを例にとれば、成人と少年の区別はまったく無い状況であると感じている。

ひとつ違うことは、少年事件は、成人の事件に比べて、グループ犯罪が目立つことである。

今の青少年は、忙しい。学校ではクラブ活動、放課後は学習塾、習い事、休日も体験活動等のイベントや子ども会活動、当然家族のイベントも、といった具合で、非常に忙しい。また、受験の年代になると、勉強が生活の中心になり、違う意味で忙しい生活を送っている。

逆に、何にも参加しない青少年は、時間が余り、自分をもてあましている。いきおい、グループ化して非行に走るケースが目立つ。

非行の原因・背景は、少年自身の規範意識の低下、家庭のしつけや学校のあり方、社会環境の変化が複雑に絡み合っているといわれている。中でも最大の要因とされる社会環境の悪化は、

「物・情報の氾濫」

「核家族化」

「不況で不安定な社会情勢」

などに集約されている。

では、青少年の意識はどのように変化してきているのだろうか。

(二) いまどきの青少年

実際、私が接する機会の多い少年は、犯罪に関わった少年や非行少年と呼ばれる少年が多い。私が少年

達と接する中で感じとったことを挙げてみたい。

ア 「人に迷惑をかけなければいい」

これは、タバコを吸っている少年に声をかけた時に返ってきた言葉である。少年は、嫌々ながらタバコを消し、吸殻をそのまま捨てる。私が、「誰がその吸殻を掃除するのだ」と注意すると、素直に灰皿まで捨てに行った。

少年に「ごみをしたら他人に迷惑をかけているという意識」が残っていたのは嬉しかったが、タバコに関しては、「他人に迷惑をかけなければ、なにをしてもいい」という意識が見える。社会的意識が欠如している。

イ 「みんなやっている」

万引きをした少年から返ってきた言葉である。

万引きは悪いことだとわかっている。しかし、「みんなやっていることだ。見つかった自分は、運が悪いだけだ」という規範意識・罪悪感の希薄が見える。

ウ 「……」

何をいっても無言の少年。

「ごちゃごちゃ、うるさいな。おまえには関係無いやろ」という態度とともに、少年がしゃべらないことで、他人とのコミュニケーションがとれない、自己表現力が不足していることがわかった。

かつて、非行少年には、

自己中心的

我慢不足

といった特徴が一般的であったが、現在は、

社会的意識の欠如

規範意識・罪悪感の希薄

自己表現力不足

といった特徴が加わっている。

また、このことは、非行少年に限った特殊なものではなく、現在の青少年全般に一般化してきていると感ずる。

四 施策の現状

私は、警察官であるが、本年四月までの二年間、市役所に派遣されており、教育委員会に籍をおき、青少年行政の現場にもいたるので、経験からみた現状を順に説明していきたい。

(一) 行政の現状

青少年の学校以外の部分、青少年健全育成の部分には、主に内閣府と総務省で所管している。

私が派遣されていた市では、現状の問題を解決するため、街中でたむろする青少年に活動できる場所を提供し、それを青少年自身の発想によって自分達の活動拠点にする「居場所づくり」事業や、青少年の将

来のための体験活動・ボランティア活動推進事業、さらに、スポーツ振興から成人式までを教育委員会が所管していた。

現場では、独自施策の推進とともに、ボランティアの育成や関連団体の援助、運営協力で追われている。本来、将来を見据えたことをしなければならぬ行政なのだが、将来のビジョンよりも、イベント・行事をこなしているのが現状であるところが多いと感じている。

また、青少年育成関係のボランティア不足も深刻である。将来を見据え、異年齢集団の中で、子どもを育てる「子ども会活動」などでも、子ども会の役員をやりたくないために子どもを脱会させる親もいる時代である。

(二) 学校の現状

今まで学校は、家庭からの要請もあり、学業だけでなく、生活指導（しつけ）の部分も、担ってきた。

しかし、昨年度から学校完全週五日制が始まり、必然的に授業の時間が少なくなっている。文科科学省は、「ゆとり」を生かし、「生きる力」をつけるため、各種施策を展開中であり、学校もそれに応えるように努力しているが、「生きる力」をつけるための体験活動やボランティア活動を授業時間の中に取り入れるには無理がある。

根底には、保護者を含め社会全体に学力偏重の価値観があり、社会全体が競争主義に疑問をもたないようになってきているからである。やはり、偏差値の高い学校、いい大学、いい会社に就職といった尺度で見えてしまうのである。

生徒が家庭・地域に戻る時間が長くなっているの、生活指導の部分は家庭・地域に任せられる形になりつつある。

それでは、教師は、学業以外何もしないのかというと、そうではない。教師は地元の地域の活動に参加することが原則となっており、地域の一員として、生徒ではなく青少年を育てる活動をしようということである。

(三) 地域の現状

学校や行政から、

「子どもは地域で育てよう」

と期待されても、期待に応えられない地域が大部分であると感じている。

まず、地域の連帯感が希薄になっている。これは、都市部に限ったことではない。なぜなら、俗に田舎と呼ばれる地域でも、地元に住む生活の基盤がなくなってきたからである。

つぎに、育成者・リーダー不足、働き盛り（三〇歳代から四〇歳代）の人は、時間がつくれない社会状況である。熱心なリーダーが存在する地域であっても、周りが参加してこない状況にある。

ボランティアが熱いうちはいいのであるが、時間が経つと、

メンバー間の温度差

他のボランティアへの不平

等、リーダーへのしわ寄せがきつい。

メンバーの性格を把握したうえでコントロールできるリーダーとなると、そうそういるものではない。

(四) 警察の現状

成人を含めた全犯罪者の半数近くが少年である。さらに犯罪の被害を受ける少年も増加傾向である。

少年警察部門は、事件の捜査と被害者支援といった現状の問題に追われ、社会復帰までの手厚い援助をすることや、青少年健全育成にまで手が回りにくい状況である。

そんな中、少年サポートセンターを中心に健全育成を含めた活動を展開しているが、人員不足の感はない。

また、警察関係のボランティアについても地域と同様に人材不足の上に高齢化が進んでいる。

五 問題点

さて、ここで今ままで述べてきたことから問題点を整理してみたい。

(一) 青少年自身の問題

先にも述べた

自己中心的・我慢不足

社会的意識の欠如・規範意識の希薄

自己表現力不足

といった特徴の根底にあるものは何か。

まず、

「自由とは、なにをやっても良い」

と勘違いしていることである。

自由の意味は、

「数ある中から選択できること」

「選択したことには責任を負うこと」

であることを知らない。

また、他人に不快感をいだかせたら、それが迷惑であるということを理解していない。

傍若無人な態度をとって平然としていられるのは、

「他人のことを考えることができない」

ようになってしまっているからである。

つまるところ、学業以外の部分の教育が行き届いていないのではなからうか。

(二) 大人の問題

さて、私達大人であるが、

「責任を果たしていない大人」

が多いように思う。自分の非を隠し、発覚すれば責任逃れ、拳句の果てに灰色結末といったことが日常茶飯事である。

また、

「ことなかれ主義と言われる、無関心」や、フリーターに代表される

「その場しのぎの無気力」

も問題である。

さらに、常識を疑う大人も多い。ある万引きをした少年を引き取りにきた親は、「お金を払えばいいんでしょ」と警察官に怒鳴り、警察から子どもを引き取るとすぐに子どもが万引きをした店に乗り込み、トラブルになったことがあった。

三〇年程前、当時の青少年は、

「無責任」「無気力」「無関心」

の三無主義だと評された。当時の青少年は、現在の青少年の親である。そのまま人の親になり、三無主義に

「非常識」

も加わっている。

こうして考えてみると、大人自身にも、

自己中心的・我慢不足

社会的意識の欠如・規範意識の希薄

といった青少年同様の問題がある。

(三) 社会の問題

青少年も大人も同様の問題があるので、結局、社会に問題があることになる。

日本の社会は、第二次世界大戦で、一度リセットされ、

- 物質的豊かさ
- 個人の権利擁護

を追求して創りあげられてきたものである。

六〇年間、必死に社会を創りあげるなかで、徳育の部分が、不足していたのではなからうか。

「戦後教育が悪い」と言える立場でもないし、私自身も戦後教育で育った一人であるが、今こそ、長期的展望に立った根本的な見直しが必要なのではないだろうか。

六 青少年対策

児童虐待やいじめに見られるように、最初は被害者だったのに、気がつけば加害者になる連鎖が指摘されている。一人の被害者が、二人に加害すれば、どんどん病んだ者が増え、日本の将来は真つ暗である。現状の「病んだ状態」に歯止めをかけなくてはならない。

歯止めをかけるのは、私たち大人の責任である。環境問題では、「環境破壊を抑制し、美しい自然を次代に残す」といつているが、青少年健全育成では、「現状を的確に把握し、病んだ部分を次代に残さない」ことが重要である。それでは、この先、どのような道があるのか。

私は、青少年のための将来を見据えた取り組みを増やすことだと思っている。

(一) 行政の対策

今の行政は、ソフト事業もハード事業も同一と考えているのではなからうか。費用対効果で事業を評価しようとするので、効果の見えない青少年健全育成への理解が少ないのでは、と感じている。

緊縮財政は理解できるが、青少年への投資（予算・人員）を減らしては、青少年は悪くなるばかりだと思ふ。次世代を担う人を育てる事業（教育を含めて）への投資を強く望むところである。

一億円かけて何かのイベントをするよりも、十人の教師を増やしたほうが、将来の日本のためになるのではないだろうか。

前述したように青少年に関わる現場は、人材不足である。行政は、他事業で効率化できた人件費を青少年対策の現場に回すべきであると考ええる。

人を育てる現場には、機械ではなく、人が必要である。青少年一人に関われる人が増えれば、増えるだけ、思いやりの心を持った人間が増えると考えている。

特に、青少年と接する時間の長い教育部門には、少人数教育を推進する意味だけではなく、青少年が関わりを持つ人間を増やす意味で、より一層の増員をすべきだと思ふ。

たとえば、国体に出場できるような教師が各学校に配置されれば、その学校に通う生徒は、練習の光景を見ることができ、そこから何かを得られるだろうと思ふ。スポーツに限らず、卓越した才能を持った教師が増えれば、接した青少年が得るものは多いと考えている。教員免許を持たなくても教育現場に配置で

きる制度を考えてみてはどうか。

また、地域と共に青少年を育成する行政部門にも増員が必要である。現在活躍されているボランティアの方の活性化には、限界があり、若手のボランティアの方が増える要素も少ないと感じている。ボランティアの方の力を借りずに、行政だけで青少年が力をつけられる施策を推進するためには、やはり汗を流す人間の力が必要である。市町村合併が進めば、必然的に担当者数も増える見込みであるが、合併時に人間が必要な部署であることを行政が理解することが必要である。

(二) 学校の対策

学校は、青少年の健全育成に大きなウエイトを占める。週完全五日制になり、家庭や地域にいる時間が長くなっても、親と顔を合わす時間よりも、学校にいる時間の方が長いのである。

現状の価値観から外れた学力以外の部分、生活指導・徳育・体験といった部分を、今以上に授業に組み込むべきであり、それが最後に大きな意味を持つと考える。

たとえば、体験と言う科目をつくり一ヶ月に半日程度、授業に組み入れられないだろうか。

友人とふれあいが得た知識・体験はその後の人生に大きな力となり、結果、人生を生きる上で大きな財産になると思う。

(三) 地域の対策

地域が青少年のためにすべきことは何か。それは「大人の意識改革」であると思う。

地域の連帯感が希薄になっている現状であるが、連帯感形成までいかずとも、個々の意識改革が、重要

であると考ええる。現状の「ことなかれ」「無関心」から脱却することである。自分の子は勿論、今の青少年に関心を持つことである。その上で、大人が自信を回復し、青少年と向き合える勇気を持つことである。

一番簡単な方法は「挨拶」をすることである。ボランティアの方々や補導にでると、青少年と話ができない方や、頭ごなしに注意する方がみえる。その方々は、「挨拶」ができないのである。「こんにちは」の一言で、青少年は、警戒心を解くことが多い。非行少年と呼ばれる子ども達も、話す相手が地域の方と警察官では応対が違うのである。

青少年に声をかけている姿を他の方に見てもらえれば、他の方も勇気を持つかもしれない。それが地域の力になると思う。これは、大人が青少年を監視するのではなく、青少年を見守る地域の形成だと考えている。

地域の方の補導活動の話を出したので注意点をひとつ。現状では非行少年達がグループ化しているため、なるべく多人数で行っていただきたい。また、深夜は危険が伴うので避けた方が良く、対象を非行に至る前の少年に絞った方が良くと思う。非行少年については警察の領域であると考えている。非行に至る前の少年に声をかけている姿を、他の方に見てもらうことの方が、効果があると考えている。

(四) 家庭の対策

家庭でできることは、親が努力して生活習慣をつけることだと思う。近年「食育」という言葉も耳にする。バランスのとれた食生活が、子どもを健全に育てるという理論であり、共感する部分が多い。きちんと朝食を摂る、きちんと睡眠時間をとることは健康の基本である。親は、生活習慣の乱れをなくすための

努力を惜しんではならないと思う。

(五) 青少年育成の社会

青少年への対策が実を結び、物質万能価値観や学力偏重価値観、競争主義が心重視価値観、多面的価値観、共生主義となるのが理想である。

青少年を見守る社会（子育てを含む）が、形成されないのであれば、共働きが普通となっている現在の家族の形態が問題ではなからうか。男女共同参画イコール共働きではないはずである。理想を言えば家庭に一人、家庭を守り、子ども達の面倒を見ることのできる大人がいるほうが良いと思う。

青少年のためには、一人の収入で一家庭が生計を立てられる社会となることを期待している。

「私は主夫です。」

子どもの面倒をしています。」

と胸を張って言える社会が理想であると考えている。

七 おわりに

青少年の育成は大人の責務であり、青少年の育成に努力を惜しまないことが、日本の将来に重大な意味を持つ。

先は長い。

しかし、将来のために我々大人が、動き始めなければ手遅れになってしまう。

どんなことでも、青少年（子ども）を思って動いたことに無駄なことはないと信じている。

「興味・関心」を基本とした教育を

特定非営利活動法人（NPO）
教育支援協会 代表理事

吉田 博彦（51）

第一章 学力低下論議の危うさ

数ある社会問題のテーマでも、「教育」というテーマは素人の与太話が十分に通用する。それは世間の誰もが教育を受けてきた体験があることに起因する。その証拠に「教育で何が問題か？」というように、教育に対する世論調査を行うと、「わからない」という回答が他の社会問題のテーマに比べてきわめて少

ない。

最近では、その回答がおおよそ大きく二つの立場の意見に分かれる。

一つ目の立場は、「少年の凶悪犯罪が頻発していることや、学校での陰湿ないじめを見ると、道徳の崩壊が起こっており、最近の子どもは昔に比べて変わった。それは戦後の教育のあり方に問題がある。」という立場である。それを広げていくと、「子どもを甘やかすな!」と「家庭教育がなっていない」という声とともに、ゆとり教育批判や学力低下論の論陣を張る人にこの立場をとる人が多い。口うるさいおじさんもここにたくさんいる。

もう一つは、「子どもが変わったわけではない。グローバル化やIT革命による社会の変化が急激で、それに教育が追いついていないことが原因である。だから学校や制度を改革する必要がある。」という立場である。この立場の延長上には子ども中心主義ともいうべき教育に対する考え方があり、新学力観に基づく教育や総合的な学習を支持し、新しい学校制度などを提唱する人にこの傾向が強い。民主おばさんはここにいる。

もちろん、はっきりと二つに分けられるわけではないが、子どもに対する見方としてはまったく相反する二つの立場が浮き上がってくる。しかし、どちらの立場も、「今の教育ではダメだ」ということではほとんど一致しており、「学校制度を改革すべきだ」「教師がダメだ」「教育における規制緩和をすすめる」など対処策では同じことが多い。そのため、総論は賛成、各論も賛成、でも描いている社会像や社会に対する問題意識はまったく違うということが起こる。

これは教育論議が何らかの論理的文脈をもって行われることが少なく、その論議に参加する論拠の大半は「感情」が基となっているからであり、教育論議はあまり深く考えなくても誰でもととりあえず意見は言えるのである。「今の若い奴は……」式の話が多いのはそのためである。

「感情」が基本になっているから、教育論議はあまり深くやらない方が人間関係を維持できる。深くなくていくと相手の感情を害することが多くなる。一番無難なのは、余計なことは言わず、「今の教育はダメですよ。変えていかなきゃいけませんよね。」ぐらいで終わっておくことである。つまり「与太話の世界」で終わっておくことが安全なのだ。

これに少し文部科学省の批判でも入れれば、ちょっととしたインテリ風の味付けができ、だいたい世間の合意は得られる。都合のいいことに、文部科学省という役所は、昔から批判されることはあっても、ほめられたことが無いところで、教育問題で何かあったら文部科学省を批判しておけばどうにかなるというのが教育界の不文律で、それで国民は納得してくれる。教育系大学の教授、学校の教師、教育ジャーナリズムなどこの分野の「専門家」の質の低さはそこに原因がある。

三年ほど前から盛んに論じられるようになった「学力低下論」も与太話の一つである。これは教育論議としてはかなり刺激の強い「感情論」で、背景にデフレ状況の社会に対する一種の危機感があり、「今の若者はどうしようもない」という歴史的な世代対立意識をくすぐった。そのため、すさまじい勢いで「文部科学省批判」や「新指導要領批判」が噴出した。学力の低下を正確に誰かが実証したわけではない。「何かそんな感じ」というのである。また、学力低下が少年犯罪の増えた原因であると証明されたわけでもな

ければ、若年層の就職難の原因になっていると証明されたわけでもないのだが、ただ、「学力が下がって、このままで大丈夫か」という感情が、漫然と社会を包み込んだのである。そして、マスコミもこぞってそれに乗った。

そこにあるのは、アメリカやイギリスはむしろ時間数を増やして、テストをたくさんして、教育強制力強化の方向を向いているのに、日本は正反対のゆとり路線とはとんでもないという、日本人の大好きな「努力精神」や「ガンバリズム」が崩壊するのではないかという危機感である。そのためか、文部科学省の一部の官僚は「国賊」呼ばわりされ、「学力低下は国力低下になる」などということまでがまことしやかに言われるようになった。

その結果、最近では全国で学力テストがやり始め、東京都では来年度から中学二年生全員の学力テストをやり、再来年は小学校五年生全員の学力テストをやるという。学力テストで紛糾した昭和三〇年代からすると隔世の感があるが、そこまで遡らなくとも、二・三年前でさえ考えも及ばなかった事態がいま進んでいる。「学力低下論」という与太話から始まった「感情論」が社会に大きな変化を与えようとしているのである。

こうした中で、「本当に学力が低下しているのか」ということを調べるために、平成一三年一月に行われた全国規模の学力調査の分析結果が国立教育政策研究所から今年の五月一三日に発表され、新聞各紙にその記事が掲載された。あれだけ大騒ぎした「学力低下論議」の最中に行われた全国的な学力テストの分析結果の発表にしては静かなものだった。世間は少し飽きがきていたのである。

この発表で国立教育政策研究所は「学力が低下した」とも「向上した」とも言っていないが、不思議なことにそれを追求するような記事はなかった。マスコミはお決まりのように「工夫しようにも、授業時間が足りない」という「現場の嘆き」を紹介し、話は「学力が低下したのかどうか」という問題からずれてしまっている。特に今回は、学校完全五日制を受けて授業時間が削減されたことを言い訳にして、「授業時間が足りない」という「現場の嘆き」に同調する形で、やはり最後は文部科学省を批判しておしまいという従来そのままである。

この「授業時間が足りない」という話は日本人が大好きな「反復練習が不足している」ということの論拠になり、「反復練習が不足しているから、もっとピシッと繰り返し演習して、子どもは鍛えないといけない。」ということ、「百マス計算」が時代の寵児になってしまった。「百マス計算」の練習帳は百万部も売れたそうで、書店の教育コーナーには「学力」というタイトルの本で埋め尽くされている。「ゆとり」↓「授業時間不足」↓「学力低下」という直線的な構図が意識され、「学力低下論」という与太話は「百マス計算」「反復練習」という単純作業を重視する教育風潮を作り出し、テスト得点絶対主義を復活させた。

第二章 問題は関心・意欲の低下

先に述べた文部科学省の学力調査が行われたのは「学力低下論」が盛んに新聞紙面に取り上げられ、学力問題に社会が揺れていた二年前の冬である。そのとき文部科学省は「学力は低下していない、それよりも子どもたちの学習に対する興味・関心が低下していることにこそ問題がある」と応えていた。(資料①)

資料① 国際的な比較調査からのデータ

数学・理科について「大好き」あるいは「好き」と答えた生徒の割合

教 科 国 名	数 学		理 科	
	%	順 位	%	順 位
マレーシア	95	1	96	1
インドネシア	92	2	96	1
フィリピン	91	3	92	3
シンガポール	79	9	86	10
イギリス	77	12	83	12
アメリカ合衆国	69	23	73	15
イタリア	68	25	72	16
オーストラリア	68	25	66	21
韓国	54	35	52	23
日本	48	36	55	22
モルドバ	43	37	—	—
国際平均	72		79	

注：中学2年生対象

出典：国際教育到達度評価学会（IEA）「第3回国際数学・理科教育調査第2段階調査（TIMSS-R）」1999年文部科学省「第3回国際数学・理科教育調査第2段階（TIMSS-R）国際調査結果報告」

日本の子どもたちの間で学習に対する「意欲・関心」が極端に落ちてきている。この10年間、国際教育到達度評価学会（IEA）の学力調査の時に同時に行われている意識調査でも、日本の子どもたちの学習に対する興味・関心が低下し続けていることが証明されている。この調査で、数学や理科において、その教科が「嫌い」という子どもが、その教科が「好き」という子どもの数を超えているのは先進国では日本だけだ。

文部科学省がマスコミなどで学力低下問題が出された時に、この調査結果にもとづいて「学力より意欲の低下が問題」と反論し、文部科学省が「総合的な学習の時間」をその対策と考えたのはごく自然なことで、ここに現在の教育問題の最も大きな課題があり、教科教育だけでなく、総合的な学習が必要だという根拠にもなっている。

参照)

この「子どもたちの学習に対する興味・関心が低下していることが最も深刻な問題である」という文部科学省の見解は、最近の「文部科学省のまともさの証明」であるといつてよい。なぜなら、学習に対する興味・関心を失っている子どもを作り出すことの危険性は、学力低下などという抽象的な議論と違って、我々の社会へ直接的で深刻な影響を与えることを文部科学省が理解しているからである。

愛知県豊橋市にある仔羊幼稚園の園長で、長年にわたって日本の幼児教育をリードしてきた上里龍生氏は、その著書の中で「子どもとは何か」という問いに対して、「子どもは大人のミニチュアではなく、大人にはない子どもとしての特性 \parallel すぐれた能力を持っている存在である」として、その特性を次のようにあげている。(一部要約)

- ・うるさい(静かではない・やかましい)
- ・反省しない(気が変わりやすい・反抗心が旺盛・恥を感じない)
- ・好奇心が強い(何にでも興味をもつ・興味がないものには体が動かない)
- ・じつとしていない(落ち着きがない・我慢できない・集中力がない)
- ・計画性がない(深く考えない・物事が長続きしない)
- ・自己中心的である(おだてにのりやすい)
- ・興味を持つていることには疲れない
- ・行動と思考が同時(体が動いてないと頭が働かない)

・喜怒哀楽が自然にできる

上里氏はこうした特性を持っている子どもを「立派な子ども」と言い、「立派な子ども」でなければ「立派な大人にはならない」として、この特性をしっかりと備えている子どもに磨き上げ、育成することが幼児教育・初等教育の基本であるとしている。

上里氏があげた「子どもの特性」を良く見ると、「立派な子ども」の基本は「好奇心」と「さまざまなお事に対する興味・関心」である。もちろん、それは決して「お行儀のいい」興味関心ではない。興味があることには怒られても手を出そうとし、そのため物を壊すこともあれば、およそ統制が取れないことが多い。火遊びが好きだったりするのは子どもとしてきわめて自然なこと、上里氏からすれば、「おとなしくて落ち着きがある子ども」などというのは「教育の失敗」なのである。

子どもたちはやがて大人となり、次の時代を作るために前の時代を壊すことも必要となる。その次の時代を切り開くために必要な能力の基となるのが「興味・関心」なのである。子どもたちの「子どもらしい特性」は、生まれながらにして天から与えられているのであるが、その能力は磨き上げられて、初めて子どもたちの身につくようになっていたのであり、そこに教育の本質がある。

ところが、この特性をしつかり身につけた「立派な子ども」がだんだんと数が少なくなり、姿を消し始めている。その原因は「立派な子ども」を嫌う大人や社会の出現である。

うるさくて、反省せず、気が変わりやすくて、好奇心が強く、じっとしていなくて、集中力がなく、興味を持つていることには疲れない、こうした子どもの存在が社会として尊重されなくなった。レストラン

では子ども連れは嫌われ、列車に子どもが乗ってくると白い目で見られ、子どもが暴れ回る場所はなくなり、うるさいと嫌われる存在となった。現在の少子化社会は「『立派な子ども』を嫌う社会」の影絵でもある。

今の社会では、静かで、すぐ反省し、物事を良く聞きわけ、集中力があつて、興味を持つていて、怒られればすぐに止める、そういった子どもが「よい子」として求められている。なぜか？それは大人にとって育てやすく、コストがかからず、面倒くさくなく、促成栽培のように子育てが簡単だからである。世の「早期教育」に子どもを駆り立てる親たちの中ではそうした「よい子」が理想とされることが多く、そういった「よい子」が現実にかくさん生み出されるようになった。

ここに現在の教育、人材育成の根本的な問題がある。上里氏の言う「立派な大人」を作るためには「立派な子ども」を作らなくてはならないということを真剣に考えなくてはならない。こういった観点からすると、「次代を担う人材育成のあり方」において問題とすべきは、「子ども」ではなく「大人」である。「立派な子ども」を迷惑と感じる地域社会であり、「立派な子ども」を「ダメな子ども」と感じる親のあり方である。今、「次代を担う人材育成のあり方」を問うとき、この問題意識が最も大切であると考える。

そして、文部科学省の「学力低下よりも興味関心の低下が問題」という見解は、「立派な子ども」を作ることがいかに大切かという視点からして、文部科学省がそれを本当に理解しているかどうかは不明だが、国の教育の方針としては評価できるのである。

私の参加しているNPOで行っている子どもたちへの学力調査・意識調査でも、文部科学省の指摘する

「興味・関心の問題が最大の問題」ということを裏付ける調査結果が出ている。

資料①でわかるように、国際的な比較でも、日本の子どもたちの学習に対する興味・関心が低下し続けていることは以前から指摘されていた。学力の低下という表面的な問題以上にこの関心・意欲の低下問題が深刻なのは、初等教育や中等教育段階での学力がある程度あったとしても、その後の教育段階でさまざまな能力向上を阻害する可能性が高く、高等教育への弊害が容易に想像できるからである。そして、次代を担う人材として最も大切な社会への興味・関心を喪失している多くの若者を作り出す危険性があるという意味で、深刻さは学力低下の比ではない。

このとき、「学力が低下したから関心・意欲が低下したのでは」という議論が出るように、「関心・意欲の低下」という現象が現実にとのような形で起こっているのかがあまり理解されていないので、「興味・関心の低下問題」が現在どうなっているのかを具体的な事例をあげて説明したい。

今年の春に、文部科学省が行ったテスト問題が公開されたので、我々の協会ではそれを入手し、そのテスト問題を使用して、今年の三月に我々のNPOの会員である学習塾の先生や学校の先生に協力してもらって、学力調査を実施した。そのテスト実施時に、文部科学省がテストを行ったときと同じように、「勉強は嫌いか」「その教科が好きか嫌いか」というアンケート形式の意識調査も同時に行った。

その結果、テスト得点の上位者や学校成績の上位者に大量の「勉強が嫌い」と答える子どもがいることが判明した。驚くことに、数学・国語の成績上位者の半数以上が「その教科が嫌い」と答えたのである。従来、その教科の成績上位者は「勉強が好き」でなくとも、「その教科は好き」であると信じられてきた。

だから、「問題が解けるようになる」とその教科が好きになる」ということから、一つ一つの問題を解けるようにする指導が行われてきたのである。しかし、その「神話」が今では崩壊しているのである。

資料②の表を見て欲しい。この表は、そのことを示す愛知県の会員の学習塾で独自に調査したデータの一部である。ここに示したのは、これから中学二年生になる直前の中学一年生約八〇人の数学テスト結果を分析したものである。

この表は次のようになっていいる。縦軸に愛知県の学習塾で一般的に行われている入試対策用のテスト結果を、偏差値順に上から下に上位者から並べている。このテスト問題は「知識偏重型に近いテスト」であるため、我々は「旧学力観テスト」と呼んでいる。

横軸には今回の学力テストのテスト結果を偏差値にして、左から右に上位者を順番に並べている。このテスト問題の半数以上が思考力や表現力を問う問題で、我々は「新学力観テスト」と呼んでいる。表示された表の中の数字は一人一人の子どもの学校での五段階の評点である。

我々は、学力低下論争が起こる前まで、この表で以下のようなことを証明しようとしていた。

- ① 学力を測定する「テスト問題の性質」によって「学力判定」には大きな差が出る。
- ② 相対評価時代の学校の評点はかなり「旧学力観」にシフトしている。
- ③ 学力を一元的には測定することは困難で、多元的にとらえる必要がある。

こういったテスト分析を行っていたので、二年前ぐらいから急に吹き荒れた学力低下論がマスコミなどに登場した時にも、学力というものがいかに測定が難しいのかを述べ、その議論がいかにあいまいなもの

資料② 働く意欲のない若者は作られ続けている

- ⇒ 「勉強が好きで、その教科が好きな生徒」
 □ ⇒ 「勉強は嫌いだけど、その教科は好きな生徒」
 ◇ ⇒ 「勉強も嫌いだし、その教科も嫌いな生徒」

中1 数学における従来型合否判定テスト(縦)と新学力テスト(横)の偏差値分布

	63	60	58	56	53	51	48	46	44	43	41	39	37	36	34	32	30	29
74																		
72			5								4							
70	5																	
68																		
66																		
64	5	5			5					3								
62	5		5	4		4												
60		5	5	4		4	4	4	3									
58	4			5		4	3		3									
56			4	4		5												
54		3		4	4					3		3					3	3
52				4		4						3						
50	4		5		4	4	3							3				
48			4	5	3	4				3								
46				3	3	2								3				
44		4							3					3				
42				4			3							3				
40										3	4							2
38																	3	3
36														3				
34																		
32																		
30																		

学校の成績上位者に大量の「勉強が嫌い」と答える子どもがいることが判明している。従来信じられていた「問題が解けるようになるとその教科が好きになる」という神話が崩壊しているのである。

学力の低下という問題以上にこの問題が深刻なのは、その時点での学力以上に、社会が必要としている能力の育成・人材の育成という、期待される教育成果があがっているわけではないということの意味している。

かを色々な機会に主張していた。

こうした論争へさまざまな資料を提供するために、学力テストの結果についての継続調査資料などを作成していた。その継続調査データの収集の目的は二つあり、一つは「どのような子どもが伸びていくのか」というもので、もう一つは「どのようなことがその後の学力テストの伸びに影響を与えているか」というものだった。

この調査はいまだに継続中であるが、その調査過程で我々が注目したのは、中学から高校段階で急速に学力テストの結果が悪化していく上位層がいるということだ。その中で我々が着目したのが、「上位者の関心・意欲の低下」という問題だった。

そのため、今年のテストを実施したときに行った「勉強が嫌いか」「その教科が嫌いか」というアンケート調査の結果を表②の中に表してみたのである。その表現・分類法は以下の通りである。

- ① 勉強が好きでその教科も好きな子どもは数字を○で囲む
- ② 勉強は嫌いだが、その教科は好きな子どもは□で囲む
- ③ 勉強が嫌いでその教科も嫌いな子どもは◇で囲む

資料②の表を良く見てほしい。どうだろうか、五や四をとっている学校での成績上位者の多くの子どもが「勉強が嫌いでその教科も嫌い」と答えていることがわかる。前にも述べたように、従来は「問題が解けないからその教科が嫌いになる」と言われていたのだが、まったくそうではない子どもたちが激増しているのである。つまり、「テスト問題は解けるし、人より成績は良いけれど、勉強は嫌いだし、その教科

も好きではない」というのである。これは、対症療法的に一つのテスト問題を解けるようになっても、それは解答方法を身に付けただけで、社会が必要としている能力の育成・人材の育成につながる事が期待される教育成果があがっているわけではないということの意味する。ここに現在の教育問題の本質的な課題があり、従来の教科教育だけでなく、興味や関心を基本とした「総合的な学習」が必要だという根拠にもなっているのである。

実はこのデータをもとにもう一つの意識調査をしている。それは保護者への意識調査で、ここまで述べた学力調査・意識調査の結果についての報告をした後で、「我が子には◇(その教科が嫌い)でもいいから五を取ってほしいか」という質問をして見た。これに対して、参加者六三人の保護者のうち五四人(八六%)が「そう思う」「まあそう思う」と答えている。「学校の成績で五や四が取れるなら、少々興味や関心を無くしたってしかたない」という「親心」は、「嫌いな教科で五を取ってしまう子ども」を作り出し、「立派な子ども」を確実に少なくしていく。

第三章 「立派な子ども」の育成方法

社会問題では課題がわかれば問題解決はほほできてくる。後はその課題解決の方策を考えればいい。もちろん、社会問題のほとんどは複雑にさまざまな要因が絡み合っていることが多く、多面的な検討が必要であるが、課題をしっかりと把握すれば問題解決は必ず実現できる。

ここでは紙面が限られているため、具体的な解決方法の一つを提案していきたい。

表①の国際的な調査からわかることは、「豊かな国」ほど学習や教科へ興味関心が低くなっているということがある。これは一種の文明病であるという人がいる。そういう人たちは「国が行き詰まり、国が破綻すればこの問題は解決する」というが、この国が破綻しないように方策を考えているわけだから、それではどうしようもない。人材育成や教育において国や社会が豊かになることが、その能力育成にマイナスが生じるとすれば、教育的に「豊かでない状況」を作り出すしかない。

そのためには、従来の良い学校・良い先生という概念を壊すことだ。従来、面倒を良く見てくれて、黙って座ってれば先生がすべて準備して、教材も学習する内容も提供されるという学校やそれを支える先生は良い学校・良い先生とされてきたが、この教育スタイルをやめ、「教育成果の平等」に教師が必死になることをやめることだ。つまり、「すべてが与えられる」という教育をやめることだ。こうした「豊かさ」は子どもたちの自主性を知らないうちに奪ってしまう。

小学校の上級生になれば、日本国中で子どもたちは先生にこう言う、「先生、次何やるの?」。これは先生が親切で色々な世話を焼いた結果だろうし、その結果、先生を頼るという意識を作り出し、統制を取って先生主導でやってきた「成果」でもある。「小さな親切を余計なお世話」というが、「余計なお世話」は子どもにマイナスとなる「豊かさ」なのである。

このことは、別の見方からも考えてみてよい。表①の国際的な調査からは、東アジア諸国の傾向として学力テストの結果は良く、それに比較して関心意欲が低いという特徴が見られる。日本、香港、シンガポール、韓国、台湾、最近は中国も含め、いわゆる儒教文化圏の国々における教育の基本は「生徒は先生に従

順にしたがって勉強する」という教育スタイルである。とりわけ学校制度ができあがってからは、学校という場で、先生が教科書を持って一斉に多くの知識を教え、それを子どもたちが忠実に学ぶというスタイルが定着している。

これに比べて欧米の国々では東アジア諸国の学校のように上から物事を教えるという仕組みでない。歴史的に生徒を主体とする教育スタイルが基本となっている。そのため指導効率は低く、その結果、東アジアの国々の方が欧米諸国より同じ学力テストでは平均点は高いのだが、興味関心となると、欧米諸国の方が比較的高い。その結果、よく知られているように、欧米諸国では高等教育段階での学生たちの自分の専門分野に対する興味や関心は非常に高く、その延長線上に科学分野における国際的な賞などの受賞者で欧米が圧倒しているという事実があると言われている。

「すべて欧米諸国のように」と言うわけではない。しかし、欧米諸国のこうした教育方法を参考にして、「先生が教科書を使って教え、それを子どもたちが受け取る」という教育手法だけでやってきた指導方法を真剣に改善する必要がある。もちろん、この一〇年ほど「教授型から支援型へ」という掛け声から、こういった指導方法は教育現場で取り組まれてきたのだが、ここに来て「それでは統制が取れない、効率が悪い」ということで、「一斉指導型が日本の伝統的指導法」と先祖がえりをする風潮が強くなってきている。総合的な学習の時間が教師に不評なのはここにある。

しかし、「一斉指導型が日本の伝統的指導法」というのはまちがいである。渡辺華山が江戸期の寺子屋で子どもたちの様子を書いた絵を残しているが、その絵では子どもが向いている方向がバラバラで、後ろ

を向いている子もいれば、横向いたりしている子どももいる。当時は学年という考え方が無かったし、一人一人の学力も違えば、ニーズも違うので、やむをえずマンツーマンでやっていたのだろうが、そういう一方方向を向いていない教育システムみたいなものが、この時代にすでにあった。

これは江戸期の私塾の代表格である松下村塾でも同じである。松下村塾を見学した多く人が感じるものなのだろうが、吉田松蔭の指導方法はマンツーマン方式で、一斉指導型の指導スタイルはほとんどなかった。だから、「一斉指導型が日本の伝統的指導法」として、伝統的な学校のあり方への回帰を企図することとはあまり意味が無いことなのである。

特に、こうした一斉指導型の指導の改善を興味・関心の育成のために中等教育以降で検討しなくてはならない。一般によく言われる「ワークショップ型の指導方法」の導入である。「情報を与える教育」から「情報を作り出す教育」へとと言ってもいい。

「情報を与える教育」というのは、学校の先生が良く言う「君たちこれが大事なんだから覚えておけ」という教育である。「なぜ大事なのか」というと、「テストに出る」というのである。ひどいときにはその先がない。

それに対して「情報を作り出す教育」は、何らかの現場を想定して、そこでそれぞれの生徒が持っている能力を発揮するような場を作り、その場に参加する中でいろいろとアイデアが出てきて、先生もそれにアドバイスを与えていくという教育である。先生がやることは自分の知識を受け売りするのではなく、生徒一人一人の創造性を引き出すための、コーディネーターの役割を果たせばよい。

ただ、これは新しい指導方法でもなんでもない。先に述べた松下村塾での吉田松蔭の指導方法であり、古くはギリシヤのアカデミアでも基本とされた指導方法である。だから、すべてを解決する「画期的な指導方法」を採用すると言っているわけではなく、従来の「情報を与える教育」にうまく「情報を作り出す教育」を組み合わせる指導を行うことで、知識の伝授ということと、興味・関心の育成をはかるということとを並立させる必要があると言っているのである。

「何だ、あなたが言っていることは、いま進められている教育改革で言われて、実際に取り組まれていることではないか」という声が聞こえてきそうだが、まさにそうなのである。一九八〇年代に臨教審答申で述べられ、その後「教育改革」という形で進められている改革こそが、いまの日本に必要な「未来を負託できる青少年の育成方策」なのである。

私が危惧するのは、一九八〇年代末に立案され、改革の方向が定まり、バブル経済の影響で改革が遅れたが、二〇〇〇年に入ってようやく実際に始まった「教育改革」が、まだその端緒というところで、見直しが叫ばれ、後退しはじめていることだ。臨教審で提案されたさまざまなことは、いまの日本の教育を考えると、ぜひとも実現しなくてはいけないことばかりである。最良の「未来を負託できる青少年の育成方策」を我々はいま手にしていながら、それを理解せず、中途半端に終わらせようとしている。そこにこの国の教育の危機があると思う。

懸賞論文『未来を負託できる青少年の育成方策』の応募要項

1 テーマ

『未来を負託できる青少年の育成方策』とする。
 なお、テーマ設定の趣旨は、別記のとおりであるが、応募に当たっては、論点を個別的な問題に絞り込み、テーマをそれに応じたものに適宜変更することとして差支えない。

2 応募資格

特に限定しない。

3 応募規定

- (1) 応募論文は、A四判四〇〇字詰め原稿用紙にワープロで打ったもの、又は黒インクあるいは黒ボールペンで書いたものに限る。
- (2) 原稿枚数は、二〇枚以上三〇枚以下（統計、図、表は別）とし、必ず二、三枚程度の要約を付ける。
- (3) 応募論文の表紙には、次の事項を漏れなく明記する。
 - ①住所（フリガナ、郵便番号、電話番号、FAX番号）
 - ②氏名（フリガナ）
 - ③年齢
 - ④性別
 - ⑤職業等（勤務先、役職名又は学校名、学部、学年等）
 - ⑥論文のテーマ（個別的な論点に応じたテーマで可）
- (4) 応募論文は、未発表のものに限る。
- (5) 他の著書、論文を引用した場合は、その出典を明記する。
- (6) 応募論文の著作権は、財団法人公共政策調査会に帰属し、応募論文は、返却しない。

4 締切り

平成一五年九月二日（金）（当日消印有効）

5 応募及び問合せ先

〒101-0053 東京都千代田区平河町二―八―一〇 平河町宮川ビル内

財団法人公共政策調査会

電話 〇三(三二六五)六二〇一 FAX 〇三(三二六五)六二〇六

6 発表及び表彰

- (1) 平成一五年一二月中の読売新聞に入選者名を発表し、併せて入選者には直接通知する。また、最優秀論文については、平成一六年一月中の読売新聞にその要旨を掲載する。
- (2) 原則として、最優秀賞一編、優秀賞二編、佳作数編を決定し、入選者には、次により賞状及び副賞を贈呈する。
 - ・ 最優秀賞 一編 賞状及び副賞（二〇万円）
 - ・ 優秀賞 二編 賞状及び副賞（一〇万円）
 - ・ 佳作 数編 賞状及び副賞（五万円）
- (3) なお、優秀作品には読売新聞社からも、読売新聞社賞が贈呈される。
平成一六年一月中に授賞式を行う。

7 選考委員

- ・ 内山 絢子（目白大学教授）
- ・ 太田 裕之（警察大学校警察政策研究センター所長）
- ・ 熊谷 一雄（株式会社日立製作所副社長）
- ・ 植崎 憲二（読売新聞東京本社編集局社会部長）
- ・ 成田 頼明（横浜国立大学名誉教授）
- ・ 菱川 雄治（警察庁生活安全局少年課長）
- ・ 前田 雅英（東京都立大学法学部長）
- ・ 矢作 恒雄（慶應義塾大学経営大学院教授）
- ・ 山田 英雄（財団法人公共政策調査会理事長）

（五十音順、敬称略）

8 主 催

財団法人公共政策調査会、警察大学校警察政策研究センター

9 後 援

警察庁、読売新聞社

10 協 賛

財団法人社会安全研究財団

 「別記」 テーマ設定の趣旨

いつの時代でも、年配者は若者に後事を託すのに一抹の不安を感じるものらしい。東大寺の修復時に、「いまどきの若いものは……」という落書きが見つかったという話もある。

今では、各種の青少年の意識調査に見られるように、「その日その日を楽しく暮らせばよい」というような利他的享乐的風潮が支配的であるだけに、次代を担う青少年に高い「志」を求める声が少なくなっている。

少子化が懸念される昨今であるが、日本の将来または地球規模で見た将来を、どのような人たちに預ければよいのか、また、望ましい人物というのはどういう人たちであるのか、そして、そういった人物を育成するにはどういう配慮が必要なのか。

この懸賞論文は、単に老いの繰り言ではない、現在社会の中堅以上にいる人々による自省を込めた提言を求め、合わせて若い世代からも、自分達が期待に応えられる人物になるための努力とはどういうものが考えられるか、具体的な提言を募るものである。

懸賞論文 『未来を負託できる青少年の育成方策』 応募者一覧（氏名・職業・年齢・テーマ）

秋元 康利（会社非常勤役員・67）	「未来を負託できる青少年の育成方策」
浅羽 昭生（無職・61）	「未来を負託できる青少年の育成方策」
飯島かほる（舞踊教師・43）	「現在の教育の問題点とその解決策について」
池田 君代（美容師・84）	「未来を負託できる青少年の育成方策」
石塚美穂子（警察官・24）	「青少年の育成方策について」
石原 久雄（警察官・44）	「青少年世代について」
一井奈美子（警察官）	「青少年健全育成について」
稲津 恵子（教員・51）	「自分は生きている、と思える人を」
井上 孝倫（警察官・30）	「未来を負託できる青少年の育成方策」
今坂 和敏（警察官・40）	「非行少年について思う」
入木葉子（警察官・26）	「未来を負託できる青少年の育成方策」
岩下 幹夫（大学院生・37）	「日本近代化本流の青少年育成方針と穂積陳重の「法律進化論」を例として」
印南 浩司（警察官・37）	「青少年犯罪の現状と社会使命」
内山 幸子（大学生・21）	「未来を負託できる青少年の育成方策」
大江ゆかり（警察官・20）	「夢を持たない青少年」
大川 光一（講師・53）	「官」と「民」の流動化
大川 紅子（警察官・24）	「未来を負託できる青少年の育成方策」

- 大平 秀夫 (警察官・55)
 岡村 直樹 (会社員・57)
 岡村 理江 (ピアノ講師)
 岡本 正 (警察官・45)
 小川 智 (元小学校校長・69)
 奥井 操 (警察官・25)
 角田 勲 (非常勤嘱託員・62)
 梶 信夫 (68)
 片岡 陽子 (看護師・35)
 神馬せつを (新聞配達業・55)
 川地 康弘 (高校教師・43)
 河原 慎 (警察官・30)
 北村 哲二 (無職・72)
 木村 和彦 (元高校教諭・72)
 木村 重文 (警察官・42)
 木村 洋行 (警察官・24)
 国村 健也 (警察官・28)

「ゼロからの脱却」

「未来を負託できる青少年の育成方法」

「日本の学校教育をうけて思うこと」

「未来を負託できる青少年の育成方策」

「未来を負託できる青少年の育成とその方策」

　　～幼児期に自己抑止力と愛他心を育てる家庭教育の充実を～」

「未来を負託できる青少年の育成方策」

　　～現代の少年の意識と少年警察の取り組みからの考察～」

「青少年の健全育成～あいまいな社会から～」

「未来を負託できる青少年の育成方策」

「生き物としての人間を呼び戻そう」

「はじまりは『あいさつ』から」

「いつでも夢を」

「未来を負託できる青少年の育成方策として教育の場からできることの提案」

「未来を負託できる青少年の育成方策」

「人格形成」

「若者の日常に情緒性と論理性を」

「青少年の育成方策について」

「未来を負託できる青少年の育成方策～少年非行をなくすために～」

「現代日本における青少年の現状と育成方策」

- 久保 俊男 (嘱託社員・64) 「子育てから学んだ青少年育成への道」
- 栗山 隆治 (自営業・39) 「土曜日学級のススメ」
- 高田橋厚男 (地方公務員・52) 「青少年の健全育成に向けて～あなたが主役～」
- 古閑 博美 (短期大学助教・52) 「未来を負託できる青少年の育成方策～日常の重要性～」
- 小林 公司 (元中学校教諭・62) 「子供の心を育て、夢を育む教育実践」
- 小林 孝好 (球根ベゴニア研究者・68) 「未来を負託できる青少年の育成方策」
- 小林 良之 (中学校教諭・39) 「地域と共に青少年に生きる力を」
- 後藤 信寛 (地方公務員・38) 「未来を負託できる青少年の育成方策」
- 齋藤 重政 (大学院生・47) 「少年非行の今日的問題と健全育成の道しるべ」
- 嵯峨 久明 「生命中心主義への移行～迷走する教育再建への提言として～」
- 佐藤 寿一 (自営業・49) 「『立派な大人』の復権なくして青少年の育成はありえない」
- 鮫島 秀継 (無職・48) 「二〇世紀の試練と教訓を活かした青少年の育成とは何か」
- 財前 謙 (無職・40) 「未来を負託できる青少年の育成方策～人格の完成をめざした教育改革を～」
- 志川 久 (建設会社課長・48) 「新青少年観としての『コンビニ・ユース』」
- 島田 美幸 (主婦・45) 「未来を負託できる青少年、親が育てる」
- 下野 健一 (無職・33) 「若者に日本を背負う気概を持たせる」
- 杉原 善文 (エッセイスト・33) 「託す意味と社会の問題」
- 鈴木 哲 (会社員・50) 「『地域に開かれた学校づくり』による青少年の育成」
- 鈴木 聡彦 (自営業・47) 「次代のリーダー像と今できること」
- 砂原 孝大 (警察官・27) 「少年の豊かな成長をサポートする社会環境の改善について」

- 清宮 正人（地方公務員・47）
 関岡 裕二（警察官・37）
 高野精一郎（警察官・48）
 高松ゆきみ（主婦・37）
 高見 均（警察官・41）
 高山 憲行（地方公務員・37）
 滝石 裕二（高校教諭・50）
 竹内 純平（警察官・24）
 立花 幸子（主婦・45）
 玉木 彰（大学助教授・45）
 蝶名林研輔（警察官・34）
 當山 武（無職・65）
 富家 麻衣（高校生・15）
 並木久美子（警察事務吏員・45）
 成清 一枝（少年補導職員・51）
 橋本 和也（無職・48）
 東 和明（会社員・49）
 平川 早苗（教員・57）
 廣内 一政（警察官・58）

- 「未来を負託できる青少年の育成方策」
 「未来を負託できる青少年の育成方策」
 「未来を負託できる青少年の育成方策」
 「癒しの原点、家庭からの声」
 「未来を負託できる青少年の育成方策」
 「静・勢・正・遊」
 「青少年の健全育成をいかに実現するか」
 「青少年の育成方策」
 「青少年の育成方策」
 「危機に立つ社会～日本の未来を負託できる青少年の育成方策に関する一考察」
 「未来を負託できる青少年の育成方策」
 ～一国民、一社会人、一親の視点からの一考察～
 「未来青少年育成具体策」
 「青少年の育成について」
 「命を大切にする青少年の育成方策」
 「少年補導職員として考えること」
 「日本の選択」
 「精神的背骨と夢を見る能力のある青少年を育成しよう」
 「未来を負託できる青少年の育成方策～低学力の生徒に未来の開ける教育を～」
 「いまどきの若い者は…」

三木 真弓 (警察官・51)	三上 勉 (交通評論家・33)	丸山 孝一 (大学生・19)	松宮 孝明 (公務員・42)	松田 修平 (警察官・46)	松浦 一樹 (福祉施設長・35)	松井 稔男 (警察官・23)	牧瀬 稔 (大学院生・29)	前川 幸士 (大学院生・38)	本郷 哲也 (警察官・38)	細川 重敏 (警察官・46)	古本 尚樹 (大学院生・35)	船木 幸弘 (地方公務員・41)	二村 元夫 (元財団理事・67)	布瀬 幸弘 (警察官・46)	藤崎千佳子 (主婦・42)	福田 晃市 (法務教官・31)	福栄 孝之 (警察官・45)	広田 理絵 (養護教諭・34)
----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------	------------------	----------------	----------------	-----------------	----------------	----------------	-----------------	------------------	------------------	----------------	---------------	-----------------	----------------	-----------------

「『からだ』に宿る慣習と常識の再生を」

「子供を通じて思ったこと」

「わが国の未来を担う青少年を健全に育成するために」

朱子学と中国兵法の智慧を活用する」

「子供を取り巻く全ての環境から問題点と解決策をさぐる」

「未来を負託できる青少年の育成方策」

「青少年の健全育成は産院改革から」

「未来を負託できる青少年の育成方策～そのきっかけはボランティア～」

「教育を中心とした大人と青少年への対応と共同参画について」

「未来を負託できる青少年の育成方策」

「人に安心を与えられる人間として」

「情報化社会の中で」

「自治体における少年の育成方法：太陽政策と北風政策」

「未来を負託できる青少年の育成方策～現代社会における青少年に望まれること～」

「福祉施設における青少年健全育成制度～抜本的改革の鍵は福祉が握る～」

「未来を負託できる青少年の育成方策～三つの立場から判断が出来る人～」

「子どもは、地域の宝」

「日本の将来、若者の活き方」

「自分でモノを創り出し、かつ教育の意義が理解できる若者を生み出す方法」

「あなたのお母様の背中」

- 水嶋 元（無職・73）
 水田三千夫（警察官・48）
 峯島 明（元教員・76）
 村山 三鶴（警察官・39）
 茂木 光一（無職・76）
 山岸 亮一（自営業・70）
 山村 武彦（地方公務員・60）
 山吉 秀樹（警察官・42）
 湯澤 力三（警察官・60）
 横谷 享（警察官・41）
 吉田 博彦（NPO代表理事・51）
 米澤 孝史（警察官・38）
 ワイルス蓉子（主婦・73）
 若林 節生（会社役員・72）
 渡辺 真澄（警察官・25）
 和田 博之（警察官・38）

- 「将来を拓く戦後三世の青少年を今こそ国民総力で育てよう」
 「子供達のための大人の役割」
 「未来に対応する学校教育、学校・家庭地域社会との連携」
 「地域安全活動を通じた意識啓発」
 「自己表現力をもつ」
 「確かな『自分づくり』の能力を育てる、未来を拓くための方向と方策小論」
 「見捨てられた子供達」
 「青少年への投資を惜しまない社会に」
 「地域文化の伝承と青少年の育成」
 「未来を負託できる青少年の育成方策」
 「『興味・関心』を基本とした教育を」
 「未来を負託できる青少年の育成方策」
 「未来を負託できる青少年の育成方策」
 「未来を負託できる青少年の育成方策」
 「日本の社会構造と若者の教育」

（職業・年齢等は応募時のもの）

懸賞論文論文集

未来を負託できる

青少年の育成方策

平成一六年四月発行

発行 財団法人公共政策調査会

〒一〇一〇〇九三

東京都千代田区平河町

二丁目八番一〇号

電話 〇三―三三六五―六二〇一

FAX 〇三―三三六五―六二〇六

印刷 中和印刷株式会社

〒一〇四一〇四二

東京都中央区入船

二丁目二番一四号